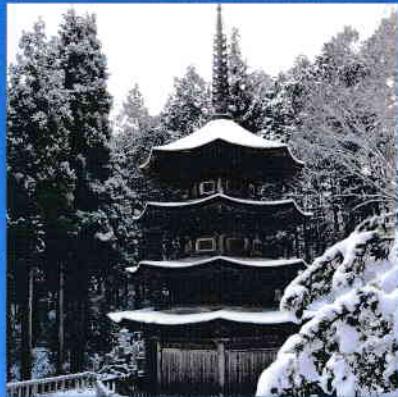
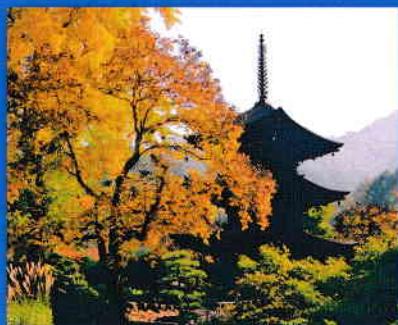


上田市 文化財保存活用地域計画



令和4年3月
上田市・上田市教育委員会

序 章	上田市文化財保存活用地域計画の作成	1
1	計画作成の背景と目的	1
2	地域計画の位置付け	2
3	計画期間	6
4	検討体制・経過	6
5	本計画で取り扱う「文化財」と「歴史文化」	8
6	上田市域の地域区分（地域協議会と住民自治組織）	9
第 1 章	上田市の概要	11
1	上田市の社会環境	12
2	上田市の自然環境	20
3	上田市の歴史環境	25
第 2 章	上田市の歴史文化と文化財の概要	34
1	文化財の時代別特徴	34
2	地域別の歴史文化の特性	40
3	上田市域の歴史文化の特性	56
4	文化財調査の履歴	58
5	上田市の文化財	65
6	日本遺産	77
第 3 章	文化財の保存・活用施策の現状と課題	81
1	調査・指定	81
2	保存・整備・公開	85
3	都市計画や景観行政等と連携した文化財と周辺環境整備	86
4	生涯学習・人材育成	86
5	体制づくり	87
第 4 章	文化財の保存・活用の基本方針	89
1	基本目標の設定	89
2	基本方針	90

第 5 章 文化財の保存・活用に関する措置	96
1 文化財の保存・活用に関する措置	96
2 重点的な取り組み	102
第 6 章 関連文化財群の設定	104
1 関連文化財群の設定の考え方	104
2 関連文化財群の概要と保存・活用の基本的な方向性	105
関連文化財群-1 信濃国分寺と仏教文化財	
関連文化財群-2 水と信仰の農業開発文化財	
関連文化財群-3 真田氏の活躍と城郭文化財	
関連文化財群-4 城下町と街道筋の文化財	
関連文化財群-5 蚕都上田の文化財	
関連文化財群-6 近代の保養・観光開発の文化財	
3 関連文化財群の保存・活用に関する措置	145
第 7 章 地域特性を踏まえた文化財の保存・活用	152
1 地域別の保存活用の基本的な方向性	152
2 重点地域の設定と保存・活用の方向性	154
第 8 章 文化財の保存・活用を推進するための 体制整備の方針	161
1 文化財保護行政の庁内体制の構築	161
2 文化財の防犯・防災体制	163
3 住民自治組織と連携した文化財の保存・活用	163
4 その他	164

序 章 上田市文化財保存活用地域計画の作成

1 計画作成の背景と目的

(1) 背景

上田市は、平成 18 年(2006)に上田市・丸子町・真田町・武石村が新設合併してから 16 年余りが経過し、長野県東部の中心都市としてさらに発展するための歩みを続けている。

上田市は、雄大な自然の菅平高原や美ヶ原高原・開湯時期が古代にさかのぼるといわれる別所温泉や鹿教湯温泉・交流文化施設サントミューゼや信州国際音楽村・塩田平の寺院群・上田城をはじめとする城郭群・蚕都の面影を伝える近代の産業遺産など、数多くの観光資源に恵まれて、年間約 400 万人の観光客が訪れる事から、現在は観光をリーディング産業として位置付けている。

こうした地域の個性を活かした産業振興やまちづくりにおいて、上田市に存在する多くの文化財は「強み」として認識されており、ひとつひとつの文化財に、本市の多様かつ豊かな歴史と文化が反映されている。指定・未指定に関わらず積極的に文化財を活用する機会を増やし、情報を発信することの重要性が高まっているが、指定等文化財に限ってもすでに 300 件を超えており、近年の人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの変化に伴い、適切な維持管理や継承に対する不安を抱える所有者等もみられる。

(2) 目的

社会状況が大きく変化する中でも、市民が産・学・官と連携・協働しながら、地域の歴史や文化・風土を学び、文化財を磨き上げ、次世代へと継承することは、上田市全体の魅力向上に役立つことである。一貫性を持った文化財保護施策を推進するには、多くの関係者と文化財に関する情報をわかりやすく共有し、市域全体の文化財の保存・活用を取り巻く課題を確認したうえで、総合的な文化財保護施策を定める必要がある。このため、平成 31 年(2019)3 月に文化財保護のマスタープランとしての役割をもつ「上田市歴史文化基本構想」を定めた。

さらに、同年 4 月に施行された改正文化財保護法において、市町村が作成する文化財保存活用地域計画が制度化されたこと（第 183 条の 3）を受け、「上田市歴史文化基本構想」にアクションプランとしての役割を補完した「上田市文化財保存活用地域計画」を作成することにより、様々な人や組織が協働しながら文化財の保存・活用を実効性高く進めることを目指すこととした。

2 地域計画の位置付け

「上田市文化財保存活用地域計画」（以下、本計画と記す）は、上田市の最上位計画である「第二次上田市総合計画」と、上田市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての根本となる方針や目標を定めた「上田市教育大綱」を上位計画とする。

また、本計画で定めた事項の実現に向けては、文化財保護行政のみならず、観光やまちづくり、産業振興・農業振興など関連分野における施策との横断的な取り組みが不可欠であることから、既存の関連計画である「上田市都市計画マスタープラン」や「第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想」、「上田市地域防災計画」等、あるいは今後認定にむけて取り組む「歴史的風致維持向上計画」とも密接に連携を図っていくものとする。

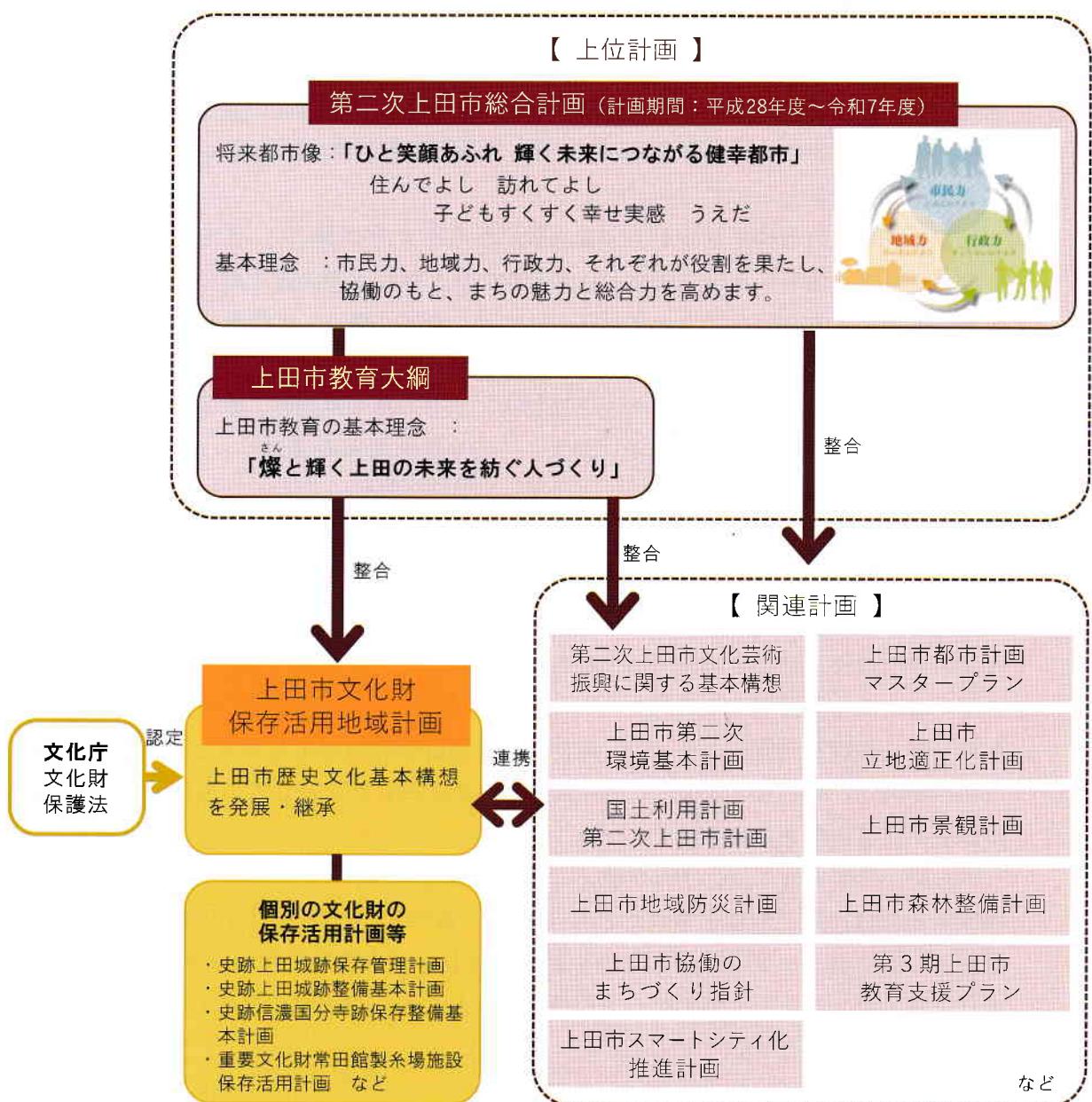


図1 上田市文化財保存活用地域計画の位置付け

なお、現時点において長野県文化財保存活用大綱が作成されていないことから、本地域計画の作成に当たっては長野県と協議を行うとともに後述する上田市文化財保存活用地域計画協議会の構成員とした。

(1) 上位計画

① 第二次上田市総合計画

上田市は市政運営の基本的指針となる第二次上田市総合計画（計画期間：平成 28 年度～令和 7 年度）において、10 年後の目指すべき将来都市像として「**ひと笑顔あふれ輝く未来につながる健幸都市**」を掲げている。市民一人ひとりがライフスタイルにあつた幸福を感じ、健康に暮らし、将来にわたって活力と笑顔あふれるまちを実現するため、推進する 6 つの施策の方向性と基本目標（施策大綱）を定めており、このうち、文化財に関連する施策は、「文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり」に含まれる。

現在は第二期上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化が図られた後期まちづくり計画の推進中であり、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）を踏まえて作成している。文化財保護行政の施策項目である「文化遺産の継承と活用」においては、地域の歴史・文化を知る機会を創出し、歴史的・文化的遺産の活用と継承に向けた取り組みを推進することを掲げている。その基本施策の一つに、「上田市文化財保存活用地域計画」を作成し、文化財を総合的に保存・活用する取り組みを推進する。」ことを定めている。



図 2 6 つの施策の方向性と基本目標（施策大綱）

② 上田市教育大綱

令和 3 年(2021) 3 月に改正した教育大綱は、第二次上田市総合計画の教育と文化に関する分野であり、これまでの施策の方向性を大幅に変更することなく、学校教育での「生きる力」の育成、また、ふるさとへの愛着や誇りを持つシビックプライドの醸成が重要であること等の考え方は、前期計画を引き継いでいる。

上田市教育の基本理念である「燐と輝く上田の未来を紡ぐ人づくり」のもと、計画期

間（令和 3 年度から令和 7 年度）における「生涯学習、スポーツ」分野の目標に、「学びを通じて、郷土を愛し、地域づくりを担う人を応援します。」「人と人のつながり、地域の連帯感や交流を育みます。」と示している。

（2）関連計画

本計画の関連計画に示された、市域の歴史文化の保存や活用の方向性についての概要是以下のとおりである。

表 1 関連計画の一覧

名 称	概 要
①第二次文化芸術振興に関する基本構想 平成 29 年(2017)策定 計画期間：平成 28 年度～令和 7 年度 担当課：上田市教育委員会文化振興課	この基本構想は、第二次上田市総合計画を踏まえ、上田市の文化芸術分野における中長期的な視点に立った基本施策や方向性を定めるものであり、文化芸術振興基本法第 4 条の規定に沿うものである。 文化芸術の継承と創造のための基本的施策を、「1. 文化遺産の継承と活用」、「2. 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造」という、2 つの項目に整理している。このうち、「1. 文化遺産の継承と活用」の項目において定めた各種施策は、地域の歴史的・文化的遺産を後世に残すため、まずは文化財を知り理解を深める機会をつくること、多くの文化財は民間が所有しているという現状を踏まえ文化財の保存・活用を市民協働で取り組むことを基本的な考え方としている。
②上田市第二次環境基本計画 平成 30 年(2018)3 月策定 計画期間：平成 30 年度～令和 9 年度 担当課：生活環境課	中長期的な視点から環境の保全及び創造に関する目標や施策の大綱、配慮指針を示す、上田市における環境分野の最上位計画である。 5 つの施策大綱の中に「IV 歴史・文化と緑・景観の保全」があり、文化的資源を保存し、古いものを大切にする心を育むとともに、調和のとれた美しいまちなみが残るまちを目指すことを掲げている。
③上田市景観計画 平成 24 年(2012)12 月策定 計画期間：平成 25 年(2013)3 月～ 担当課：都市計画課	美しい自然や歴史と文化が生きる魅力ある景観づくりをより効果的に進めていくために定めた景観計画である。 この計画の基本目標のひとつに「歴史と文化の薫り高い 風格ある 景観づくり」を挙げており、受け継いだ歴史、文化に磨きをかけて、「風格が感じられる景観づくり」を目指している。
④上田市都市計画マスタープラン 平成 27 年(2015)3 月策定 計画期間：平成 22 年度～令和 12 年度 担当課：都市計画課	第二次上田市総合計画や長野県が策定する上田都市計画区域マスタープランに即し、これまでの拡大志向の都市づくりを見直し、都市機能の質的な充実、安全で安心な都市の形成、自然環境の保全などを重視する都市づくりへと転換する方向性を示している。 「都市景観の保全と形成方針」においては、歴史・文化を活かした景観形成を進めるために、都市計画制度や景観ルールを活用した歴史的な景観保全を掲げている。
⑤上田市立地適正化計画 平成 31 年(2019)3 月策定 計画期間：平成 27 年度～令和 17 年度 担当課：都市計画課	「拠点集約型都市構造」の形成を目指して、中心市街地、郊外地域、田園地域、観光地域等がそれぞれ特色を活かしながら互いに依存し合う良好な関係を保つつつ、「住みやすい上田市」を実現することを目的として策定。 この計画の目標の一つとして、多彩な地域資源の有効活用と相乗効果による「人々の交流を育む都市」を掲げている。自然環境、歴史、文化などの地域資源、及び景観の保全と育成を図り、これらを活かした観光と交流の場の充実により、人々の交流と賑わいを創出する、という方向性を示している。

名 称	概 要
⑥国土利用計画 第二次上田市計画 平成 28 年(2016) 3 月策定 計画期間：平成 28 年度～令和 7 年度 担当課：政策企画課	社会・経済情勢の状況変化に的確に対処した土地利用を総合的かつ計画的に進めることを目的に策定した、上田市における土地利用に関する行政上の指針である。 この計画における歴史文化に関する事項として、信州の鎌倉と呼ばれる別所温泉と塩田平周辺、及び丸子温泉郷周辺及び真田地域自治センターの周辺を、自然・歴史・観光エリアと位置づけている。無秩序な開発を抑制し、恵まれた資源と景観に配慮した計画的な土地利用に努め、自然と調和した風格ある歴史・観光の拠点としての土地利用を推進するとしている。
⑦上田市地域防災計画 平成 25 年(2013) 3 月策定 計画期間：平成 25 年度～ 担当課：危機管理防災課	災害対策基本法に基づき、上田市防災会議が、上田市の地域に係る防災・減災対策を、総合的かつ計画的に実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的として策定した。 風水害、震災、その他災害の各分野において文化財に対する方針や活動内容等を示している。
⑧上田市森林整備計画 令和元年(2019) 4 月策定 計画期間：令和元年度～令和 10 年度 担当課：森林整備課	森林法に基づき、上田市における森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採、造林等の森林施業に関する指針等を定めたもの。 歴史文化に関する事項として、森林整備や施設整備の際の埋蔵文化財包蔵地の形質変更等の防止、山城周辺の景観の維持向上や歩道等の整備を図ること等が示されている。
⑨上田市協働のまちづくり指針 平成 27 年(2015) 3 月策定 令和 2 年(2020) 4 月見直し 計画期間：令和 2 年度～令和 6 年度 担当課：市民参加・協働推進課	上田市自治基本条例に基づき、市民協働を推進していくための基本的な考え方や方向性を示すために策定した。 上田市では、地域課題の解決やまちづくりを担う新たな住民自治の仕組みである住民自治組織（まちづくり組織）の設立が進められており、地域住民による自主的・主体的な活動も次第に本格化してきた状況を踏まえて、令和 2 年に見直しを行った。
⑩第三期上田市教育支援プラン 令和 3 年(2021) 3 月策定 計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度 担当課：政策企画課	教育基本法に基づく、上田市の学校教育の充実・発展のための施策に関する基本的な計画である。 基本施策のひとつ「ふるさとを愛する心の育成」において、支援策「地域を学び、地域に対する愛着を深める教育の推進」があり、児童生徒が豊かな自然や郷土の文化を体験・学習する活動に参加する機会を促している。
⑪上田市スマートシティ化推進計画 令和 3 年(2021) 3 月策定 計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度 担当課：政策研究センター	第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画の重点プロジェクトの一つである「最先端技術活用プロジェクト」を具現化する個別計画である。 個別施策の一つとして「デジタルアーカイブ化と活用」が掲げられ、文化財等のアーカイブ化及び公開により歴史教育や観光事業へ活用するとしている。

3 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である第二次上田市総合計画（後期まちづくり計画）及び上田市教育大綱の目標年次と整合を図るため、令和4年度から令和7年度までの4年間とする。

計画期間中は本計画に基づく事業の適切な進捗管理を行い、必要な見直しを行ったうえで次期の地域計画に反映させるものとする。なお、計画期間中に、地域計画の実施に大きな支障が生じる変更（計画期間の変更・市内の文化財の保存に影響を与える恐れのある変更・本計画の実施に支障が生じるおそれのある変更など）を行う場合は、文化庁に申請し再認定を受けることとする。それ以外の軽微な変更は、長野県を経由して文化庁に報告を行うものとする。

4 検討体制・経過

令和元年度以降、上田市歴史文化基本構想の周知を図るため、各地域にて住民説明会を開催した。

また、地域計画の作成に際し、文化財保護法第183条の9に基づく協議会として、上田市文化財保存活用地域計画協議会（以下、地域計画協議会と記す）を設置した。委員は上田市文化財保護審議委員及び府内関係課、長野県教育委員会文化財・生涯学習課とした（委員一覧は、別途記載）。パブリックコメントについては2件の応募があり、計画への反映を行った。

地域計画協議会の開催、住民説明会や上田市文化財保護審議会における意見聴取、パブリックコメント等の行政手続き等、開催経緯を以下に記載する。



住民説明会開催状況

表2 文化財保存活用地域計画作成経過

名 称	開催日	概 要
丸子地域住民説明会	令和2年2月5日	丸子地域にて歴史文化基本構想の概要説明、意見聴取。参加者数12人
真田地域住民説明会	令和2年2月7日	真田地域にて歴史文化基本構想の概要説明、意見聴取。参加者数6人
中央地域住民説明会	令和2年2月12日	中央地域にて歴史文化基本構想の概要説明、意見聴取。参加者数16人
西部地域住民説明会	令和2年2月13日	西部地域にて歴史文化基本構想の概要説明、意見聴取。参加者数5人
神科・豊殿地域住民説明会	令和2年2月18日	神科・豊殿地域にて歴史文化基本構想の概要説明、意見聴取。参加者数10人
塩田地域住民説明会	令和2年2月21日	塩田地域にて歴史文化基本構想の概要説明、意見聴取。参加者数21人
川西地域住民説明会	令和2年2月25日	川西地域にて歴史文化基本構想の概要説明、意見聴取。参加者数11人
城南地域住民説明会	令和2年2月27日	城南地域にて歴史文化基本構想の概要説明、意見聴取。参加者数10人
武石地域住民説明会	令和2年10月21日	武石地域にて歴史文化基本構想の概要説明、意見聴取。参加者数20人
第1回 地域計画協議会	令和3年3月25日	新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面による意見聴取。
豊殿まちづくり協議会 意見聴取	令和3年11月10日	役員会にて意見聴取。
川西まちづくり会議 意見聴取	令和3年11月16日	子育て教育部会にて意見聴取。
塩田まちづくり協議会 意見聴取	令和3年11月18日	教育文化部会にて意見聴取。
西部地域まちづくりの 会意見聴取	令和3年11月25日	自然環境部会員から意見聴取。
住みよい武石をつくる 会意見聴取	令和3年12月8日	子育て教育文化部会にて意見聴取。
第2回 地域計画協議会	令和3年12月22日	計画案について検討。
パブリックコメント	令和3年12月24日 ～令和4年1月24日	応募2件
上田市文化財審議会	令和4年3月25日	新型コロナウイルス感染防止の観点から、書面による意見聴取。

5 本計画で取り扱う「文化財」と「歴史文化」

本計画において「文化財」とは、文化財保護法で定める有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型に相当するもの、及び埋蔵文化財と文化財の保存技術に区分される。これらのうち、重要であると価値が認められたものについては、国・長野県・上田市によって指定や登録、選定、選択等を行って保護されている（以下、指定等文化財）。それ以外に、上田市の歴史や文化を物語る文化財でありながらもその価値が十分認識されていない、未指定文化財も市内各所に数多く存在する。

このため、本計画で取り扱う文化財は、指定、未指定に関わらず対象に含むものである。そして、一つ一つの文化財は、歴史的な出来事や人物、自然の地形や気候風土、伝統行事や習慣、産業活動などといった、地域固有の周辺環境や人々の記憶・生活と結びつき、総体として上田市の歴史文化を形成していると捉えることができる。

上田市の先人たちが生きてきた証である技術や知恵・活動・出来事等をあらわすモノ・コトが「文化財」であり、それらを取り巻く環境を含めた総体が、上田市の「歴史文化」である。

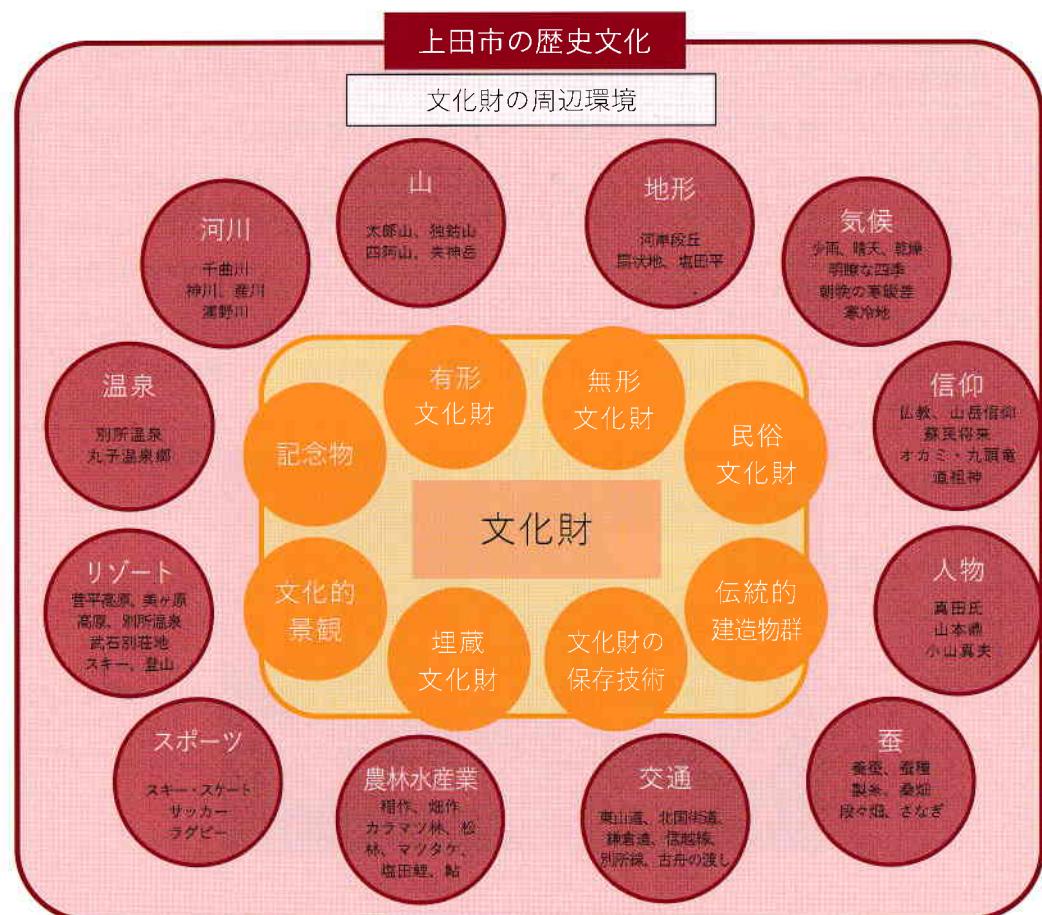


図3 本計画で取り扱う「文化財」と「歴史文化」の関係

6 上田市域の地域区分（地域協議会と住民自治組織）

上田市は、平成 18 年(2006)の丸子町・真田町・武石村との合併以降、「地域内分権」を推進し、9 つに区分された地域ごとに各種施策に取り組んでいる。

「地域内分権」とは、住民の声が行政に届く仕組みづくりや各地域の実情に見合った行政サービスの提供といった行政内部の改革（地域自治センターや地域協議会の設置、地域予算の整備など）とともに、行政と連携しながら「地域でできることは地域で」の共助の考え方に基づく、新たな住民自治の仕組みを構築することである。地域の個性や特性が活かされたまちづくりを市民協働で推進するものであり、その中心となるものが地域協議会と住民自治組織である。

地域協議会は、市の附属機関として各地域に設置され、地域住民等の意見や要望を集約して行政に反映させたり、地域の重要事項の決定に意見を述べ、まちづくりの調査研究を行うなど地域のまとまりを大切にしながら地域全体の発展を図るため活動している。なお、令和 4 年(2022)4 月 1 日から、上田中央、上田西部、かみしな ほうでん 神科・豊殿の 3 つの地域協議会は上田右岸地域協議会に再編され、上田城南、塩田、川西の 3 つの地域協議会は上田左岸地域協議会に再編される。

住民自治組織は自治会や各種団体が参画・連携・協力し、単一の自治会だけでは対応が難しい課題の解決や、地域の特色を活かしたまちづくりに取り組む組織である。平成 28 年(2016)3 月に川西まちづくり委員会が発足して以降、12 団体が活動を行い、3 地区で設立準備が進められている。（令和 3 年(2021)12 月時点）

表3 地域協議会及び住民自治組織の関係

地域協議会の名称	対象地区	住民自治組織
上田中央地域協議会 ※1	東部地区、南部地区、中央地区、北部地区及び神川地区	・北部地区まちづくり協議会 ・神川まちづくり委員会
上田西部地域協議会 ※1	西部地区、塩尻地区	・西部地域まちづくりの会
上田城南地域協議会 ※1	城下地区、川辺地区及び泉田地区	・城下まちづくり未来会議 ・川辺泉田まちづくり協議会
神科・豊殿地域協議会 ※2	神科地区、豊殿地区	・神科まちづくり委員会 ・豊殿まちづくり協議会
塩田地域協議会 ※2	東塩田地区、中塩田地区、西塩田地区及び別所温泉地区	・塩田まちづくり協議会
川西地域協議会 ※2	川西地区	・川西まちづくり委員会
丸子地域協議会	丸子地区	・丸子まちづくり会議
真田地域協議会	真田地区	・真田の郷まちづくり推進会議
武石地域協議会	武石地区	・住みよい武石をつくる会

※1 上田右岸地域協議会に再編（令和 4 年(2022)4 月 1 日～）

※2 上田左岸地域協議会に再編（令和 4 年(2022)4 月 1 日～）



図4 上田市の地域区分図（黒字は、令和3年（2021）12月時点の住民自治組織の名称）

第1章 上田市の概要

上田市は、人口 15.5 万を擁する都市であり、長野県東部に位置し、東京から約 190km、県庁所在地の長野市から約 40 km の距離にある。北は長野市・千曲市・須坂市・坂城町・筑北村、西は松本市・青木村、東は嬬恋村（群馬県）・東御市、南は長和町・立科町と接している。市域は上田盆地を中心に、東西約 31km・南北約 37km・面積 552km² の広がりを持つ。市役所本庁舎の位置は、東経 138 度 15 分・北緯 36 度 24 分・海拔 456m である。

上田市の北部に位置する菅平高原一帯は上信越高原国立公園に指定され、四阿山や烏帽子岳がそびえている。南部は八ヶ岳中信高原国定公園に指定され、美ヶ原高原をはじめ、標高 2,000m 級の山々が連なっている。また、佐久盆地から流下する千曲川は、本市の中央部を東西に通過し、周囲の山地から依田川・神川・浦野川等が合流しながら長野盆地へと流れている。これらの河川沿いに広がる標高 400~800m の平坦地や丘陵地帯には、市街地や集落が形成されている。



図 5 位置図（出典：上田市 HP）



図 6 上田市の概況図（出典：上田市 HP）

1 上田市の社会環境

(1) 人口

上田市の人口は、令和4年(2022)1月1日時点で154,615人となっている。これは長野県内の77市町村の中で、長野市・松本市に次いで第3位である。かつて増加の一途を辿っていた人口は、平成12年(2000)の16万6千人台※をピークに減少に転じている。令和2年(2020)3月の将来推計では、令和27年(2045)には12万8千人程度まで減少すると試算されている。これは平成12年(2000)のピーク時(166,568人)から約25%の減少で、平成27年(2015)から30年で約29,000人減少する見込みである。

世帯数については、令和4年(2022)1月1日の推計値で68,637世帯と継続して増加しているものの、世帯人員は昭和35年(1960)の4.53人※から令和4年(2022)の2.25人と約半数まで減少しており、単身者が増えていることが顕著に現れている。

令和4年(2022)1月1日時点の住民基本台帳に基づき、9つに区分した地域別人口をみると、中央地域が31,876人と最も多く、城南地域が29,217人と続いている。最も少ない武石地域は3,279人で、高齢化率も39.6%と最も高くなっている。

※現市域の合算値(図7、8についても同じ)

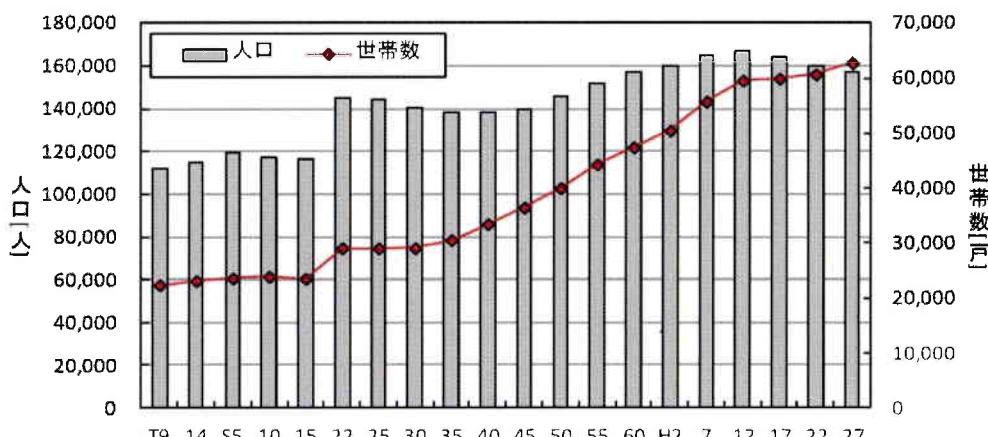


図7 人口及び世帯数の推移(国勢調査結果)(出典:上田市の統計令和元年)

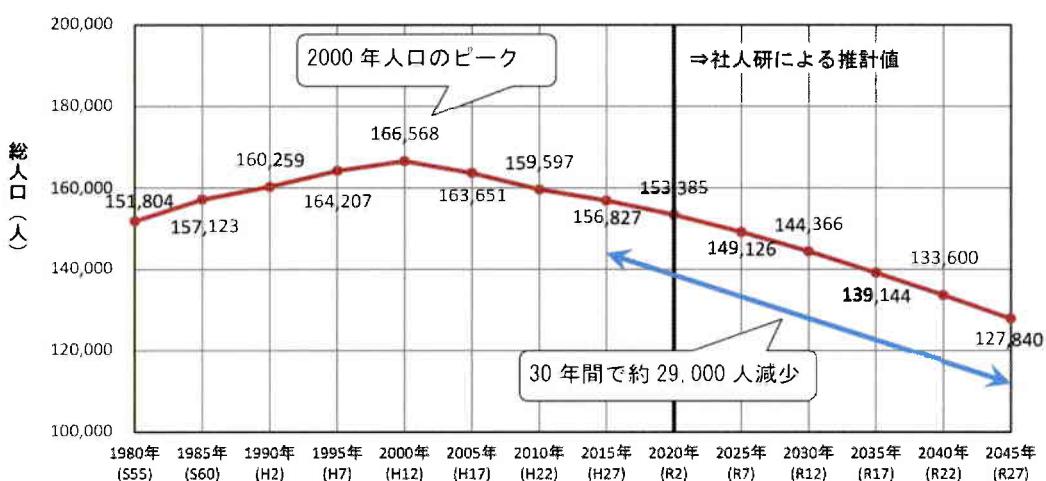


図8 総人口の推移と将来推計(出典:上田市版人口ビジョン令和2年(2020)3月改定)



図9 地域別人口（住民基本台帳・令和4年(2022)1月1日現在）

(2) 行政単位の変遷

上田市は、大正8年(1919)5月1日に市制が施行されて誕生した。大正10年(1921)に城下村を編入、昭和29年(1954)に塩尻村と川辺村を、昭和31年(1956)に神川村と泉田村を編入した。昭和32年(1957)に大字小泉(半過を除く)を分市したが、同年に神科村を、昭和33年(1958)に豊殿村を編入、さらに昭和45年(1970)に塩田町、昭和48年(1973)に川西村を編入した。

平成18年(2006)3月6日に上田市・丸子町・真田町・武石村が新設合併し、現在に至っている。

なお、上小地域とは上田市を中心とした地域を指す名称で、概ね旧小県郡の範囲に一致する。上小地方、上田地域、上田地方と呼ばれることがある。

上小地域(旧小県郡)の範囲と、行政区の変遷は図10、表4のとおりである。

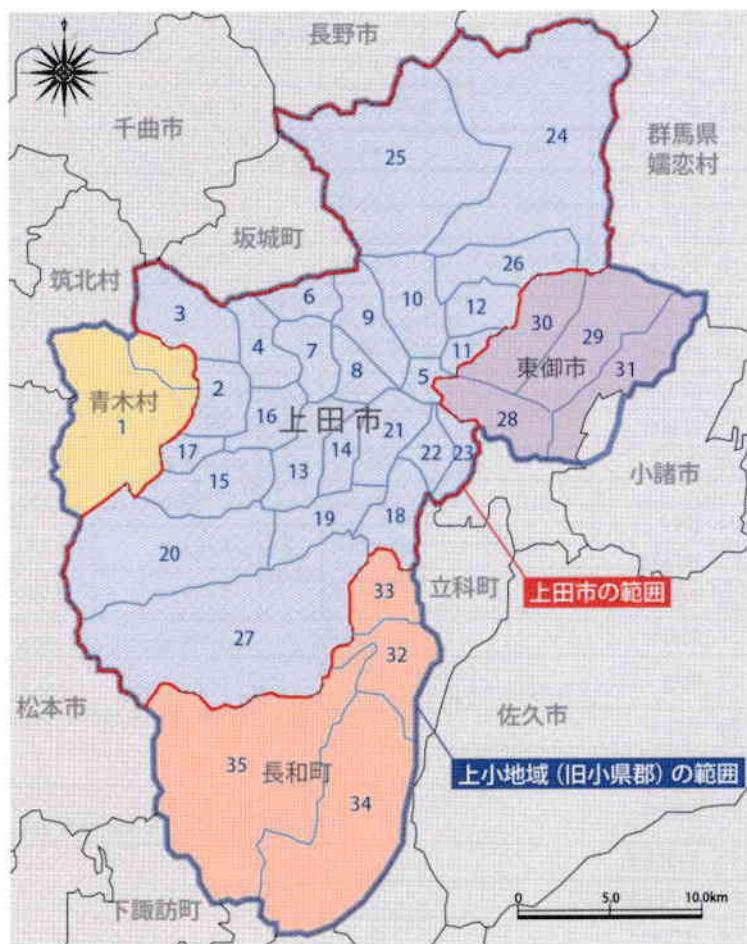


図10 上小地域(旧小県郡)の範囲と上田市の範囲

※図中の数字は、町村制施行時(明治22年(1889))の町村に対応(表4)

表4 上小地域（旧小県郡）の市町村の変遷

明治22年 4月1日	明治22年～ 大正15年	昭和元年～ 昭和29年	昭和30年～昭和39年	昭和40年～ 昭和64年	平成元年～	現在
1. 青木村						
2. 浦里村			昭和32年3月31日 青木村			青木村
3. 室賀村			浦里村			
4. 泉田村				昭和32年3月31日 川西村	昭和48年4月1日 上田市に編入	
5. 神川村						
6. 塩尻村		昭和29年4月1日 上田市に編入				
7. 川辺村						
8. 城下村	大正10年9月10日 上田市に編入					
9. 上田町	大正8年5月1日 上田市					
10. 神科村			昭和32年8月1日 上田市に編入			
11. 豊里村				昭和31年9月30日 豊殿村	昭和33年4月1日 上田市に編入	
12. 殿城村						
13. 東塩田村		昭和24年9月1日 東塩田村				
14. 富士山村						
15. 西塩田村			昭和31年5月1日 塩田町		昭和45年4月1日 上田市に編入	
16. 中塩田村						
17. 別所村						
18. 丸子村	大正元年10月30日 丸子町					
19. 東内村		昭和29年10月1日 丸子町に編入				
20. 西内村						
21. 依田村			昭和30年4月1日 丸子町に編入			
22. 長瀬村						
23. 塩川村			昭和31年9月30日 丸子町に編入			
24. 長村						
25. 傍陽村				昭和33年10月1日 真田町		
26. 本原村						
27. 武石村						
28. 畦村	昭和29年10月1日 田中町					
29. 淅津村			昭和30年4月1日 東部町			
30. 和村					東部町	
31. 滋野村			昭和33年4月10日 東部町に編入	※一部小諸市に編入		
32. 長瀬古町						
33. 長久保新町			昭和31年9月30日 長門町			
34. 大門村					長門町	
35. 和田村						

(3) 土地利用

平成28年(2016)の土地利用状況について、土地利用区別に見ると、総面積55,204haのうち、山林は39,780ha(72.1%)、田は3,147ha(5.7%)、畑は3,313ha(6.0%)となっており、水面等を含めた自然的土地利用は48,196ha(87.3%)である。残りの面積7,008ha(12.7%)は、住宅用地が2,778ha(5.0%)、商業用地が407ha(0.7%)、工業用地が552ha(1.0%)、道路用地が1,627ha(3.0%)等となっている。

表5 土地利用区別面積(出典:平成28年度都市計画基礎調査)

単位:ha

市街地区分		用途地域 指定区域	用途地域 指定外区域	都市計画 区域	都市計画 区域外	合計	
自然的 土地 利用	農地	田	88.4	2,410.7	2,499.1	648.7	3,147.8
		畑	101.2	1,827.0	1,928.2	1,385.1	3,313.3
		小計	189.6	4,237.7	4,427.3	2,033.8	6,461.1
	山林		10.9	12,082.5	12,093.4	27,687.2	39,780.6
	水面		12.5	397.1	409.6	93.6	503.2
	その他の自然地		28.7	1,002.7	1,031.4	420.8	1,452.2
	小計		241.7	17,719.3	17,961.0	30,235.4	48,196.4
都市的 土地 利用	宅地	住宅用地	631.4	1,686.3	2,317.7	460.1	2,777.8
		商業用地	137.6	182.0	319.6	87.8	407.4
		工業用地	96.7	405.0	501.7	50.4	552.1
		小計	865.7	2,273.3	3,139.0	598.3	3,737.3
	公共・公益用地(注1)		193.3	519.8	713.1	320.8	1,033.9
	道路用地		218.0	964.8	1,182.8	443.8	1,626.6
	交通施設用地		17.2	17.3	34.5	0.0	34.5
	その他の 公的施設用地	—	—	—	—	—	—
	その他の空地		66.6	196.4	263.0	311.7	574.7
	小計		1,360.8	3,972.2	5,333.0	1,674.6	7,007.6
合計			1,602.5	21,691.5	23,294.0	31,910.0	55,204.0
可住地			1,122.4	6,709.6	7,832.0	2,944.5	10,776.5
非可住地(注2)			480.6	14,983.5	15,464.1	28,966.2	44,430.3

注1.「公共・公益用地」は土地利用現況図の「公共施設用地」と「公共空地」の合計。

注2.非可住地は、以下の通りとする。

「山林」、「水面」、「その他の自然地」、「商業用地」・「工業用地」の内で1ha以上の大規模施設用地、「公共・公益用地」、「道路用地」、「交通施設用地」、「その他の公的施設用地」。

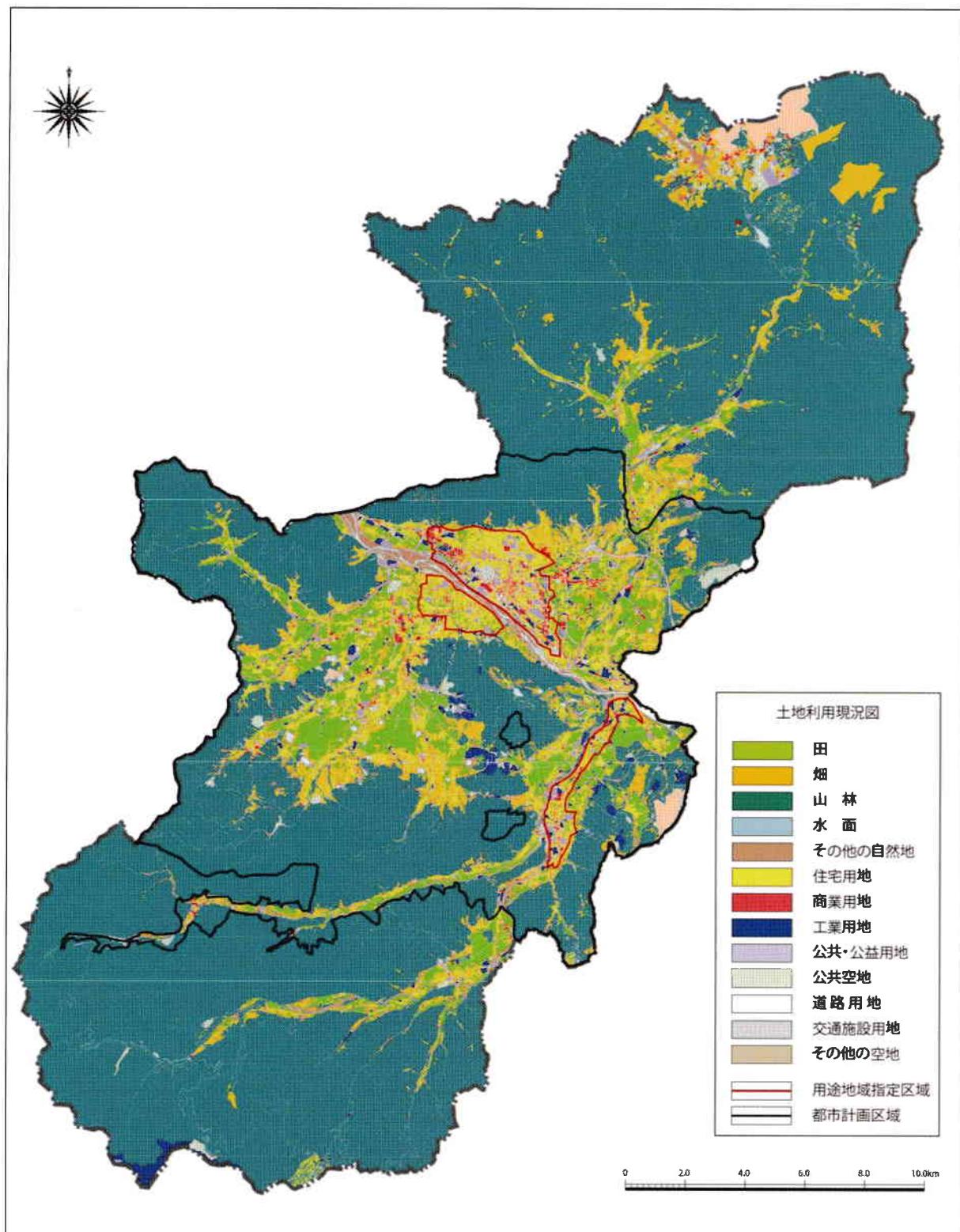


図 11 土地利用現況図

(4) 産業

① 農業

上田市の農業は、標高差が大きく、少雨多照な気象条件を活かし、多様な農産物が生産されている。比較的標高の低い平坦地では水稻、果樹、花きなど、準高冷地では野菜や花き、高冷地では高原野菜の生産が主力となっている。真田地域（菅平高原地区）の「レタス」、川西地域の「トルコギキョウ」、丸子地域の「リンドウ」、武石地域の「ひめゆり」など地場農産物の産地化・ブランド化を推進している。

② 観光

観光地としての上田市は、数多くの寺社や城館跡、特色ある伝統行事、二つの高原に代表される雄大な自然、由緒ある温泉等、地域の個性が際立つ豊富な観光資源を有しており、四季折々に訪れる人を魅了している。真田地域には夏・冬のスポーツリゾート地である菅平高原や真田氏ゆかりの地に年間約110万人が、中央地域には上田城跡、信濃国分寺跡等に年間約190万人が、塩田地域には「信州の鎌倉」と称される塩田平、別所温泉等に年間約80万人が訪れる。また、丸子地域には鹿教湯温泉や信州国際音楽村等に年間約46万人が、武石地域には360度大パノラマが楽しめる美ヶ原高原等に年間約47万人が訪れる。

これら観光資源の魅力を高め、有機的に連携させ、さらに集客力を高める取り組みを行うとともに、農業体験やグリーンツーリズムを推進し、新たな広域体験観光にも力を入れている。

③ 商工業

かつて上田市の主力産業であった蚕糸業（養蚕、蚕種、製糸）は大きな時代変化の中で衰退した。しかし、蚕糸業で培われた技術基盤や進取の精神は機械金属工業に受け継がれ、現在は輸送関連機器や精密電気機器などを中心とする製造業が地域経済を牽引し、高度な技術を有する企業の集積が見られる。

また、平成14年(2002)2月、信州大学繊維学部内に設置した上田市産学官連携支援施設(浅間リサーチエクステンションセンター：A R E C 通称エーレック)においては、地域企業と信州大学と上田市が連携し、共同研究を通して新製品の開発や技術開発などに取り組んでおり、地域産業の活性化及び産学官連携のトップランナーとして全国から注目されている。

このように上田市は、長野県東部の中核となる都市として、商業、工業、農業、観光のバランスのとれた発展を続けている。



菅平高原のレタス畑



美ヶ原高原



A R E C

(5) 交通

上田市は、古代から都と東北地方を結ぶ「東山道」の拠点のひとつとして栄え、近世においては北国街道が上田城下町を通過し、長く交通の要衝となってきた。

現在の交通網としては、北陸新幹線、しなの鉄道、上田電鉄別所線の鉄道が上田駅を中心に接続しているほか、上信越自動車道（上田菅平インターチェンジ）、および国道、県道、主要地方道が整備されている。

路線バスは、4社 21路線が運行し、北は菅平高原から南は武石地域まで網羅され、市民の日常生活と、温泉地やスキー・登山等に向かう観光客を支える重要な公共交通機関となっている。

首都圏をはじめ県内外の都市とは、上信越自動車道、金沢駅まで延伸した北陸新幹線の高速交通網や、国道18号・141号・143号・144号・152号・254号・406号などの幹線道路により結ばれている。約190km離れた東京から北陸新幹線を利用すれば、最短約80分で上田駅に到着できる。

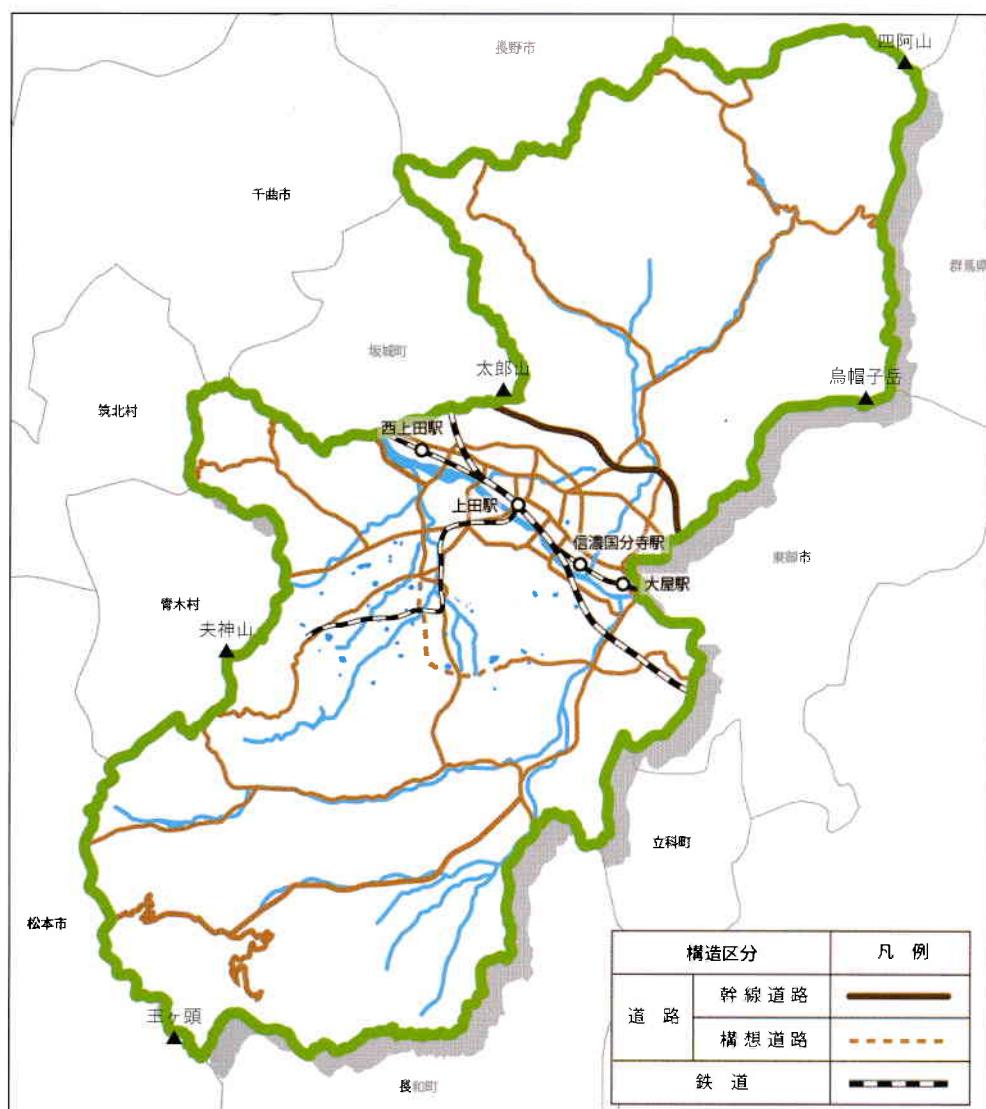


図 12 市内交通網図（出典：上田市景観計画）

(6) 歴史文化関連施設

上田市内の歴史文化関連施設として、以下のような博物館や美術館、資料館等がある。

中でも、本市における歴史文化関連施設の中心的な施設は、史跡上田城跡内にある上田市立博物館である。真田氏や仙石氏、松平氏をはじめ、旧上田市における中世以降の歴史資料等を収蔵・展示しており、年間約9万人が訪れている。



上田市立博物館外観

表6 歴史文化関連施設一覧

分類	名 称	運営	概 要	所在地域
登録博物館	上田市立美術館	市	山本鼎らの常設展示や企画展等を行う	中央地域
	上田市立博物館	市	上田市の中世以降の資料を中心に収蔵、展示	中央地域
	信濃国分寺資料館	市	上田市の古代以前の資料を中心に収蔵、展示	中央地域
	丸子郷土博物館	市	丸子地域の製糸業関連資料等の収蔵、展示	丸子地域
	松山記念館	法人	「松山犁（すき）」関連の資料等の収蔵、展示	丸子地域
博物館類似施設	菅平高原自然館	市	菅平高原の歴史、民俗、動植物資料を展示	真田地域
	真田氏歴史館	市	真田一族に関する資料を展示	真田地域
	武石ともしび博物館	市	灯火に関する資料を収蔵、展示	武石地域
	池波正太郎真田太平記館	市	真田太平記、池波正太郎に関する展示	中央地域
	上田創造館民俗資料館	法人	民俗資料や鉱物・化石等の展示	城南地域
	常楽寺美術館	法人	常楽寺所有の絵画等を展示	塩田地域
	美ヶ原高原美術館	法人	現代彫刻を中心に屋外展示を行う	武石地域
	戦没画学生慰靈美術館 「無言館（むごんかん）」	法人	戦没画学生の絵画展示	塩田地域
	絹の文化資料館常田館（ときだかん）	法人	養蚕・製糸に関する資料を展示	中央地域
	木彫館まほろば	個人	農民美術作品等を展示	中央地域
	尾澤木彫美術館	個人	尾澤氏制作の木彫作品を展示	中央地域
	泉田博物館	個人	シナノイルカの化石等を展示	川西地域
	野倉民俗資料館	個人	野倉地区的民俗資料を展示	塩田地域

2 上田市の自然環境

(1) 気象

上田市は内陸性の気候が特徴で、年間平均降水量は約 900mm と全国的にみて少雨である。年間平均気温は 12.9°C で、夏は気温の日較差が大きく、日中の気温に比べると夜間は比較的過ごしやすい。日照時間は年 2,000 時間以上あり、快晴の日は年間約 80 日に達する。菅平高原は冬期の気温が -20°C を下回ることもあり、全国でも有数の厳寒地となっている。風は年間を通じて東や西から吹く風が多いことが特徴で、これは南や北に山々が連なっている地形の影響を受け、風が千曲川に沿って東西に吹き抜けるためと考えられる。

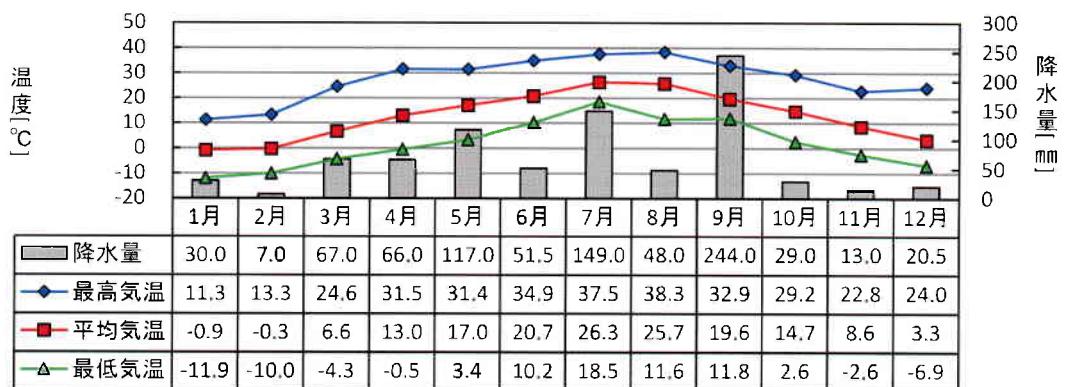


図 13 平成 30 年(2018)月別最高・平均・最低気温及び降水量の推移

上田市域は標高差が 2,000m 弱あり、山々や平坦地の地形の変化も著しい。したがって、地域ごとの変化が大きいのも特徴である。

こうした地域ごと、季節ごとの特徴を端的に言いあらわすことわざが多くある。春には、「八十八夜の別れ霜」や「九十九夜の泣き霜」と遅霜の被害を警告する。また、夏の別所温泉を襲う夕立を「別所の夕立と隣のボタ餅はきっとくる」、浅間山方面の入道雲を「浅間かみなり音ばかり」といい、「黄金沢・太郎山から夕立がくると大雨・大風になる」、「美ヶ原からの夕立は最も強い」、「別所と小牧の夕立はきっと来る」などということわざもある。冬の降雪についても、「浅間山や烏帽子岳に 3 回雪が降ると里にも降る」という。さらに地域ごとにも、「太郎山に逆さ霧かかると雨」、「太郎山に逆さ霧かかると寒くなつて霜がおりる」など、地域ごとに長年培われた気象に関連した数多くの言い伝えやことわざがある。

(2) 地形と地質

上田市は、北に太郎山(1,164m)、北東に四阿山(2,354m)、東に烏帽子岳(2,066m)、南に美ヶ原高原(最高峰は王ヶ頭の 2,034m)、西に夫神岳(1,219m)など 1,100~2,300m 級の山々に囲まれている。また、上田市域には、大小あわせておよそ 120 の河川が存在し、千曲川へと合流する。

市の中心部に位置する上田盆地は、中央を千曲川が北西行し、その右岸には神川、左岸には依田川、内村川、産川、浦野川などが流れ、河岸段丘が発達している。このほか、断層活動による崖地形も見られ、上田盆地の西端に千曲川を挟んで100mを超える断崖が向き合う地形があり、「岩鼻」と呼ばれている。活断層の活動と千曲川の侵食により生み出された狭隘部^{きょうあいぶ}であり、かつては北国街道が通じる交通の要衝であった。



岩鼻と呼ばれる断崖

盆地を囲む山々の谷口や崖地形が発達しているところでは、扇状地が広がっている。また、市域の中で、上田盆地や丸子地域の平坦部において、水田が畦畔や用水・農道などによって、碁盤の目のように区画された条里水田跡や条里遺構が見受けられる。これらは、最近の遺構調査によって、古代末から中世に条里制を模して地割りされたものと推定されている。

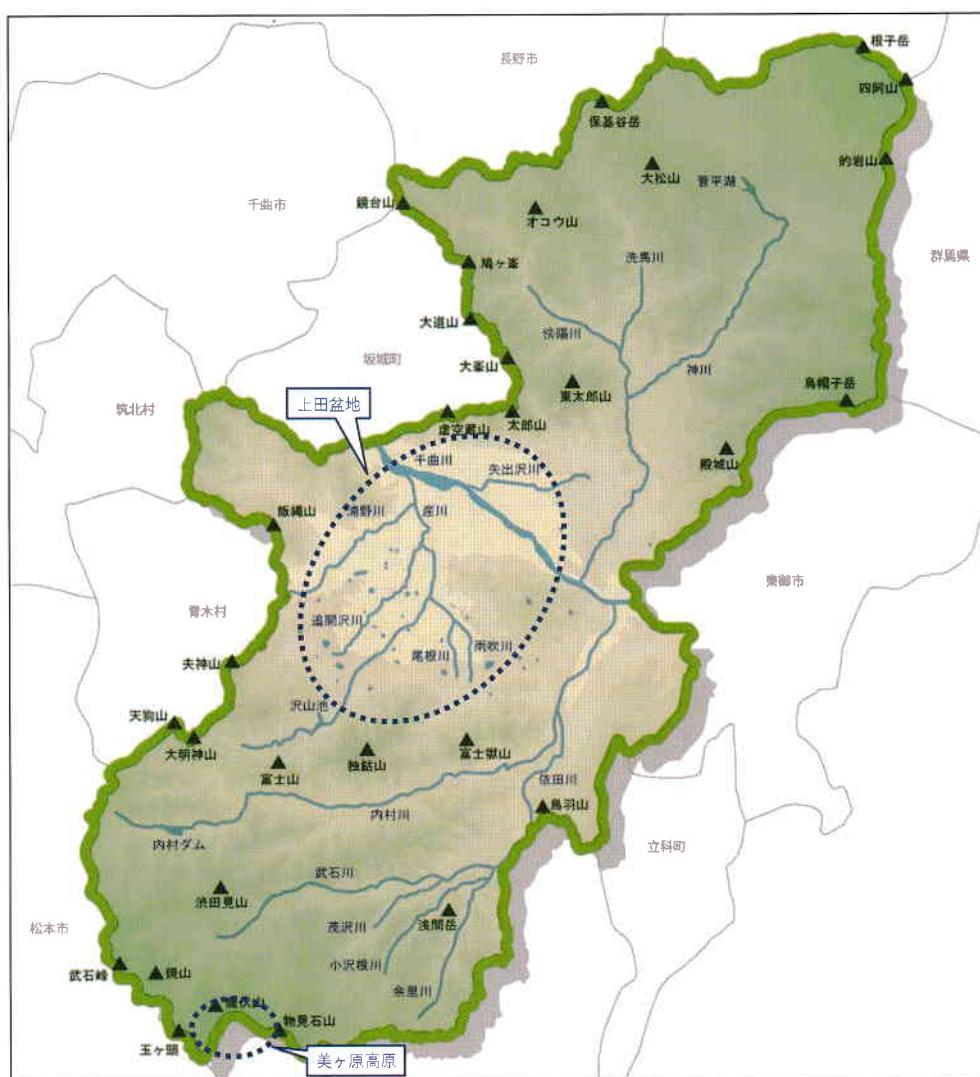
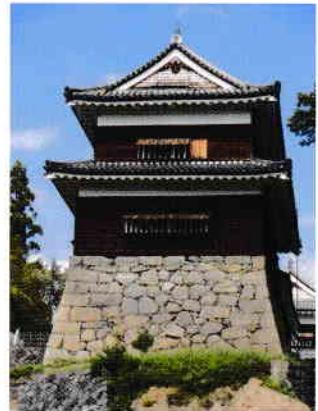


図 14 上田市域の主要河川・山

上田盆地は、今から約1,700万年前から520万年前までの間、“フォッサ・マグナ”と呼ばれる大地溝帯が広がっていた地域である。上田市域の海成層は、最下位の最も古い地層から最上位の新しいものへ内村層・別所層・青木層・小川層に区分されている。内村層は、新第三紀中新世前期の1,500万年から1,700万年前の堆積物で、緑色凝灰岩（グリーンタフ）と呼ばれる岩石をはさんでいることが特徴である。太郎山や独鉱山系の山に内村層の岩石が見られ、太郎山の緑色凝灰岩は、上田城の石垣に使用され、城下の寺社の参道等にも多用されている。

別所層は、フォッサ・マグナが最も広がった中新世中期の1,400万年から1,500万年前ごろに堆積した地層で、ほとんどが黒色の泥岩層であるが、小泉では凝灰岩層も見られる。この凝灰岩層は、シナノイルカなどの動物や植物の化石をたくさん含んでおり、他にも別所温泉・浦里・伊勢山などに分布している。



上田城南櫓石垣（緑色凝灰岩）



シナノイルカ化石

表7 上小地域の地層区分表

年代区分		地層区分		主な火成活動	大型動物化石	
1万年→ 13万年→ 70万年→ 170万年→ 520万年→ 1100万年→ 1400万年→ 1500万年→ 1700万年→ 6500万年	新第四紀 更生代 新石器時代 生代 第 中 第三 紀 漸新世 始新世 暁新世	古代 新上 紀文 完 新 世 更 旧 石 器 時 代 鮮 新 世 大 杭 層 小 川 層 青 木 層 別 所 層 内 村 層	扇状地、崖錐堆積物	湖沼の堆積物 海の堆積物	上田泥流 鷺場火山灰流 鳥帽子岳輝石安山岩 神科虚空蔵山輝石安山岩 茂沢溶結凝灰岩 半過岩鼻角閃石安山岩 太郎山天狗岩流紋岩 弘法山石安山岩 小泉凝灰岩 独鉱山玄武岩質安山岩 緑色凝灰岩	ナウマンゾウ(下本郷、青木村当郷) アジアノロバ(上室賀)、エゾシカ(神畑)、ヤベオオノシカ(青木村当郷) アケボノゾウ(丸子町塩川)
			上田湿地性堆積物			
			上田原湖成層			
			新期上小湖成層			
			古期上小湖成層			
			おお くい 大 杭 層			
			おお くい 小 川 層			
			おお くい 青 木 層			
			おお くい 別 所 層			
			おお くい 内 村 層			

青木層は、1,100万年から1,400万年前ごろの地層で、砂岩と泥岩が互い違いに重なっている互層が主で、礫岩層をはさんでいる。上田市では、富士山・野倉・浦里・室賀などに見られ、「鴻の巣」で顕著に見られる。青木層には、貝の化石や有孔虫の化石・ノジュールなどが含まれる。ノジュールは、堆積岩中に成分の異なる物質が丸味をもった大小さまざまの塊として含まれるもので、武石地域の緑廉石、通称「焼き餅石」はこの一種である。

小川層は520万年から1,100万年前ごろの地層で、砂岩と泥岩の互層や礫岩層が主であるが、小牧山地域にある安山岩質の凝灰角礫岩層も小川層に含まれる。

大杭層より上部の地層は、湖沼であった頃の堆積層であり、古期上小湖成層、新期上小湖成層、上田原湖成層が不整合に重なる。これらの分布から次第に、湖沼から盆地へと移り変る様子をうかがうことができる。また、下本郷の新期上小湖成層からはナウマソゾウの歯の化石も発見されている。

(3) 植生

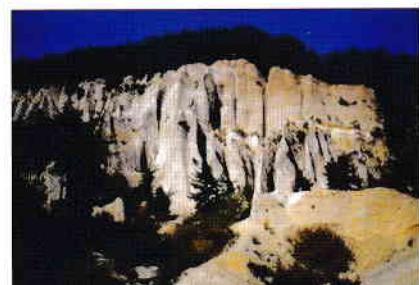
上田市は太平洋側と日本海側の境目にあたり、多様な植物分布が見られる点が植生の特徴である。

上田市域の平野部は標高500m前後に位置することから、植生の垂直分布では丘陵帯から低山帯へと移る付近に相当し、里山として人による管理が行われてきた。アカマツは建築材や杭、家庭用燃料、松明や門松、ついには戦争中の松根油にいたるまで、幅広く利用してきた。また、落ち葉や枯れ枝は焚きつけなどに利用してきた。アカマツ林は、マツタケの産地として重用されてきたが、里山の荒廃とマツノザイセンチュウによるマツクイムシ被害により徐々に減りつつある。

里山ではほかに、コナラやクヌギ林を多く見ることができる。通称染屋台を形づくる大段丘には、ケヤキ林が帯状に続き「グリーンベルト」と呼ばれる特徴的な景観が見られる。

山地のうち、標高2,000m前後の鳥帽子岳や菅平高原・美ヶ原高原の山々の植生は自然度が高く、常緑針葉樹林の優占する亜高山帯、その上部は低木や高山植物が見られる高山帯に属している。菅平高原は、根子岳・四阿山の麓に広がる1,300mの高原で、レンゲツツジやイワカガミなどの高山植物が自生する。美ヶ原高原は標高約2,000mの溶岩台地で、夏には広大な草原にニッコウキスゲやヤナギランなど200種類以上の高山植物が見られる。

また、岩鼻は標高1,000m以下の山ではあるが、千曲川沿いの断崖は強い風が常に吹



礫岩が堆積した崖（鴻の巣）



段丘縁に続くグリーンベルト

いて涼しく、岩場にモイワナズナという寒地性植物の自生地がみられる。

(4) 動物

千曲川の川原と中洲には、魚や川虫を食べるサギなどをはじめ、春から夏に子育てをするコチドリ、秋に南へ渡る前のねぐらに使うツバメなどもいる。

さらにバッタやコオロギなど、小さな動物にも川原をすみかにしているものがいる。

山の水源に恵まれない塩田平の水田地帯と周りの山あいにはため池が数多くあり、このような環境は、動物たちの種類や分布に大きく関係している。ため

池では、カイツブリが小魚を餌に雛を育て、冬はカモ類がやってくる。特にため池では止水性のヤンマ類、オオトラフトンボを含めた止水性のトンボ類が豊富である。一方、マダラヤンマは、その生息数が激減している。

黄金沢のヒメギフチョウのように乱獲によりいなくなったものや、川の汚れや三面コンクリート用水路になって姿を消すカラスガイのような動物もたくさんいる。一方で、今まで里にいなかった動物が見られるようになり、カモシカは数が増えて食害も懸念されている。また、イノシシやホンシュウジカ、ニホンザルも出没するようになった。千曲川には大きなアオサギが、さらにアマサギが入ってきた。ブラックバスは、池の魚ばかりか水中のあらゆる動物を食べ、水中の自然を破壊しながら増えている。



マダラヤンマ

3 上田市の歴史環境

(1) 旧石器時代～縄文時代

上田市で石器が出土する最も古い地層は、菅平高原の約2万年前の旧石器時代のものである。塩田地域の堰口ノ一遺跡、真田地域傍陽地区の新地蔵峠遺跡や本原地区の境田遺跡などでも、この時代の石器が発見されている。

土器を使い始めた縄文時代草創期（15,000～12,000年位前）の遺跡は、菅平高原の小島沖遺跡などが知られ、石器が出土したのみで、竪穴建物跡や土器は検出されていない。早期（12,000～7,000年前）の遺物は、菅平高原の大松山遺跡や神科・豊殿地域の大日ノ木遺跡、城南地域の上田原遺跡群、丸子から武石地域等、標高の高い高原だけでなく標高の低い台地からも発見されている。前期（7,000～5,500年前）もほぼ同様ではあるが、真田地域の四日市遺跡では集落跡が発見されている。

長野県を含む中部高地は、縄文時代中期になると人口が増え、見事な模様の縄文土器や土偶が出現するなど、縄文文化が栄華を極める。市内でも前期末から中期（5,500～4,500年前）に集落が増え、神川流域（四日市遺跡・八千原遺跡・浦沖遺跡）や黄金沢扇状地（八幡裏遺跡群）、武石川から依田川流域（岩ノ口遺跡・淵ノ上遺跡ほか）において、大きな集落遺跡が発見されている。後期（4,500～3,300年前）の遺跡には、八千原遺跡・八幡裏遺跡群・丸子地域の深町遺跡・真田地域の雁石遺跡があるが、遺跡数は激減する。続く晩期（3,300～2,800年前）には浦野川流域の下前沖遺跡・上田原遺跡群・大日ノ木遺跡・雁石遺跡・四日市遺跡等において遺構と遺物が見つかっているが、その量はごくわずかであり、隆盛を極めた縄文文化の面影は既になくなりつつあったようである。



八千原遺跡の敷石建物跡

(2) 弥生時代

千曲川流域に稻作が伝えられた時期は明確ではないが、弥生時代中期（2,100～1,900年前）になると長野盆地や佐久盆地で大規模な集落が営まれるようになり、上田市では後期後半になってようやく集落が出現したようである。集落の立地は河岸段丘上や自然堤防など、冠水しにくく、稻作に適した低湿地の近くが選ばれている。

千曲川右岸では、中央地域の常入遺跡群下町田遺跡や西部地域の宮原遺跡等がある。千曲川左岸では、浦野川流域や産川流域に多くの集落遺跡の分布がみられる。また、室賀川の段丘上にある岳之鼻遺跡から出土した遺物・遺構からは、複数の集団による稻作や機織りなどが行われていた生活の風景が想像され、弥生後期の大規模な拠点集落とみられている。



下町田遺跡の建物跡と土器

菅平高原の唐沢岩陰遺跡は、縄文時代から古墳時代まで続く生活の跡で、特異な例と

して知られる。太郎山中腹にある、弥生終末期から古墳時代初頭の上平遺跡は、時代の転換期の短い間に出現した高地性集落で、外部からの侵入者に対する緊張関係をうかがわせる。

(3) 古墳時代

上田市域には142基の古墳が確認されており、神川沿岸や塩田地域に多くみられる。その築造は遅く、4世紀後半に方墳、6世紀前半に前方後円墳が見られる。これは、同じ千曲川水系にある森将軍塚古墳（千曲市）を築いた更埴^{こうしょく}地方のように、大きな政治的権力が育っていなかったことを物語るとともに、上田市域が中央政権の影響下に置かれるのが他地域に比べて遅かったためと考えられている。

また、長野県の古墳からは馬具の出土が多いが、上田市でも真田地域の鶴ノ子田古墳、

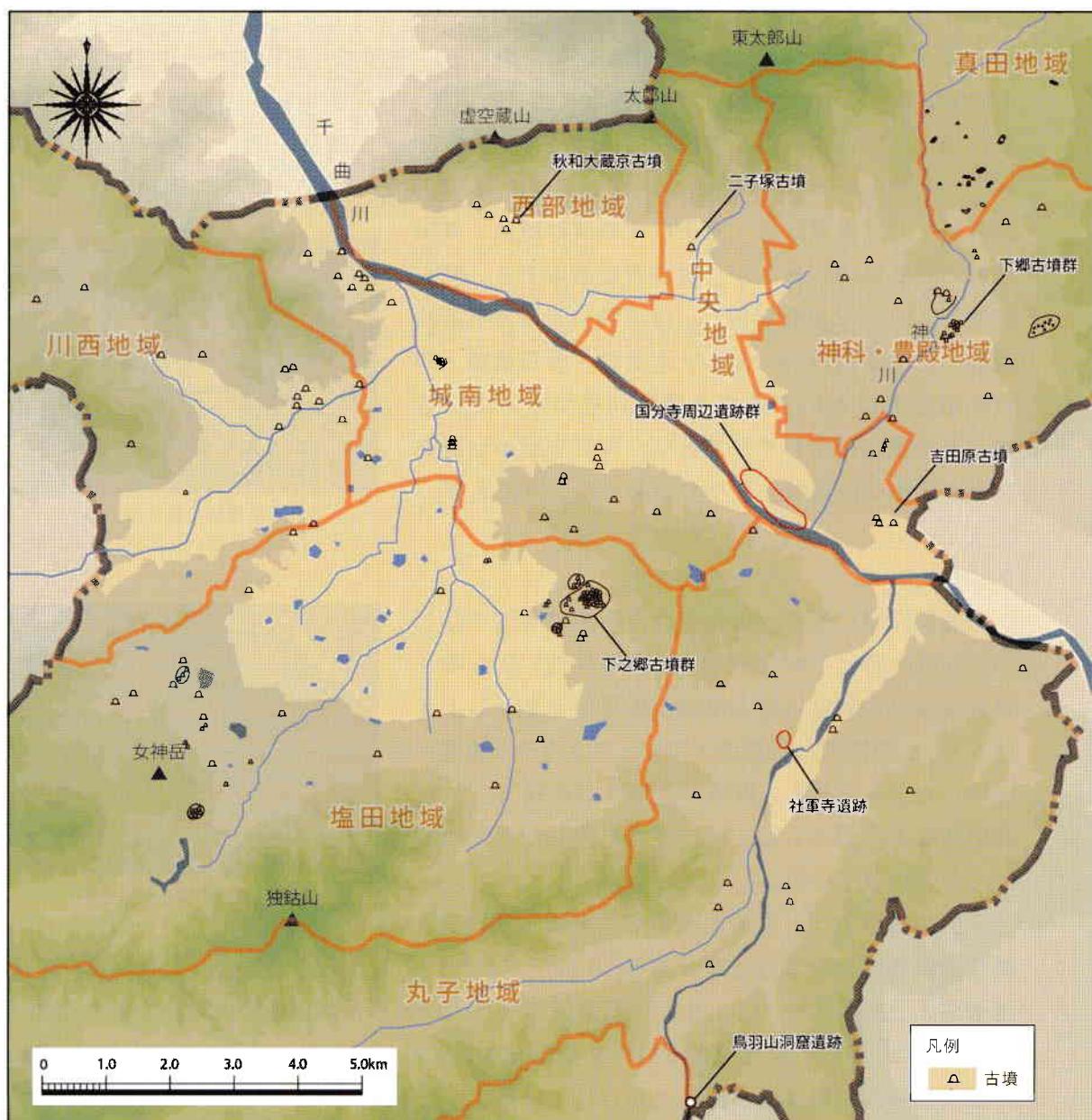


図15 古墳時代の遺跡（古墳の分布と集落等）

塩田地域の他田塚古墳・塚穴原1号墳、神科・豊殿地域の法楽寺遺跡内の古墳から、飾り馬の埴輪の破片・馬具・馬の頭部の骨が出土しており、馬が飼育されていたことが推測される。

その他、5世紀中ごろの丸子地域にある鳥羽山洞窟は、遺体を洞窟内の敷石の上に葬る「曝葬」が行われていた遺跡であり、古墳以外の葬送儀礼を知ることができる点が貴重である。

集落遺跡は、古墳時代前期は小規模なものが多く、後期になると大規模な事例が出現する。その代表的な例が国分寺周辺遺跡群で、居館の濠とみられる方形の溝が発見されている。また、丸子地域の社軍神遺跡からは玉作り工房跡が検出され、畿内のヤマト政権と結びついた玉作りの専門技術者の存在が想定されている。

(4) 奈良・平安時代

奈良時代になると、大宝律令のもとで信濃国府が設置され、中央から国司が派遣された。国府の所在は明らかではないが、「和名類聚抄」には筑摩郡（松本市）にあったと記されている。ただし、信濃国分寺は上田市にあり、国府と国分寺は近接して設置されるのが一般的であることから、国府は9世紀頃に上田から筑摩郡に移ったと考えられている。上田における国府の所在地は、関連地名や条里的遺構が残る染屋台や、信州大学繊維学部周辺が有力とされている。

かつて奈良や京都と東北地方を結んでいた東山道の経路については、初期は伊那郡から直線的に佐久方面へと抜けていたようである。その後、官道として整備されてからは筑摩郡を経由するようになり、この時点では上田市域を通過するようになった。詳細な位置は不明ではあるが、信濃国分寺跡に近い千曲川沿いを東に向かって上野国へ抜けていたことは確かで、小県郡には、国府・国分寺・東山道があり、信濃国の政治・経済の拠点であったと考えられる。

信濃の政治の中心となった小県郡には、童女・山家・須波・跡部・安宗・福田・海部餘戸の8つの郷が置かれている。塩田地域には信濃国の古社「生島足島神社」が祀られ、その付近一帯には「あそ（阿曾・安曾）」という地名や、「他田塚」と言われる古墳が残されている。こうした地名はいずれも信濃の国造（地方豪族）に関係があると考えられており、塩田地域にいた国造は、次第に中央政府の支配下に入り、代わって中央から各国に派遣された役人（国司）が治めるようになる。

『延喜式』には、信濃国東部の牧（皇室の馬を飼育する土地）として望月牧・新治牧・長倉牧・塩野牧・塩原牧がみえる。上小地域では、上田市浦野の「馬越」や青木村の「牧寄」など牧に関する地名の分布や、浦野の「馬背神社」の存在などを考え合わせると、古代の勅旨牧の一つの塩原牧が青木村の子壇嶺岳南麓一帯にあったと考えられる。牧の管理には、高度な技能を持つ人たちが必要で、渡来人等が携わっていたことも考えられる。

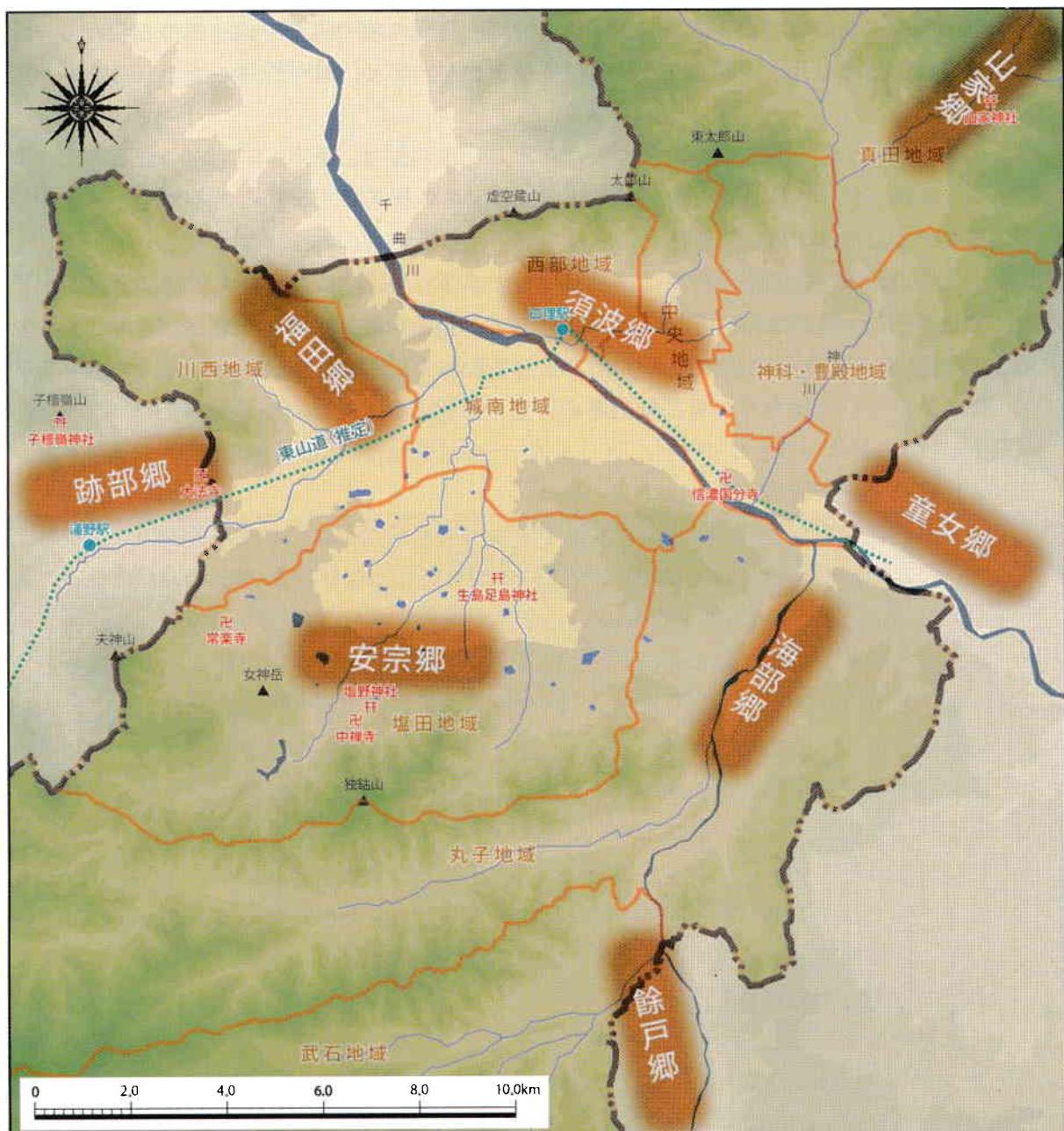


図 16 古代の上田（東山道と8つの郷）

（5）中世

律令制度が崩壊に向かう平安時代末、開発領主の寄進により貴族や寺社が経営する荘園が数多く成立した。「吾妻鏡」には、上田市域の浦野荘・塩田荘・小泉荘・常田荘・海野荘・依田荘の6つの荘園と、塩原牧・新張牧・塩河牧の3か所の牧の名が見られる。また、嘉暦4年(1329)の「諏訪大社上社文書」には上田荘の名が見られる。

治承4年(1180)、依田荘依田館(丸子地域)にいた木曾義仲が、以仁王の平家打倒の令旨に応じて兵力を集めて挙兵した。義仲は上洛していったんは政権の中枢に座ったが、その後敗北して源氏の世となると、武士達は鎌倉御家人を志向するようになった。

このような武士としては、海野氏・祢津氏・泉氏・浦野氏などが挙げられる。一方、それまで有力者だった塩田氏などは、義仲に与したために所領を失ったとみられている。

鎌倉時代の塩田平では幕府の重臣である島津氏、その後は北条氏が地頭職をつとめ、北条義政が移り住んだあとは塩田北条氏が三代60年間にわたって治めた。塩田守護所と鎌倉を結ぶ鎌倉道が整備され、北条氏の庇護もあり、塩田平は「信州の学海」と称されるまでに繁栄した。

なお、正安3年(1301)に、僧明空が記した『宴曲抄』の「善光寺修行」には、碓氷峠から善光寺への道筋をたどった節がある。臼井山(碓氷峠)以降、軽井沢町の離山、東御市の桜井、上田市の岩下・塩尻を通って、善光寺に向かっており、ほぼ中山道から北国街道に沿った道筋が14世紀初頭にあったことを示し、この一部が古代東山道の道行きではないかとも推定される。

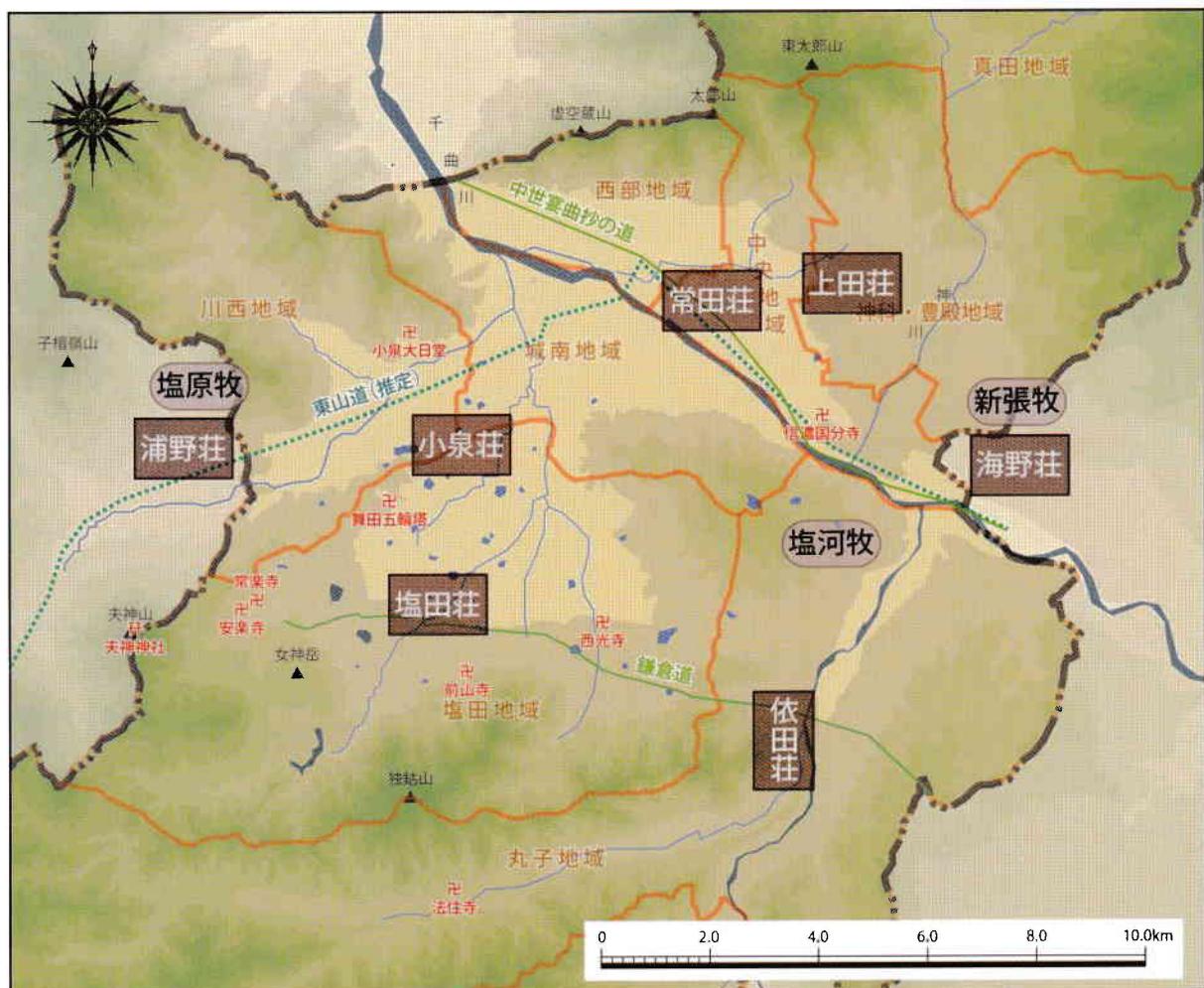


図17 中世の上田 (鎌倉道と荘園・牧)

鎌倉幕府が滅亡して信濃から北条氏の勢力が消滅すると、上田市域も在地の領主による争乱の時代に入り、坂城町にある葛尾城を本拠とする国人領主村上氏が支配を広げた。

天文年間、甲斐の武田氏と上田小県の領主村上氏は、上田原と砥石・米山城で二度に

わたって相まみえる。いわゆる「上田原合戦」と「砥石攻め」である。勝負はいずれも武田氏の大敗に帰したが、砥石・米山城は天文20年(1551)、武田家臣・真田幸隆の調略によって乗っ取られる。

武田氏滅亡後の戦乱の世で、幸隆の子昌幸は小県郡一円を支配下に収め、天正11年(1583)には上田城の築城を開始した。また、現在の市街地の骨格をなす城下町づくりも行った。

真田氏は上杉氏や羽柴(豊臣)氏に臣属し、天正13年(1585)の第一次上田合戦と、慶長5年(1600)の第二次上田合戦において上田は徳川勢の攻撃にさらされたが、よくそれをしのいだ。関ヶ原合戦の東軍勝利の後、上田城は破却されたものの昌幸の嫡男信之が沼田・小県を合わせた9万5千石を領して上田城主となり、領域支配を確固たるものとした。

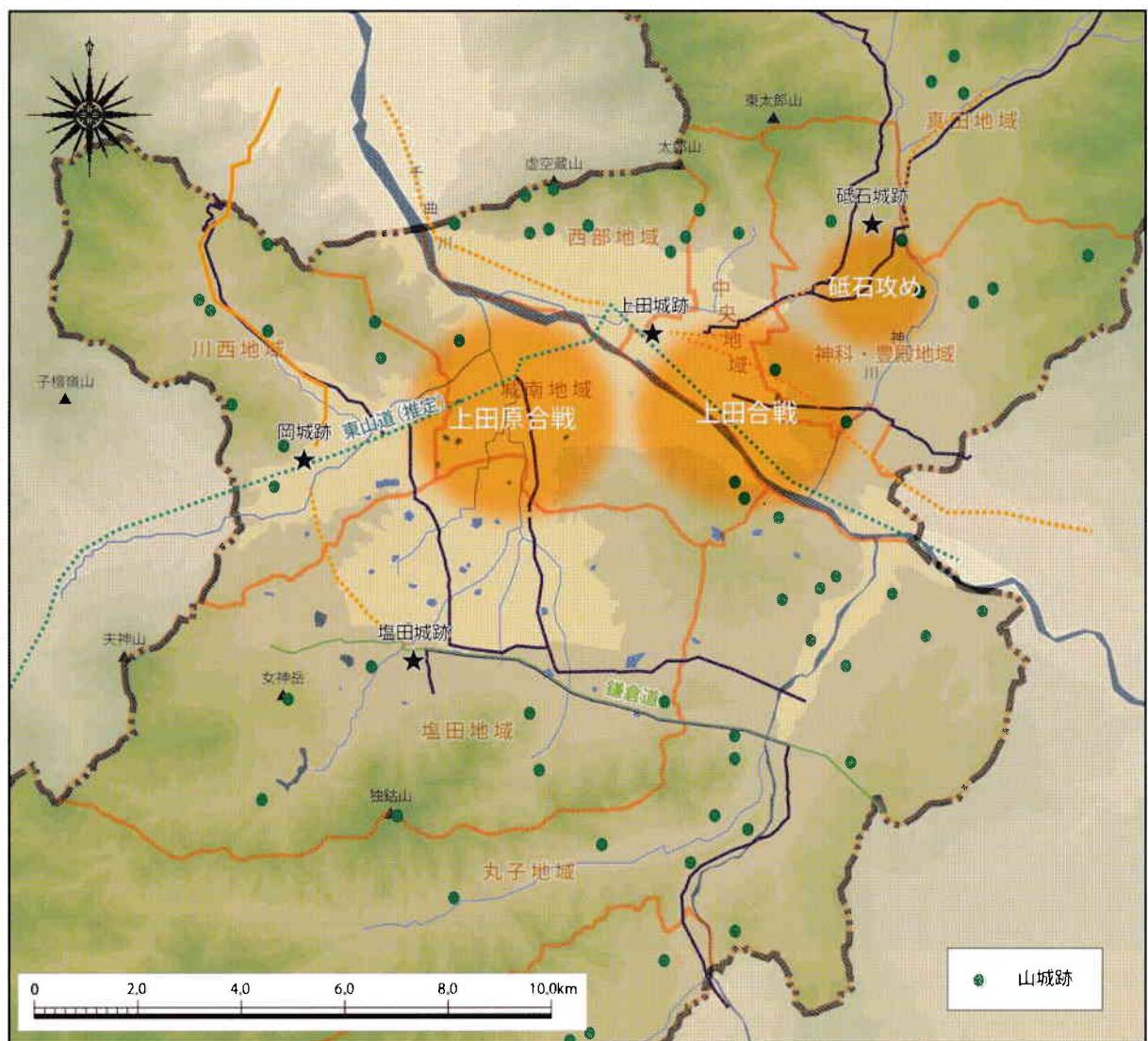


図18 戦国期の上田 (軍事道路と城郭)

(6) 近世

徳川幕府の時代、現在の上田市域のほとんどは上田藩領であったが、丸子地域の一部は岩村田藩や小諸藩の藩領や天領であった。上田城（藩）主は真田氏（慶長6年（1601）～元和8年（1622））から仙石氏（元和8年（1622）～宝永3年（1706））、松平氏（宝永3年（1706）～明治4年（1871））と代わる。現在の上田城は仙石忠政が復興したもので、城下町の整備も寛永頃までにはおおむね完成した。

上田は城下町であると同時に北国街道の宿駅を兼ねており、流通の拠点となった。また、松本に向かう保福寺道・上州に向かう上州道・別所に向かう別所道・北国街道の北に平行して小諸に向かう祢津道などの発着点となり栄え、様々な産業が育った。特に上田紬は上田の有名な産物となり、蚕種製造や養蚕とともに、大きな発展をみせた。

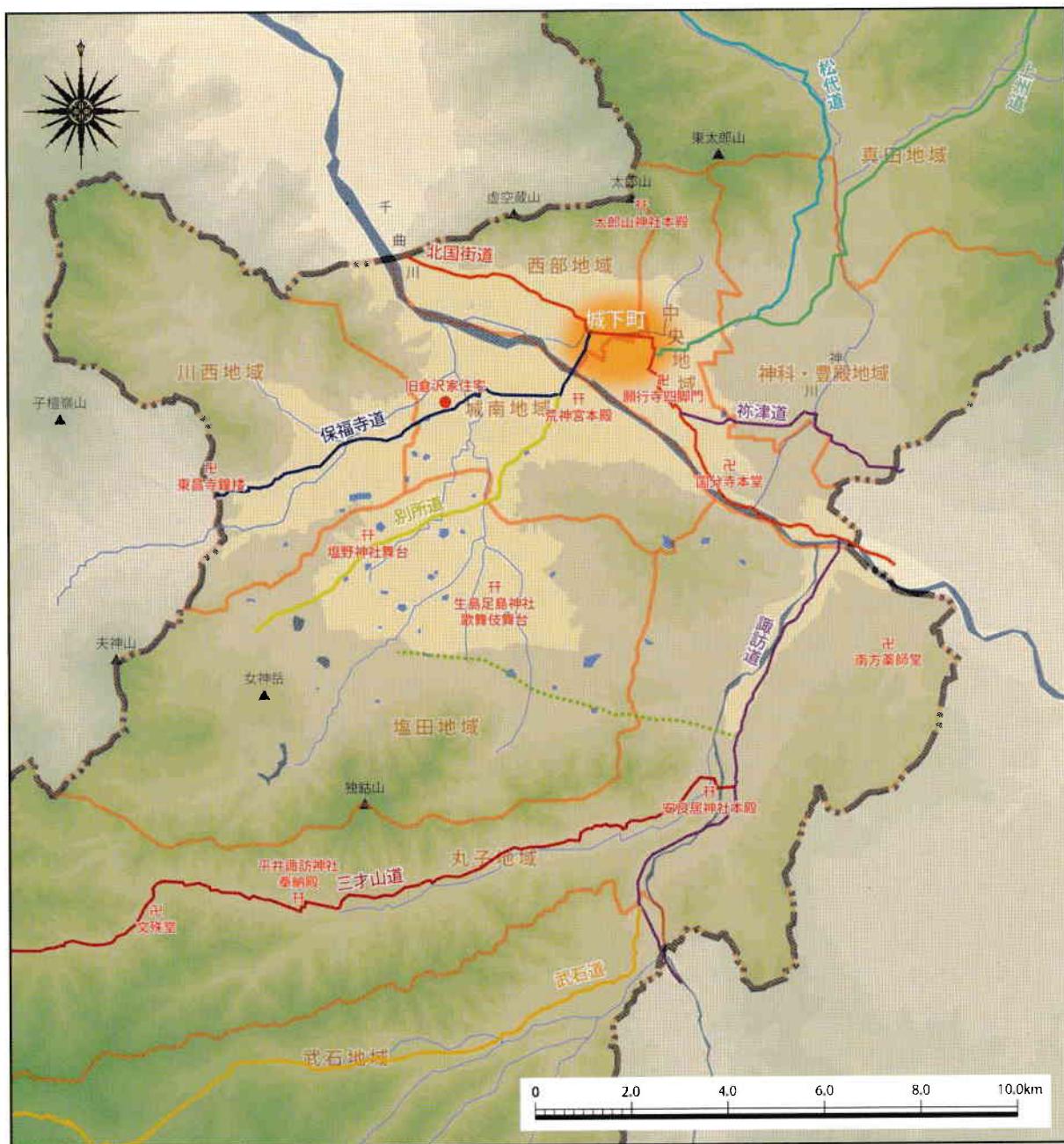


図19 近世の上田（北国街道・往還と文化財）

近世には、それまで布製品の主流だった麻布は次第に生産が減少し、かわって木綿布が急速に伸びている。同時に、絹や紬は徐々に生産量を増やし、藩からのまとまった需要にも応えるようになっていた。17世紀中ごろには、上田地方の村々では、絹・紬の生産の材料となる生糸が生産され、養蚕と桑の栽培が広く普及していたと考えられる。また、上田市の名産である上田縞は、広く町人の間で常用されており、全国に送り出された。上田市で生産された繭は、上田縞などに利用され、その他は上州方面の商人に売り渡されていた。

新田開発は、仙石氏の時代にはほぼ終わり、それ以後の開発は、刈畠や税のかからない見取畠など、条件の悪い土地を中心としたと考えられる。ただし、千曲川沿いの諏訪部村や上塩尻村・下塩尻村などのように、養蚕業や蚕種業の成長に伴って河川敷の開発が進み例外的に新田が大幅に増加した村もある。ため池の築造は、仙石氏の時代に盛んとなるが、新田開発よりは、旧来の水田の水確保が目的であった。

(7) 近代

日本の近代化にあたり、政府は生糸製糸業の振興に力を注ぎ、明治5年(1872)官営富岡製糸場を設置し、製糸の機械化と大量生産をはかった。当時、長野県は全国でも有数の養蚕地域であった。上田市においては、蚕種製造でヨーロッパを凌駕する技術を有し、この蚕種製造技術が日本製糸業の発展の礎となっていた。

明治初期からの上田の蚕糸業は、蚕種・養蚕・製糸・絹織業が互いにかかわりあって発達した。明治6年(1873)時点の蚕種製造家は、上塩尻が159軒と最も多く、次いで小泉地区の115軒などとなっている。また、上塩尻と下塩尻の明治6年(1873)の輸出用の蚕種は15,866枚で、小県郡全体の輸出用の蚕種は353,421枚である。明治6年(1873)の日本の蚕種輸出枚数は1,418,809枚であり、総輸出量の25%を小県郡で製造していたことになる。

上田市の近代化に、決定的な役割を果たしたのが信越線の開通である。明治26年(1893)、信越線は上野-直江津間が全線開通し、輸出港である横浜まで直結する輸送路が確立し、世界的な商圈の拡大につながった。

明治40年(1907)、帝国議会は国富を支える蚕糸業をさらに発展させるため、蚕糸専門学校の設立案を可決した。可決と同時に長野県への設置が内定し、県内の設置場所を巡っては、上田町とともに小県郡や上田商工会議所も加わった熱心な誘致運動により、明治41年(1908)に上田への設置が決定、明治44年(1911)に上田蚕糸専門学校(現信州大学繊維学部)が開校した。こうした蚕糸業の発達は、上田にかつてない繁栄をもたらし、後に「蚕都上田」と呼ばれるようになった。

また、温泉や高原を開発する機運も盛んとなる。別所温泉は、大正6年(1917)に別所で蚕種・旅館業を営んでいた南条吉左衛門が、みすず飴を製造販売する飯島商店の飯



蚕種

蚕種とは蚕の卵であり、産みつけた和紙(台紙)も蚕種と呼んだ。黒く見える小さな粒が蚕

嶋新三郎らとともに花屋ホテルを創業した。大正8年(1919)には温泉へ湯治客を運ぶ別所線の建設を企図し、大正10年(1921)に開通すると、別所温泉は一気に温泉観光地として繁栄する。菅平高原は、昭和3年(1928)に上田駅から真田地域の本原駅を経て真田・傍陽に向かう真田傍陽線(北東線)が開業すると、同年に菅平スキー場が開業するなど観光開発が進んだ。昭和5年(1930)にはオーストリアのスキー指導者シュナイダーが来日し、日本の近代スキーが始まる。

こうした近代都市の発展とともに、大正時代には、金井正らが民衆の労働と結びついた自由大学運動を展開した。また、この運動を通じて、山本鼎や高倉輝・倉田白羊らとの親交が始まり、農民美術運動などの新たな文化を展開した。

第二次世界大戦の戦況が悪化すると、疎開工場が上田にも出来、陸軍上田飛行場に供給する飛行機製造の地下工場が仁古田や東塩田の山中に造営された。

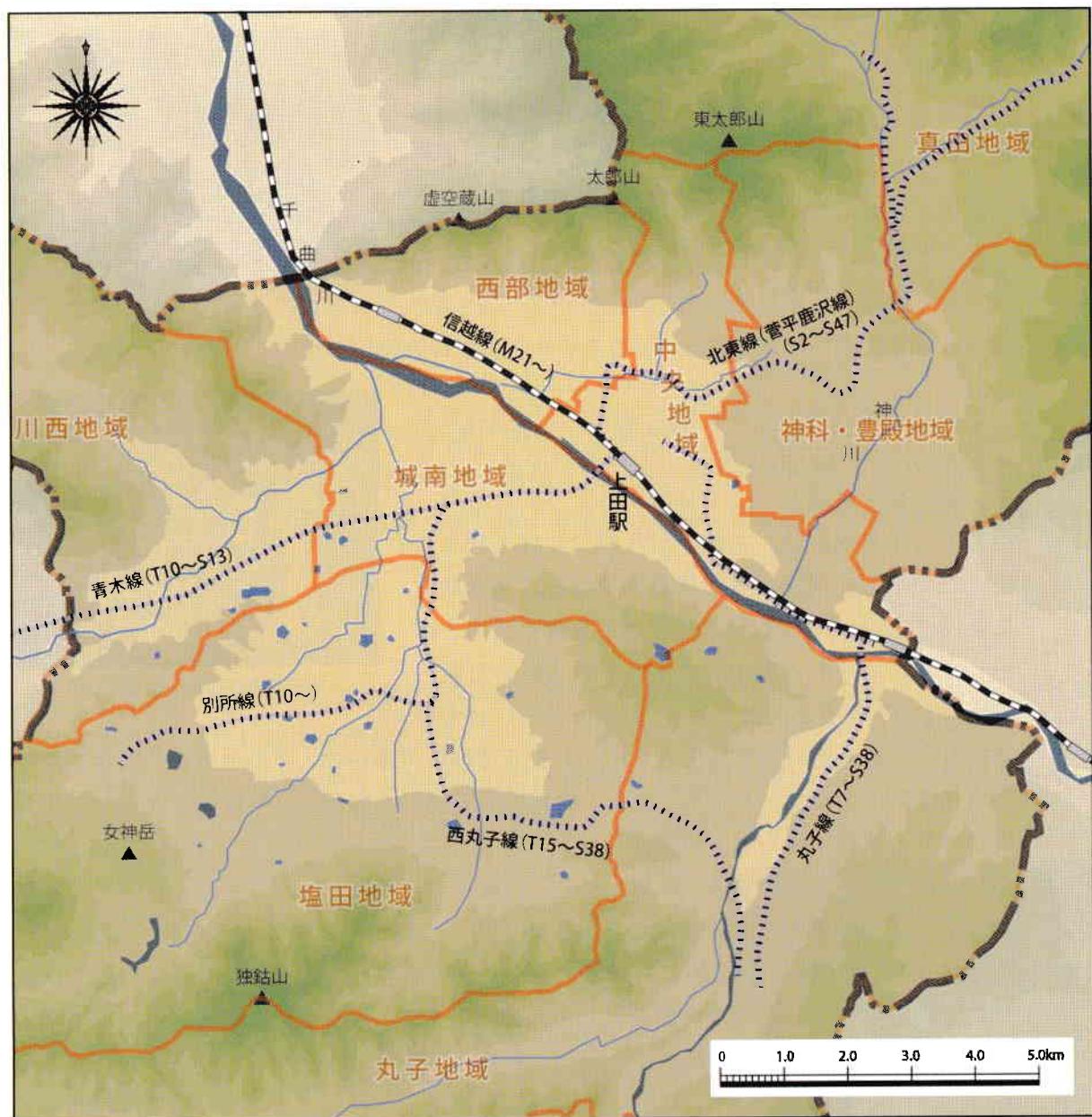


図20 近代の上田 (鉄道網)

第2章 上田市の歴史文化と文化財の概要

1 文化財の時代別特徴

(1) 旧石器時代～縄文時代

○広い交易圏

真田地域の菅平高原から烏帽子岳西山麓には、旧石器時代から縄文時代前期にかけての遺跡が数多く分布する。なかでも唐沢B遺跡や小島沖遺跡にみられる神子柴系石器は、その見事な局部磨製石斧が特徴である。縄文時代前期は気候の温暖化がピークに達し、上田市域も温帯樹林帯が拡大して縄文人の住み良い環境が広がり、定住化が進行する。真田地域の四日市遺跡は、生活域が台地部へと移行された時期の遺跡であり、前期前葉の建物跡がまとまって検出されている。四日市遺跡では関西地方からの搬入品と思われる北白川下層式土器が出土するなど、当時の交易圏の広さを物語る。



唐沢B遺跡石器

○^えかがみ 柄鏡形敷石建物の出現

中期は、縄文文化の最盛期となり、上田市域でも山麓から平坦面にまで集落が形成されるようになる。遺跡数も激増し、広く分布するようになるが、中でも八千原遺跡は、中期から後期にかけて営まれた、この地方を代表する集落遺跡である。発掘調査によって、合計68軒の堅穴建物跡と豊富な遺物を検出した。このうち、安山岩の平石を敷き詰めた敷石建物跡が19軒検出されており、柄鏡形と呼ばれる特徴的な平面形を持つ建物跡も含まれる。敷石建物跡の事例は、中央地域の八幡裏遺跡や四日市遺跡でも検出している。また、柄鏡形敷石建物の事例は、関東地方から中部地方にかけての遺跡にみられ、気候が冷涼期に向かう中での保温対策といわれている。

遺跡数が激減する縄文後・晩期になると、集落の数が減り、人口も減ったことが推定される。八千原遺跡や雁石遺跡からは後期に属する柄鏡形建物跡と石棺墓が検出され、称名寺式土器や石器、全国的にも類例の少ない魚形土製品が出土している。晩期では真田地域の唐沢岩陰遺跡の骨角器をはじめ、四日市遺跡、雁石遺跡、境田遺跡、川西地域の下前沖遺跡などから後・晩期の土器や、石棒、耳飾などが出土している。ただし、遺物の量はごくわずかであり、岩陰以外の生活痕跡はみられないことから、集落はあっても小規模のものであったと考えられる。



八千原遺跡柄鏡形敷石建物跡

(2) 弥生時代

○赤い土器「箱清水式土器文化圏」

上田市にみられる弥生時代の集落遺跡の多くは、後期後半以降の事例である。この時期、急速に大勢の人々が開墾をはじめ、いくつもの集落が営まれるようになったと考えられる。

上田市は赤く塗られた土器が特徴的な「箱清水式土器文化圏」に属し、千曲川上流の佐久平や中流域の上田市域、さらに下流域の善光寺平にかけて広く分布している。千曲川水系の箱清水式土器文化圏においては、櫛描文の壺・甕・深鉢・高環・甑・蓋などの豊富な土器群があるが、石器はあまり多くない。こうした特徴を持つ箱清水式土器は、中央地域の下町田遺跡、川西地域の琵琶塚遺跡などから出土している。



赤い土器
(下町田遺跡出土の弥生時代後期の壺)

(3) 古墳時代

○遅い古墳の出現

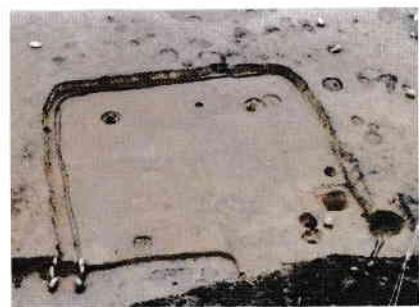
古墳時代前期、上田原遺跡では周溝墓が出現するが、上田市域における古墳の築造は遅く、4世紀後半に築造された方墳の秋和大蔵京古墳まで待たなければならない。上田市域の大型単独古墳はまず方墳という形で出現し、前方後円墳より数段ランクが下がる墳形の古墳が当地域の支配者の墳墓であることは、大きな政治的権力が育っていなかつたことを物語る。

長野県東部で唯一の前方後円墳である二子塚古墳は、6世紀前半から中頃の築造と考えられている。市内にはほかにも、帆立貝式の王子塚古墳、円墳の吉田原古墳、神川流域の新屋古墳群、他田塚古墳や塚穴原一号墳をはじめとする下之郷古墳群などが知られている。

○ヤマト政権との結びつき

塩田地域の下之郷古墳群の被葬者とみられる金刺氏や他田氏は、旧来からの在地首長であり、国造に任命されることによりヤマト政権に従属して結びつきを強めていったと考えられる。東国とヤマト政権との関わりは、大和武尊伝説にもみられ、別所温泉は武尊によって「七苦離の温泉」として開湯されたと伝えられている。

丸子地域の社軍神遺跡からは、奈良県桜井市の纏向遺跡とその周辺に出土例の多い土器が出土していることや、奈良県桜井市の池ノ内七号墳から出土した鏡形石製品の中に社軍神遺跡のものがあったことから、社軍神遺跡の玉作りは、その出土遺物の特殊性も含めてヤマト政権から製作を委託されたものではないかと考えられている。



社軍神遺跡玉作り工房跡

(4) 奈良・平安時代

○東山道を通じた政治・文化の交流

奈良時代の上田市は、信濃国分寺を中心とする宗教文化、そして国府を核とした地方政治の中心地であり、信濃における政治・文化の中心地となった。

東山道は、畿内から東北地方を繋ぐ官道として上田市を通り、中央や他地域の文化を伝えた。信濃国分寺の建立以降、上田に仏教を中心とした文化が栄え、神科・豊殿地域の法楽寺遺跡からは銅三尊仏や銅製の鑿などが出土し、古代寺院の存在を想起させる。また、四阿山を白山に見立てた白山信仰も入り、真田地域実相院の木造十一面観音立像や同地域の銅製十一面観音像御正体などにその痕跡が見える。

東山道は東北平定の軍用道路でもあり、平安時代初期の征夷大將軍坂上田村麻呂の伝説も東山道沿線の川西地域の大日堂のほか、真田地域の実相院などに伝わる。

上田市には延喜式内社として生島足島神社・塩野神社・山家神社がある。特に生島足島神社は名神大社として記されている神社で、宮城内の神祇官庁の西院に祀られている二十三座の神の中の二座である。おそらくは、信濃国造となった多氏が宮中から勧請してきたのではないかと考えられている。

地方豪族の居館跡と思われる遺構が国分寺周辺遺跡群に検出され、前述の法楽寺遺跡からは、豪族の銅印「宍来(未)私印」が出土し、朝廷に獸肉(宍)を献上した集団や豪族の存在を示している。



法楽寺遺跡銅三尊像



生島足島神社

(5) 中世

○最新の仏教文化の導入（浄土信仰と禅宗）

古代末から中世にかけて、上田市域には6つの荘園があった。なかでも塩田庄は後白河法皇や平家の影響下にある最勝光院領となっており、独鉢山の麓、塩田庄を眺望する場所に中禅寺が置かれ、古代末に流行した方三間の薬師堂とともに、同時期の定朝様の薬師如来坐像や金剛力士立像など、当時の最新情報が伝わっている。

塩田地域は、島津氏の後、鎌倉幕府の執権北条一族の重鎮北条重時が塩



中禅寺薬師堂



安樂寺八角三重塔

田に守護所を置き、鎌倉道が整備された。独鉢山麓には天台宗の談義所や禅宗寺院が構えられ、全国から学問僧が集まり、その様子は、京都南禅寺の開山無関普門によって「信州の学海」と称された。木造の八角塔としては全国で一つしかない安樂寺八角三重塔や、多くの石造物（多宝塔、五輪塔）が残されており、北条氏との関わりの中で鎌倉から最新の仏教文化を取り入れた様子がうかがえる。

○新しい経済システム

鎌倉幕府が滅亡して、室町の争乱の世となつてもなお、信濃国分寺に対する信仰とともに、塩田地域・独鉢山麓における仏教文化が栄えた。国分寺三重塔や前山寺三重塔、法住寺虚空蔵堂をはじめとした寺院建築が造営され、武石地域妙見寺にある、日光山、京都相国寺、青森竜泉寺とともに「日本四方鳴龍」と呼ばれる鳴龍もこの時期につくられた。

この背景には、専門職人集団の形成、国分寺や塩田城下町などにおける市の隆盛、そして銭貨の流通による貨幣経済の発達があったものと思われる。塩田地域を代表する岳の幟^{たけ}のぼり祭礼行事や、信濃国分寺の蘇民将来符頒布習俗は中世室町期に興った行事と伝えられており、在の民衆による文化の興隆がうかがえる。



図 21 八日堂縁日図（部分）

○実戦的な上田城の築城

地方領主による争乱の時代に入ると、武田氏の信濃進出の過程で、各地の武将から出された血判の起請文を中心とする生島足島神社文書や、寺院への寄進・安堵の朱印状などは当時の戦の有様を伝えている。

そして、真田氏が千曲川右岸の段丘崖上「尼ヶ淵」に、三方を堀と土塁で囲んだ実戦的で堅固な上田城を築城した。同時に戦に備えた仕掛けを施した城下町を整備し、徳川の大軍を退けたのである。

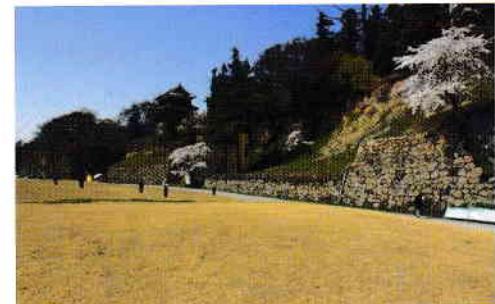
（6）近世

○市内各所に継承される三頭獅子

上田城築城の際に舞われ、真田地域上原の三^{かみはら}頭獅子に発するといわれる常田獅子や房山獅子は、現在も上田市の大きな行事のほか、地固めや竣工の祝いなどで舞われている。三人一組からなる獅子舞を中心とする三頭獅子は、東日本に特徴的な芸能で、祇園祭などの地域の神社の祭礼行事の機会に舞われる



紙本墨書き生島足島神社文書



上田城（尼ヶ淵）

ことが多い。

○本丸から離れた藩主居館

上田藩政は上田藩主の居館（現在の上田高等学校敷地）で行われており、周囲を堀と土塁で囲み、家臣の屋敷地と同じ郭にあることは珍しい。これは、関ヶ原合戦の後、上田城が破却され、信之が本丸と離れた三の丸に居館を構えたためで、徳川氏に対する配慮であったとも考えられている。

○蚕種の販路拡大と養蚕技術書の出版

上塩尻村の蚕種商人塚田与右衛門は、宝暦7年(1757)に養蚕の手引書といえる『新撰養蚕秘書』を出版する。このことは、18世紀中頃には上田の蚕種家が自分達なりの養蚕が優れている点をPRしつつ、次第に販路を広げていた状況を示す例である。蚕種販売で諸国に出かけた蚕種家は空荷で帰ることなく、販売先の綿・茶・塩・魚等を仕入れ、在の村々で店を出している。

○庶民文化の広がり（俳句・文学の発展）

上田藩や城下町では商品経済が発達し、契約と権利保障のため文字習得の必要性が高まる。文字の必要性が寺子屋を生み、多くの庶民が文字を学ぶようになった。商品経済の発展とともに、他地域との経済文化の交流が盛んとなり、俳諧を主とした庶民文芸が急速に発達し、19世紀前半の文化文政期以降の庶民文化の広がりを生むのである。

前述の蚕種商人塚田与右衛門は、蚕種の行商先の人々と俳諧を通じた交流も行った。18世紀後半には、上田藩士で俳人の加舎白雄門弟に、原町で呉服や絹織物問屋の成澤^{かわら}や雲帶^{うんたい}や常田^{じょうだ}の鋳物業小島麦二^{ばくに}・柳町の酒造業岡崎如毛^{じょもう}など、上田を代表する商工業者が名を連ねている。成澤家ではその後、郷土史家・文人として活躍した寛経、フォトジャーナリストの玲泉らを輩出している。寛経の著した「百合ささめごと」は、祖父雲帶から聞いた上田や近在の風俗やくらしを書き記しており、当時の第一級の史料となっている。

(7) 近代

○「蚕都上田」の誕生※

明治21年(1888)に開業した信越本線の上田駅は、城下町の様相を一気に近代化させる。上田駅近くには諏訪の製糸場笠原組が常田館を開業し、丸子地域の依田川水系には良質な水を利用した製糸場が立ち並んだ。また、大屋駅は丸子地域や諏訪地方で生産された大量の生糸を出荷するための駅として建設された、全国初の「請願駅」である。

こうして信越本線の開業や日本初の蚕糸専門学



旧常田館製糸場施設

校の設立、蚕種家による上田蚕種協業組合の発足など、産学官あげての蚕業振興策が上田を「蚕都」と呼ばれるほどの地位にのし上げた。文明開化の象徴ともいえる電気も明治34年(1901)に上田電灯株式会社により畠山に発電所が建てられ、供給されるようになった。

明治37年(1904)、上田を訪れた島崎藤村は上田のようすを「千曲川スケッチ」に次のように書いている。

上田は小諸の堅実にひきかえ、敏捷を以て聞こえた土地だ。（中略）たえず周囲に心を配って、旧い城下の繁昌を維持しなければ成らないのが上田の位置だ。店々の飾りつけを見ても、競って顧客の注意を引くように快く出来ている。塩、鰹節、太物※、その他上田で小売する商品の中には、小諸から供給する荷物も少なくないという。（※綿織物、麻織物の総称）

当時の商店街の活気とともに、上田の市民性をあらわしている。

※「蚕都上田」という表現は、猪坂直一が執筆した『上田近代史』(昭和45年刊)が初見である。

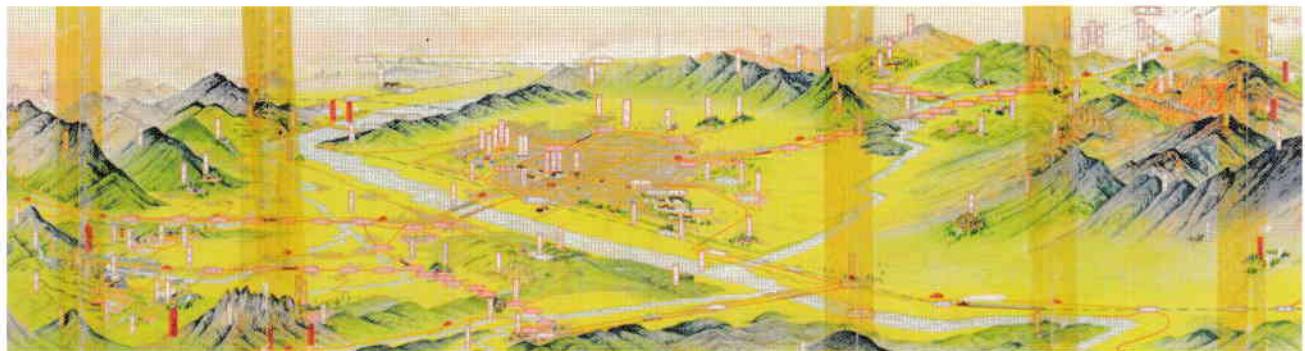


図22 上田市及其附近名所図繪

○地元資本によるまちづくりと学習活動

大正期には、地元資本による鉄道が上田市域を網羅し、人々の移動や物資の運搬だけでなく、温泉や高原リゾート開発が一気に加速した。こうした都市の発展とともに、民衆の自己教育を基礎に、労働と結びついた生涯にわたる民衆の学習機関を創造しようとした「自由大学運動」が盛んとなり、「上田自由大学」が設立された。内容は、哲学・文学論・倫理学・心理学などの人文社会科学系の講義とし、長期間働きながら学習できる機関として運営された。上田自由大学は、高等教育の機会に恵まれなかった青年たちが、自らの手で学習の場を創造していった運動であり、知的欲求の向上と自己成長のための学習運動として展開され、上田の生涯学習の先駆的活動といえる。この運動の中から「児童自由画運動」・「農民美術運動」も誕生し、「己の住む地域を自らの手で良くしたい」という明確な理念をもっていた。

2 地域別の歴史文化の特性

(1) 中央地域

○主要街道が交差する地域 中央地域は、古くは東山道、中世以降は近世の北国街道に繋がる道が通り、多くの人・物・情報が行き交い、バラエティかつ秀逸・豊富な歴史と文化が形成されてきた。

○門前と街道筋の発達 中央地域の東部(旧神川村)は、古代以来の信濃国分寺が法灯を伝え、その門前と北国街道筋には養蚕家屋群が発達した。近代には大屋駅と駅前商店街が形成された。

○城下町と街道の要所としての発展 中央地域の西部(旧上田町)は、真田氏による上田城築城と城下町の形成、そして北国街道上田宿として、また上州道、保福寺道の発着点として栄え、様々な文物が入り、産業が育ち町人の文化が繁栄した。近代には信越本線上田駅が開業し、常田館製糸場をはじめとする蚕糸業関係を中心に飛躍的に発展した。

○産官学による発展 近代の上田は、産学官の連携によって発展した。中央地域においては、製糸場や蚕繭集積の倉庫業、蚕種製造業等の産業と、蚕業に関わる学問教育、鉄道敷設や行政の官が連携してまちづくりを行ってきた。この産学官連携の精神を引き継いだ、産学官連携施設「一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター(AREC)」は、地域産業の発展に寄与することを目的として活動している。

○現代まで続く祭礼 上田城下町の祭礼でもっとも盛大に挙行されたのがいまに続く祇園祭である。海野町・常田村からは「お舟の天王山車」や常田獅子、原町からは「お山の天王山車」、房山・山口からは房山獅子がでていた。この常田・房山獅子は、上田城築城や修築の際に舞われた三頭獅子といわれ、上田市を代表する祭礼となっている。また国分寺では、中世以降に、門前の壇信徒によって「蘇民講」が形成され、毎年1月8日の八日堂縁日を開催し、近隣諸国から参詣者を招いてきた。

○社会教育の礎 金井正^{かないただい}と山越脩蔵^{しゅうぞう}が、山本鼎とともに興した児童自由画教育と農民美術運動と、猪坂直一^{いさかかなおかず}とともに開講した



上田城跡



旧千曲会館
蚕業に関わる学問教育、上田蚕糸専門学校及び信州大学繊維学部の同窓会館



蘇民将来符を求める人々で賑わう
八日堂縁日



金井正

上田自由大学の運動は、その後全国的に広がると同時に、上田市の社会教育や生涯学習の大きな指針となったことは、地域の誇りとなっている。

○千曲川での漁 中央地域の南側に流れる千曲川は魚の種類が豊かで、貴重なタンパク質の供給源でもあった。ハヤの産卵の習性を利用して、人が産卵場所を作ったり、生きの良いハヤを入れた種箱を川に沈め、その匂いで下流からハヤをおびき寄せたりして、築や投網などで捕獲する漁である「つけば漁」は、江戸時代から長野県東部の千曲川沿いで行われているとされる。



つけば漁
産卵期のハヤ（ウグイ）は、河床の砂場に産卵する。この「たねつけ」する場、から「つけば」といわれる。

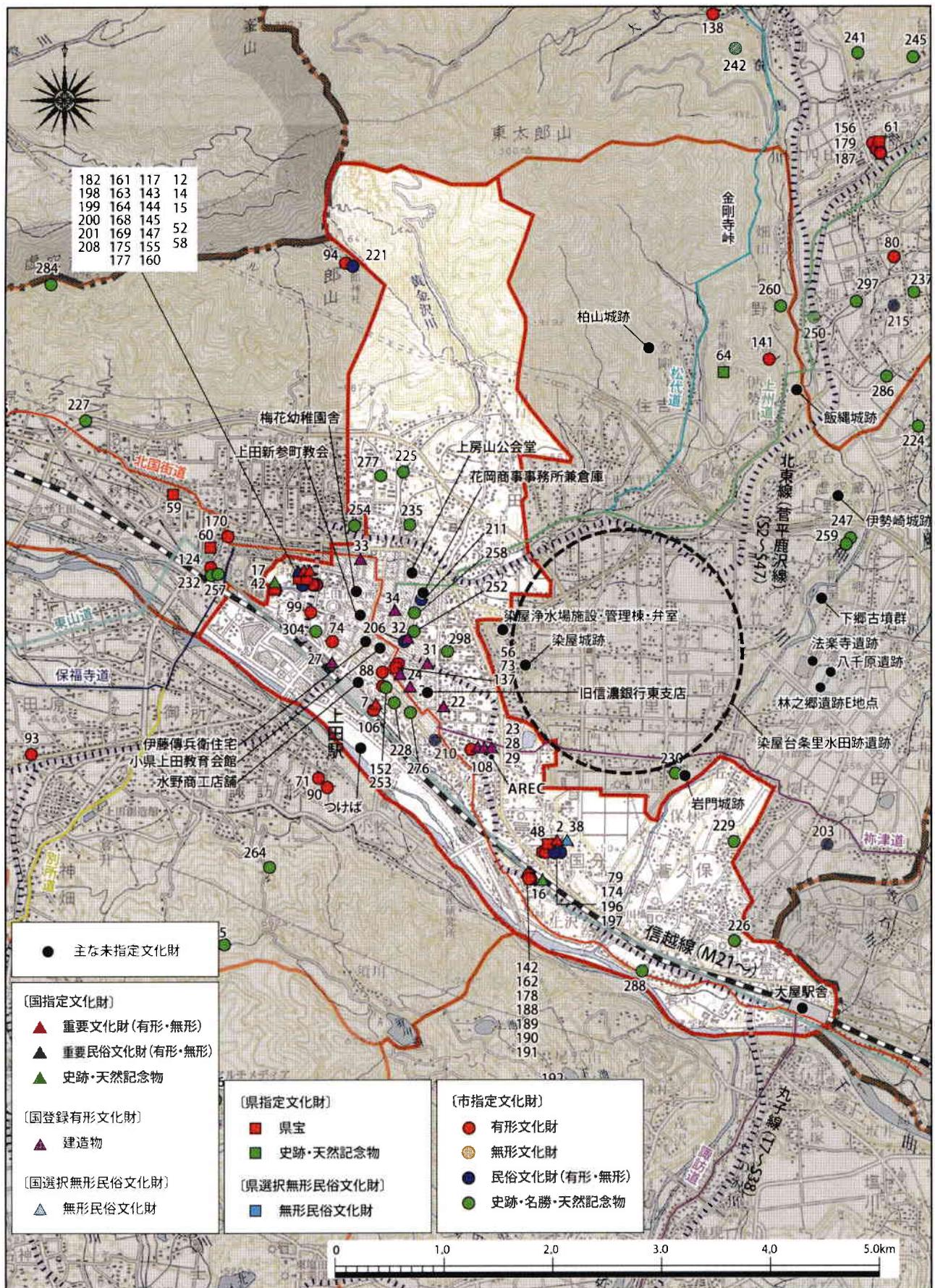


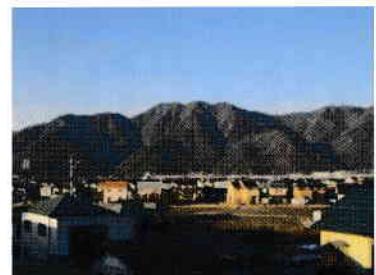
図 23 中央地域 文化財分布図

(2) 西部地域

○北国街道沿線としての発展 西部地域は虚空蔵山の南麓を北国街道が通り、街道筋に家並みが残る地域である。特に上塩尻は上田宿の助郷としての役割を負った。

○蚕種・養蚕業 秋和・上塩尻・下塩尻は、幕末から蚕種製造と養蚕業が盛んだったことから、養蚕家屋群を形成している。この地区に蚕種製造業と養蚕業が発達した背景には、自然環境が大きく影響している。千曲川岩鼻の強風により、蚕の有害虫の発生が抑えられたこと、田畠とならない痩せた河原や虚空蔵山の急斜面を桑園として活用してきたことである。

○城下の西端と街道 城下の西端にあたる新町自治会から諏訪部自治会にかけての一帯には、北国街道と保福寺道との分岐の道標や、城下を隔てる矢出沢川にかかる高橋、そして枠形など、近世城下町と街道の様相が凝縮されている。さらに、保福寺道を古舟の渡しに向かって下る坂下には、幕末から近代の大養蚕家屋がまとまって残り、往時の繁栄を色濃く伝えている。



虚空蔵山



道標

(3) 城南地域

○条里遺構と東山道 城南地域は、千曲川左岸、上田城の南対岸に位置し、下之条地区と中之条地区に条里遺構が残っている。中之条の字界が条里を斜行していることや地名から、古代東山道が推定される地域である。

○上田原古戦場 戦国期の村上氏と武田氏の激戦地となった上田原古戦場が地域の中心にあり、古戦場の周辺には合戦で亡くなった武将の墓が点在し、供養の寺「観音寺」がある。

○保福寺道沿線としての発達 近世には、松本に向かう保福寺道が通ったことから沿道に集落が形成され、現在は養蚕家屋が並ぶ。また、沿道の上田原・下之条・築地・吉田には、熱田系の御師によって伝えられた太神楽獅子が分布している。この地域の太神楽は余興芸も充実している。



上田原合戦場の碑

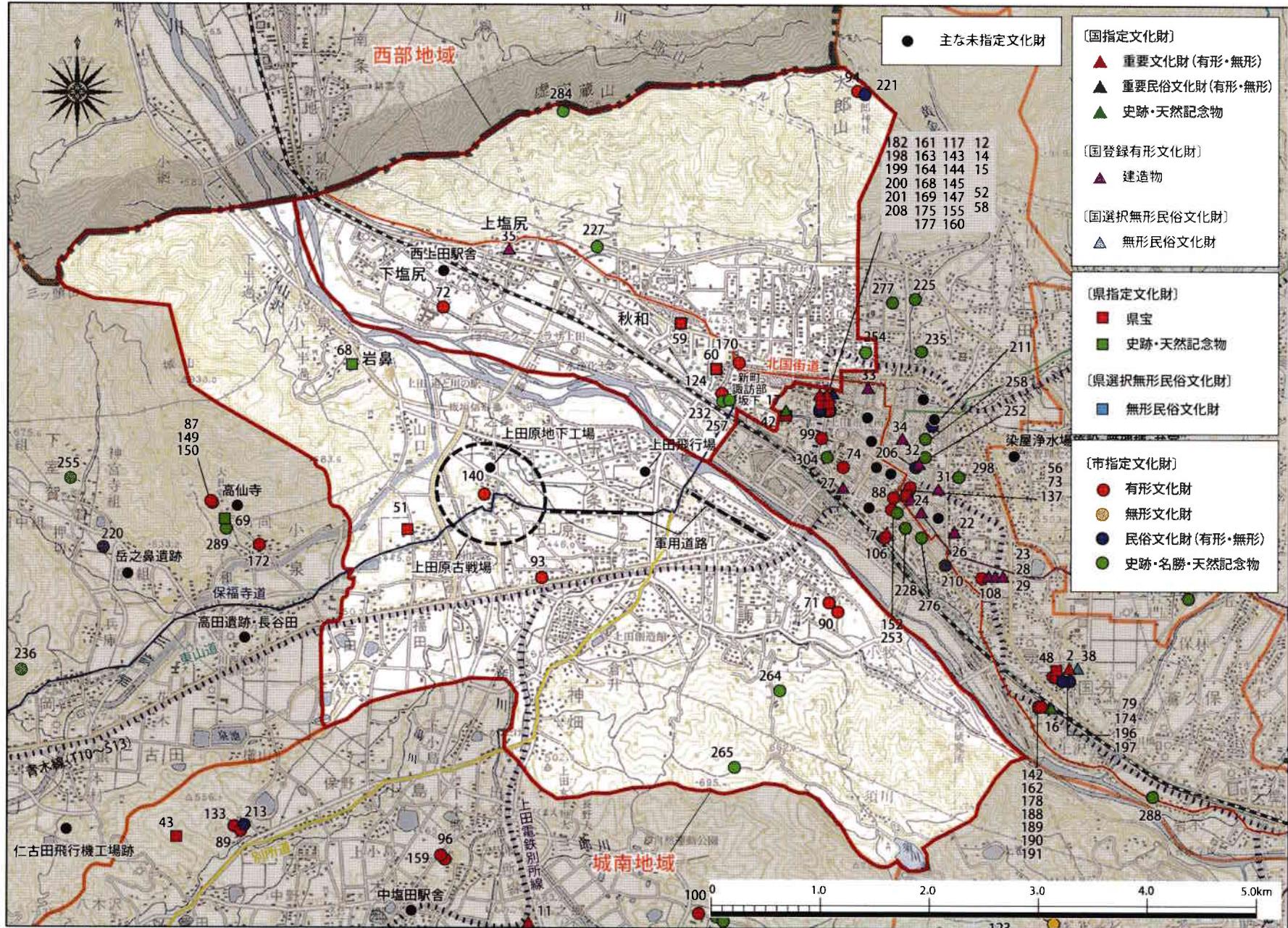


上田飛行場跡碑

○戦争遺跡 第二次世界大戦中は、上田飛行場や上田原地下工場などが置かれ、ここに向かう軍用道路も敷設された。これらの遺跡は現在多く残っている。

○岩鼻 岩鼻は、千曲川断層と千曲川の浸食活動による高さ 110m 余の切り立った崖である。中腹に見える大きな凹みは、千曲川の河床が高かったころ川の水がぶつかって削り取った跡であり、その奇景から巨人「でえら坊」、「大鼠と唐猫」、「小泉小太郎」伝説がある。岩肌には北海道などに分布する高山植物「モイワナズナ」が自生し、野鳥「チョウゲンボウ」が繁殖するなど、そうした価値も高く評価されている。

図24 西部地域 城南地域 文化財分布図



(4) 神科・豊殿地域

- 後期古墳群 神科・豊殿地域は、神川によって西の神科地区と東の豊殿地区に分かれ。神科地区には矢花の七つ塚（矢花古墳群）が、豊殿地区には下郷古墳群や赤坂将軍塚などの後期古墳群が存在する。
- 染屋台条里水田跡遺跡 神科地区の大部をなす染屋台地には、古代末から中世にかけて開拓されたと推定される染屋台条里水田跡遺跡が広がる。
- 集落跡と仏教施設 豊殿地区漆戸の八千原遺跡では、縄文時代中期～後期を中心とする柄鏡形敷石建物跡を含む集落遺跡、南に接する林之郷遺跡群E地区からは、弥生後期から古墳時代にかけての集落跡が確認されている。さらに林之郷遺跡群E地区の西側に位置する法楽寺遺跡からは、古代豪族の銅印「宍来（未）私印」、古代から中世にかけての銅三尊仏、銅製馨、布目瓦などが出土し、古代豪族の存在と仏教施設の存在が想定される。
- 山城群 中世末の戦国時代、神科・豊殿地域には真田氏や武田氏、村上氏らが戦を繰り広げた砥石・米山城跡をはじめ、上州・真田から上田盆地に抜ける上州道を抑える山城が数多く築かれた。
- 養蚕集落の発達 近世以降は、上州道筋や祢津道筋などの街道筋に沿って現在の集落の原型となる養蚕家屋群が形成される。養蚕集落では蚕に対する信仰が盛んとなり、小井田の蚕影神社には「いっつあ」と呼ばれる蚕を飼育する藁製の円座が千個以上も奉納されている。
- 上田初の発電所 明治35年(1902)、上田の町に初めて電灯を灯した発電所が神川西沿岸の畠山地区に築造された。この発電所跡は、蚕都上田における近代化を象徴する遺跡となっている。
- 鉄道の開通 昭和2年(1927)には真田傍陽線が神科・豊殿地域を通り、昭和47年(1972)に廃線となっている。
- 稻倉の棚田 地域の北東端の殿城山麓に所在する「稻倉の棚田」は、元禄期頃から開拓が進んだと伝えられている。平成11年(1999)農林水産省の「日本の棚田百選」に選定され、地域住民らが中心となって、その活用を進めている。
- 獅子神楽と屋台囃子 神科・豊殿地域には、8つの獅子神楽と1つの屋台囃子が伝わる。獅子神楽は、いずれも熱田系で、神科地区では笹井と染屋に、豊殿地区では小井田・下郷・中吉田・町吉田・林之郷・矢沢に、屋台囃子は豊殿地区の大日本に伝わっている。



砥石城跡



畠山発電所跡

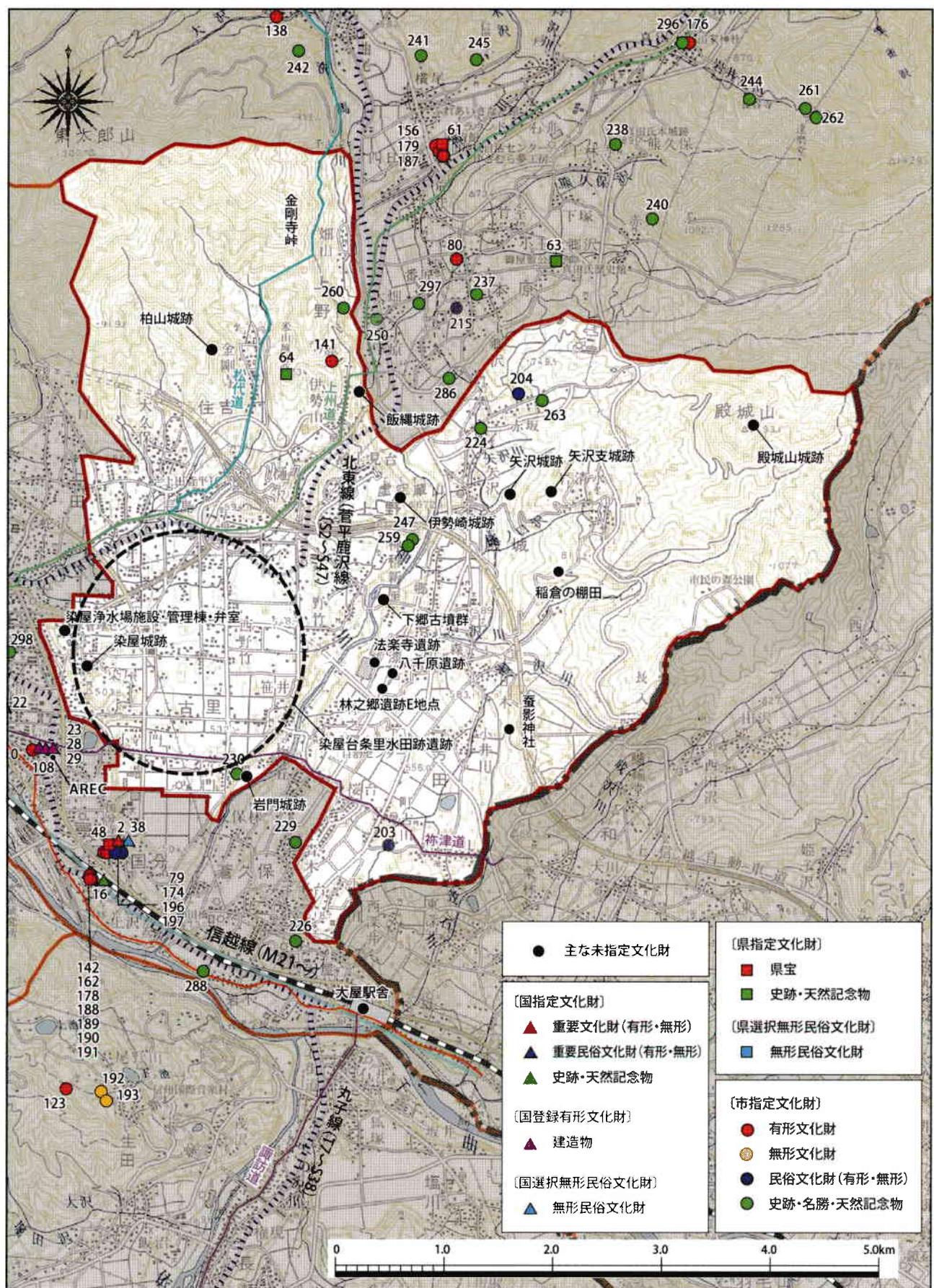
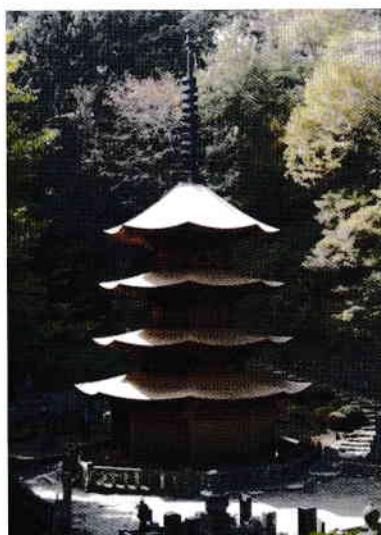


図 25 神科・豊殿地域 文化財分布図

(5) 塩田地域

- 雨乞いとため池 塩田地域は、南に独鈷山塊、西に夫神山塊が聳え、上田市の中でも特に雨の少ない地域である。このため、山々や水源の神仏に対する雨乞いの習俗と伝説が数多く伝わる。また、私有のものも含めると 239 を数えるため池や、灌漑用水の開発によって克服してきた歴史と景観は、この地域を最も特徴づけるものである。
- 信州の学海 古代末から中世には仏教文化圏を形成している。特に独鈷山麓や夫神山麓に多くの寺社が建立されてきた。文化的に発達した塩田地域には、北条氏による守護所がおかれ、鎌倉道が鎌倉にむかって東行する。塩田北条氏の庇護があったと思われ、塩田地域には臨済禪などの中世新仏教や天台の談義所学問所もあり、「信州の学海」と称されるほどの仏教文化が隆盛した。
- 戦国期の争乱 雨の少ない厳しい自然環境を克服して開拓した豊かな穀倉地帯は、戦国期には武将たちの領地争奪の的となった。砥石・米山城跡などの攻防の記録や、寺社の安堵状などに、村上氏・武田氏・真田氏らが覇権を競う姿が伝えられる。
- 水への信仰 前山塩野神社等にみられる水源となる山への信仰と、雨乞い行事の「岳の幟」やため池の堤の上で松明をかざす「百八手」など、地域を特徴付ける習俗が多くある。また、手塚の無量寺には、「元木の地蔵」といわれる雨乞いの地蔵菩薩立像が伝わる。下之郷三頭獅子は、元禄4年(1691)来光寺池の土手を築く工事の地固めに出場した記録があり、近世以降も山や水に対する信仰は続いている。
- 塩田平の靈場巡り 元禄6年(1693)、塩田平の人々は四国八十八ヶ所靈場を勧請し、お寺やお堂、仏像等が造られた。この靈場巡りは、現在も行われている。
- 別所線の開通と革新的運動 大正10年(1921)開業の「川西線」は、湯治場であった別所温泉を神社仏閣等も含めた観光地へと発展させた。この鉄道敷設により、別所温泉には川端康成や北原白秋、川口松太郎、池波正太郎らの文人や高倉輝や山本宣治らの革新思想家が訪れており、上田市の革新的な運動や思想形成に影響を及ぼしている。

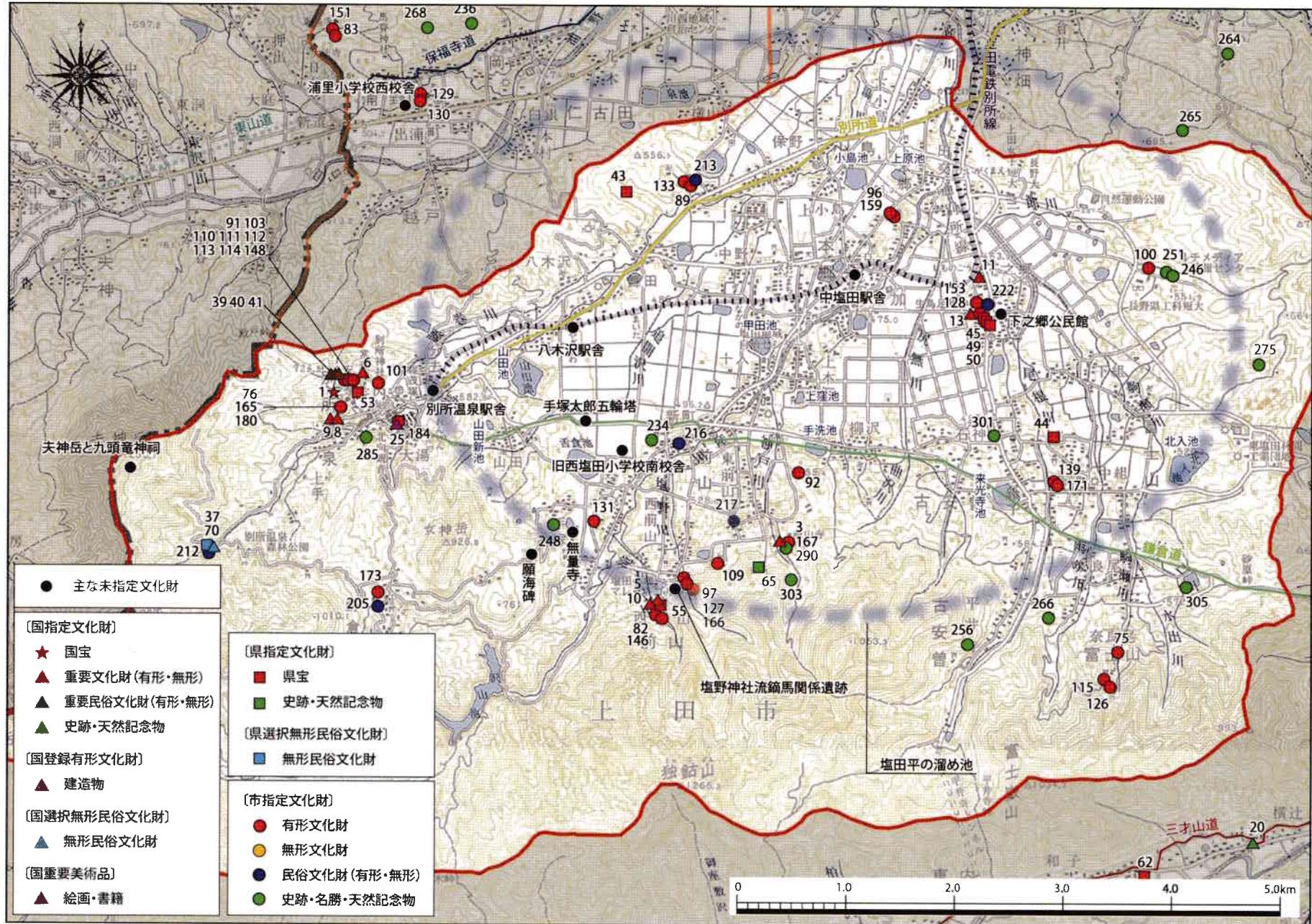


安楽寺八角三重塔



岳の幟祭礼行事

図26 塩田地域 文化財分布図



(6) 川西地域

○東山道と保福寺道 川西地域は、古代東山道が通った地域である。道筋はほぼ近世保福寺道に重なるものと想定され、平成17年(2005)には小泉字長谷田の保福寺道南隣接地で幅12mの道路遺構が検出されている。

○室賀峠への街道と仏教施設 長谷田に隣接する高田遺跡は、東山道と室賀峠の分岐にあたり、布目瓦が出土している。また、室賀峠の入口岳之鼻遺跡からは瓦塔片が出土し、古代の寺院などの施設が色濃く想定される。

○馬背神社と塩原牧 東山道筋の浦野地区には馬背神社がある。馬背神社は延喜式内社子檀嶺神社(青木村)の東山麓に位置し、浦野地区には古代の塩原牧の存在も推定される。

○塩田平仏教文化圏の北辺 川西地域はまた、塩田平の仏教文化圏の北辺に位置し、中世にまで期限が遡ると推定されている東昌寺や高仙寺などがある。上室賀にある「五位塚の板碑」は、鎌倉時代建治年間の作で、長野県内最大最古といわれる。

○北信濃攻略の前線基地 中世末の戦国時代には武田信玄が岡城を攻略し、丸馬出を三方に持つ武田流の縄張りに修築している。この地は善光寺平に出る室賀峠へ繋がる道があり、信玄の小県西部の抑えであると同時に、北信濃攻略の前線基地となっている。

○街道筋の町なみと養蚕家屋群 近世には、上田城下から松本に向かう保福寺道が通り、小泉、岡、浦野地区には街道筋の町並みが良好に残り、この町並みが近代の養蚕家屋群へと発展している。特に浦野地区は浦野宿となっていたため、宿場町の景観とともに舟形や高札場跡なども残っている。

○名古屋方面とのつながり 川西地域は、6つの獅子神楽が伝わるが、いずれも熱田系の御師によって、保福寺道を通じて伝えられたものである。

○戦争遺跡 第二次世界大戦末期には、仁古田山中に地下飛行場建設が着手され、飛行機の燃料に使うために松脂を採取した跡などが周辺の山々に残っている。



岡城跡



浦野宿



下室賀三頭獅子



仁古田地下飛行機組立工場

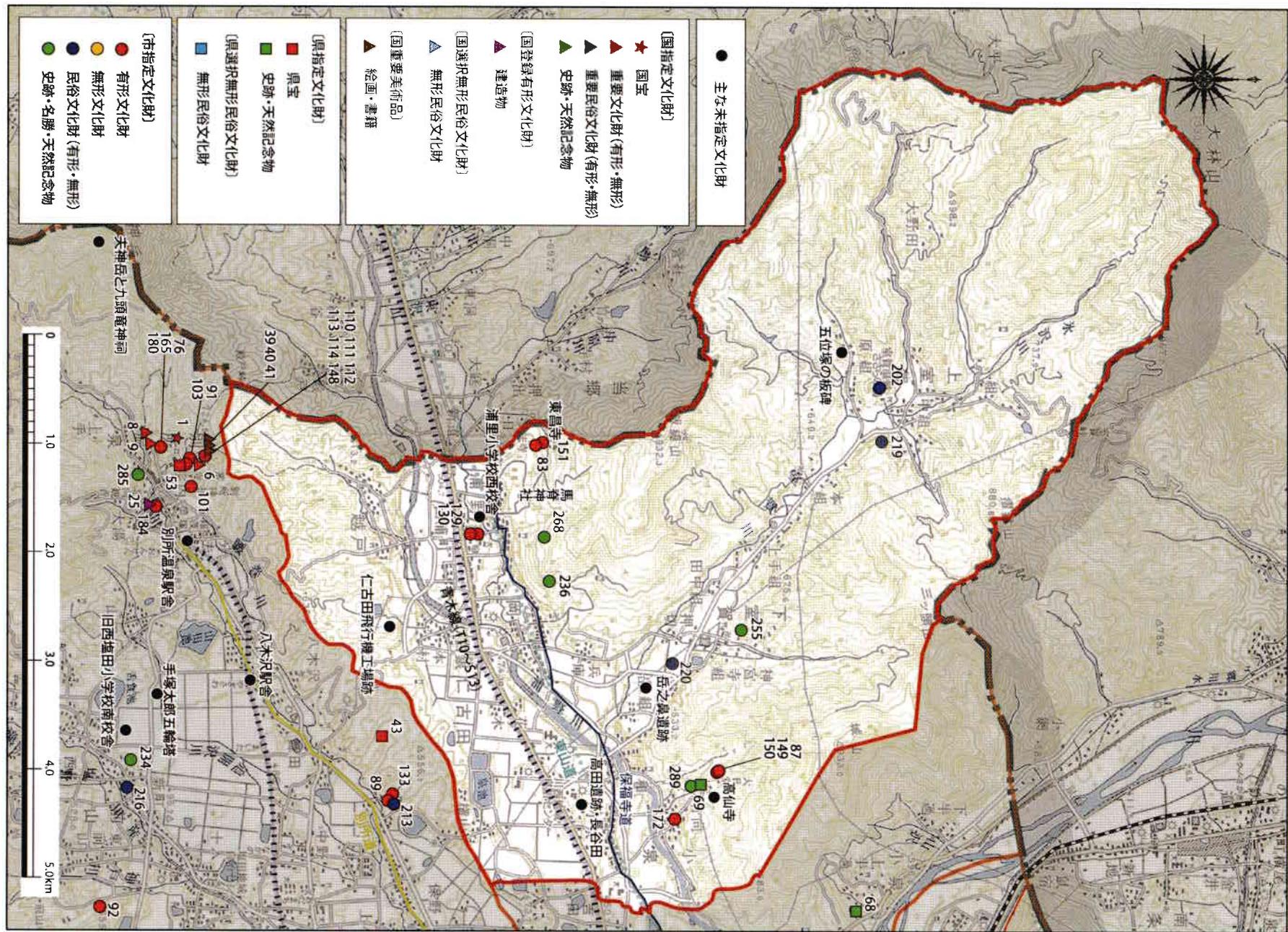


図27 川西地域 文化財分布図

(7) 丸子地域

○2つの河川と文化 丸子地域の歴史と文化は、大きく依田川と内村川の2つの流域に分けられる。

○古墳時代の特徴的な遺跡 依田川中流の崖には、古墳時代としては独特な葬法「曝葬」「風葬」を物語る鳥羽山洞窟遺跡がある。また、下流右岸段丘上の社軍神遺跡は玉作集落で、初期ヤマト政権の中心と考えられている纏向遺跡との繋がりを示す遺物が出土している。

○木曾義仲が一時居住 古代末、木曾義仲は依田城にて兵を増強させて上京し、平氏を追討して征夷大将軍に任せられた。この事件は、古代貴族社会から中世武士社会への画期となっている。

○製糸業の発達 中世以降、依田川に沿って中山道長久保宿を経て諏訪へとつながる街道が通る。近代になると、その街道沿いに依田川の良好な水を利用した製糸業が発達し、北の大屋駅を通じて世界へ生糸を輸出した。またこの沿道は蚕業関係者の商店・歓楽街として発展した。

○多く残る養蚕家屋と関係史料 内村川沿いには、松本地域と上田市中心部を結ぶ三才山道が通る。沿道の地域や飯沼地区などでは大規模な養蚕家屋が集積し、幕末の蚕種・生糸の輸出関係の史料が大量に伝わる。また、長瀬地区では大量の蚕卵紙（蚕種を産みつける紙）が製造され、その資料も伝わっている。

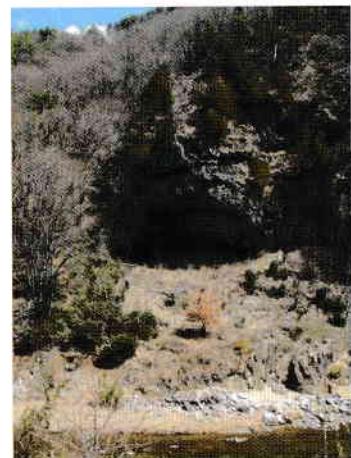
○藤原田の養蚕家屋群 依田川東部丘陵上の藤原田地区には養蚕家屋が集積している。

○鉄道の開業 製糸業の発達は鉄道の敷設を促した。丸子線は、上田東～大屋～丸子町間を運行した。西丸子線は、西丸子駅を起点に別所線下之郷駅を経由して上田駅へ向かう路線として開業した。

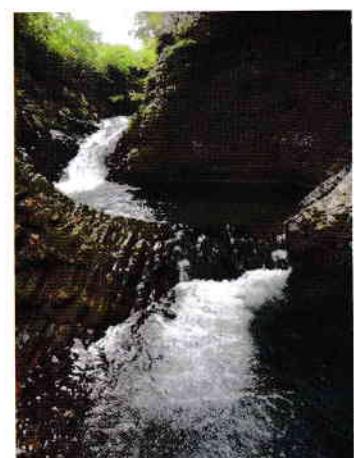
○独鈷山麓の仏教文化圏 内村川の三才山道沿いには法住寺虚空蔵堂や靈泉寺など、中世以来の寺院が多く、塩田地域の独鈷山北麓と一体的な文化圏を形成している。

○丸子温泉郷と信仰 内村川沿いの谷には、鹿教湯温泉、大塩温泉、靈泉寺温泉の三つの温泉からなる丸子温泉郷がある。鹿教湯温泉文殊堂は、日本三大文殊の一つとして参詣客を集め、靈泉寺温泉は、靈泉寺を中心に栄えてきた。また、靈泉寺川の途中には稚児ヶ淵伝説をもつ竈穴おうけつが川底いっぱいに2つ並んでできている。

○丸子温泉郷と医療 丸子温泉郷は湯治場として利用されてきたが、昭和31年(1956)に国民保養温泉地に指定された。鹿教湯温泉は、温泉を利用した鹿教湯病院のリハビリ施設・温泉クアハウスとともに現代湯治医療地として発展してきた。

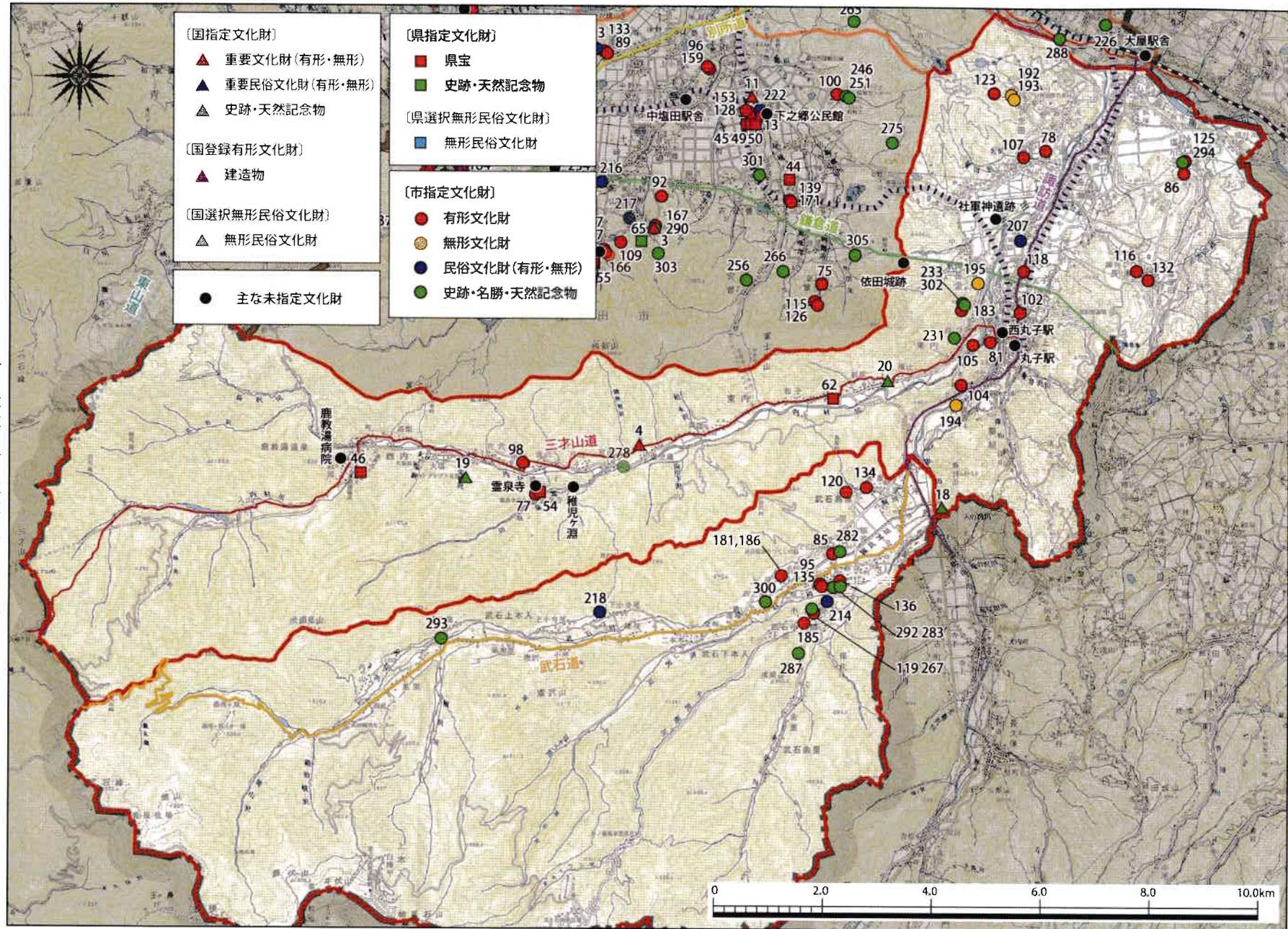


鳥羽山洞窟遺跡



靈泉寺川稚児ヶ淵（竈穴）

図 28 丸子地域 武石地域 文化財分布図



(8) 真田地域

○神川による扇状地と河岸段丘 真田地域は、四阿山(2,354m)に源を発する神川とその支流によって形成された扇状地と河岸段丘上に発達してきた。

○白山信仰と仏教信仰 古代には四阿山を白山に見立てた白山信仰が入り、延喜式内社山家神社をはじめ、地域内のいたるところに白山信仰の文化財がある。寺院関係では、白山比咩^{ひめ}の化身といわれる十一面観音菩薩像が、三島社御正体や実相院十一面観音菩薩立像にあらわれている。

○真田氏の発祥と街道筋の発達 戦国時代にはこの地に真田氏が興る。真田氏は上州道に沿って領地を拡大し、沿道の山々に山城を築き、あるいは奪取しながら地域を守り治め、城下町を整備していった。また、上州道から分岐して松代へ至る松代道、須坂から真田を経由して上州へ向かう大坂街道もあり、それぞれ街道筋には集落が発達している。

○各地に伝わる伝統的習俗 集落には伝統的な習俗が残されている。戸沢地区には、わら馬引きと道祖神祭が混交した「ねじ行事」が伝わる。また、傍陽横道集落には十九夜講と石造如意輪観音像が、真田氏居館跡のある本原の上原地区には、三ッ頭獅子が伝わる。この三ッ頭獅子は、常田獅子や房山獅子の原型となっている。

○鉄道の開通 昭和2年(1927)に真田傍陽線が開通し、上田駅と真田地域の傍陽駅、真田駅を結んでいた。この開通により菅平の観光開発が進み、真田傍陽線は菅平高原や群馬県への交通手段として、あるいは高原野菜、リンゴなどの農産物を輸送するための路線として利用された。

○豊富な希少動植物 真田地域の北に位置する菅平高原は、希少な動植物の宝庫である。ツキヌキソウや石割りのアオナシ、大坂街道のシナノキ群などがあり、菅平湿原にはクロサンショウウオが生息する。

○菅平高原の開発 菅平高原の本格的な開発は、幕末以降の上田藩による。真田地域は養蚕と高原野菜を主とする農業、畜産によって発達する。昭和初期、スキーリゾートや避暑地としての開発が始まり、真田地域の農家は、冬季の現金収入の手段としてホテル・旅館業を興していく。



四阿山頂で行われている神事



実相院十一面観音菩薩立像



ねじ行事

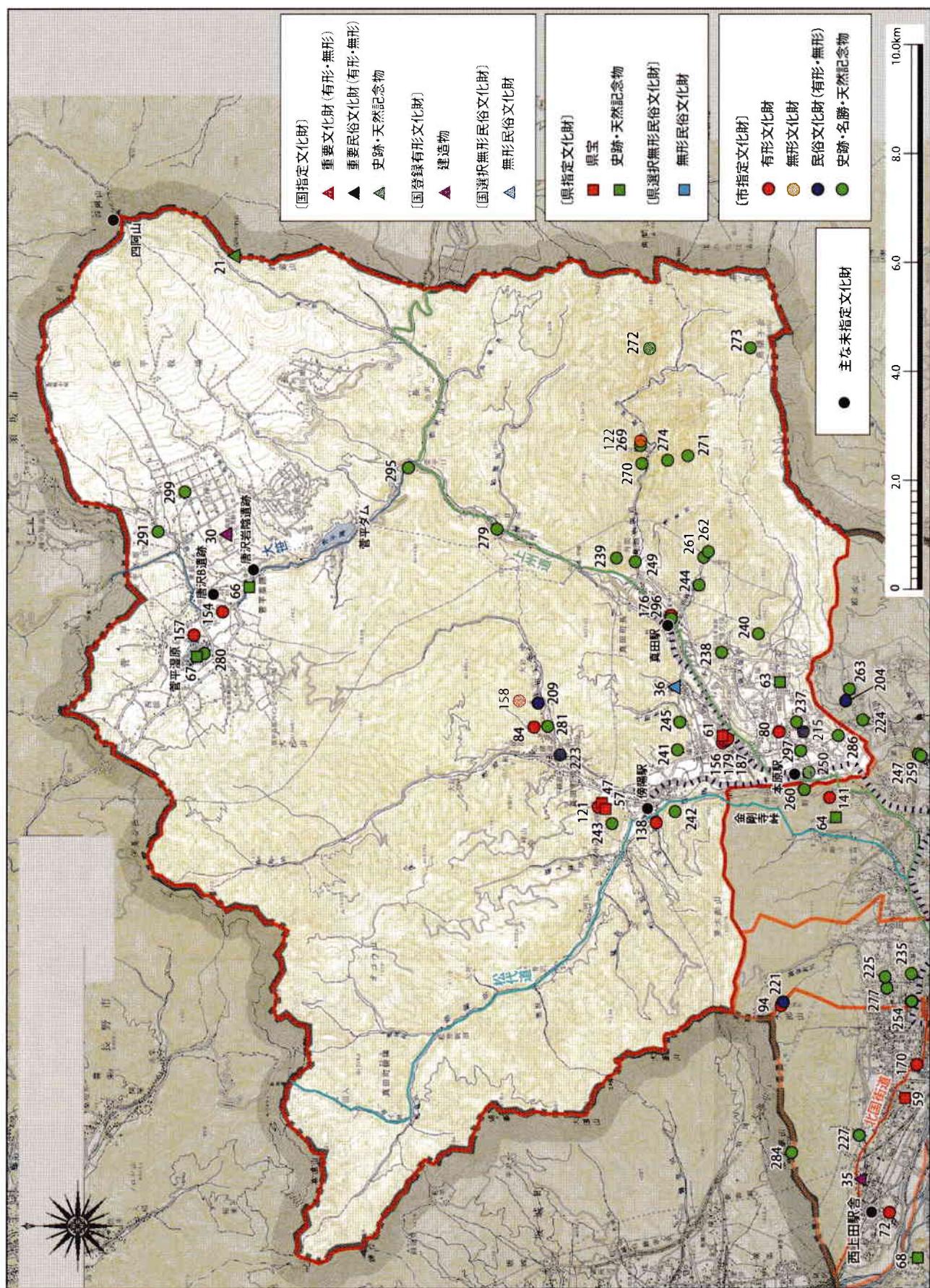


図 29 真田地域 文化財分布図

(9) 武石地域

- 古代の武石地域 武石地域は平安時代末期の下総の千葉氏系武石氏により開発されたという伝承が、地域の社寺に伝わっている。正念寺には、平安時代後期の阿弥陀如来立像が伝えられ、また鬼女紅葉伝説ものこる。
- 中世の武石郷 南北朝時代から戦国時代まで治めた大井氏によって館城とその周辺が整備され、現在の町割りの原形となった。
- 武石道 『信府統記』(近世の信濃国内の地誌)には、武石峠に通じる道を「この路往還にあらず、松本より上田・小諸等の城下を除けて中山道長久保へ出る道なり」とあり、藩備蓄米や商い荷物が運ばれた。正規の道ではないが、上田・小諸の城下をさけて江戸へ通じる最短距離の道であったことが分かり、この道筋に集落や神社、お堂が現在も点在する。
- 農村の原風景 武石地域は、主要街道から外れた地域であるがゆえに、山あいの農村の原風景をよく留めており魅力となっている。
- 御柱大祭とお練り行列 子檀嶺神社の7年に一度執行される御柱大祭は、現在では地域を挙げて取り組まれる神事である。1本柱であるが、御柱曳行の前につく「お練り行列」は大名行列を模したもので壮麗であるが、沿道を賑やかす「おかめ」や「ひょっこり」なども入る。



正念寺阿弥陀如来立像



お練り

3 上田市の歴史文化の特性

上田市は、古代から官道や街道が通過する結節点として重要な地点にあったことから、現代に至る長い歴史の中で、いつの時代も新しい文化をいち早く受容し、多彩な文化を形成してきたことが特徴である。以下に、上田市の歴史文化の特性を、時代ごとにまとめて示す。

① 千曲川流域に展開する広い交易圏・文化圏

上田市における人々の暮らしは旧石器時代にはじまる。温暖期となった縄文時代中期には、この地域より温暖な関東地方や中部地方の遺跡にみられる「柄鏡形敷石住居」という独特な形態の住居も拡がる。また、弥生時代後期には、千曲川流域に広がる「箱清水土器文化圏」など、広い交易圏・文化圏に属していた。

② 仏教が与えた影響…「学海」の拠点形成

古代の上田は、官寺である信濃国分寺と都へつながる東山道の周辺に古代の仏教的な宗教空間が形成されていた。当時、その主体は国家であり、地域の豪族等の一部有力者であった。中世になるとこうした土壤の上に、新たに台頭した武士等の支配者層が支援した中世仏教が、鎌倉道を通じて塩田北条氏の庇護のもと広がり、塩田平に「信州の学海」といわれる仏教文化圏を作った。

③ 水を求める人々の願い

上田市はまた、全国有数の小雨地帯として、水源となる山への信仰や雨乞いの習俗が発達した。中世以降、仏教と水源や雨に対する信仰や習俗が結びついて、地域の寺社を先導役として、あるいはメインステージとして行事が展開される。

④ 語り継がれる戦乱と英雄

水源を確保して水田等を開拓した遺構は、ため池や堰・条里水田等に残されている。この豊かな穀倉地帯の支配を巡って、上田市域も戦乱の舞台となっていく。その中、真田の地から真田氏が台頭し、山城を築きながら支配圏を南側にも拡張し、平坦地を臨む千曲川沿いに上田城を築いて上田小県を治めていく。真田氏は、徳川との上田合戦、大坂の陣を通じて武勇を馳せ、上田市民の英雄として語り継がれている。

⑤ 集落の萌芽と産業育成

近世には街道や地域の道も整備され、宿場町をはじめ、沿道には集落が形成された。また、戦国期以来の城下町の集落も発展する。その集落では、田畠の耕作とともに養蚕が盛んとなり、養蚕家屋群を形成する。上田市における蚕業（蚕種製造・養蚕・製糸）の発達は、山がちな傾斜地・痩せた土地・少雨・断崖を抜ける強風といった弱点を克服した成果であり、集落は地域の伝統的な習俗や芸能を伝える母体として、現代に受け継がれる。

⑥ 蚕都上田のまちづくり

近代になると東京へつながる信越本線が上田市を通り、海外への流通経路が効率化されたことにより上田市の蚕業は爆発的に飛躍する。近代化が一気に進み、「蚕都上田」と称されるまでになる。この飛躍の素地には、近世後期以来各地の集落で発展した蚕種製造や養蚕の技術開発に加えて、東京等との流通の中心地となった中央地域を中心に産・学・官が一体となって学校や駅の誘致運動などを行ったことにある。

⑦ 近代の革新～先進・進取・敏捷

蚕都上田の繁栄を背景としながら、市街地から離れた温泉や高原が、地元資本による鉄道敷設とともに開発されていく。温泉は外湯の湯治場から内湯の温泉ホテルへ、高原は牧場や畠地から避暑地やスキーリゾート地へと変貌していくことにより、上田市域全体に人々が訪れるようになった。同時に、先進・進取・敏捷といわれる気風を持つ市民は、近代の上田自由大学運動に見られるように、革新的な学習と実践を行った。

4 文化財調査の履歴

(1) 文化財調査の概要

上田市域の文化財調査は、有形文化財の建造物や仏像などの一部美術工芸品は調査が進み、近世文書は旧市町村誌編纂時に主だった資料調査を実施している。近代の蚕種業、製糸業や関連業種の取引文書などは、丸子地域の飯沼や塩尻の藤本蚕業歴史館などで封筒詰めと目録が保管されている。

民俗文化財のうち、有形の石造文化財は、一部地域で所在調査を実施している。無形の民俗文化財は、調査年次が古いものは消滅している事例も想定される。

表8 文化財調査履歴のまとめ

区分	種類	調査履歴
文化財の類型	有形文化財	<p>建造物</p> <p>建造物は、社寺建築、近代建築、養蚕家屋等民家調査の所在調査を旧市町村誌編纂等で調査済み。</p> <p>全市的な追加調査や指定等に向けた詳細調査は不足している。</p>
	美術工芸品	<p>木彫の仏像については、概要悉皆調査が終了し、一部詳細調査を要する。</p> <p>絵画、工芸品、書跡・典籍については未着手である。</p> <p>古文書については、旧市町村誌編纂時に整理し、その後は公文書館や博物館で収集。考古資料は、発掘調査報告書で整理している。</p>
	無形文化財	丸子地域で一部実施しているが、他地域では未着手である。
	民俗文化財	<p>有形</p> <p>旧市町村誌編纂時に調査済み。</p> <p>石造文化財は、川西地域・真田地域・武石地域で所在調査が出来ているが、他地域では未着手である。</p>
	無形	<p>神楽等民俗芸能は報告書が刊行されている。</p> <p>長野県が味の文化財・民謡・方言・諸職の調査を実施している。</p> <p>衣食住・生業・信仰・年中行事等は、旧市町村誌編纂時に調査している。</p>
	記念物	<p>遺跡（史跡）</p> <p>上田城跡・信濃国分寺跡は計画的に発掘調査を実施して報告書を刊行。</p> <p>中世城館跡については、縄張り図を作成し、歴史の道については、ルートや宿の構成等について調査している。</p>
	名勝地（名勝）	指定地のみ実施、系統的な調査は未実施。
	動物、植物及び地質鉱物（天然記念物）	旧市町村誌編纂時に調査している。
	文化的景観	未着手
	伝統的建造物群	未着手
その他	選定保存技術	未着手
	埋蔵文化財包蔵地	埋蔵文化財包蔵地、条里遺構は地表観察・遺物表採で実施済み。

(2) 旧市町村別調査履歴（報告書名・刊行年・内容・編著者）

① 旧上田市

- ・上田市条里遺構分布調査・1973～1976・条里遺構と水路の分布調査・上田市教育委員会
- ・上田市の原始・古代文化・1974・埋蔵文化財分布調査・上田市教育委員会
- ・上田市神楽調査報告書・1976・市内の神楽について・上田民俗研究会
- ・上田市近代建築調査・1995・近代洋風建築の概要調査・NPO 法人信州伝統的建造物保存技術研究会
- ・上田市民家調査・1996・上田市の民家 50 棟の概要調査・NPO 法人信州伝統的建造物保存技術研究会
- ・上田市誌・1999～2004・上田市の自然、歴史、民俗・上田市誌編さん委員会
- ・上田市社寺建築調査・2003～2006 年度・社寺 230 棟の概要調査・NPO 法人信州伝統的建造物保存技術研究会
- ・川西の石造文化財・2005 年度・川西地域の石造文化財悉皆調査・川西郷土研究会

② 旧丸子町

- ・丸子町条里的遺構分布調査・1982・条里遺構と水路の分布調査・丸子町教育委員会
- ・丸子町誌・1992・丸子町の自然、歴史、民俗・丸子町誌編纂委員会

③ 旧真田町

- ・真田町誌・1997～2002・真田町の自然、歴史、民俗・真田町誌編纂委員会

④ 旧武石村

- ・武石村誌・2000・武石村の自然、歴史、民俗・武石村誌刊行会
- ・武石村の石造文化財・2000年度・武石村の石造文化財悉皆調査・武石村教育委員会

(3) 長野県全域を対象とした調査履歴（報告書名・刊行年・内容・編著者）

- ・長野県石碑目録・1990・県内の石碑所在調査・長野県教育委員会
- ・長野県歴史の道調査報告書・1978～1995・県内の古代から近世までの道の調査・長野県教育委員会
- ・長野県の近代化遺産・2009・長野県近代化遺産（建造物等）総合調査・長野県教育委員会
- ・長野県の近世社寺建築第一次調査報告書・2002・長野県近世社寺建築緊急調査・長野県教育委員会
- ・長野県の近世社寺建築第二次調査報告書・1991・長野県近世社寺建築緊急調査・長野県教育委員会
- ・長野県の近世社寺建築・1982・長野県近世社寺建築緊急調査・長野県教育委員会
- ・長野県の民俗芸能・1995・長野県民俗芸能緊急調査・長野県教育委員会

- ・長野県の諸職・1990・長野県諸職関係民俗文化財調査・長野県教育委員会
- ・長野県方言緊急調査報告書・1986・長野県の方言調査・長野県教育委員会
- ・長野県の民謡・1984・長野県の民謡緊急調査・長野県教育委員会
- ・長野県選択無形民俗文化財調査報告「味の文化財」・1984・郷土食の調査・長野県教育委員会
- ・長野県の中世城館跡・1983・長野県内の山城の分布調査報告書・長野県教育委員会
- ・長野県近代和風建築総合調査・2017・近代の和風建築物の分布等調査報告書・長野県教育委員会

(4) 歴史文化基本構想、地域計画作成に伴う文化財調査

平成 28 年度から平成 30 年度にかけて、上田市を特徴付ける文化財のうち、盜難の被害が出ている仏像調査と、取壊しや空き家化が進む養蚕家屋群について悉皆調査を実施した。

続いて令和 2 ~ 3 年度には、市内各地に残る「祇園祭」の悉皆調査を実施している。

① 仏教文化財（仏像）調査

信濃国分寺や塩田平の寺院群に由来する文化財に関して、質・量ともに豊富なことから、上田市においては古代から中世にかけての史跡、建造物、美術工芸品等の仏教文化財に関する調査研究を積極的に進めている。

現状において文化財指定された仏像は、国指定 4 件、県指定 4 件、市指定 11 件である。時代別内訳では、古代 5 件・中世 11 件・近世 3 件となっている。

今回の悉皆調査は、市内の寺院やお堂に所在する仏像を対象に、仏教美術史を専門とする武笠朗氏（実践女子大学教授）と小倉絵里子氏（上田市文化財保護審議会委員）に依頼して、実践女子大学仏教美術史ゼミの学生とともに平成 28 年から平成 30 年にかけて実施した。悉皆調査は約 1,500 件に及び、特に木彫の仏像を重点的に調査した結果、未指定の古代仏 12 件、中世仏 13 件が確認され、調査が及ばずに見過ごされてきた仏像の数多くあることが判明した。

古代・中世仏の中には、先学や多くの人に拝観されている未指定の仏像（写真①）や、近世仏として指定されているが制作年代が古代・中世に遡る可能性を秘めた仏像（写真②）等があった。このほか、近年の金箔押しや修理により、近世や近代に制作された仏像と所有者が思い込み、その歴史の古さや価値に気づいていないケース（写真③）も多々あり、調査所見により改めて保存の意識を高めていた。

近世以降の主だった事例では、上田城下町原町の呉服商万屋の成澤寛経（金兵衛）（寛政 9 年(1797)～明治元年(1868)）が、天保 5 年(1834)の弘法大師千年忌にあたり、行



仏教文化財調査中の様子



者海心とともに市内 21ヶ寺に奉納した弘法大師像が確認され、弘法大師信仰や四国靈場への信仰が伺われた（88ヶ寺分が 21ヶ寺に集約されている）（写真④）。このほか、京都仁和寺に属する御室仏師源義邦や、京仏師和田淨慶、善光寺仏師らの在銘作品が確認され、上田市の近世造像の歴史や信仰の歴史に厚みを加えられた。

悉皆調査の結果、古代・中世の仏像の分布や寺堂の分布から導き出していた仏教文化圏が、従前は塩田地域や川西地域、丸子・武石地域の平野部の文化圏と捉えられていたが、むしろ独鉱山や夫神岳・子壇嶺岳等の山岳の山麓に展開する文化圏と捉えられる。例えば、独鉱山では、峯の鉄城山を支点として、南麓の法住寺虚空蔵堂と、北麓の前山虚空蔵堂に虚空蔵信仰がまたがっていることが確認された。そして、前山寺や中禅寺などと、真言系の寺域を形成している。夫神岳の麓別所では常樂寺・安樂寺・長樂寺（現在の北向觀音）のいわゆる三樂寺によって天台系の寺域を、子壇嶺岳では青木村の大法寺や川西地区の山麓の寺院が、こちらも天台系の信仰空間を形作っていたものと思われる。そしてそのいずれも山岳に所在する神と結びついて、現在に続く雨乞いの行事に連なっている。

② 蚕都上田に関わる養蚕家屋等調査

蚕都上田の繁栄を示す文化財の中には、旧常田館製糸場施設や、信州大学纖維学部の建物群など、既に指定や登録された文化財がある。しかし、製糸工場に繭を供給し、繁栄を支えた養蚕農家の家屋や遺構の調査は未実施であった。これは、かつてはどの地域にも当たり前に遍在していた養蚕農家の家屋について、文化財としての意識や、消滅の危機感が乏しかったことによるものと思われる。

本調査は民俗学を専門とする太田喜美子氏（上田市文化財保護審議会委員・駒澤大学）に依頼し、駒澤大学博物館講座修了生とともに、昭和 20 年（1945）までの建物の所在調査と、養蚕農家の典型例に対する聞き取り調査を、長野県近代和風建築総合調査を兼ねて実施した。



養蚕家屋等調査中の様子

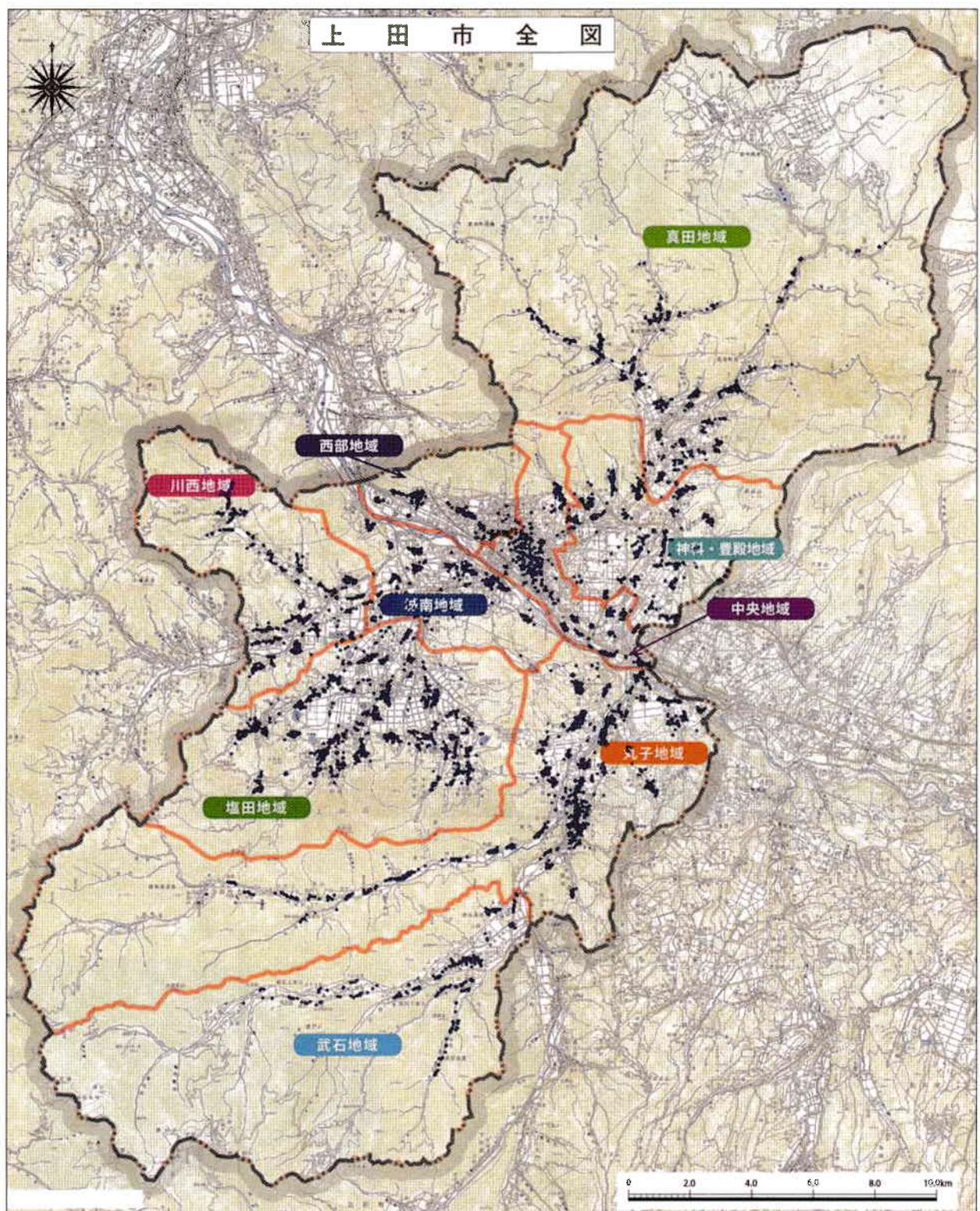


図 30 養蚕家屋等歴史的建造物分布図
※昭和 20 年頃までに建てられたと見られる歴史的建造物の分布

悉皆調査の結果、養蚕家屋は全市的に分布していることを確認した。養蚕家屋の典型例は、瓦葺総二階真壁造の大規模な主屋（写真⑤）・茅葺平屋の小規模な主屋（写真⑥）・茅葺平屋建の半分を瓦葺二階建に改造して居住スペースを確保した主屋（写真⑦）などである。

瓦葺総二階真壁造の主屋には、通風・温度管理のための越屋根がつき、二階の表に面した開口部は、繭を二階から直接外に出せるよう床面と段差なく造るなど、建築当初から養蚕が想定されている。茅葺平屋建の主屋では、建物の主たる部分を養蚕に使用し、住人は隅や物置・納屋等で生活していた例もある。主屋以外では、専用の蚕室を建てたり、桑の保管倉庫・物置・土蔵等を建てるなど、さまざまである。

建物の配置は一様ではなく、塩田地域や丸子地域の平野部では、比較的広い屋敷地に主屋・土蔵・倉庫・蚕室・門・塀等の建物をコの字状やロの字状に配置する。一方、豊殿地域や真田地域・武石地域など山寄りの傾斜地では、敷地の制限により建物配置が比較的コンパクトであるため、主屋と蚕室を兼ねるなど、上田市の中でも地域的な特徴や偏りもあり、今後の研究課題となっている。

悉皆調査の結果、戦後養蚕をやめて転職後に建てた事例でも、養蚕家屋の形態を留めた総二階の越屋根付きの主屋が複数確認できた。このほか、少子高齢化により、家屋や屋敷の管理が行き届かなくなったり、遂には空き家となっているケースも多く確認できた。



写真⑤ 瓦葺総二階建越屋根付きの主屋



写真⑥ 茅葺平屋の主屋



写真⑦ 茅葺主屋を一部瓦葺きに改造

様々な養蚕家屋の事例

③ その他文化財調査

本計画の作成に伴い、市内各地に残る「祇園祭」の悉皆調査を開始した。国選択無形民俗文化財である「八日堂の蘇民将来符頒布習俗」や「別所温泉の岳の幟行事」、市指定の無形民俗文化財である「保野の祇園祭」や「前山三頭獅子」など、祇園信仰に関わる指定等文化財が多くあり、上田市を特徴付けるものとなっている。しかし、これまで祇園祭に関連する悉皆調査は実施されておらず、市内にどのように残されているかの把握がなされてなかった。

人口減少、少子・高齢化に伴い、伝統的に行われてきた祭祀の廃止、縮小等が進んでいることから、令和2年(2020)から悉皆調査を実施している。調査方法は、基本的に2つの方法で行った。一つは、主催する氏子総代への聞き取り調査であり、もう一つは神輿等が巡行する場合にルート上の石造文化財及び結界等の現地確認である。

聞き取り調査は、現状における祭礼の形態や呼称、祭神等を確認し、市内全域の祇園祭及び牛頭天王信仰、須佐之男信仰、津島信仰等の分布圏や、共通する形態等を把握することを主眼とした。また、現地確認調査では、巡回ルート上にある市神や道祖神、石祠などの分布や結界の位置を地図に記録し、写真撮影を実施した。



現地確認調査の様子（保野）

5 上田市の文化財

(1) 指定等文化財の一覧

上田市には、令和4年(2022)1月現在、国宝を含む国指定・選定・登録等の文化財が41件、長野県指定文化財(選択含む)は29件、上田市指定文化財は237件、合計で307件である。

表9 指定等文化財件数(令和4年(2022)1月1日現在)

区分	種類		国指定・選定 ()は国宝数	県指定・選択	市指定	合計
文化財の類型	有形文化財	建造物	7(1)	10	38	55
		美術工芸品	7	11	83	101
	無形文化財		0	0	4	4
	民俗文化財	有形	1	0	14	15
		無形	0	0	14	14
	記念物	遺跡(史跡)	3	4	45	52
		名勝地(名勝)	0	0	7	7
		動物、植物及び地質鉱物(天然記念物)※1	3	3	30	36
	文化的景観		0			0
	伝統的建造物群		0			0
登録選択他	登録有形文化財(建造物)		14			14
	無形民俗文化財(選択)		3	1		4
	国重要美術品※2		3			3
合計			41	29	235	305
その他	選定保存技術		0	0	0	0
	埋蔵文化財包蔵地		868			868

※1 地域を定めないカモシカ等は件数に含んでいない。

※2 旧法(重要美術品等ノ保存ニ関スル法律)において認定されたもの。

① 国指定・選定・登録等の文化財

国宝を含む国指定・選定の文化財が21件あり、これらの種別としては重要文化財(建造物・美術工芸品)・重要有形民俗文化財・史跡・天然記念物に指定されている。このうち最も多のが重要文化財(建造物)である。特に鎌倉時代から室町時代にかけての寺院建築が塩田地域に集中していることが特徴で、その代表的なものが国宝安楽寺八角三重塔である。

指定文化財以外には、登録文化財建造物が14件・記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財が3件・重要美術品が3件ある。登録文化財建造物は、近世末から昭和初期にかけて建設された、蚕都上田の繁栄を伝える事例が多い。なお、昭和25年(1950)の文化財保護法施行に伴い廃止された旧法「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」により認定を受けた重要美術品については、現在も効力を有するものである。

このほか、文化財保護法において保護の対象としている埋蔵文化財は、本市域に 868 件ある。

② 県指定・選択文化財

長野県文化財保護条例に基づき、有形文化財（県宝）21 件、長野県史跡 4 件、長野県天然記念物 3 件が指定されている。平安時代末期から中世の寺院建築や石造物・仏像等の仏教文化財と中世から近世の櫓や城跡等の城郭文化財が多いことが特徴となっている。無形文化財と民俗文化財の指定事例はない。

また、県条例には選定保存技術の制度があるが、上田市内の事例はない。無形民俗文化財の選択制度もあり、「別所岳の幟りの習俗」が含まれている。

③ 市指定文化財

上田市文化財保護条例に基づき、有形文化財 121 件、無形文化財 4 件、民俗文化財 28 件、史跡名勝天然記念物 82 件が指定されている。このうち、最も数の多い有形文化財については、中・近世の仏教関係の建造物や彫刻・美術工芸品が多い。また、無形文化財や無形民俗文化財指定の三頭獅子は、関東から東北地方に多い三頭立ての獅子踊りで、長野県内でも東信地方にのみ伝承している。45 件ある史跡については、内訳をみると古墳や墓所が多い。

また、条例には、選定保存技術の制度があるが、事例はない。

なお、上田市文化財保護条例は平成 18 年(2006)3 月 6 日に施行されたもので、合併前の上田市文化財保護条例（昭和 62 年(1987)上田市条例第 18 号）・丸子町文化財保護条例（昭和 40 年(1965)丸子町条例第 47 号）・真田町文化財保護条例（昭和 45 年(1970)真田町条例第 9 号）・武石村文化財保護条例（昭和 43 年(1968)武石村条例第 5 号）の規定に基づき、指定された文化財を継承している。

表10 指定等文化財一覧表（左欄の「図番記号」の表記は、図24～26の文化財分布図と対応する。）

国指定文化財

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所在地	指定年月日	員数	時 代	内 容
1 ★	国宝 建造物	1	安楽寺八角三重塔	安楽寺	別所温泉 2361	S27. 3. 29	1	鎌倉時代末期	八角三重塔婆、初重裳階付、こけら葺、高さ 18.56m、附仏龕（1基）、附棟札（1枚）
2 ▲	建造物	2	国分寺三重塔	国分寺	国分 1052	M40. 8. 28	1	室町時代中期	三間三重塔婆、銅板葺、高さ 20.10m、附棟札（5枚）
3 ▲		3	前山寺三重塔	前山寺	前山 300	T11. 4. 13	1	室町時代後期	三間三重塔婆、こけら葺、高さ 18.07m
4 ▲		4	法住寺虚空藏堂	法住寺	東内 4313-1、口	T11. 4. 13	1	室町時代	桁行三間、梁間四間、入母屋造、こけら葺、附扇子（1基）、附棟札（1枚）
5 ▲		5	中禅寺薬師堂	中禅寺	前山 1721	S11. 9. 18	1	鎌倉時代前期	桁行三間、梁間三間、宝形造、茅葺、附棟札（2枚）
6 ▲		6	常楽寺多宝塔	常楽寺	別所温泉 2347	S36. 3. 23	1	鎌倉時代（13世紀）	石造多宝塔、安山岩、総高 274cm
7 ▲		7	旧常田館製糸場施設	笠原工業（株）	常田 1-10-3	H24. 12. 28	7	明治 36 年他	三階蔵倉庫、四階蔵倉庫、五階蔵倉庫、五階鉄筋蔵倉庫、機場、事務所兼住宅、文庫蔵
8 ▲		8	木造惟仙和尚坐像	安楽寺	別所温泉 2361	T12. 3. 28	1	鎌倉時代末期 (嘉慶 4 年 1329)	桧材、寄木造、彩色、玉眼嵌入、像高 74.4cm
9 ▲	彫 刻	9	木造惠仁和尚坐像	安楽寺	別所温泉 2361	T12. 3. 28	1	鎌倉時代末期 (嘉慶 4 年 1329)	桧材、寄木造、彩色、玉眼嵌入、像高 75.1cm
10 ▲		10	木造薬師如來坐像	中禅寺	前山 1721	T12. 3. 28	1	平安時代後期 (13世紀前半)	寄木造、附木造神将立像（1躯）
11 ▲		11	銅造菩薩立像	長福寺	下之郷 541	S15. 10. 14	1	白鳳時代 (7世紀後半)	銅造、像高 36.7cm
12 ▲		12	小文地桐紋付章胴服	上田市	二の丸 上田市立博物館	S51. 6. 5	1	室町時代後期	鹿なめし革、表(小紋染)、裏(濃茶染)、身丈 89.0cm
13 ▲	古文書	13	生島足島神社文書	生島足島神社	下之郷 701	S82. 6. 6	94	室町時代後期から江戸時代初期	起請文 83 通、寄進状他 11 通
14 ▲		14	反射望遠鏡	上田市	二の丸 上田市立博物館	H24. 9. 6	1	江戸時代後期 (天保 5 年 1834)	グレゴリー式反射望遠鏡、国友一貫斎作、附覚書（1通）
15 ▲	重要有形民俗文化財	15	染屋焼コレクション	上田市	二の丸 上田市立博物館	S39. 5. 29	66	江戸時代末期から昭和初期	甕・壺類 46 点、鉢類 12 点、その他 8 点
16 ▲		16	信濃国分寺跡	上田市他	国分 1125 他	S5. 11. 19	1	奈良時代（8世紀）	4,178.00 m ² 、追加指定（S43. 3. 19）125,161.70 m ²
17 ▲		17	上田城跡	上田市他	二の丸	S9. 12. 28	1	安土桃山時代 (天文 11 年 1583)	111,586 m ²
18 ▲	記念物	18	鳥羽山洞窟	深山・岡森・一本木諫訪神社	腰越 429	S53. 1. 27	1	縄文・古墳時代	古墳時代の葬所跡（曝葬）幅 25m、奥行 15m
19 ▲		19	西内のシダレクリ自生地	個人	平井	T9. 7. 17	1		自生地、上田市平井字上の原一帯
20 ▲		20	東内のシダレエノキ	上田市・下和子自治会	東内	T9. 7. 17	1		桙木子木（7本）、実生子木（5本）
21 ▲		21	四阿山の的岩	上田市東御市真田共由有財産組合	菅平高原	S15. 2. 10	1		幅 2~3m、高さ 15m、長さ 200m、垂直に柱状節理が発達した安山岩の大岩脈

国登録有形文化財

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所在地	登録年月日	員数	時 代	内 容
22 ▲	建造物	1	上田蚕種協業組合事務棟	上田蚕種（株）	常田 3-4-57	H9. 5. 7	1	大正 6 年（1917）頃	木造 2 階建、瓦葺、建築面積 764 m ²
23 ▲		2	信州大学織維学部講堂（旧上田蚕糸専門学校講堂）	信州大学	常田 3-15-1	H10. 9. 2	1	昭和 4 年（1929）	木造 2 階建、鉄板葺、建築面積 357 m ²
24 ▲		3	旧常田幼稚園園舎	社会福祉法人カルディア会	常田 2-30-17	H15. 7. 1	1	大正 8 年（1919）	木造 2 階建、瓦葺、建築面積 194 m ²
25 ▲		4	花屋ホテル本館 他	（株）花屋ホテル	別所温泉 169	H18. 10. 18	19	大正 7 年（1918）他	本館（木造 2 階建、瓦葺、建築面積 633 m ² ）等
26 ▲		5	旧草間間接科医院	個人	常田 2-29-4	H19. 7. 31	1	大正 12 年（1923）	木造 2 階建、下見板張、寄棟造、桟瓦葺、53 m ²
27 ▲		6	飯島商店店舗棟 他	（株）飯島商店	中央 1-1-21	H19. 10. 2	3	明治 27 年頃（1894）	店舗棟（木造 3 階建、鉄板葺、146 m ² ）事務所棟（木造 3 階建、瓦葺、231 m ² ）作業所棟（木造 3 階建、瓦葺、330 m ² ）
28 ▲		7	信州大学織維学部資料館（旧上田蚕糸専門学校附属圖書館）	信州大学	常田 3-480 他	H25. 6. 21	1	明治 43 年（1910）	煉瓦造 2 階建、瓦葺、建築面積 67 m ²
29 ▲		8	信州大学織維学部研究室守衛所（旧上田蚕糸専門学校門衛詰所）	信州大学	常田 3-480 他	H25. 6. 21	1	大正元年（1912）/昭和 4・39 年移築他	木造平屋建、鉄板葺、建築面積 24 m ²
30 ▲		9	筑波大学山岳科学センター管平高原実験所大明神寮	筑波大学	菅平高原 278-294	H30. 3. 27	1	昭和 40 年（1965）	木造平屋建、金属板葺、147 m ²
31 ▲		10	旧松高産婦人科医院大正館 他	個人	常田 2-172-5	H30. 11. 2	2	大正前期	大正館：木造 2 階建、金属板葺、建築面積 33 m ² 表門：石造、間口 2.2m 塀：石造及びコンクリート造、総延長 15m
32 ▲		11	相澤商店店舗	個人	中央 2-20-2	H30. 11. 2	1	昭和 10 年（1935）/平成 9 年移築	木造 2 階建、銅板葺、建築面積 157 m ²
33 ▲		12	小泉家住宅店舗兼主屋	個人	中央 4-13-7	R3. 2. 4	1	明治前期	木造 2 階建、瓦葺、建築面積 229 m ²
34 ▲		13	上田聖ミカエル及び諸天使教會堂	日本聖公会中部教区	中央 3-16-1	R3. 2. 4	1	昭和 7 年（1932）	木造平屋建、瓦葺、建築面積 171 m ²
35 ▲		14	佐藤家住宅（三ツ引）	個人	上塙尻 90	R3. 6. 24	9	江戸中期他	主屋及び奥上段（木造 2 階建、茅葺（鉄板仮葺）、建築面積 288 m ² ）等

国選択無形民俗文化財

図番記号	種別	No.	名 称	保 護 団 体	所在地	選択年月日	員数	時 代	内 容
36 ▲	無形民俗文化財	1	戸沢のねじ行事	戸沢のねじと馬引き保存会	真田町長戸沢	H8. 11. 28	1		「ねじ」は、縁起物などをかたどった食物
37 ▲		2	別所温泉の岳の幟行事	岳の幟保存会	別所温泉	H9. 12. 4	1	室町時代（伝：永正元年（1504））	雨乞い行事として地域的特色のある行事
38 ▲		3	上田市八日堂の蘇民将来符頒布習俗	信濃國分寺・蘇民講	国分	H12. 12. 25	1	室町時代以降	1月 7・8 日に六角柱型の護符（蘇民将来符）を頒布

国重要美術品【旧法において認定効力を保ち続けているもの】

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所 在 地	指 定 年 月 日	員 数	時 代	内 容
39 ▲	絵 画	1	板絵着色三浦屋の図	常楽寺	別所温泉 2347	S16. 7. 23	1	江戸時代 (享保 15年 1730)	高さ 116cm×横 170cm
40 ▲	書 跡	2	大般若経六百帖箱	常楽寺	別所温泉 2347	S8. 7. 25	600	南北朝から室町時代	版本 444帖及び写本 156帖
41 ▲		3	紙木墨書徳川家康日課念仏	常楽寺	別所温泉 2347	S9. 5. 18	1	江戸時代 (慶長 17年 1612)	縦 26cm×横 140cm

県指定文化財

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所 在 地	指 定 年 月 日	員 数	時 代	内 容
42 ■	建造物	1	上田城 (南櫓、北櫓、西櫓)	上田市	二の丸	S34. 11. 9	3	江戸時代初期 (寛永 3~5年)	桁行五間二重二階建櫓、入母屋造、木瓦葺
43 ■		2	石造五輪塔	舞田自治会	舞田 1007	S49. 11. 14	1	鎌倉時代初期	総高 211cm
44 ■		3	西光寺阿弥陀堂	西光寺	富士山 3036	S56. 12. 7	1	室町時代後期 (16世紀前半)	桁行三間 (一間吹放し)、梁間三間、延面積 38. 673 m ² 、木造平屋造、入母屋造妻入、屋根こけら葺
45 ■		4	生島足島神社歌舞伎舞台	生島足島神社	下之郷 701	S61. 8. 25	1	明治元年 (1868)	木造平屋建、屋根接瓦葺切妻造
46 ■		5	文殊堂	天龍寺	西内 1368	S63. 8. 18	1	江戸時代	間口三間、奥行四間、入母屋造、銅板葺
47 ■		6	夷相院宝篋印塔	夷相院	真田町傍陽 5921	H13. 8. 15	1	南北朝時代 (貞治 6年 1367)	総高 213. 5 cm
48 ■		7	国分寺本堂 (薬師堂)	国分寺	国分 1052	H9. 2. 20	1	江戸時代末期 (万延元年 1860)	桁行八間、梁間五間、半層入母屋造、屋根棟瓦葺
49 ■		8	生島足島神社本殿内殿	生島足島神社	下之郷 701	H10. 10. 26	1	室町時代後期 (16世紀前半から中期)	桁行柱間三間、梁間柱間二間、屋根切妻板張
50 ■		9	生島足島神社撰社諏訪社本殿及び門	生島足島神社	下之郷 701	H14. 3. 28	2	江戸時代初期 (慶長 15年 1610)	一間社流造銅板葺 (元こけら葺)
51 ■		10	旧倉沢家住宅主屋及び客座敷	上田市	築地 314-2	H17. 3. 28	2	江戸時代前期～ (17世紀中期～19世紀前半)	主屋 (木造平屋建茅葺・寄棟造)・客座敷 附表門 文庫蔵 土蔵 倉庫 井戸及び上屋 屋敷神祠 普請文書
52 ■	宝	11	紙本墨書き色正保の信濃国絵図	上田市	上田市立博物館	S49. 11. 14	1	江戸時代初期 (正保 4年 1647)	縦 854cm×横 464cm
53 ■		12	絹本着色綱敷天神像	常楽寺	別所温泉 2347	H17. 3. 28	1	室町時代	触副装: 画面 (縦 69. 0 cm、横 36. 2 cm)・軸 (縦 169. 5 cm、横 50. 8 cm)・背原道真像 (綱敷天神像)
54 ■		13	木造阿弥陀如来像	靈泉寺	平井 2542	S55. 3. 13	1	南北朝時代	寄木造、像高 96 cm、附像内納入品一括
55 ■		14	木造金剛力士立像	中禅寺	前山 1721	H13. 3. 29	2	平安時代末	桂材 (一部桧材)・寄木造、阿吽一対・像高: 阿形 219cm、吽形 222cm
56 ■		15	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	願行寺	中央 2-16-14	H29. 3. 16	3	鎌倉時代後期 (13世紀末)	銅造、善光寺式一光三尊像、像高 47. 5 cm (中尊) 33. 2 cm (左脇侍) 32. 2 cm (右脇侍)
57 ■		16	木造十一面觀音菩薩立像	夷相院	真田町傍陽 5921	H30. 2. 13	1	平安時代後期	寄木造、像高 107. 8 cm
58 ■		17	太刀	上田市	上田市立博物館	S40. 1. 14	1	江戸時代末期 (弘化 4年 1847)	刀長 97. 5cm、反り 2. 1cm、山浦壽昌作
59 ■		18	刀	個人	秋和	S41. 3. 17	1	江戸時代末期 (嘉永 2年 1849)	刀長 72. 7cm、反り 1. 8cm、源清磨作
60 ■		19	刀	個人	常磐城	S41. 3. 17	1	江戸時代末期 (嘉永 2年 1849)	刀長 71. 2cm、反り 1. 9cm、源清磨作
61 ■	考古資料	20	唐沢 B 遺跡出土品	上田市	真田地域教育事務所	H12. 9. 21	32	縄文時代草創期	石斧、尖頭器等の石器類
62 ■		21	鳥羽山洞窟遺跡出土品	上田市	丸子郷土博物館	H19. 1. 11	247	縄文・古墳時代	須恵器、石劍、銅鏡、鐵劍、鹿角裝刀子、鐵製馬具等
63 ■	記念物	22	真田氏館跡	上田市他	真田町本原 2984-1	S42. 10. 23	1	室町時代後期	東辺 80m 西辺 130m 北辺 150m 南辺 160m
64 ■		23	戸石城跡	私所有 42名	上野 2505-ホ他	S44. 5. 15	1	室町時代後期から江戸時代初期	28. 818 m ² 、米山城を含む
65 ■		24	塙城跡	私所有 46名	前山 309-1 他	S45. 4. 13	1	鎌倉時代後期から室町時代末期	146. 038 m ²
66 ■		25	菅平唐沢岩陰遺跡	上田市東御市真田共有財産組合	真田町長 1278-937	S48. 3. 12	1	縄文・古墳時代	標高 1240m 幅 15m 奥行 2m 高さ 3mの岩陰
67 ■		26	菅平のツキヌキソウ自生地	菅平牧場畜産共同組合	菅平高原 1298-228 他	S35. 2. 11	1		スイカズラ科ツキヌキソウ属 多年草 高さ 70~90 cm
68 ■		27	小泉、下塩尻及び南条の岩鼻	法人 3 及び私所有 8名	小泉 2675-1 他	S49. 1. 17	2		104. 469 m ² (うち上田市 83. 960 m ²) モイワナズナが生育、シンパク・シモフリナデシコが自生、チョウゲンボウが生息
69 ■		28	小泉のシナノイルカ	高仙寺	小泉 2075	S49. 11. 14	1	約 1, 400 万年前	化石、長さ 1. 2m

県選択無形民俗文化財

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所 在 地	選 択 年 月 日	員 数	時 代	内 容
70 ■	無形民俗	1	別所岳の織りの習俗	岳の織保存会	別所温泉	S44. 3. 30	1	室町時代 (伝: 永正元年 1504)	雨乞い行事として地域的特色のある行事

市指定文化財

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所 在 地	指 定 年 月 日	員 数
71 ●	有形文化財	1	荒神宮本殿	荒神宮	諏訪形 466	S43. 4. 25	1
72 ●		2	石造五輪塔 (二基)	下塩尻自治会	下塩尻 392-5	S43. 4. 25	2
73 ●		3	願行寺四脚門	願行寺	中央 2-16-14	S43. 4. 25	1
74 ●		4	上田藩主居館表門及び土壠・濠・土塁	長野県	大手 1-4-32	S44. 5. 9	1
75 ●		5	奈良尾の石造多重塔 (赤勘佛塔)	奈良尾自治会	富士山	S44. 6. 5	1
76 ●		6	安楽寺経蔵 (附) 八角輪藏	安楽寺	別所温泉 2361	S44. 6. 5	2
77 ●		7	靈泉寺五輪塔	靈泉寺	平井 2541-□	S45. 1. 1	1
78 ●		8	竹の花五輪塔	個人	生田 3347	S45. 1. 1	1
79 ●		9	信濃国分寺石造多宝塔	国分寺	国分 1052	S48. 4. 8	1

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所 在 地	指 定 年 月 日	員 数
80	建 造 物	10	中原宝篋印塔	中原自治会	真田町本原 中原	S47. 4. 1	1
81		11	安良居神社本殿	上丸子 4 自治会	上丸子 1924-イ	S47. 7. 1	1
82		12	石造五輪塔	中禪寺	前山 1721	S48. 4. 9	1
83		13	東昌寺鐘楼	東昌寺	浦野 571	S49. 6. 5	1
84		14	弾正塚宝篋印塔	個人	真田町傍陽穴沢	S50. 10. 1	1
85		15	日吉社の社殿	大宮諏訪神社氏子	下武石 809	S51. 6. 19	1
86		16	南方薬師堂	南方区	塙川 706-3	S52. 11. 28	1
87		17	小泉大日堂	高仙寺	小泉 2075	S56. 4. 8	1
88		18	宗吽寺石幢	宗吽寺	中央 2-14-6	S57. 4. 13	1
89		19	塙野神社廻り舞台	保野自治会	保野 429	S58. 4. 8	1
90		20	荒神宮石造五輪塔	荒神宮	諏訪形 466	S59. 4. 9	1
91		21	常楽寺石造多層塔	常楽寺	別所温泉 2347	S59. 4. 9	1
92		22	安曾甚太夫五輪塔	個人	古安曾 3552-1	S59. 4. 9	2
93		23	上田原石造五輪塔	個人	上田原 712-5	S61. 6. 5	1
94		24	太郎山神社本殿	太郎山並太郎山神社保存会	上田 2962	H1. 10. 9	1
95		25	妙見寺 鳴龍	妙見寺	下武石 654-2	H1. 12. 20	1
96		26	五加八幡神社石燈籠	五加自治会	五加 912	H2. 2. 20	1
97		27	塙野神社拝殿及び本殿	東前山・西前山自治会	前山 1681	H3. 9. 12	2
98		28	平井諏訪神社奉納殿	西内崇敬会	平井 1090	H4. 3. 26	1
99		29	旧上田市立図書館	上田市	大手 2-8-2	H5. 2. 3	1
100		30	旧宣教師館	上田市	下之郷 812	H5. 5. 6	1
101		31	別所神社本殿	別所神社	別所温泉 2338	H6. 11. 1	1
102		32	カネタの煙突	土屋鶴彦	上丸子 404	H7. 8. 29	1
103		33	常楽寺本堂	常楽寺	別所温泉 2347	H9. 4. 9	1
104		34	全芳院本堂	全芳院	腰越 81	H17. 1. 28	1
105		35	依水館客殿及び玄関	上田市	上丸子 1920	H18. 1. 27	2
106		36	笠原工業常田鉢製糸場	笠原工業(株)	常田 1-10-3	H22. 2. 19	8
107		37	飯沼郷藏	飯沼自治会	生田 5257-1	H28. 4. 20	1
108		38	旧千曲会館	信州大学	常田 3-15-1	H28. 6. 22	1
109	有 形 文 化 財	39	紙本着色花鳥人物屏風	光院	前山 553	S44. 6. 5	2
110		40	板絵着色劉備櫻渢渡河の図	常楽寺	別所温泉 2347	S47. 6. 8	1
111		41	板絵着色躊躇念仏と六歌仙図	常楽寺	別所温泉 2347	S47. 6. 8	1
112		42	絹本着色聖観音画像	常楽寺	別所温泉 2347	S48. 4. 9	1
113		43	絹本着色愛染明王画像	常楽寺	別所温泉 2347	S48. 4. 9	1
114		44	絹本着色藤娘と鬼の念仏絵	常楽寺	別所温泉 2347	S52. 3. 18	1
115		45	板絵着色絵馬富士の巻狩り	富士嶽神社	富士山 4436-5	S55. 4. 8	1
116		46	仏生誕・涅槃図	藤原田区	藤原田 389	S57. 3. 14	2
117		47	絹屋町八幡社絵馬	上田市	上田市立博物館	S60. 9. 6	2
118		48	長泉寺板碑	長泉寺	中丸子 1179-1	S45. 1. 1	1
119	絵 画	49	聖観音立像	小沢根自治会	武石小沢根 336	S46. 2. 15	1
120		50	弥勒菩薩坐像	鳥屋自治会	武石鳥屋 282	S46. 2. 15	1
121		51	木造馬頭観音坐像	実相院	真田町傍陽 5921	S47. 4. 1	1
122		52	木造僧形坐像	横沢自治会	角間般音堂	S47. 4. 1	1
123		53	尾野山木造千手観音立像	尾野山自治会	生田 532	S47. 7. 1	1
124		54	木造阿弥陀如来立像	芳泉寺	常磐城 3-7-48	S49. 6. 5	1
125		55	南方荒野板碑	個人	塙川 816	S53. 12. 27	2
126		56	石造大姥坐像	富士嶽神社	富士山 4556-ハ	S55. 4. 8	1
127		57	木造獅子頭	塙野神社	前山 1681	S55. 4. 8	2
128		58	木造狛犬	生島足島神社	下之郷 701	S55. 4. 8	2
129		59	木造薬師如来立像	馬背神社	浦野公民館	S56. 2. 6	1
130	彫 刻	60	木造狛犬	馬背神社	浦野公民館	S56. 3. 6	2
131		61	木製鬼板	手塚八幡社	手塚公民館	S56. 3. 6	2
132		62	藤原田木造千手観音坐像	藤原田自治会	藤原田 272	S57. 3. 14	1
133		63	木造狛犬	塙野神社	保野 429	S57. 4. 13	2
134		64	双体道祖神	鳥屋自治会	武石鳥屋	H6. 3. 18	1
135		65	掌善掌惡の碑	妙見寺	下武石 654-2	H6. 3. 18	2
136		66	石燈	正念寺	下武石 396	H6. 3. 18	1
137		67	木造菩薩立像	願行寺	中央 2-16-14	H6. 11. 1	1
138		68	木造阿弥陀如来坐像	耕雲寺	真田町傍陽 11436	H12. 4. 26	1
139		69	西光寺金剛力士像	西光寺	富士山 3036	H13. 9. 13	2

国番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	在 し て し	指 定 年 月 日	員 数
140 ●	工芸品	70	銅製燭口	觀音寺	上田原 204	S43. 4. 25	1
141 ●		71	銅製雲板	陽泰寺	陽泰寺	S43. 4. 25	1
142 ●		72	灰釉四耳壺	深区神社	国分寺資料館	S44. 5. 9	1
143 ●		73	褐色織唐冠崩し当世具足	上田市	上田市立博物館	S44. 5. 9	1
144 ●		74	紺糸綾白熊毛当世具足	上田市	上田市立博物館	S44. 5. 9	1
145 ●		75	沓掛家職鞠資料	個人	上田市立博物館	S45. 5. 11	49
146 ●		76	銅製燭口	中禪寺	前山 1721	S45. 6. 5	1
147 ●		77	紺糸綾金剛力士頭当世具足	上田市	上田市立博物館	S46. 4. 8	1
148 ●		78	木造百万塔	常楽寺	別所温泉 2347	S48. 4. 9	1
149 ●		79	銅製御正躰 (懸仏)	高仙寺	小泉 2075	S49. 6. 5	1
150 ●		80	銅製孔雀文磬	高仙寺	小泉 2075	S49. 6. 5	1
151 ●		81	東昌寺僧具	東昌寺	浦野 571	S53. 4. 8	7
152 ●		82	銅製御正躰	日輪寺	中央 2-14-3	S54. 4. 9	1
153 ●		83	鉄製湯釜	生島足島神社	下之郷 701	S55. 4. 8	6
154 ●		84	刀 糸巻太刀拵付	菅平自治会	菅平高原	S56. 6. 26	2
155 ●		85	銅製錦筵	個人	上田市立博物館	S58. 4. 8	1
156 ●		86	銅製鉦鼓	荒井自治会	真田中央公民館	H8. 6. 25	1
157 ●		87	銅製雲板	個人	菅平高原自然館	H8. 6. 25	1
158 ●		88	銅製御正躰	三島神社氏子	真田町傍陽 3385	H20. 6. 24	1
159 ●	書跡	89	佐久間象山書五反幟	五加八幡社	五加 912	S44. 6. 5	2
160 ●		90	加倉白雄自筆画贊屏風	個人	上田市立博物館	H2. 2. 20	1
161 ●		91	加倉白雄自筆酒中仙屏風	個人	上田市立博物館	H2. 2. 20	1
162 ●	有形文化財	92	海野町柳沢家日記(本陣日記)	個人	国分	S44. 5. 9	146
163 ●		93	原町滝沢家日記(開屋日記)	個人	上田市立博物館	S44. 5. 9	157
164 ●		94	元禄信濃国絵図	上田市	上田市立博物館	S44. 5. 9	1
165 ●		95	黄檗版藏經	安楽寺	別所温泉 2361	S44. 6. 5	7334
166 ●		96	紙本墨書き武田信玄の朱印状	塩野神社	前山 1681	S45. 6. 5	1
167 ●		97	紙本墨書き武田勝頼の朱印状	前山寺	前山 300	S45. 6. 5	1
168 ●		98	紙本墨書き開善寺宛武田信玄判物	海禅寺	上田市立博物館	S54. 4. 9	1
169 ●		99	紙本墨書き開善寺宛武田信玄寄進状	海禅寺	上田市立博物館	S54. 4. 9	1
170 ●		100	紙本墨書き武田信玄朱印状	向源寺	常磐城 2-9-2	S54. 4. 9	1
171 ●		101	紙本墨書き武田信玄朱印状(西光寺文書)	西光寺	富士山 3036	S55. 4. 8	1
172 ●		102	紙本墨書き武田信玄朱印状(小泉家文書)	個人	小泉 1438	S55. 4. 8	1
173 ●		103	野倉惣帳	野倉自治会	上田市野倉 民俗資料館	S56. 3. 6	1
174 ●		104	信濃国分寺勧進帳	国分寺	国分 1049	S57. 4. 13	11
175 ●		105	天保信濃国絵図	上田市	上田市立博物館	S58. 4. 8	15
176 ●		106	真田氏文書	山家神社・信綱寺・実相院・上田市	真田町長 4473-口 2 他	S59. 8. 31	17
177 ●	古文書	107	上田藩村明細帳	個人	上田市立博物館	S61. 6. 5	77
178 ●		108	午頭天王祭文	国分寺	信濃国分寺資料館	H7. 12. 7	1
179 ●		109	真田氏給人知行地検地帳	個人	真田地域教育事務所	H11. 3. 26	1
180 ●		110	安樂寺蘭溪道隆尺牘	安樂寺	別所温泉 2361	H17. 9. 28	1
181 ●		111	小山真夫調査野帳	個人	上武石	S50. 11. 13	26
182 ●		112	赤松小三郎佩刀	上田市	上田市立博物館	S58. 4. 8	1
183 ●		113	岩谷堂法藏寺奉加帳	宝藏寺	御嶽堂 84	H9. 12. 24	1
184 ●		114	藏前の大樹	個人	別所温泉 184-1	H24. 10. 19	1
185 ●	歴史資料	115	石器	個人	武石小沢悽	S50. 10. 1	614
186 ●		116	巴形銅器	個人	上武石	S50. 11. 13	1
187 ●		117	雁石遺跡魚形土製品	上田市	真田教育事務所	H10. 6. 30	1
188 ●		118	銅三尊仏	上田市	信濃国分寺資料館	H25. 3. 14	1
189 ●		119	銅印	上田市	信濃国分寺資料館	H25. 3. 14	1
190 ●		120	鉄鑿	上田市	信濃国分寺資料館	H25. 3. 14	1
191 ●		121	鉄矛	上田市	信濃国分寺資料館	H27. 7. 23	1
192 ●		122	尾野山三頭獅子	尾野山区無形文化財保存会	生田 2041-1	S51. 7. 30	1
193 ●	芸能	123	尾野山式三番叟	尾野山区無形文化財保存会	生田字尾野山	S53. 12. 27	1
194 ●		124	腰越諏訪神社御柱祭御練り	腰越御練り保存会	腰越 138	H4. 3. 26	1
195 ●		125	依田仲社大仲楽獅子舞	御嶽堂依田仲社大仲楽保存会	御嶽堂字上組	H5. 8. 19	1

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所在地	指定年月日	員数
196 ●	有形民俗文化財	126	蘇民将来符	国分寺及び檀信徒	国分 1049 他	S43. 4. 25	1
197 ●		127	八日堂縁日図	国分寺	国分 1049	S43. 4. 25	1
198 ●		128	板碑	個人	上田市立博物館	S44. 5. 9	10
199 ●		129	藤本蚕種株式会社保存繭標本	上田市	上田市立博物館	S44. 5. 9	2500
200 ●		130	浜村家能面狂言面	上田市	上田市立博物館	S46. 4. 8	70
201 ●		131	能衣装上田縞小格子厚板	上田市	上田市立博物館	S46. 4. 8	1
202 ●		132	五位塚の板碑	個人	上室賀 1109-口	S47. 4. 1	3
203 ●		133	円座 (いつつあ)	個人	芳田蚕影神社	S55. 4. 8	1
204 ●		134	男石神社絵馬	赤坂自治会	赤坂公民館	S58. 4. 8	71
205 ●		135	地芝居引幕	野倉自治会	野倉 718	S61. 6. 6	6
206 ●		136	お舟の天王山車	海野町自治会	中央 伊勢宮神社	S61. 8. 5	1
207 ●		137	下丸子狹涅槃図	下丸子自治会	下丸子 325	H6. 8. 29	1
208 ●		138	祇園祭礼屏風	上田市	上田市立博物館	H15. 10. 9	2
209 ●		139	三島神社の円座 (いつつあ)	三島平自治会	真田町傍陽三島平	H18. 1. 27	3
210 ●		140	常田獅子	常田獅子保存会	常田	S43. 4. 24	1
211 ●		141	房山獅子	房山獅子保存会	上・下川原柳区	S43. 4. 24	1
212 ●		142	岳の轍	岳の轍保存会	別所温泉	S44. 6. 5	1
213 ●		143	保野の祇園祭	保野祇園祭保存会	保野	S44. 6. 5	1
214 ●		144	子櫻嶺神社御柱祭行事	子櫻嶺神社氏子	武石小沢根	S46. 2. 15	1
215 ●		145	三ッ頭獅子	上原三ッ頭獅子保存会	真田町本原	S54. 5. 1	1
216 ●		146	水上王子神社大神楽獅子舞	水上王子神社神楽保存会	新町	S56. 3. 6	1
217 ●		147	前山三頭獅子	東前山獅子保存会	前山	H1. 3. 8	1
218 ●		148	一心神社祭典行事	一心神社氏子	武石上本入下小寺尾	H1. 12. 20	1
219 ●		149	上室賀三頭獅子	室賀水上神社三頭獅子ささら保存会	上室賀	H5. 2. 3	1
220 ●		150	下室賀三頭獅子	下室賀自治会	下室賀	H5. 5. 6	1
221 ●		151	太郎山神社太々神楽	太郎山神社太々神楽保存会	太郎山神社	H7. 12. 7	1
222 ●		152	下之郷三頭獅子	下之郷三頭獅子舞保存会	生島足島神社	H11. 2. 9	1
223 ●		153	横道の十九夜講	横道 3 自治会	真田町傍陽横道	H12. 4. 26	1
224 ●	無形民俗文化財	154	赤坂將軍塚古墳	赤坂自治会	赤坂 1340	S43. 4. 24	1
225 ●		155	二子塚古墳	二子神社	上田 2498	S43. 4. 25	1
226 ●		156	下青木吉田原古墳	下青木自治会	蒼久保 1557-口	S44. 5. 9	1
227 ●		157	秋和大藏京古墳	豊秋霧原野神社	秋和 1391	S44. 5. 9	1
228 ●		158	活文禪師遺跡 1 号 鬼沙門堂跡	上田市	常田 2-21-22	S44. 5. 9	1
229 ●		159	活文禪師遺跡 2 号 龍洞院敷地及び遺墨・遺品・文書	龍洞院	蒼久保 232	S44. 5. 9	1
230 ●		160	活門禪師遺跡 3 号 岩門大日堂跡	岩門自治会	古里 1353	S44. 5. 9	1
231 ●		161	辰ノ口高塚	個人	東内 194-3	S45. 1. 1	1
232 ●		162	小松姫 (真田信之室) の墓	芳泉寺	常磐城 3-7-48	S45. 5. 11	1
233 ●		163	岩谷堂岩窟古墳	宝藏寺	御嶽堂 92	S46. 3. 1	1
234 ●		164	王子塚古墳	王子神社	新町 9	S46. 4. 8	1
235 ●		165	寒松院 (真田昌幸室) の墓	入輪寺	中央北 1-2231	S46. 4. 8	1
236 ●		166	岡城跡	私所有 15 名	岡	S47. 4. 1	1
237 ●		167	広山寺古墳	広山寺	真田町本原 2205	S47. 4. 1	1
238 ●		168	真田氏本城跡	十林寺自治会他	真田町長	S47. 4. 1	1
239 ●		169	松尾城跡	横沢自治会他	真田町長	S47. 4. 1	1
240 ●		170	天白城跡	赤井自治会他	真田町本原	S47. 4. 1	1
241 ●		171	横尾城跡・内小屋城跡	横尾自治会他	真田町長 6674	S47. 4. 1	2
242 ●		172	根小屋城跡	曲尾自治会他	真田町傍陽	S47. 4. 1	1
243 ●		173	洗馬城跡	個人	真田町傍陽	S47. 4. 1	1
244 ●		174	真田幸隆・昌幸の墓	長谷寺	真田町長 4646	S47. 4. 1	3
245 ●		175	真田信綱の墓	信綱寺	真田町長 8100	S47. 4. 1	2
246 ●		176	他田塚古墳	上田市	下之郷 812-44	S47. 6. 8	1
247 ●		177	新屋古墳	個人	上野 792-イ-ニ	S48. 4. 9	1
248 ●		178	皇子塚古墳	八幡社氏子会	手塚 480-2	S48. 4. 9	1
249 ●		179	日向畠遺跡	上田市	真田町長 2536	S50. 4. 1	1
250 ●		180	藤沢古墳 1 号・2 号	個人	真田町本原	S50. 10. 1	2
251 ●		181	塙穴原第 1 号古墳	上田市	下之郷 812-54	S53. 4. 8	1

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所 在 地	指 定 年 月 日	員 数
252		182	赤松小三郎遺髪の墓	月窓寺	中央 6-4-13	S53.4.8	1
253		183	成沢寛経翁奥城	日輪寺	中央 2-14-3	S53.4.8	1
254		184	竹内善吾武信の墓	皇運寺	中央北 2-7-3	S53.4.8	1
255		185	神宮寺古墳	個人	下室賀 1640	S55.4.8	1
256		186	東馬焼窯跡	個人	古安曾	S56.3.6	1
257		187	仙石家塲廟	芳泉寺	常盤城 3-7-48	S56.4.8	2
258		188	仙石家木陽寺墓所	本陽寺	中央 6-3-3	S56.4.8	1
259		189	矢花の七つ塚	個人	上野	S57.4.13	4
260		190	畠山発電所跡	個人	上野	S57.4.13	1
261		191	弘長三年光明寺建立碑	長谷寺	真田町長 4646	S58.3.7	1
262		192	岩井觀音堂再建碑	長谷寺	真田町長 4646	S58.3.7	1
263		193	塚穴古墳	赤坂自治会	殿城 4916	S58.4.8	1
264		194	舟窪古墳群	上田市	諏訪形字西山	S60.9.6	5
265		195	タタラ塚古墳	長野県	諏訪形字東山	S63.3.7	1
266		196	徳邦和尚火定の跡	大円寺	富士山 4231-口	H1.3.8	1
267		197	中山城跡	小沢根自治会	武石小沢根	H1.12.20	1
268		198	浦野城跡・御射山祭広庭跡	個人	浦野	H23.2.8	7
269		199	岩屋觀音洞窟	横沢自治会	真田町長 角間	S54.5.1	1
270		200	シシの牢	国 (東信森林管理所)	真田町長 角間	S54.5.1	1
271		201	鬼の門	国 (東信森林管理所)	真田町長 角間	S54.5.1	1
272		202	アラ板の岩壁とネンボウ岩	国 (東信森林管理所)	真田町長 角間	S54.5.1	2
273		203	天狗の欄干	国 (東信森林管理所)	真田町長 角間	S54.5.1	1
274		204	鬼ヶ城	国 (東信森林管理所)	真田町長 角間	S54.5.1	1
275		205	鴻の巣	上田市	富士山 1959-1	H10.11.18	1
276		206	科野大宮社叢	科野大宮社	常田 2-21-31	S44.5.9	1
277		207	大星神社社叢	大星神社	上田 2480	S44.5.9	1
278		208	枕状溶岩露出地	上田建設事務所	東内	S46.3.1	1
279		209	大日向の二形カエデ	個人	真田町長 519	S47.4.1	1
280		210	菅平湿原のクロサンショウウオ		菅平高原	S47.4.1	1
281		211	穴沢彈正塚の一本松	個人	真田町傍陽	S47.4.1	1
282		212	大宮諏訪神社のサワラの木	大宮諏訪神社氏子	下武石	S47.4.27	1
283		213	武石	信廣寺・上田市	信廣寺他	S47.4.27	1
284		214	ナンジャモンジャの木	上塙尻自治会	上塙尻 1409-イ-1	S48.4.9	1
285		215	愛染カツラ	常楽寺	別所温泉 1666	S49.6.5	1
286		216	出早雄神社社叢	下原・上原・大畑自治会	真田町本原	S50.10.1	1
287		217	駒形神社のトチの木	余里自治会	武石余里	S51.6.19	1
288		218	天神宮のケヤキ	岩下自治会	岩下 117	S52.3.18	2
289		219	高仙寺参道並木	高仙寺	小泉 2075	S54.4.9	1
290		220	前山寺参道並木	上田市	前山 300	S54.4.9	1
291		221	石割りのアオナシ	上田市	菅平高原	S54.5.1	1
292		222	信廣寺のシダレザクラ	信廣寺	下武石 582	S54.10.24	1
293		223	大布施のヒガンザクラ	個人	武石上本入	S54.10.24	1
294		224	南方荒野ビャクシン	個人	塩川 816	S55.4.26	2
295		225	菅平口の枕状溶岩	個人	真田町長	S57.1.20	1
296		226	山家神社社叢	山家神社	真田町長 4473-口 2	S57.3.2	1
297		227	番匠のカツラ	個人	真田町本原 394	S58.7.15	1
298		228	桑の木	上田市	材木町 1-2-47	S60.9.6	1
299		229	大街道のシナノキ群	菅平牧場畜産協同組合	菅平高原 大街道	S63.12.20	5
300		230	緑簾石	上田市	武石下本入他	H1.12.20	1
301		231	大六のケヤキ	石神自治会	古安曾 2047-口	H4.5.13	1
302		232	岩谷堂エドヒガン	宝蔵寺	御嶽堂 84	H9.12.24	1
303		233	ちがい石の産地	前山寺・東前山生産森林組合	前山	H10.5.15	1
304		234	ニホンオオカミの頭骨	上田高等学校	大手 1-4-32	H18.2.16	1
305		235	マダラヤンマ及びその生息地	上田市	富士山 4957-1 砂原池	H18.2.16	1

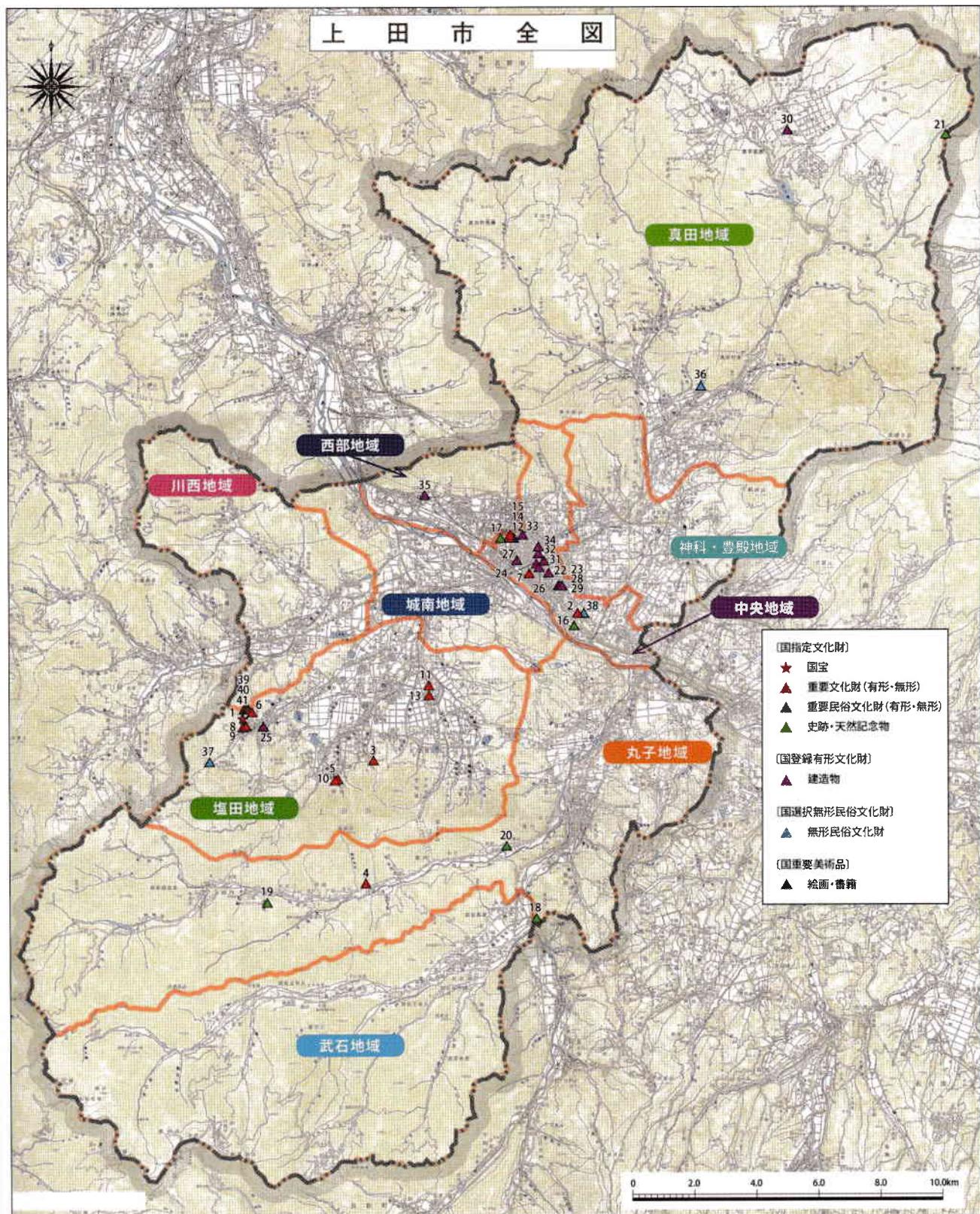


図31 国指定・登録等文化財分布図

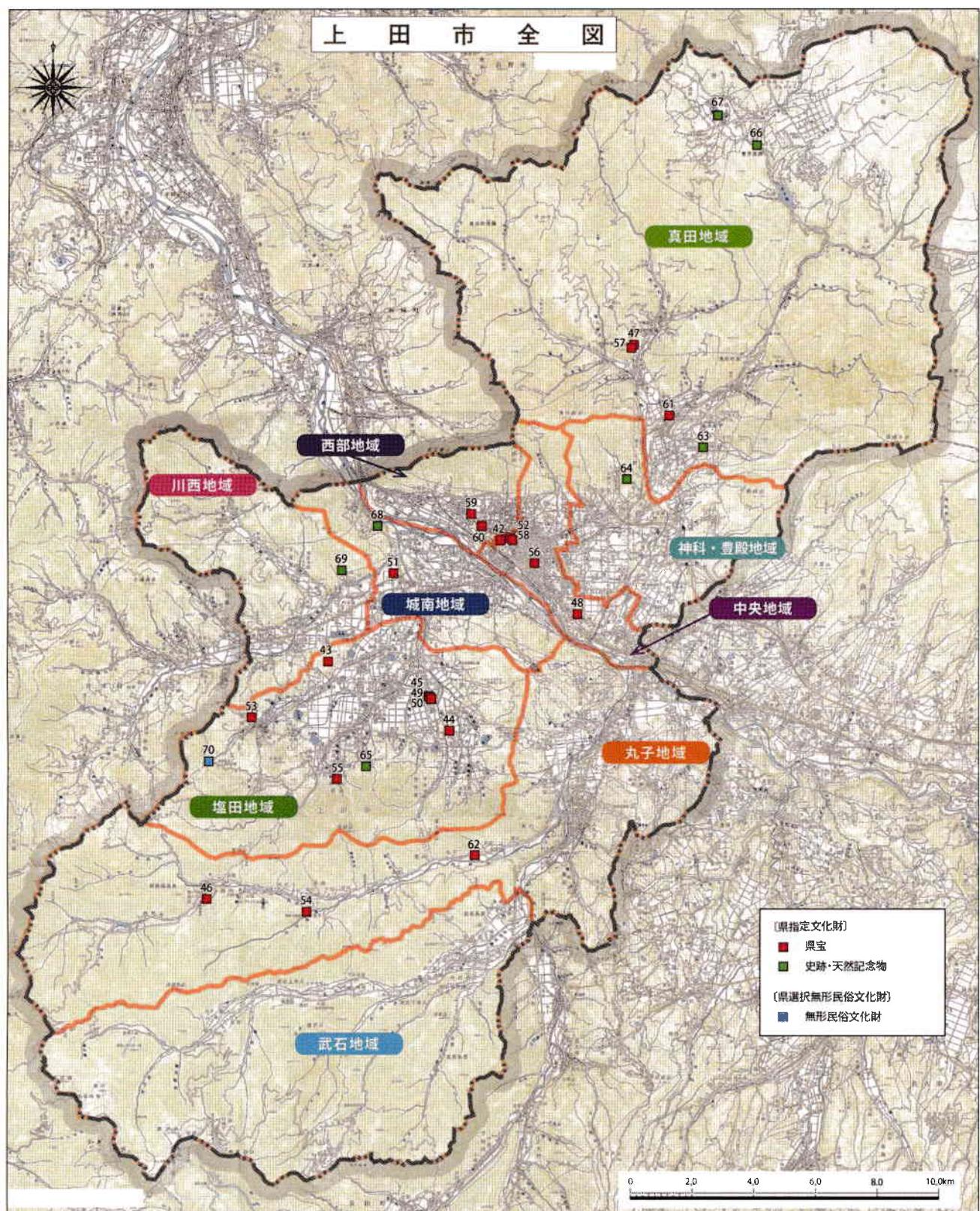


図32 県指定等文化財分布図

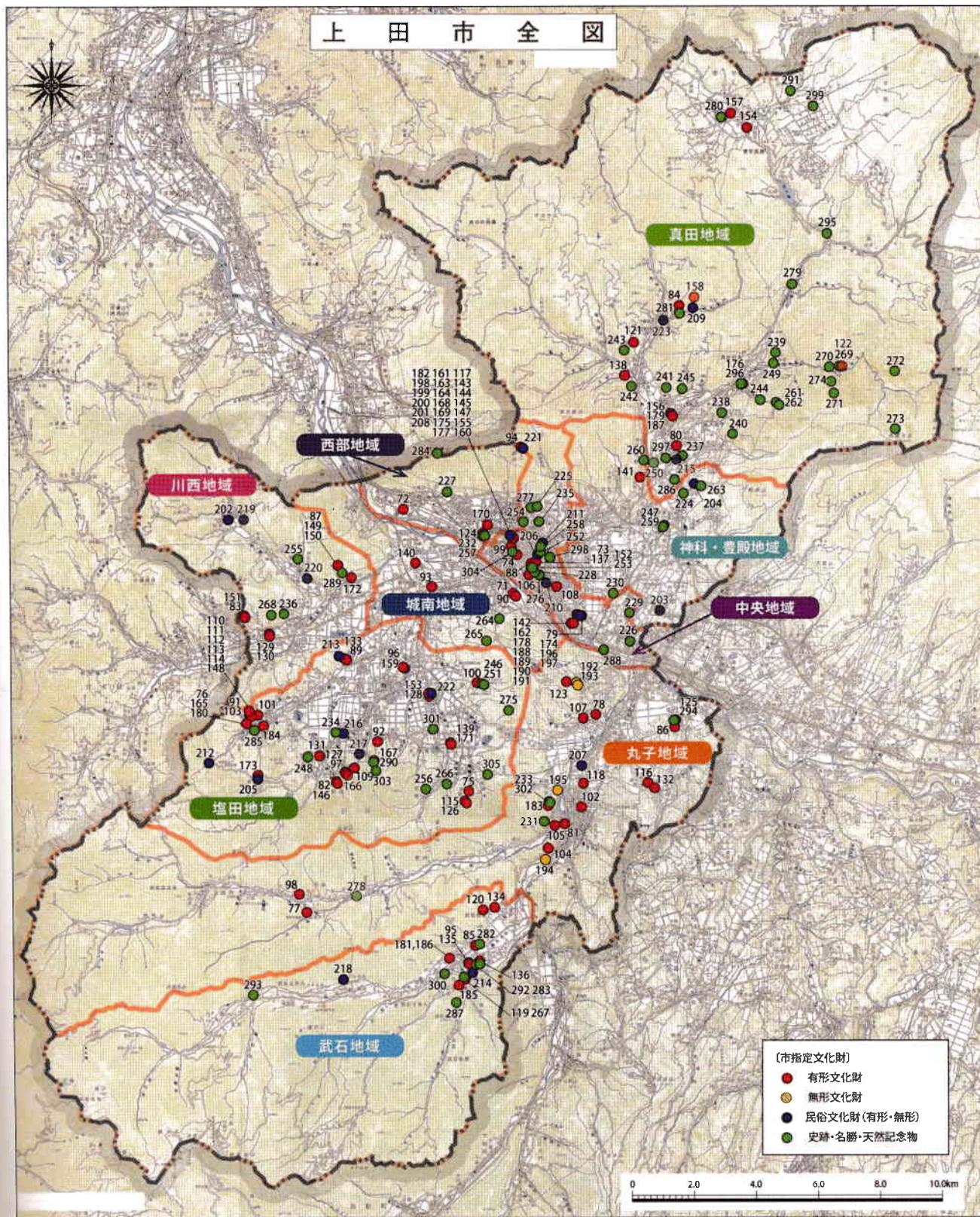


図33 市指定文化財分布図

(2) 未指定文化財の一覧

未指定文化財に関しては、46,370 件が把握されている。

建造物については近代建築や養蚕家屋等調査により 1,939 件が把握されており、美術工芸品については古文書が 34,613 点を占める。

有形民俗文化財は、3,466 件が把握されており、石造文化財がその多くを占めている。これは悉皆調査を実施した地域が複数あるためである。無形民俗文化財は 2,383 件が把握され、ことわざや方言等が多く、市町村誌編纂時の調査によって各地域の特徴も把握されている。

記念物のうち、動物、植物及び地質鉱物（天然記念物）は 1,202 件が把握され、市町村誌編纂時の調査によって把握された動植物や鉱物等が多い。遺跡の数は 945 件が把握され、埋蔵文化財包蔵地の総数に、近世の遺跡や近代以降の遺跡を加えている。埋蔵文化財包蔵地は、昭和 49 年(1974)に完了した遺物表採や聞き取りをもとに、図上で作成したものである。文化的景観については 245 件が把握され、街道筋の集落景観やため池や灌漑用水の農村景観が挙げられている。

表 11 未指定文化財の件数（令和 4 年(2022) 3 月現在）

区分	種類		計
文化財の類型	有形文化財	建造物	1,939
		美術工芸品	36,172
	無形文化財		0
	民俗文化財	有形	3,466
		無形	2,383
	記念物	遺跡	945
		名勝地	18
		動物、植物及び地質鉱物 (天然記念物)	1,202
	文化的景観		245
	伝統的建造物群		0
合計			46,370

6 日本遺産

日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が「日本遺産 (Japan Heritage)」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図るもので、平成27年度から令和2年度にかけて全国で104件が認定されている。

上田市では令和2年(2020)6月に「レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」～龍と生きるまち 信州上田・塩田平～」が地域型として認定された。信濃国分寺から生島足島神社、別所温泉を通るレイライン(夏至の朝、太陽が日の出の際に地上につくる光の線)沿いに多数分布する神社仏閣や雨乞いの祭り等に見られる様々な「祈りのかたち」を題材とし、降水量が少ない風土で身近な山々に宿る龍神と密接に関わってきた塩田平の人々の暮らし等をストーリーにまとめたもので、中央地域と塩田地域の35の構成文化財で形成されている。



図34 日本遺産における4つのストーリー (テーマと写真)

ストーリー

■「信州の学海」

上田は、険しい山々に囲まれた盆地ゆえに、本州では一番雨の少ない地だ。「おてんとうさま」が毎日のように微笑み、穏やかな気候という特徴は、信濃国分寺が置かれたこと、鎌倉北条氏の一派が終の棲家としてここを選んだ理由でもある。

塩田平には数多くの寺社が建てられ、中国の高僧や多くの学僧が訪れたのは、山を背に構える別所温泉があったことが大きい。豊かな湯で心まで洗われる温泉の楽しみがあったからこそ、僧たちは、この地を訪れたのであろう。

別所温泉にある安樂寺を訪れてみると、薄暗い木立の中、見上げるように階段を登った先に、日本唯一の木造八角三重塔が目に飛び込んでくる。微かな光の方向に仰ぎ見る屋根裏の華やかな木組みは、私たちを自ずと厳かな気持ちにさせてくれる。しかも「四重塔」にも見える不思議な形だ。

また、北向観音堂は、善光寺と「両参り」すると御利益が増すという。境内の手水(ちょうず)までも温泉を使い、湯煙が立ち上る境内には温泉の匂いが漂う。見晴台に立つと、塩田平から市街地までを見渡せ、我はこの地に降り立ったのだ、という気持ちにさせられる。この地が僧たちにとって「特別な場所」であり、「別所」と名付けられたことも納得できる。湯煙が漂う地に花開いた仏教文化の遺産は、湯浴みの効能のみならず、訪れる人びとを癒している。

■神宿る「山」への祈り

上田の雨が少ない気候は、風雨が引き起こす災いからこの地の暮らしを守ってきた。しかし、それゆえに神は時として干害などの試練を課してきた。人びとは水源となる山々に神を崇め、祈り、恵みの雨を願った。

500年以上も続く雨乞いのまつりである「岳の幟(たけののぼり)」は、色鮮やかな幟が特徴的だ。「下り龍」を描いた幟で、夫神岳山頂に祀られた「靄”オカミ”」と呼ばれる九頭龍神を山麓の別所神社までお連れする。龍をかたどったたくさんの幟を迎えるのは、三頭獅子とささら踊りの子どもたち。カラフルな幟と衣装が鮮やかに映え、山間に歌声と太鼓の音が響くころには、本当に、龍からの雨に恵まれる。

山には、古より受け継がれてきた水への憧れと神への畏怖が投影される。龍が宿るこの山は、山菜や松茸など、山の幸をはぐくみ、マツタケ小屋の隆盛につながっている。

■祈りの言葉は「アメ フラセタンマイナ」

塩田平はため池を造って水を蓄え、ここで温めた水を田んぼに入れて稲の生長を促し、「塩田三万石」と呼ばれる上田随一の穀倉地帯へと変身した。ため池でも「百八手」と呼ぶ雨乞いのまつりが行われる。池の周りを大勢で囲んで「たいまつ」に火をつけ、もくもくと上がる煙のなか「アメ フラセタンマイナ」と唱える。ため池は稻穂をはぐくむだけでなく、マダラヤンマなどの命もつないできた。人柱やカッパなどの伝説は、ため池にも神を崇めていたことをうかがわせる。

雨を願う人びとは、時に荒療治として路傍のお地蔵様を川へ放り込んだ。ここでも祈りの言葉は「アメ フラセタンマイナ」。お地蔵様を怒らせてでも、龍(雨)との再会を願っていた。

独鈷山と夫神岳、そして麓の寺社は、常に塩田平の人びとの暮らしに寄り添ってきた。そして、路傍のお地蔵様は、また川に投げ込まれないかと心配して、今日も雨雲を待ちながら空を見上げている。これが「山に神、野に仏」とも言うべき、上田の人びとがつないできた「祈りのかたち」だ。

■未来への懸け橋

このように塩田平には、この地を特別な「聖地」とする景観が遺されている。国土・大地を祀る「生島足島神社」、「大日如来・太陽」が安置された「信濃国分寺」。生島足島神社は夏至には太陽が東の鳥居の真ん中から上がり、冬至には西の鳥居に沈む。太陽と大地は、この神秘的な光景をレイラインとして現代に遺した。

そして、この「太陽と大地の聖地」に重なるように遺したもうひとつの景観が、100年前から守り続けてきた鉄道・別所線だ。生島足島神社から、別所温泉までの軌道は、不思議なことにレイラインと一致する。そして、駅をつなぐ線路は、空からみると龍のかたちをしていると言われる。塩田の人びとは龍を特別な神として崇め、祀り、龍とともに生きてきたことを、別所線の軌道に投影して大切に遺してきたのだ。龍の背に乗ってめぐる「太陽と大地の聖地」は、これからも、まぶしいばかりの輝きとぬくもりをもって、訪れる人の心に光を与えてくれるだろう。

表12 日本遺産「レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」～龍と生きるまち 信州上田・塩田平～」構成文化財一覧

番号	ふりがな 文化財の名称（※1）	指定等の状況（※2）
■「信州の学海」		
1	あんらくじはっくさんじゅうのとう 安楽寺八角三重塔	国宝
2	もくぞういせんおしうざぞう もくぞうえにんおしうざぞう 木造惟仙和尚坐像・木造惠仁和尚坐像	国重文
3	じょうらくじほんどう 常楽寺本堂	市建造物
4	じょうらくじせきぞうたほうとう 常楽寺石造多宝塔	国重文
5	きたむきかんのんどう 北向観音堂	未指定（建造物）
6	ぜんこうじじしんえま 善光寺地震繪馬	未指定（有形民俗文化財）
7	あいぜん べっしょごぼく 愛染カツラ（別所五木）	市天然記念物（未指定）（天然記念物）
8	まいた せきぞうごりんとう 舞田の石造五輪塔	県宝石造物
■神宿る「山」への祈り		
9	ぜんさんじさんじゅうのとう 前山寺三重塔	国重文
10	いし さんち ちがい石とその産地	市天然記念物
11	さいこうじあみだどう 西光寺阿弥陀堂	県宝建造物
12	ちゅうぜんじやくしどう 中禅寺薬師堂	国重文
13	ちゅうぜんじもくぞうやくしにょらいざぞう 中禅寺木造薬師如来坐像	国重文
14	ちゅうぜんじもくぞうこんごうりきしづう 中禅寺木造金剛力士像	県宝彫刻
15	まえやましおのじんじゅはいいでんおよ ほんでん 前山塩野神社拝殿及び本殿	市建造物
16	ほうじゅうじこくぞうどう つけたり ずし 法住寺虚空蔵堂 附 厨子	国重文
17	べっしょおんせん たけ のぼりぎょうじ 別所温泉の岳の幟行事	国選択無形民俗文化財
18	べっしょじんじゅほんでん かぐらでん ほんちょうえんむすびおおかみのほこら 別所神社本殿（神楽殿）（本朝縁結大神祠）	市建造物（未指定）建造物（未指定）建造物
19	くら ふち じゃこついし 鞍が淵と蛇骨石	未指定（名勝・天然記念物）
■祈りの言葉は「アメ フラセタンマイナ」		
20	せんだだ ひゃくはって 千駄焚き・百八手	未指定（無形民俗文化財）
21	ならおせきぞうおおばざぞう 奈良尾石造大姥坐像	市彫刻
22	ほや ぎおんさい 保野の祇園祭	市指定無形民俗文化財
■未来への懸け橋		
23	しなのこくぶんじあと 信濃国分寺跡	国史跡
24	しなのこくぶんじほんどう 信濃国分寺本堂	県宝建造物
25	しなのこくぶんじさんじゅうのとう 信濃国分寺三重塔	国重文
26	しなのこくぶんじせきぞうたほうとう 信濃国分寺石造多宝塔	市指定
27	ご ずてんのうさいもん 牛頭天王祭文	市指定
28	うえだしようかどう そみんしょうらいふはんぶしゅうぞく 上田市八日堂の蘇民将来符頒布習俗	国選択無形民俗文化財
29	ようかどうえんにちず 八日堂縁日図	市指定

30	どろみや 泥宮	未指定（建造物）
31	いくしまたるしまじんじゅほんでんないでん 生島足島神社本殿内殿	県宝建造物
32	いくしまたるしまじんじゅせっしゃすわしゃほんでん 生島足島神社攝社諏訪社本殿	市指定
33	いくしまたるしまじんじゅもんじょ 生島足島神社文書	国重文
34	ちようふくじどうぞうばさつりゅうぞう 長福寺銅造菩薩立像	国重文
35	べっしょせんてつどうしせつ 別所線の鉄道施設	未指定（建造物）

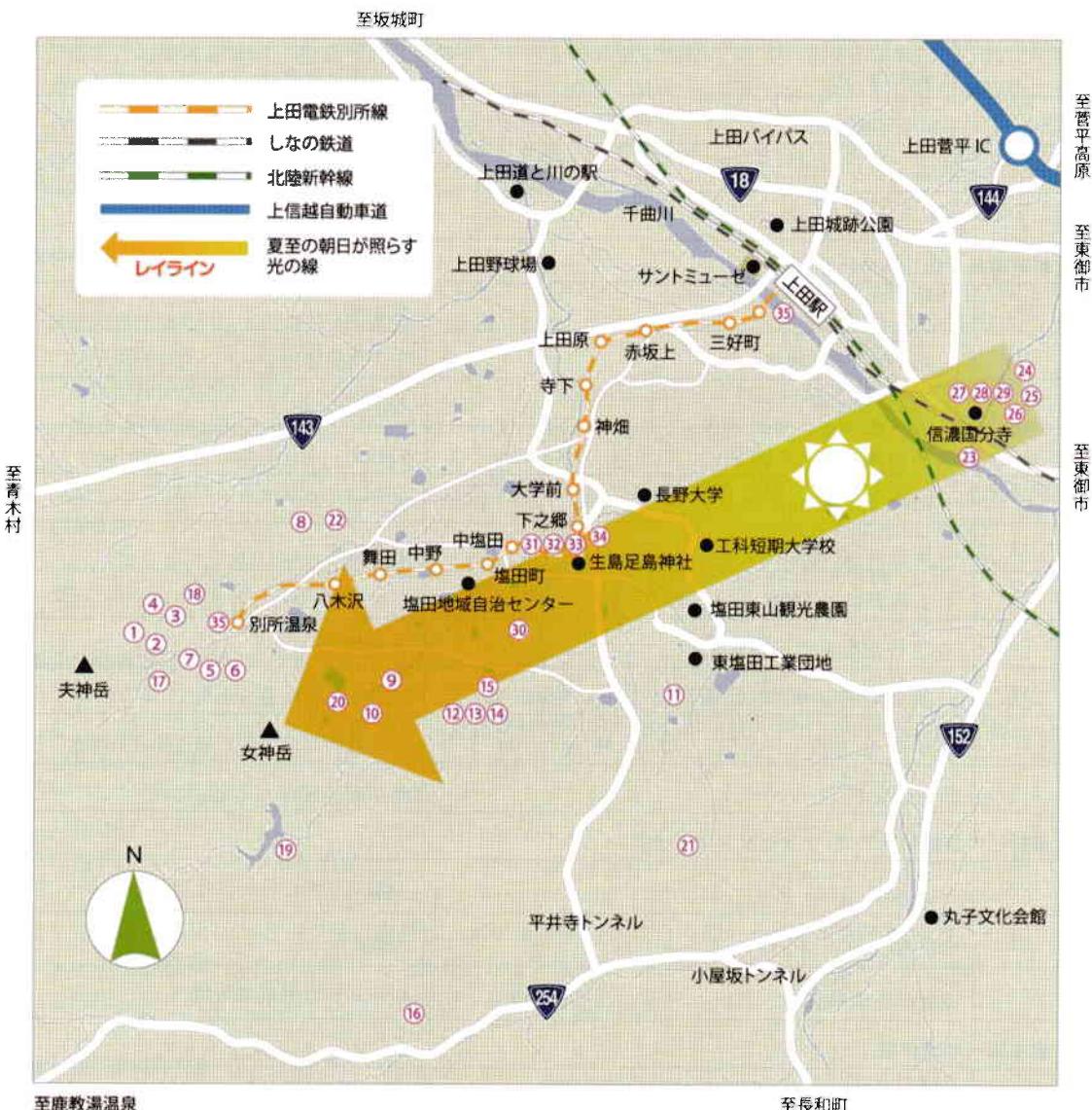


図35 日本遺産「レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」～龍と生きるまち 信州上田・塩田平～」構成文化財の分布図

第3章 文化財の保存・活用施策の現状と課題

1 調査・指定

(1) 文化財調査の継続

① 上田市における文化財の把握状況

文化財調査の履歴（第2章3）を踏まえて、本市における文化財の把握状況をまとめると、表13のとおりである。

有形文化財のうち、建造物は調査済みであるが、美術工芸品は木彫の仏像は悉皆調査済みで、古文書等は把握されているものの整理が終了しているが、絵画・工芸品・書籍・典籍については未着手である。

無形文化財の調査は、丸子地域で一部実施されたのみである。

民俗文化財は市町村誌編纂時の調査以降、変容や消滅している事例が想定されることから、祇園祭の悉皆調査を継続中であるが、その他の祭礼等の現状把握は未実施である。有形民俗文化財については、石造文化財が地域により未実施である。

記念物のうち、遺跡と天然記念物は調査済みである。名勝地、文化的景観・伝統的建造物群、選定保存技術の調査は未実施である。

表13 文化財の把握状況（表8の再掲）

区分	種類		調査履歴
文化財の類型	有形文化財	建造物	建造物は、社寺建築、近代建築、養蚕家屋等民家調査の所在調査を旧市町村誌編纂等で調査済み。 全市的な追加調査や指定等に向けた詳細調査は不足している。
		美術工芸品	木彫の仏像については、概要悉皆調査が終了し、一部詳細調査を要する。 絵画、工芸品、書跡・典籍については未着手である。 古文書については、旧市町村誌編纂時に整理し、その後は公文書館や博物館で収集。考古資料は、発掘調査報告書で整理している。
	無形文化財		丸子地域で一部実施しているが、他地域では未着手である。
	民俗文化財	有形	旧市町村誌編纂時に調査済み。 石造文化財は、川西地域・真田地域・武石地域で所在調査が出来ているが、他地域では未着手である。
		無形	神楽等民俗芸能は報告書が刊行されている。 長野県が味の文化財・民謡・方言・諸職の調査を実施している。 衣食住・生業・信仰・年中行事等は、旧市町村誌編纂時に調査している。
	記念物	遺跡（史跡）	上田城跡・信濃国分寺跡は計画的に発掘調査を実施して報告書を刊行。 中世城館跡については、縄張り図を作成し、歴史の道については、ルートや宿の構成等について調査している。
		名勝地（名勝）	指定地のみ実施、系統的な調査は未実施。
		動物、植物及び地質鉱物（天然記念物）	旧市町村誌編纂時に調査している。
		文化的景観	未着手
		伝統的建造物群	未着手
その他	選定保存技術	未着手	
	埋蔵文化財包蔵地	埋蔵文化財包蔵地、条里遺構は地表観察・遺物表採で実施済み。	

② 早急に行うべき記録等の調査

今後、文化財のあらゆる分野で、現地に赴き所有者等から聞き取りする悉皆的な調査を継続し、文化財の背景や取り巻く環境を把握することが大切である。

○地域の習俗や年中行事等の伝統文化 地域コミュニティにとって、地域の習俗や年中行事等の伝統文化の継承は重要な課題であり、自治会を中心に努力されているが、住民の高齢化や過疎化により、徐々に解体・消滅している傾向がある。市町村誌編纂過程で実施した調査内容を点検し、祇園祭悉皆調査（第2章3）に続いて、各地域に継承されてきた伝統文化の現状について、再確認調査が必要である。

○石造文化財 上田市は古代東山道以来、中世鎌倉道、近世北国街道など交通の要衝として発展してきた。その道筋に沿って道標や道祖神、馬頭観音など、交通に関する石造文化財が多く確認されている。また、各地域の講や信仰に基づく石造文化財も数多

く存在する。このため、未実施の地域では今後調査が必要である。また、調査済みの地域においても、石造文化財は近年の道路改良等で原位置から移動されたり、一箇所に集約される事例もみられることから、再確認調査を行ったり、住民意識の変化などを調査する必要がある。

○絵画等の調査　社寺等にある襖絵や軸・天井絵・絵馬等の絵画は、これまで体系立てた調査を実施していないことから、所在調査を実施してリスト作成に着手する必要がある。

(2) 収集資料や調査成果の集約・更新

① 旧市町村毎に保存した地域資料の一元的保管施設の設置・機能強化

行政文書や歴史的地域資料等を収集・保存し、また旧市町村誌編纂事業により収集した資料を保存するために、令和元年度に「上田市公文書館」を設置した。今後、資料の収集・保存範囲等について博物館等との役割分担の明確化を進めていく必要がある。

② 埋蔵文化財情報の更新

上田市の埋蔵文化財の分布調査の成果は、昭和49年(1974)に作成した遺跡地図があるが、その後の知見や情報は追加されていない。各種開発事業から埋蔵文化財を保護するため、近年の試掘調査成果を反映した遺跡地図を更新し、正確性を高める必要がある。

(3) 文化財保護の偏在解消

① 地域や種類における偏在

文化財件数を地域別にみると、中央地域と塩田地域・真田地域に多く、城南地域や神科・豊殿地域、武石地域が少ない。種別では、建造物や美術工芸品・史跡が多く、天然記念物が少ない傾向にある。

中央地域には信濃国分寺(跡)〔国・県・市〕・上田城跡〔国〕・旧常田館製糸場施設〔国〕と、各時代を代表する文化財が数多く存在する事に加え、上田市立博物館と信濃国分寺資料館があるため、文化財が集約されていることが要因としてあげられる。塩田地域は仏教文化財、真田地域は真田氏関係や山城を中心に指定件数が多い。

表14 文化財件数（地域別）（令和4年（2022）1月時点）

地域名 \ 種別	国指定	県指定	市指定	国登録	国選択	県選択	地域別合計
中央地域	7	5	58	11	1	0	82
西部地域	0	2	7	1	0	0	10
神科・豊殿地域	0	1	9	0	0	0	10
城南地域	0	2	6	0	0	0	8
塩田地域	12*	8	53	1	1	1	76
川西地域	0	1	15	0	0	0	16
丸子地域	4	3	25	0	0	0	32
真田地域	1	6	43	1	1	0	52
武石地域	0	0	19	0	0	0	19
	24	28	235	14	3	1	305

*重要美術品（3件）を含んでいる。

② 未指定文化財の保護

上田市では、文化財の指定等の際は、専門家の所見に基づく価値評価に加えて、その事例の重要性を客観的に判断できる一定の指標が必要であるという考え方のもと、可能な限り類例調査を実施してきた。今後、指定や登録等が増えることが想定される分野の文化財に対しては、総合的に判断する指標が得られるよう、計画的に調査を進める必要がある。

養蚕家屋等調査により、市内には多くの養蚕家屋が現在でも存在していることが明らかとなつたが、建て替えや空き家に伴う取り壊し等により年々その数を減らしており、蚕都上田を支えた養蚕農家の遺構は消滅の危機にある。

また、地域の堂や神社等についても、過疎化や人口減少により管理が難しくなってきているものもあり、対策が必要となっている。

このため、主に以下の分野を対象に、地域性や年代的な特徴、あるいは希少性や消滅の恐れなどを把握するための調査を推進する。

○社寺建築　社寺建築は、中世建造物と、幕末から近代にかけての立川流や上田出身の竹内八十吉の作品に偏り、近世の建物についてはほとんど調査の手が入っていないのが実態である。旧上田市では、平成15～17年度にNPO法人信州伝統的建造物保存技術研究会に委託して、社寺230棟の概要調査を実施しているほか、旧町村は町村誌編纂に際して調査をしている。今後、建物の老朽化による建て替えや、維持管理の困難さから取り壊しも予想されるため、以前の成果をもとに、補足調査が必要である。

○仏教文化財（仏像）　歴史文化基本構想策定に伴う調査の対象となった仏像の中に、古代や中世に遡る可能性がある仏像が10点以上確認されていることから、詳細な調査が必要である。

○養蚕家屋群　平成30年度に、戦前までに建てられた家屋の分布調査と、典型例を示

す調査票作成が終了した。今後はこの調査票をもとに、建築史や民俗学の専門家を交えての詳細調査を実施して、蚕種や養蚕を通じた近代化の歴史を明らかにする必要がある。

2 保存・整備・公開

(1) 防災・防犯対策の遅れ

○国、県の指定文化財については、定期的に文化財パトロールを実施している。市指定文化財は件数が多く、毎年現状調査を実施することが困難な状況である。

○文化財建造物に関しては、1月26日の文化財防火デーにあわせ、消防署と連携し建造物の消火訓練や防火設備の立入検査を毎年行っている。国宝や重要文化財の建造物については自動火災報知設備や消火施設が設置されているものの、県指定や市指定の建造物については未設置の事例が多い。旧常田館製糸場施設は、災害対策設備の設置や避難誘導、消火体制の整備を、保存活用計画に定めたが、消火設備の設置や消火体制の整備はしているものの、その他の災害対策については設置費用や体制の問題により十分に進められていない。耐震診断に関しては、重要文化財建造物は予備調査が完了したが、県指定や市指定等の文化財建造物は今後耐震診断を進める必要がある。

○上田市防災計画に基づき、風水害や積雪等による自然災害発生時の応急対策等は、適切な対処に努めているが、多くの指定等文化財において、災害対策状況が把握できていない。予防措置としての文化財管理者への指導助言の徹底や、防火施設の設置促進が求められる。

○近年の調査成果から（第2章3）、自治会等で守っているお堂に未指定であっても古代・中世に遡りえる仏像が確認されている。また養蚕家屋の中には家屋や屋敷が広大であるがゆえに、管理の行き届かない例や空き家の例も多く見られた。建造物へのき損や放火、美術工芸品の盗難が生じやすいことから、地域の実情にあわせた対策を検討する必要がある。

(2) 情報発信

上田市は、「上田市文化財マップ」、「上田城・上田城下町絵図アーカイブ」、「上田を支えた人々～上田人物伝～」等のデジタル情報や、映像を使って文化財を紹介する「未来への贈り物 上田のお宝発見」をインターネットにて公開している。無形民俗文化財の祭事予定については、「広報うえだ」や市ホームページ、「公民館だより」で紹介するなどの情報発信を行っている。

今後さらに、文化財情報のデジタル化やインターネット上の公開を進める必要がある。

(3) 文化財保護を担う中核施設の設置・更新

上田市が設置している博物館等施設は、上田市立博物館と信濃国分寺資料館・丸子郷

土資料館・ともしひ博物館・市立美術館の5館がある。これらの施設には、多数の文化財が収蔵・保管されており、一般公開の展示を行ったり、様々な学習・研究団体に使用されたりしている。このうち、上田市立博物館は指定文化財の収蔵点数が最も多いものの、施設の老朽化が著しく、本市の中核施設として十分な機能を果たせない状況にある。

（4）整備事業の推進

- 信濃国分寺跡は、史跡整備基本計画に基づき公有化と発掘調査を進めているが、進捗は遅れている。計画策定から15年が経過し、諸条件の変化を踏まえた計画の見直しが必要である。
- 上田城跡は、史跡整備基本計画に基づき、発掘調査と整備事業を進めてきており、旧上田市民会館の撤去と、跡地の再整備が必要である。
- 建造物の保存活用計画や美術工芸品の保存方針等が確立していないため、個別に計画策定や方針の確立が必要である。

（5）観光資源としての活用

上田市では、博物館・美術館・資料館などの文化施設や、塩田地域の仏教文化財と田園風景・ため池や棚田・河川の水辺・上田城や城下町の風景・温泉や高原など、歴史・文化・自然資源を活用した観光が産業の大きな柱の一つとなっている。今後は、対象を蚕糸業に関する近代化遺産まで広げると同時に、ポイントからルート型、ルート型からエリア型、通過型から滞在型の観光施策に活かす必要がある。

3 都市計画や景観行政等と連携した文化財と周辺環境整備

文化財は、周囲の自然や風土と密接に関係しながら作られ、守られてきた。しかし、近年の開発等により周辺環境は大きく変化している地域も多い。

現在、景観条例等に基づく自然環境や町並景観等の保全に取り組んでいるが、今後は地域ごとの歴史や文化に合わせて、文化財を取り巻く環境の保全方法について検討する必要がある。また、上田市の歴史文化を活かすまちづくりの方向性を検討し、文化財と周辺環境が一体となった整備事業等が推進できるよう、まちづくり施策等と連携して取り組む必要がある。

4 生涯学習・人材育成

（1）生涯学習・公民館活動等における地域学習

上田市では、地域の公民館や図書館の社会教育施設が果たす役割は大きい。現在、地域公民館に集まる歴史研究会や、それ以外のサークルも数多く存在し、独自に文化財や歴史に関する学習活動を行っている。社会教育施設が、こうした学習活動の場の提供や

助力をしているほか、出前講座で市職員が講師として出向き文化財に関する講座を実施している。市民の活発な学習活動を踏まえて、実践的な文化財の調査活動や活用事業につながり、さらには文化財に関わる意識や機会のなかった市民の参加も広く促せるよう、学習プログラム等の検討が課題となっている。

また、学校教育においても小学3年生に副読本「わたしたちの上田市」を配布し、上田市の歴史や文化、気候や産業等の地元学習を行っている。

(2) 有形文化財保護における担い手の育成

多くの文化財は、所有者個人や法人、寺院等の宗教法人、地域の神社、自治会などによって守られてきた。しかし近年、自治会においては、少子高齢化と過疎化、住民の価値観の多様化による政教分離政策等により神社などの地域の文化財の保護が困難となっていること、寺院では壇信徒が急激に減少していることなどによって、文化財の維持管理が困難となってきている。

(3) 無形文化財伝承における後継者育成

○地域の習俗や祭り、これらに関わる伝統芸能なども後継者の育成に苦慮している。上田市のある地域では、小学校と連携して伝統芸能を授業や運動会、文化祭で取り組み、将来その子がいったんはふるさとを離れても、帰ってきたときに理解と愛情が持てるよう、また後継者となれるよう工夫している。またある保存団体では、大人だけで開催していた行事に、青少年育成会やPTAと連携して子どもが参画し、その親や祖父母も参加する仕掛けをして、盛大に祭りを挙行している。

○指定文化財の中で伝統芸能等を継承する保存会等に対して、振興と後継者育成のために補助金を交付している(16団体)。伝統芸能の継承にむけては、補助金による支援だけではなく、他の方法による支援策が必要である。

5 体制づくり

(1) 行政の連携体制

これまで、本市においては、教育委員会の生涯学習・文化財課が文化財保護政策を執行し、景観や伝統産業・観光といったその他の歴史文化に関連する業務については、都市建設部や商工観光部など関連部局の担当課が、9つの地域のまちづくりについては各地域自治センターや公民館などがそれぞれ行ってきた。しかしながら、文化財や歴史・文化を今後のまちづくりに有効活用するためには、文化財の本質的価値を守ることを基本としながらも、文化財保護政策以外の分野でも歴史文化を尊重したまちづくりの取り組みが行われるべきである。

そのためには、歴史文化の視点から市の内部の様々な施策を管理するネットワークと組織が必要不可欠である。

（2）文化財保護を担う地域活動組織づくり

本市には、指定・登録文化財以外にも、地域に住む人々の意識や生活に深く根付いた文化財が数多くあり、地域の一体感の共有や自己のアイデンティティの形成に大きな役割を果たしている。現実的には、全ての文化財をこれまでと同じ体制で保護していくことは難しく、これからは地域共有の財産として、社会全体で守っていく観点が不可欠であり、そのための体制づくりが求められる。

これまで本市では活発に文化財の保存・活用が図られてきたが、その活動は行政や市民、学術研究機関などが各自に行なうことが多く、充分に連携が図られているとは言い難いものであった。また、文化財の保存・活用に資する市民団体も、調査・研究活動などが主なものであった。しかし、今後は、企業や学術研究機関なども含め全ての市民が一丸となって文化財の保存・活用や歴史文化のまちづくりに取り組むことが必要であり、そのための組織づくりが求められている。

日本遺産に関しては、令和2年(2020)9月に上田市日本遺産推進協議会（上田市・市民団体・事業者によって構成）が発足し、構成文化財を中心とした様々な事業を推進している。令和2年度には市民等に周知を図るため、「日本遺産認定記念シンポジウム」や「認定記念花火の打ち上げ」の開催、構成文化財等への案内看板の設置のほか、人材育成事業としてガイド養成講座の開講や周辺地域での文化財補充調査を行っている。

第4章 文化財の保存・活用の基本方針

1 基本目標の設定

基本目標

上田の歴史文化を未来へつむぐ 誇りある地域づくり

上田市には、建造物や美術工芸品、史跡、民俗など、高い評価を受けている文化財が豊富にある。これは、古代の東山道からはじまり、中世の鎌倉道や近世の北国街道、近代の国道と鉄道、そして現代の新幹線や自動車道などの高速交通網に至るまで、ひと・もの・情報が行き交うなかで、絶え間なく先進の文化を取り入れてきた証として先人たちが築いてきたものといえる。

先進的な技術と思想を持ってつくられ、継承されてきた文化財は、すでに上田市の観光資源として大きな役割を担っている。同時に、郷土の歴史を学ぼうとする市民活動や、文化財を地域づくりに活用しようとする機運が盛んになっている。こうした文化財に関連する観光開発・地域学習等は、多くの市民とともに取り組み、今後も継続して行われる必要がある。

一方で、本来地域の保有する文化財は地域が継承してきたものではあるが、歴史や文化財研究の専門性が高まるにつれて、歴史文化に触れ、学び、継承していく間口が狭まっていると感じる市民も多い。個々の文化財の保存と活用を、所有者等に委ねているだけでは限界があり、地域の共有財産として見直す機会も必要である。

本市の教育の基本理念である「燐と輝く上田の未来を紡ぐ人づくり」には、上田の歴史や伝統に培われた、暮らしやすい「ふるさと」をいつまでも愛し・誇りに思い、人と人との絆を大切にする思いが込められている。この基本理念のもと、本計画で定める文化財の調査・管理・整備・活用などの施策は、多くの市民や組織が文化財に関わって地域の連帯感や交流を育む機会となる。

したがって、文化財の保存・活用を推進することによって、文化財の魅力に触れて、文化財を大切に受け継ぐ意識が地域や世代を超えて市民に広がり、上田市の未来に輝きと活力を与え、歴史文化を誇りに感じる心豊かな暮らしが実現できる将来像を目指して、基本目標「上田の歴史文化を未来へつむぐ、誇りある地域づくり」を掲げることとする。

2 基本方針

本市における文化財の保存・活用の課題と基本目標を踏まえて、5つの基本方針を設定する。



図 36 上田市の文化財保存・活用における課題・基本目標・基本方針

(1) 文化財調査と指定の推進

① 調査・研究の推進

古文書等の文献史学・考古学・美術史学・建築史学・民俗学・自然科学等、多様かつ専門性の高い調査・研究を今後も推進していく。

上田市を特徴付けるものとして関連文化財群のテーマに沿った調査・研究を推進する。

特に、次の3点について調査・研究のさらなる充実を図る。

- 1) 古代・中世の仏教文化の伝播と形成から、現代に連なる信仰や伝統文化までの歴史的な調査研究
- 2) 古代末の木曾義仲挙兵からはじまる武士社会の動向を示す居館・城跡や古文書
- 3) 幕末から始まる蚕種製造と養蚕、製糸業に関わる史資料の研究と保存

選択文化財となっている3件の無形文化財と、一部の民俗芸能等の映像資料は、マルチメディア情報センターで収集・活用されているが、今後も機会を捉えて無形文化財の映像記録の制作と収集を継続する。

② 調査・研究成果のアーカイブ機能の充実

上田市の文化財に関する基礎的な情報や調査・研究成果について、後続の研究や教育の場で活かせるように適切に収集・保存し、共有化を推進する。そのため、本市の図書館や博物館等の社会教育施設では、研究内容の相互共有やアーカイブ機能の充実を図り、歴史文化に関する情報を閲覧できる環境を整えていく。

本市における史資料の収集保管の機能強化に向けては、令和元年(2019)に設置した「上田市公文書館」と連携し推進するとともに、大学・研究機関のデータベースと相互連携を図る方法も検討する。

埋蔵文化財については、埋蔵文化財包蔵地（遺跡地図）の作成から50年程度経過していることから見直しを行い、近年の発掘調査成果に基づいて遺跡地図の更新を進める。

③ 文化財指定等の推進

上田市は、今後も文化財の指定・登録等を推進する。社寺建築や調査によって確認できた古代・中世にさかのぼる貴重な仏像のほか、蚕種製造施設や養蚕家屋などの新たな分野の文化財については、価値評価に基づき指定・登録を検討する。200件を超える市指定文化財については、旧市町村合併時に継承されているが、今後は指定基準の明確化を図ったうえで、地域や種別に偏りのないよう指定等の保護措置を進めていく。

上記以外の未指定文化財については、歴史的な景観を構成する要素と位置付けるなど、文化財保護行政以外の手法でも継承していく仕組みづくりを検討する。

(2) 文化財の保存と活用の推進

① 防災・防犯

国や県の文化財は文化財パトロールを継続するほか、件数の多い市指定文化財や登録文化財等については、住民自治組織と連携を図り、市民協働による文化財パトロールの実現に努める。

文化財建造物の消火訓練や防火設備の立入検査は、今後も消防署と連携して、定期的に実施する。

ハザードマップにより想定浸水域等を確認し、該当する場合は、文化財管理者に対して水害や土砂災害発生時の行動計画等の作成を促す。作成にあたっては、県文化財

防災マニュアルや上田市地域防災計画等を参考に助言を行う。

放火や盗難などの防犯対策については、地域住民が文化財の存在を認識し、不審者等の出入りをチェックできることが必要となる。住民自治組織や自治会と連携し学習会等により、住民が身近な文化財に対する関心を高められるよう努める。

防火対策については、文化庁が示す「世界遺産・国宝等における防火対策 5か年計画」や「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」に基づき、現状把握の進んでいない県・市指定や登録文化財を優先し、地域や分類ごとに順次確認作業を行う。また、文化財管理者に対しチェックリストを用いた点検確認と、危険な要因の除去等の助言を行うとともに、必要に応じて防火施設等の設置支援を行う。

国指定文化財の保存管理（活用）計画に示した防火対策や災害対策については、前項に挙げたガイドライン等も踏まえ、具体的な手順を定めて着実に実行する。上田城跡においては、保存活用計画の改定に際し、特に尼ヶ淵崩落危険箇所について日常的に巡回を行い細心の注意を払うことと、景観に配慮した崩落防止対策を検討する。

耐震対策については、県・市指定等建造物を対象に、文化庁の指針に準じて耐震予備診断の実施を所有者等に促し、現状把握を行うとともに必要なものについては耐震対策を進める。

災害発生時については、県文化財防災マニュアル及び県文化財レスキューガイドラインに基づき初期対応や復旧等を行う。

② 情報発信

指定文化財の所在地と概要を紹介するホームページ「上田市文化財マップ」については、現在は屋外にある見学可能な文化財である建造物・記念物のみを対象としているが、美術工芸品や民俗文化財も、所有者・継承者の同意を得ながら順次公開していく。

広報や上田市ホームページに伝統行事の開催日程を掲載し、多くの市民や観光客の参加を促していく。

基本方針(1)②でアーカイブされた史資料について、積極的な公開を進めていく。

③ 整備事業の推進と見学公開の提供

上田城跡は保存活用計画を策定し、史跡としての本質的な価値を明らかにしたうえで、整備に向けた基本的な考え方を整理するとともに、旧市民会館撤去と武者溜り等の整備事業を適切に進めていく。

信濃国分寺跡は、これまでの発掘調査成果や公有化の進捗状況を踏まえて、保存活用計画の策定に取り組む。

これまで実施してきた文化財建造物の修理の際の見学会や学習・講演会などは、今後も所有者と連携しながら積極的に開催する。

美術工芸品等の有形文化財について、適切な保存施設を設置するなど必要な整備

を推進していく。

④ 博物館機能の充実

博物館は、地域の文化財や風土を理解し、常設展や特別展を通じて情報を発信・保管する上で欠かせない施設である。特に、漆器や精緻な工芸品の保存施設としての役割が大きい。

上田市が所管・運営する博物館等施設（5館）と上田市公文書館について、役割を再整理するための仮称博物館整備基本計画を策定し、文化財の収蔵・管理及び保存・研究環境の充実と、市民や来訪者に系統的かつ分かりやすい展示紹介のできる施設づくりに取り組むものとする。

⑤ 観光資源としての活用

上田市の歴史・文化・自然資源を活用した観光施策を推進するため、有形文化財や無形文化財・記念物などを個別にPRするだけでなく、地域的・歴史的・自然的な関連を示す、第5章に掲げる関連文化財群等に基づくストーリーや未指定文化財を観光資源とし、通過型「点」の観光から、滞在型「面」の観光へ誘導する。具体的には、

- ・文化財の活用事業を観光情報としても情報発信する。
 - ・フィルムコミッションと連携して、寺社等、文化財を活用した撮影を進める。
 - ・歴史・文化に関連する一定のテーマをもった周遊観光ルート設定する。
 - ・棚田における農業体験といった歴史文化を活かした滞在型パッケージを設定する。
- 等である。令和2年度に認定された日本遺産においては、ストーリーを軸にしながら、複数の文化財を巡る鉄道利用やバスツアー等の情報発信を進めている。こういった取り組みを先行的なモデルとしながら、観光資源としての活用を進めていく。

（3）文化財と周辺環境の一体的な保全

① 景観の保全

有形文化財（建造物）を核とした城下町や集落のたたずまい、伝統行事が行われる背景として周囲に見える山並みや田園風景など、文化財を取り巻く周辺環境については、景観法、都市計画法及びその他の市条例等に基づき、規制・誘導による保全を図る。

② 歴史的風致維持向上計画に基づく整備

歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を作成して、上田城下町や蚕都上田の拠点としての役割を担った上田市の中心市街地などについて文化財保護と周辺環境保全の取り組みを重点的に進める。

（4）歴史文化の学習と人材・後継者の育成

① 公民館活動等における地域学習の推進

地域の公民館や図書館の社会教育施設で行われる、地域の歴史文化に関する学習活

動・出前講座等については、まちへの关心や愛着を豊かに育んでいくことを目指し、多くの市民に対し、文化財に関する様々なテーマを気軽に学べる機会として積極的に提供していく。これまで歴史文化に関する地域学習については、高齢者の参加が多い傾向にあるが、親子を対象とした講座等を開催するなど、次世代を担う市民が学ぶ機会の積極的な提供に努める。さらに地域の習俗や年中行事・石造文化財等を対象にした実践的な文化財の調査活動や活用事業につながる取り組みを、公民館や博物館等と連携しながら企画していく。

また、学校教育においても、「わたしたちの上田市」の文化財部分の内容検討や教職員への文化財に対する情報提供等により、より充実した子供たちの地元学習を推進する。

② 有形文化財における保存・活用の担い手の育成

維持管理が困難となっている有形文化財が増えてきており、こうした状況に対応するためには、自治会や地域住民を対象とした文化財の学習活動によって、文化財としての価値を再認識できる仕掛けや、保存・活用の担い手を自治会だけでなく地域自治組織や見学・参拝者等まで拡大するなど、積極的な働きかけを所有者・管理者とともに進めていく。

③ 無形文化財伝承における後継者育成

保存団体の連絡協議会組織等を設立するなど、団体間の連携や課題を共有しながら、後継者育成活動に合同で取り組む。

また、民俗芸能祭を開催するなど、無形文化財の保存会が誇りとやりがいを持てる機会を創出する。

（5）文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針

① 行政の連携体制

本計画の周知を図りつつ、行政内部で共通認識を持ち、文化財の保存・活用に対する一貫した取り組みを進めるための体制づくりを推進する。

歴史文化の視点から様々な施策を管理するネットワークと組織を、府内体制として構築することで、地域に根差し、一貫したコンセプトに基づくまちづくりの実現を目指していく。

② 多様な主体の参加と連携（文化財の保存・活用を担う地域活動組織づくり）

上田市は、地域ごとに設立された住民自治組織を中心に、防犯・防災、環境保全、福祉・支え合い、教育・文化の各分野において独自に活動を行っている。教育・文化分野の中で、歴史や文化財に関わる部会を設置している組織もあることから、住民自治組織と行政が連携することにより、歴史文化を地域の核としたまちづくりを進めていく。

文化財の保存や活用を担う関係者として、これまで主に所有者や専門家が想定されるが、今後は住民自治組織のほか、様々な目的や関心を持った組織や団体、市民の参加を促せる仕組みづくりに取り組むこととする。例えば、上田市の良さを発信したいボラ

動・出前講座等については、まちへの関心や愛着を豊かに育んでいくことを目指し、多くの市民に対し、文化財に関する様々なテーマを気軽に学べる機会として積極的に提供していく。これまで歴史文化に関する地域学習については、高齢者の参加が多い傾向にあるが、親子を対象とした講座等を開催するなど、次世代を担う市民が学ぶ機会の積極的な提供に努める。さらに地域の習俗や年中行事・石造文化財等を対象にした実践的な文化財の調査活動や活用事業につながる取り組みを、公民館や博物館等と連携しながら企画していく。

また、学校教育においても、「わたしたちの上田市」の文化財部分の内容検討や教職員への文化財に対する情報提供等により、より充実した子供たちの地元学習を推進する。

② 有形文化財における保存・活用の担い手の育成

維持管理が困難となっている有形文化財が増えてきており、こうした状況に対応するためには、自治会や地域住民を対象とした文化財の学習活動によって、文化財としての価値を再認識できる仕掛けや、保存・活用の担い手を自治会だけでなく地域自治組織や見学・参拝者等まで拡大するなど、積極的な働きかけを所有者・管理者とともに進めていく。

③ 無形文化財伝承における後継者育成

保存団体の連絡協議会組織等を設立するなど、団体間の連携や課題を共有しながら、後継者育成活動に合同で取り組む。

また、民俗芸能祭を開催するなど、無形文化財の保存会が誇りとやりがいを持てる機会を創出する。

（5）文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針

① 行政の連携体制

本計画の周知を図りつつ、行政内部で共通認識を持ち、文化財の保存・活用に対する一貫した取り組みを進めるための体制づくりを推進する。

歴史文化の視点から様々な施策を管理するネットワークと組織を、府内体制として構築することで、地域に根差し、一貫したコンセプトに基づくまちづくりの実現を目指していく。

② 多様な主体の参加と連携（文化財の保存・活用を担う地域活動組織づくり）

上田市は、地域ごとに設立された住民自治組織を中心に、防犯・防災、環境保全、福祉・支え合い、教育・文化の各分野において独自に活動を行っている。教育・文化分野の中で、歴史や文化財に関わる部会を設置している組織もあることから、住民自治組織と行政が連携することにより、歴史文化を地域の核としたまちづくりを進めていく。

文化財の保存や活用を担う関係者として、これまで主に所有者や専門家が想定されるが、今後は住民自治組織のほか、様々な目的や関心を持った組織や団体、市民の参加を促せる仕組みづくりに取り組むこととする。例えば、上田市の良さを発信したいボラ

ンティアガイドやまちづくり有志等の市民団体、歴史文化を大切に考える地元企業・事業者、上田を学び子供たちに伝えたいと考える教育機関なども含まれる。

多様な主体が参加し、相互に連携することで、効果的な活動や事業を行うことができ るよう、必要な体制づくりを進めていく。

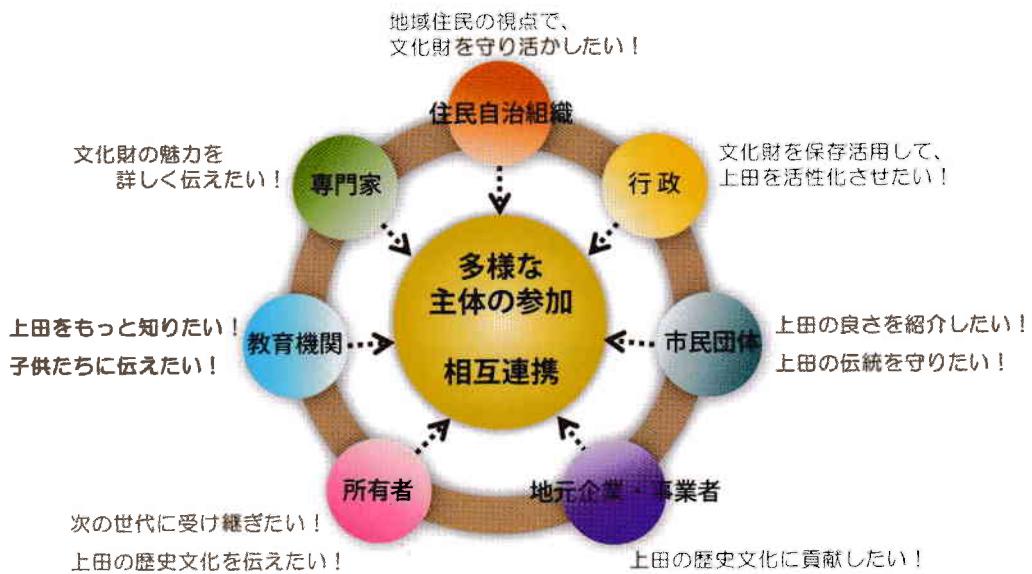


図37 文化財の保存・活用を推進する体制イメージ（多様な主体の参加と連携）

第5章 文化財の保存・活用に関する措置

1 文化財の保存・活用に関する措置

上田市における文化財の保存・活用に関する課題（第3章）、基本目標・基本方針（第4章）を踏まえて、計画期間である令和4年度から令和7年度にかけて実行する、実現化の方策（措置）を示す。また、それぞれの措置には実行する主体を記載しているが、必要に応じより多くの主体の参加や連携を図って推進する。

措置の財源については、市費・県費・国費（文化財補助金・地方創生推進交付金等）・民間資金なども活用しながら実施していく。



図38 課題・基本目標・基本方針・措置の体系

(1) 文化財調査と指定の推進

専門家、所有者、市民との連携により、これまでの悉皆調査成果に基づき仏像や建造物の詳細調査等の事業や、文化財指定等の検討を行う事業を実施する。このほか、継続的な取り組みである文化財悉皆調査、無形文化財の記録事業、歴史的資料の収集・保存事業、古文書等の公開に向けた事業等を行う。

方策	事業名	内容	主体	費用負担	期間
調査・研究の推進	【1】北国街道西部地区歴史的建造物調査	歴史文化基本構想での調査を基に秋和・塩尻地区における養蚕家屋等の詳細調査を行う。	行政 専門家 市民団体	市	R 6～R 7
	【2】城下町地区歴史的建造物調査	歴史文化基本構想での調査を基に城下町地区の近代建造物の詳細調査を行う。	行政 専門家 市民団体	市	R 6～R 7
	【3】仏教文化財詳細調査	悉皆調査にてその価値が明らかとなってきた仏像の詳細調査を行う。	行政 専門家 市民団体 所有者	国 市	R 4～R 5
	【4】文化財悉皆調査	分布が未把握となっている文化財の悉皆調査を行う。	行政 専門家 市民団体	国 市	R 4～
調査・研究成果のアーカイブ機能の充実	【5】無形文化財アーカイブ事業	伝統芸能や伝統技術などの無形文化財をデジタルデータで保存。	行政 所有者	市	継続
	【6】歴史的資料の収集・保存事業	市内各地に残る歴史的資料の収集・保存を行う。	行政 市民団体	市	継続
	【7】貴重資料等整理事業	収蔵されている古文書等を公開に向けて整理する。	行政 市民団体	市	継続
文化財指定等の推進	【8】誉田足玉神社本殿の調査及び指定等検討	本殿の建造物調査を行い、指定等の検討を行う。	行政 専門家 所有者	市	R 4～R 5
	【9】竹室神社本殿の調査及び指定等検討	本殿の建造物調査を行い、指定等の検討を行う。	行政 専門家 所有者	市	R 4～R 5
	【10】大屋駅舎の調査及び有形文化財登録検討	全国初の請願駅であるしなの鉄道大屋駅舎の建造物調査を行い、登録有形文化財を検討する。	行政 専門家 所有者	市	R 4～R 5
	【11】上田映劇の調査及び有形文化財登録検討	建造物調査及び登録有形文化財への検討。	行政 専門家 所有者	市	R 4～R 5

(2) 文化財の保存と活用の推進

文化財の防災対策事業や保存事業を積極的に進めるほか、活用のための日本遺産推進事業や真田街道推進事業等を行う。

方策	事業名	内 容	主体	費用負担	期間
防災・防犯	【12】指定文化財防災設備設置推進事業	建造物を中心とした指定文化財に対する防災設備設置を推進し、補助を行う。	行政所有者	市	継続
	【13】信濃国分寺三重塔消火設備更新事業	信濃国分寺三重塔の消火設備を更新する。	行政所有者	国県市所有者	R 4～R 7
	【14】県・市指定文化財等防火対策調査事業	県・市指定等文化財について、防火対策状況の調査を行う。	行政所有者	市	R 4～R 7
	【15】文化財パトロール	現在実施している国・県指定文化財パトロールを、市指定文化財まで対象を広げて、定期確認を行う。	行政所有者	市	継続
	【16】空き家バンク事業	養蚕家屋等を含む空き家の斡旋を行う。	行政所有者事業者		継続
情報発信	【17】旧宣教師館公開事業	市指定文化財「旧宣教師館」の公開。	行政事業者	市	継続
	【18】文化財 de 文化祭	毎年2回程度市内の文化財を舞台に音楽演奏会等を行う。	行政事業者市民団体	市	継続
	【19】ふるさと上田先人顕彰事業	上田市ゆかりの先人を上小教育会館にてパネル等の展示によって紹介する。	行政市民団体	市	継続
	【20】HP 文化財マップ更新事業	現在公開している上田市ホームページの文化財マップの掲載数を増やし、全件掲載を目指す。	行政	市	R 4～
	【21】企画展の開催	各博物館等において文化財を用いた企画展を開催する。	行政所有者	市	継続
整備事業の推進と見学公開の提供	【22】史跡上田城跡整備事業	保存活用計画の策定、上田城跡内の武者溜りの整備、櫓の復元、私有地の公有化等を進める。	行政専門家市民団体	国市	継続
	【23】市指定文化財旧上田市立図書館整備事業	旧上田市立図書館の耐震化・修復・整備を行い、活用を進める。	行政専門家	国市	継続
	【24】重要文化財前山寺三重塔保存修理事業	前山寺三重塔の屋根一部葺替えを行う。	行政専門家所有者	所有者国市	R 4～R 7
	【25】重要文化財中禪寺薬師堂保存修理事業	中禪寺薬師堂の屋根一部葺替えを行う。	行政専門家所有者	所有者国市	R 4～R 7
	【26】県宝旧倉沢家住宅主屋及び客座敷修復事業	旧倉沢家住宅主屋及び客座敷の修復事業を行う。	行政	県市	継続
	【27】史跡信濃国分寺跡整備事業	史跡範囲内私有地の公有化等を行う。	行政	国市	継続
	【28】市指定文化財依水館修復事業	依水館の屋根等の修復事業	行政	市	R 4
博物館機能の充実	【29】博物館等整備事業	仮称上田市博物館整備計画を策定し、市内博物館等の建替え等の整備についての検討を進める。	行政	市	R 4～

観光資源としての活用	【30】真田街道推進機構	上田市から群馬県沼田市にかけて真田氏に関連する12市町村が連携し、魅力発信を行う。	行政 事業者	市	継続
	【31】日本遺産推進事業	R2年度に認定された日本遺産ストーリーを活用し、看板等の整備や人材育成、情報発信等を行う。 具体的な事業は以下のとおり ①有償ガイド育成 ②シンポジウム等の開催 ③セミナー開催 ④文化財調査 ⑤アプリ・パンフレット・看板等の制作 ⑥周遊イベントの開催	行政 住民自治組織 市民団体 教育機関 事業者 所有者	国 市	継続
	【32】棚田保全活動推進事業	地元団体が行う稻倉の棚田の保全・活用に対し、支援及び補助を行う。	行政 所有者 市民団体	市	継続

(3) 文化財と周辺環境の一体的な保全

市民や来訪者に対し上田市の歴史文化をわかりやすく伝え、適切な文化財の見学や公開に資するよう、案内板の設置やツアー開催、市街地中心部の街路整備等、まちづくりと関連した各種事業を実施する。

方策	事業名	内容	主体	費用負担	期間
景観の保全	【33】案内板整備事業	文化財等の案内板の整備	行政	市	継続
	【34】景観ウォッチング	市内に残る歴史的景観を巡るツアーを開催。	行政 専門家 市民団体	市	継続
	【35】山城登山道等の整備・管理	山城登山道、駐車場、トイレ等の維持管理に対し、補助、委託を行う。	行政 市民団体	市	継続
歴史的風致維持向上計画に基づく整備	【36】新参町線無電柱化、美装化事業	市街地から上田城跡公園につながる新参町線の無電柱化、美装化を行い、景観保全を図る。	行政	国 市	継続 ～R5
	【37】厩裏線道路美装化事業	上田藩主居館表門及び土塀・濠・土塁周辺の道路美装化を行う。	行政	国 市	R6
	【38】柳町地区整備事業	北国街道の趣を残す柳町地区の景観保全・整備を行う。	行政	国 市	R4 R6

(4) 歴史文化の学習と人材・後継者の育成

主に市民団体や小学校を対象にした、上田市の歴史文化に関する講座や副読本を使った学習活動などの事業を継続的に行い、文化財を受け継ぐ次世代の育成や機運醸成を図る。

方策	事業名	内 容	主体	費用負担	期間
公民館活動における地域学習の推進	【39】公民館自主事業	地域研究講座などの実施	行政 市民団体 住民自治組織	市	継続
	【40】信州上田学推進事業	小中学校や高校、大学や公民館などで「上田」について学び、愛着を育むための講座等を開催・提供する。	行政 市民団体 教育機関	市	継続
	【41】副読本「わたしたちの上田市」の活用	毎年小学3年生に歴史や文化財を含む地元学習の副読本「わたしたちの上田市」を配布し、学習に用いる。	行政 教育機関	市	継続
有形文化財保護における担い手の育成	【42】出前講座	市民団体に対し、文化財やその保護についての講座を行う。	行政 市民団体	市	継続
無形文化財伝承における後継者育成	【43】無形文化財後継者育成補助事業	市指定無形民俗文化財保存団体に対し、後継者育成のための補助を行う	行政 所有者	市	継続

(5) 文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針

上田市が取り組む様々な事業の連携・調整を図るため、庁内横断的な体制を整える。

また、住民自治組織や市民団体への学習会開催や活動支援を行う。

方策	事業名	内 容	主体	費用負担	期間
行政の連携体制	【44】日本遺産プロジェクトチームの結成	日本遺産事業を推進するため庁内の関係課で連携していく。	行政 住民自治組織 市民団体 専門家 事業者	市	継続
	【45】埋蔵文化財保護担当者会議	長野県の出先機関である上小建設事務所と上田市土木課が計画する道路建設等の事業と、埋蔵文化財保護の調整を図る。	行政	県市	継続
	【46】歴史的まちづくり庁内会議	都市計画課とともに策定作業を進めている歴史的風致維持向上計画の策定と検討の庁内会議を継続する。	行政	市	継続
市民、研究会、大学等との連携	【47】文化財学習会の開催	各地域団体を対象に文化財保護に関する学習会を実施する。	行政 所有者 市民団体 住民自治組織	市	継続
	【48】日本遺産専門部会	観光振興部会、情報発信部会、文化財活用部会を設置し、市・市民団体・企業・大学が所属し日本遺産推進事業の提案、実施を行う。	行政 住民自治組織 市民団体 専門家 事業者	市	継続
	【49】住民自治組織による活動の推進	住民自治組織の活動に対し支援を行う。	行政 住民自治組織	市	継続

2 重点的な取り組み

本計画の期間において、従来の文化財保護施策を継承しながらも、多くの市民や組織が文化財に関わって地域の連帯感や交流を育む機会となるよう、重点的に対応するべき取り組みを「調査」・「管理」・「整備」・「活用」の4つに分けて設定した。

4つの重点的な取り組みとして、新たに着手した事業の進捗、既存事業の効果などは内容を精査し改善を図ったうえで、次期の計画にてさらに発展・拡張を図ることとする。

重点的な取り組み①

調査 全市域を対象にした文化財悉皆調査の継続

従来、行政と専門家が主体となり実施してきたが、今後は市民団体の参加を呼び掛ける。地域の歴史文化に関心の高い市民が専門的な知識を直接的に知る機会と位置づけ、文化財の基本的な知識を得て調査を実践し、長期的に継続できる取り組みにつなげる。

関連する事業 **【4】文化財悉皆調査**

【39】公民館自主事業

重点的な取り組み②

管理 文化財情報の管理一元化

文化財保護施策を庁内連携しながら推進するため、基礎資料となる指定等文化財の情報を集約し、各部局から閲覧できるようデジタル化を進める。その中で市民向けに公開可能な情報は、「上田市文化財マップ」の整備等により市のホームページの公開につなげる。将来的には、悉皆調査によって得た新たな成果も加えて、順次公開していく。

関連する事業 **【5】無形文化財アーカイブ事業**

【6】歴史的資料の収集・保存事業

【7】貴重資料等整理事業

【20】HP 文化財マップ更新事業

【28】博物館等整備事業

重点的な取り組み③

整備 歴史まちづくり事業の推進

都市計画行政と文化財保護行政が連携して整備事業を推進する。計画期間において、歴史的風致維持向上計画の認定申請を行い、上田城跡を含む中心市街地において、歴史まちづくり事業を推進する。

関連する事業 **【22】史跡上田城跡整備事業**

【23】市指定文化財旧上田市立図書館整備事業

【36】新参町線無電柱化、美装化事業

【37】廐裏線道路美装化事業

【38】柳町地区整備事業

【46】歴史的まちづくり庁内会議

重点的な取り組み④

活用 住民自治組織による文化財活用事業の支援

日本遺産の構成文化財が多く所在する塩田地域の塩田まちづくり協議会や、その他の市民団体・事業者等による文化財活用事業を支援する。計画期間においては、日本遺産認定を契機にした塩田地域の活用事業の支援を積極的に行い、文化財の活用事業の効果を関係者と共有する。さらには、次期以降の他地域の住民自治組織の活動支援のあり方につなげていく。

関連する事業 **【31】日本遺産推進事業**

【48】日本遺産専門部会

【49】住民自治組織による活動の推進

第6章

関連文化財群の設定

1 関連文化財群の設定の考え方

本計画においては、関連文化財群として6つのテーマを設定した。関連文化財群の設定にあたっては、以下の条件を考慮して設定した。

- ◆有形・無形を問わず多種多様な文化財を含むこと
- ◆上田市の歴史文化の特性が顕著に表れていること
- ◆行政・市民による取り組み等がされており、価値が認識されている、あるいは今後認識されることが期待できること

表15 関連文化財群と歴史文化の特性との対応関係

関連文化財群	歴史文化の特性	① 千曲川流域に展開する広い交易圏・文化圏	② 仏教が与えた影響…「学海」の拠点形成	③ 水を求める人々の願い	④ 語り継がれる戦乱と英雄	⑤ 集落の萌芽と産業育成	⑥ 蚕都上田のまちづくり	⑦ 近代の革新～先進・進取・敏捷
1 信濃国分寺と仏教文化財		○	○					
2 水と信仰の農業開発文化財			○	○				
3 真田氏の活躍と城郭文化財				○				
4 城下町と街道筋の文化財					○			
5 蚕都上田の文化財					○	○		
6 近代の保養・観光開発の文化財								○

関連文化財群は、上田市の歴史文化の個性として捉え、市民と行政が共有し、どのように後世に継承するかについて、重点的に検討し取り組みを進めるテーマとする。

次節では、関連文化財群ごとに、概要（ストーリー、関連する文化財とその価値、分布状況等）について述べる。あわせて、保存・活用の基本的な方向性を示す。

表16 関連文化財群の記載事項

概要	①ストーリー	上田市固有の歴史・地域特性、文化財の分布状況から、上田市らしさを表象するストーリーを提示する。
	②関連する文化財とその価値	関連する文化財を一覧に示し、文化財ごとにストーリーとの関連性や価値について示す。
	③関連する文化財の分布状況	関連文化財群を構成する文化財について、分布状況を示す。
保存・活用の基本的な方向性	①守り伝えるべき価値	各ストーリーにおいて、大切にすべき価値は何か、を述べる。
	②守り伝える方法	関連文化財群を、どのように守り育て、活用していくかについて方針を述べる。 特に、有形文化財や無形文化財、記念物など個別の保存・活用だけでなく、周辺の環境保全、観光施策等と連携した方針に留意する。

2 関連文化財群の概要と保存・活用の基本的な方向性

関連文化財群-1 信濃国分寺と仏教文化財

(1) 概要

① ストーリーの概要

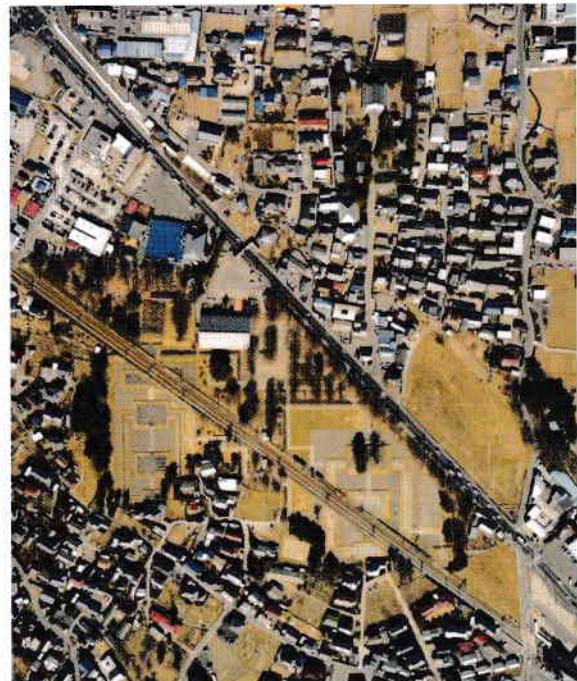
上田市は仏教文化財が豊富である。この背景には、古代には東山道、中世には塩田守護所と鎌倉を結ぶ鎌倉道、近世には北国街道や幾多の街道が上田市を通り、多くの人・物・情報が往き來したことによる。

古代8世紀、上田市には信濃国分寺が置かれた。千曲川に近い低地にあった古代の信濃国分寺は、遅くとも室町時代には寺の中心機能が段丘上に移り、現在の信濃国分寺に継承されてきたことは、国分寺三重塔によって明らかとなっている。また、西部地域の唐臼遺跡からは、瓦塔片が出土し、塔心礎も所在していることから、東山道日理駅に附属する布施寺の存在が推定される。

塩田地域の別所温泉常楽寺に伝わる石造の多宝塔銘文からは、古代末に同じ場所に木造多宝塔があったことが推定される。また、中禅寺の薬師堂・薬師如来坐像・金剛力士像は、都から広まった古代末の仏教建築や仏像彫刻の様式を伝えている。この地域は、後白河法皇に繫がる最勝光院領塩田庄であり、都の皇族・貴族とつながる古代の仏教文化を伝える場所となっている。

神科・豊殿地域の法楽寺遺跡では、11世紀末から12世紀初頭の銅製三尊仏像が出土している。このほか、川西地域東山道筋の高田遺跡・東村遺跡、丸子地域の諏訪田遺跡からは古代の寺院が想定される布目瓦が出土し、塩田地域の堰口ノ一遺跡や川西地域の岳之鼻遺跡からは瓦塔片が出土するなど、古代仏教文化は上田市域に広がっていた。

中世には、塩田地域の常楽寺や安楽寺に仏教の学問所が構えられ、多くの学僧が往き來した。信濃国に生まれ



信濃国分寺跡とその周辺



日理駅塔心礎



信州の学海碑

塩田で修行した僧であり京都南禅寺開山の無闇普門は、そのさまを「信州の学海」と称した。この背景には、鎌倉時代の塩田地域を治めた幕府の重臣島津氏、その後の塩田北条氏が三代 60 年間にわたって仏教を庇護したことが推測される。そのことは安楽寺八角三重塔をはじめ、前山寺三重塔・法住寺虚空蔵堂、前述の常楽寺多宝塔・西光寺阿弥陀堂・靈泉寺阿弥陀如来坐像・小泉大日堂・舞田の石造五輪塔など、豊富な文化財が物語っている。

塩田地域以外にも、市内各所において古代・中世に遡る未指定の仏像が新たに確認されている。さらには、近世・近代も活発な造像活動が続いた状況が確認されている。この背景には、江戸幕府の寺請制度により社会生活の基盤が寺院にあり、おかげ参りに端を発する寺社参詣・物見遊山のブームに乗って、四国や坂東霊場をはじめとする巡礼地を勧請したことによる造像や、行者海心と幕末の豪商成澤寛経が弘法大師像 88 体を造像・寄進した例、雨乞い等による造像などがある。多様な信仰の様子を伝えるこれらの仏像は、地域住民によって市内各所の寺院やお堂で大切に守られている。

なお、令和 2 年(2020)に認定された日本遺産は、本関連文化財群のストーリーと重なっている。レイラインの起点である国分寺三重塔及び終点である安楽寺八角三重塔をはじめ、太陽信仰と結びついた大日如来の安置される寺院等が日本遺産の構成文化財となっている。



塩田地域野倉の瑞光寺（廃寺）の千手観音坐像
台座に元禄 6 年(1693)の墨書があり、塩田平に四国八十八ヶ所霊場を勧請した際の造像と推定される。

② 関連文化財一覧

番号	文化財の名称	指定区分	ストーリーとの関連性、その他
1★	安楽寺八角三重塔	国宝 建造物	鎌倉時代末期。安楽寺は鎌倉新佛教「臨濟禪」道場の中心施設。三重塔は中国の禪宗様建築である。
2▲	国分寺三重塔	国指定 建造物	室町時代中期。中世の信濃国分寺の様相を伝える遺構
3▲	前山寺三重塔	国指定 建造物	室町時代後期。塩田北条氏・村上氏の拠点塩田城の祈願寺
4▲	法住寺虚空蔵堂	国指定 建造物	室町時代。独鈷山の南麓、内村の谷に広がった仏教を示す遺構
5▲	中禅寺薬師堂	国指定 建造物	鎌倉時代前期。古代末に流行した阿弥陀堂建築の様式を伝える建築。塩田庄の中心施設。
6▲	常楽寺多宝塔	国指定 建造物	鎌倉時代。弘長2年(1262)銘。伝北向觀音出現地に建つ。
8▲	木造惟仙和尚坐像	国指定 彫刻	安楽寺蔵。鎌倉時代末期(嘉暦4年・1329) 安楽寺に中国臨濟禪を伝えた樵谷惟巒の頂相彫刻。
9▲	木造惠仁和尚坐像	国指定 彫刻	安楽寺蔵。鎌倉時代末期(嘉暦4年・1329) 惟仙の弟子、中国僧幼牛惠仁の頂相彫刻。
10▲	薬師如来坐像	国指定 彫刻	中禅寺蔵。平安時代後期(13世紀前半)古代末に流行した仏像の様式「定朝様」を伝える。
11▲	銅造菩薩立像	国指定 彫刻	長福寺蔵 白鳳時代(7世紀後半) 小布施の旧家に伝わった飛鳥・白鳳期の金銅仏
13▲	生島足島神社文書	国指定 古文書	武田家家臣の起請文や信玄願文等94通の古文書群
16▲	信濃国分寺跡	国指定 史跡	奈良時代 全国に建立された国分寺のひとつで、上田小県に仏教文化が伝わる。信濃国では僧寺と尼寺が並列している。
38▲	上田市八日堂の蘇民将来符 頒布習俗	国選択無形民俗	信濃国分寺にて毎年1月8日に六角錐の形をした「蘇民将来符」を頒布する。
43■	石造五輪塔	県宝 建造物	舞田に建つ鎌倉時代とされる雄大な五輪塔
44■	西光寺阿弥陀堂	県宝 建造物	室町時代後期(16世紀前半)。古代末三間阿弥陀堂建築が、変容する過程を示す。
46■	文殊堂	県宝 建造物	天竜寺 江戸時代 文殊菩薩の化身の鹿が教えた、という鹿教湯伝説の中心施設。
48■	国分寺本堂(薬師堂)	県宝 建造物	江戸時代末期(万延元年 1860) 幕末の信濃国分寺信仰の広がりを伝える大建築。
49■	生島足島神社本殿内殿	県宝 建造物	現本殿内に建てられた16世紀建築とされる旧内殿。
50■	生島足島神社摂社諏訪社本殿および門	県宝 建造物	慶長15年(1610)に上田藩主真田信之によって建てられた桃山様式の建築
54■	木造阿弥陀如来像	県宝 彫刻	靈泉寺 南北朝時代 中世の独鈷山南麓・内村に広がった阿弥陀信仰を伝える。
55■	木造金剛力士立像	県宝 彫刻	中禅寺 平安時代末 デフォルメの少ない古代末の金剛力士像の様式を伝える。
56■	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	県宝 彫刻	願行寺 鎌倉時代 13世紀 信濃国に伝わる数少ない善光寺式阿弥陀三尊
57■	木造十一面觀音菩薩立像	県宝 彫刻	実相院 平安時代末 白山信仰の拠点山家神社にあった白山寺(廢寺)に伝わった本地仏。
76●	安楽寺経蔵(附)八角輪蔵	市指定 建造物	寛政12年(1800) 黄檗版一切経を治める。
79●	信濃国分寺石造多宝塔	市指定 建造物	鎌倉時代造立とされる。三重塔西側に建つ。
83●	東昌寺鐘楼	市指定 建造物	天保12年(1841) 諏訪立川流の宮坂常蔵によって建てられ、立川流の広がりを伝える。
86●	南方薬師堂	市指定 建造物	安政3年(1856)、立川流竹内八十吉の作と伝わる。
87●	小泉大日堂	市指定 建造物	室町時代後期に建てられた大規模な宝形造五間堂。
95●	妙見寺 鳴龍	市指定 建造物	応仁年間、狩野派秀山信尹の作。「日本四方鳴竜」

番号	文化財の名称	指定区分	ストーリーとの関連性、その他
103●	常楽寺本堂	市指定 建造物	江戸時代中期の中世仏堂の特徴と規模を持つ。
104●	全芳院本堂	市指定 建造物	元禄 12 年(1702)以降の築。大工は小泉彦七吉信
112●	絹本着色聖観音画像	市指定 絵画	常楽寺藏 鎌倉時代作 延暦寺からの拝領と伝える。
113●	絹本着色愛染明王画像	市指定 絵画	常楽寺 室町時代後期
116●	仏生誕・涅槃図	市指定 絵画	藤原田公民館藏。京都からもたらされたもの 2 幅
119●	聖観音立像	市指定 彫刻	武石小沢根観音堂。平安初期の作風の江戸時代中期作
120●	弥勒菩薩坐像	市指定 彫刻	武石鳥屋弥勒堂。元禄時代の鎌倉時代風の作
121●	木造馬頭観音坐像	市指定 彫刻	実相院観音堂本尊。平安時代後期の作
122●	木造僧形坐像	市指定 彫刻	真田町角間岩屋観音「おびんづる」様
123●	尾野山木造千手観音立像	市指定 彫刻	室町時代作 総高 318cm、像高 230cm の巨像
124●	木造阿弥陀如来立像	市指定 彫刻	芳泉寺 室町時代 慶長 17 年(1612)修理銘
125●	南方荒野板碑	市指定 彫刻	鎌倉時代 緑泥片岩製
132●	藤原田木造千手観音坐像	市指定 彫刻	依田窪地方の桃山時代の数少ない遺例
137●	木造菩薩立像	市指定 彫刻	願行寺 鎌倉時代初期 享保 15 年(1730)の上田宿場町の大火を止めた「火伏せ観音」伝説を持つ
138●	木造阿弥陀如来坐像	市指定 彫刻	耕雲寺本尊 室町時代中期の作
139●	西光寺金剛力士像	市指定 彫刻	鎌倉時代末 須坂の米子不動から譲り受けたと伝える。
140●	銅製鰐口	市指定 工芸品	観音寺 永享 9 年(1437)銘
141●	銅製雲板	市指定 工芸品	陽泰寺 応永 7 年(1400)銘
146●	銅製鰐口	市指定 工芸品	中禅寺 享徳 2 年(1453)銘
148●	木造百万塔	市指定 工芸品	常楽寺 奈良時代作 明治 41 年(1908)法隆寺から有償譲渡
149●	銅製御正躰(懸仏)	市指定 工芸品	高仙寺 永享 10 年(1438)銘 真田山家神社から
150●	銅製孔雀文磬	市指定 工芸品	高仙寺 南北朝時代作か。
152●	銅製御正躰	市指定 工芸品	日輪寺 室町時代後期作
157●	銅製雲板	市指定 工芸品	個人蔵 上田小県地方の江戸期における希少な地方作
158●	銅製御正体	市指定 工芸品	真田町傍陽に伝わる白山信仰の本地仏十一面観音像
165●	黄檗版藏経	市指定 古文書	安楽寺 寛政 12 年(1800)に京都宇治の万福寺宝蔵院から購入し、完全に保存される。
174●	信濃国分寺勧進帳	市指定 古文書	文政 12 年(1829)から万延元年(1860)にわたる国分寺信仰と本堂建立寄附を記す。
178●	牛頭天王祭文	市指定 古文書	室町時代に書き写された、蘇民将来符の謂われが記された文書。
180●	安楽寺蘭溪道隆尺牘	市指定 古文書	文永元年(1263) 鎌倉建長寺の蘭溪道隆と安楽寺の樵谷両禪師の親交を示す
183●	岩谷堂法藏寺奉加帳	市指定 歴史資料	大雨で法藏寺が被害を受けた時に寄付を募った記録
188●	銅三尊仏	市指定 考古資料	法楽寺遺跡出土 古代末の地域豪族による仏教信仰
197●	八日堂縁日図	市指定 有形民俗	江戸時代とされる八日堂縁日の様子を描いた図。
207●	下丸子积迦涅槃図	市指定 有形民俗	享保 20 年(1735) 当下丸子村出の伊勢屋市兵衛氏寄進
285●	愛染カツラ	市指定 天然記念物	神仏が姿を現した「影向の松」といわれる。

番号	文化財の名称	指定区分	ストーリーとの関連性、その他
①	唐臼遺跡(日理駅)塔心礎	未指定/史跡	東山道日理駅に附属した布施寺の遺構
①	唐臼遺跡(日理駅)出土瓦塔片	未指定/考古資料	東山道日理駅に附属した布施寺の遺物
②	岳之鼻遺跡出土瓦塔片	未指定/考古資料	東山道から善光寺平にむかう室賀峠道沿いの古代仏教信仰の遺物
③	木造神将立像	未指定/彫刻	信濃国分寺に伝わる平安時代の像
④	阿弥陀如来坐像	未指定/彫刻	芳泉寺に伝わる平安時代末の像
⑤	地蔵菩薩立像	未指定/彫刻	別所温泉七苦離地蔵堂に伝わる平安時代末の像
⑥	地蔵菩薩立像	未指定/彫刻	瀧水寺に伝わる平安時代末の像
⑦	大日如来坐像及び天部立像	未指定/彫刻	上室賀大日堂に伝わる平安時代末の像
⑧	薬師如来坐像	未指定/彫刻	浦野薬師堂に伝わる平安時代末の像
⑨	阿弥陀如来坐像	未指定/彫刻	法樹院に伝わる平安時代末の像
⑩	薬師如来立像	未指定/彫刻	中野薬師堂に伝わる平安時代末の像
⑪	毘沙門天像	未指定/彫刻	長昌寺に伝わる平安時代末の像
⑫	聖観音菩薩立像	未指定/彫刻	円融寺に伝わる平安時代末の像
⑬	虚空蔵菩薩坐像	未指定/彫刻	前山虚空蔵堂に伝わる平安時代末の像。独鈷山を挟んで法住寺像と対を成す虚空蔵信仰か
⑭	虚空蔵菩薩坐像	未指定/彫刻	法住寺虚空蔵堂に伝わる室町時代の像。独鈷山を挟んで前山像と対を成す虚空蔵信仰か
⑮	大日如来坐像	未指定/彫刻	前山寺本尊 鎌倉時代の秀作
⑯	地蔵菩薩坐像	未指定/彫刻	中禪寺本尊 鎌倉時代
⑯	千手観音立像	未指定/彫刻	中禪寺に伝わる室町時代の像
⑰	千手観音菩薩立像	未指定/彫刻	長福寺に伝わる鎌倉時代の像
⑱	釈迦如来立像	未指定/彫刻	向源寺に伝わる鎌倉時代の秀作
⑲	阿弥陀三尊立像	未指定/彫刻	願行寺に伝わる鎌倉時代の像
⑳	阿弥陀如来立像	未指定/彫刻	淨楽寺に伝わる鎌倉時代の像
㉑	釈迦仏	未指定/彫刻	経蔵寺に伝わる鎌倉時代の像
㉒	薬師如来坐像	未指定/彫刻	大福寺に伝わる鎌倉時代の像
㉓	毘沙門天立像	未指定/彫刻	北向観音堂に伝わる鎌倉時代の像
㉔	十一面観音菩薩坐像(懸仏)	未指定/彫刻	長谷寺に伝わる白山信仰の拠点山家神社にあった白山寺(廃寺)に伝わった本地仏懸け仏
㉕	金剛力士像	未指定/彫刻	文殊堂薬師堂 白山信仰
㉖	御正体	未指定/工芸品	山家神社 白山信仰
㉗	四阿山	未指定	白山に見立てられた山
㉘	四国霊場略縁起	未指定/古文書	元和6年(1693)に四国から札所を勧請した経緯を示す古文書。(舞田北条家文書)
◎	四国八十八ヶ所霊場・札所	未指定	元和6年(1693)に四国から勧請され、塩田地域21ヶ所の寺堂に集約された。一部場所を変えながら存続し、札所めぐりが行われている。このうち、北向観音は慈覚大師円仁が開いたとされる霊場。堂が北向きで善光寺と対しているとされる。
◎	四国八十八ヶ所霊場・仏像	未指定	文政、天保期の行者海心発願による弘法大師像が、寺・堂に納められている。

※「番号」は、図39に対応。

③ 文化財の分布

「信濃国分寺と仏教文化財」を構成する文化財は、市域に広く分布する。特に、塩田地域と独鉱山麓に集約しており、信仰の対象となる山岳と寺社の景観が密接に結びついている。

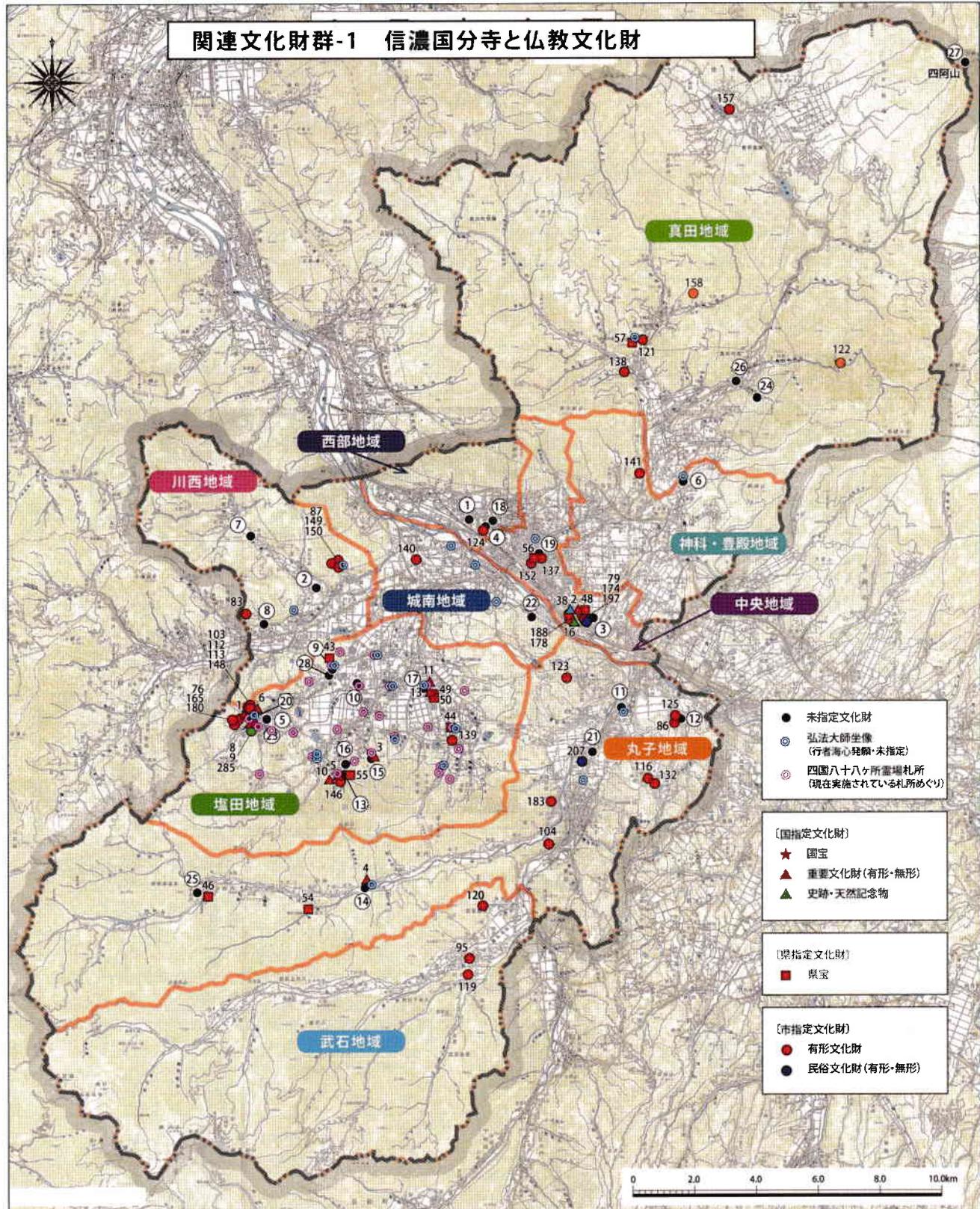


図 39 関連文化財群-1 信濃国分寺と仏教文化財分布図

(2) 基本的な方向性

① 守り伝えるべき価値

○地域の繁栄の象徴としての存在

古代信濃国分寺にはじまる仏教文化財の集積は、各時代の新たな仏教文化を受容しつつ、連綿と続いた地域の文化的な繁栄の象徴である。市内各所の寺院やお堂は、地域住民の心のよりどころとして現代に受け継がれている。

○地域の気風を示す存在

上田市の仏教文化財は、上田市民の進取の気風を示す要素ともいえる。その代表的な事例としての信濃国分寺は、古代信濃国に新たな仏教文化を持ち込み、中世にはいち早く禅宗を広めた。仏教文化は、信仰の教義とともに、新たな書・絵画・彫刻の技法や流行、建築・作庭技術をも取り込んで、多様な形で各所に根付いている。

○古道を通じた文物の交流の証

古代東山道や中世鎌倉道、近世北国街道等を通じて往来した、ひと・もの・情報が結実し、地域に仏教文化が形成された証であることを伝える。

② 守り伝える方法（課題と方針）

a 歴史的景観と生活文化の融合

山岳と田園風景、寺社と門前町が濃密に結びついた良好な景観への認識が、開発の進行によって希薄になることを避ける必要がある。景観ウォッチングや信州上田学推進事業などを通じて、地域住民が身近な歴史的景観を理解したり、相互に話し合う機会を設けたりするなど、快適な生活空間と歴史文化が共生する景観保全の機運を高めていく。

b 観光資源としての活用

塩田地域では、途絶えていた四国八十八ヶ所霊場の札所めぐりが仏教会によって復活し、日本遺産の構成文化財である寺院等を巡るバスツアーやガイドツアーが開催されている。今後、市内各所の仏教文化財を広範囲に巡る、周遊・滞在型の観光ツアーを開発・発信していく。

また、寺院やお堂で開催される御開帳や行事を、広報やHP等を通じて広く知らせ、住民・観光客の見学機会の拡大につながるように促していく。

c 文化財の修理や整備とそれらに関する市民の参加機会の創出

文化財の整備事業や修理事業を推進するとともに、整備事業や修理事業に市民参加を取り入れて、住民が文化財に愛着を感じる機会を創出していく。

平成23年(2011)の安楽寺八角三重塔のこけら葺屋根修理工事に際して、安楽寺の歴史・建築・仏像について3回の講演会と工事現場見学会を実施したほか、地元の塩田中学校生徒全員が、こけら板に将来の夢を墨書きし屋根に葺き込んだ。今後も、安楽寺八角三重塔や国分寺三重塔等の文化財建造物や美術工芸品等は、所有者と協議した上で必要な修復事業や防災設備の更新等を行いつつ、地域住民や観光客が修理事業を見学できる機会を検討する。

信濃国分寺跡は、昭和47年(1972)の史跡公園開園から約50年、昭和55年(1980)の

信濃国分寺資料館開館から40年以上経過し、施設の老朽化が見られることから、史跡範囲内の私有地部分の公有化の推進と同時に、再整備に向けて市民参加の視点を取り入れた保存活用計画の策定に取り組む。

d 文化財調査の推進及び公開

仏教文化財（仏像）に関しては指定に向けて詳細調査を推進するとともに、特別展を開催するなど、これまでの調査成果を博物館等と連携して積極的に公開する。

関連文化財群-2 水と信仰の農業開発文化財

(1) 概要

① ストーリーの概要

上田市は、年間降水量が900mm前後の小雨地帯でありながら水耕農業が発達し、上田盆地や丸子地域などの平坦部においては、中世以来の条里水田跡が土中に埋没することなく、現在まで少しづつ区画を変えながら残されている。しかし、その水源の確保は、地域ごとに大きく異なる。

塩田地域・川西地域・城南地域は、ため池と河川からの灌漑事業が盛んである。特に塩田地域のため池は数が多く、個人所有の池を含めて200余りを数える。塩田地域のため池の開拓が史料に残るのは上田藩主真田氏以降で、真田氏時代には山田池・舌喰池・小島池・甲田池などが修増築もしくは新築された。上田藩主が仙石氏となった元和8年(1622)～宝永3年(1706)は、全国の大名が領内の新田開発に力を入れた時代で、仙石氏も用水の開削とともにため池の築造・修築に力をそいだ。この時代に成立されたと伝えられるものに、手洗池・北の入池・上原池・上窪池・塩野池・山田新池などがある。これらのため池の築造は、上田藩の普請によるもの、寺院や個人が発起して作ったものなどがあり、地域の農民が管理してきた文化財といえる。また、塩田地域下之郷の三頭獅子は、元禄4年(1691)来光寺池の土手を築く工事の地固めに出場した記録がある。

これらのため池や水源にまつわる、伝説や民話が残されている。塩田地域には、舌喰池の人柱伝説・甲田池の河童伝説・手洗池の英雄(義仲か手塚太郎)・弘法大師伝説を持つ独鉛山を水源とする産川の小泉小太郎大蛇伝説などがある。このほか、水源となる山への信仰と、雨乞い行事の「別所温泉の岳の幟行事」やため池の堤の上で松明をかざす「百八手」などの塩田地域を特徴付ける習俗もある。手塚の無量寺には、「元木の地蔵」といわれる雨乞いの地蔵菩薩立像も伝わる。幕末から近代にかけては、比叡山大行滿願海が塩田に招かれ、雨乞いや水乞いの行を行い、その軌跡が湧水の石碑や雨乞い幟などとして伝わっている。水に関連する伝説や民話は日本遺産のストーリー上も重要な部分として位置づけられ、信仰の対象である生島足島神社や塩野神社とあわせて景観を形成する多くのため池が構成文化財となっている。

近代には、養蚕の際に発生する蚕のさなぎを餌として鯉の養殖がこのため池で行われ、昭和50年頃には生産量が1千トンを上回り、「塩田鯉」として全国に名をとどろかせ



塩田平のため池景観



百八手

た。また、人の手によって築造されたため池や堰の水辺と里山は、マダラヤンマなどの繁殖地となったり、コウノトリの飛来地ともなって、命をはぐくんでいる。

その他の中央地域、神科・豊殿地域、真田地域、丸子地域、武石地域では、深い森林を水源とした神川や依田川・内村川と、豊富な湧水地から水を引くことにより開拓が進められた。千曲川からは六か村堰・二か村堰・沢網堰・下塙尻用水、浦野川からは山崎堰・樋尻子堰、神川の東岸には吉田堰・林之郷堰・大屋堰・岩下堰などが引かれ、また、西岸には常田堰・久保堰・岩門堰・新屋堰・野竹堰・堀越堰が設けられた。これらの堰は、江戸時代より前にはその原型が造られていたようである。吉田堰は、真田地域の石舟で神川から取水し、神科・豊殿地域の神川左岸を潤している。吉田堰は女堰とも呼ばれるが、東御市海野地区に比定される童女郷の「おうな」に由来する。

四阿山は北陸の白山に見立てられ、白山大権現は水の山の神として信仰されることから、毎年6月1日に山家神社や上田市上下水道局などが地域住民とともに四阿山の清掃登山を実施している。また、神川の上流に昭和43年(1968)に建設された菅平ダムは、神川総合開発事業(発電・上水道)として、全国有数の少雨地帯である上田のかんがい用水確保を主目的に、菅平発電所とともに建設された利水ダムである。このダムの建設によって神科地区に豊富な上水道が確保され、地域の開発に大きく貢献している。



菅平ダム

② 関連文化財一覧

番号	文化財の名称	指定区分	ストーリーとの関連性、その他
37▲	別所温泉の岳の幟行事	国選択 無形民俗	雨乞い行事として地域の特色のある行事で、夫神岳山頂の九頭竜神の祠から各家で織った3丈の長幟を奉納したあと山頂から別所温泉街を経て別所神社まで、幟を担いで練り歩く。
70■	別所岳の幟りの習俗	県選択 無形民俗	
212●	岳の幟	市指定 無形民俗	
97●	塩野神社拝殿及び本殿	市指定 建造物	独鉱山に源を発する塩野川水源に祀られた神
101●	別所神社本殿	市指定 建造物	岳の幟の終点
126●	石造大姥坐像	市指定 彫刻	寛正3年(1462)の日照りの際に、富士嶽で雨乞いをして雨が降ったのでこれを造ったという。昭和初期まで、雨乞いの時にはこの像をお駕籠に乗せて村内の神社を回って祈り、時には池に放り込んだ。
213●	保野の祇園祭	市指定無形 民俗	毎年7月に保野塩野神社御神体の遷座及び三頭獅子舞等が行われる。大凶作の祭に中止したところ疫病が大流行したため、以降は毎年必ず行っているとされる。
303●	ちがい石の産地	市指定天然記念物	「弘法様の誓い石」が由来とされる弘法山で見つかる石。
305●	マダラヤンマ及びその生息地	市指定天然記念物	築造されたため池や堰の水辺と里山は、マダラヤンマの繁殖地となつた
①	鈴子の大姥さま	未指定	百八手の雨乞いをしても雨がなく、最後の頼みとしてこの像を池に沈めて「苦しかったら雨を降らせてください」と願をかけた。
②	百八手・千駄焚	未指定	塩田地域に伝わる雨乞い行事で、寺院住職の読経・先導で人々がため池のまわりで松明をふり、「雨降らせたんまいな」と祈る

番号	文化財の名称	指定区分	ストーリーとの関連性、その他
②	塩田平のため池	未指定	少雨の塩田平を潤し、水田開発を可能にした。池にまつわる民話も多く、近代では、養蚕で大量に発生する蚕のさなぎを餌として「塩田鯉」を養殖する。
③	元木の地蔵	未指定	無量寺 干ばつになると村人は、朝から晩まで「雨、降らせたんまいな。南無地蔵菩薩」と鉦を鳴らし、交替でお祈りを続ける。
④	願海湧水碑と幟	未指定	手塚 幕末の回峰行者願海の祈祷による湧水を示す石碑と、直筆の雨乞い幟
⑤	野倉の赤地蔵	未指定	雨乞いの最後の手段として、この赤地蔵を川へ投げ込み、雨が降るまで引き上げない。
⑥	五加の絵堂の地蔵さま	未指定	宝暦9年(1759)干ばつの際、下之郷の人々がこの地蔵を絵堂川に着けて雨乞いした。ところが、隣村の五加には雨が降り、下之郷には降らなかったので、下之郷の人々はこれを放置し、五加の人々はお堂を作つて祀った。
⑦	甲田池の河童伝説	未指定	河童の禊貸し伝説
⑧	舌喰池の人柱伝説	未指定	人柱伝説
⑨	手洗池の英雄手洗い伝説	未指定	木曾義仲、手塚太郎金刺光盛が手を洗ったという
⑩	手塚「菊水の水」	未指定	手塚紺屋町の湧水を呑んだ殿様が誉めて名付けた。
⑪	瀧の宮と瀧水寺	未指定	神科・豊殿地域の水源地を祀る寺社
⑫	金井の雨降地蔵	未指定	矢出沢川の金井橋下流 100m出水をせき止め、地蔵像を鎮めて雨乞いする。
⑬	羽ま石	未指定	山口の白山比咩神社にある石が、雨乞いの時にがまのような声を出す、という。
⑭	山伏塚	未指定	承応年間(1652-1655)の干ばつの際、戸隠神社からお種水(神水)を運んで祈るが雨は降らない。次に山伏に祈祷してもらったところ、東太郎山越に雨雲が湧き、雷鳴とともに雨が降る。雷が山伏を直撃して焼死させた。村人は土の塚に山伏を葬り、榎の木を一本植えた、という伝説。
⑮	しょってけ狸の伝説	未指定	大屋尾撫の「お助け地蔵尊」「雨乞い地蔵尊」の伝説と雨乞い習俗
⑯	吉田堰	未指定	女堰(童女堰)の人取り川伝説
⑰	夫神岳と九頭竜神祠	未指定	岳の幟の出発点。夫神は「靄(オカミ)」で、山頂には九頭龍神を祀り、その神を山から幟とともに塩田平に下らせる。
⑱	稻倉の棚田	未指定	棚田百選に選定。所在する石清水は、湧水の水源に恵まれ、白山も祀る。
⑲	四阿山	未指定	白山大権現は水の山の神として信仰を集める
⑳	菅平ダム	未指定	昭和43年(1968)、神川上流に建設されたダム。灌漑・発電・上水道確保を目的に建設された。
㉑	鞍が淵と蛇骨石	未指定/名勝	小泉小太郎伝説の舞台とそこでとれる石。
㉒	泥宮	未指定/建造物	大地(泥)を御神体とする神社。
—	灌漑用水	未指定	農業用水確保のために、大きな河川や豊富な湧水地から灌漑用水路(堰)を設けることで、市内全域の開拓が進められた。
—	霜のことわざ		<ul style="list-style-type: none"> ・太郎山に逆さ霜かかると寒くなるから霜に注意 ・柿の芽がひらくと霜が降りない ・ケヤキの芽ぶきがムラなくでると霜はなし ・ケヤキの芽が高いところからでるとその年は暖かく 下からでるとおそ霜あり ・蛙が早く鳴き止むと霜の恐れあり ・豆が皮をかぶってでるとおそ霜あり ・よく晴れて風のない日は霜 ・八十八夜に鳥帽子岳に雪なければ晩霜なし ・八十八夜の別れ霜

※「番号」は、図40に対応。

③ 文化財の分布

「水と信仰の農業開発文化財」を構成する文化財は、水源や湧水地を含む塩田地域と神科・豊殿地域に多く分布する。

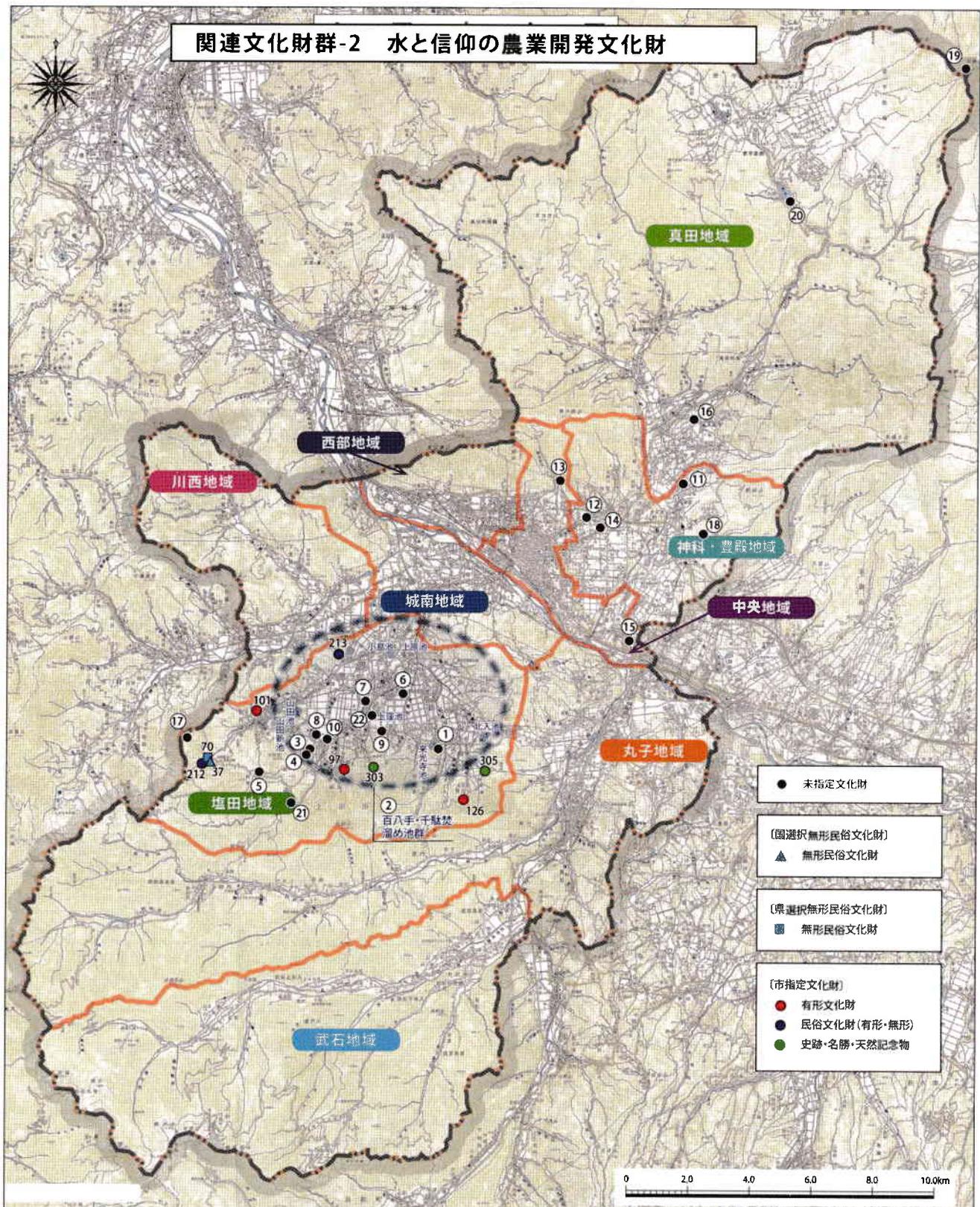


図40 関連文化財群-2 水と信仰の農業開発文化財分布図

(2) 基本的な方向性

① 守り伝えるべき価値

○先人の知恵と苦労により開かれた水田の景観

塩田地域を中心とするため池群は、水田耕作や鯉養殖の水産業と結びついた地域の特徴を示す景観である。ため池は民話・伝説と結びついて、過酷な自然環境のなかで開発した先人の思いや、英雄・領主との関わり、教訓などが語られており、人格形成や人づくりがなされてきた。

また、ため池や自然の河川から水田へと水を分配し供給する水路も、小雨の過酷な環境を乗り越えて地域を開発した歴史を示す文化財である。本関連文化財群は、ため池という「点」と灌漑水路の「線」、そして田園と山々の「面」、さらに人々の営みが融合して形成されていることに価値がある。

○雨乞いなどの伝統行事を伝え、支える地域コミュニティ

天下の奇祭として知られる別所温泉の「岳の幟」行事は、雨乞い行事の代表である。また、大規模な干ばつ時に執り行われる「百八手」や寺社に伝わる雨乞いの修法は、地域の人々が総出で行い、地域のコミュニティを形成してきた行事である。

○ため池や灌漑水路が生み出す豊かな自然環境

ため池や灌漑水路は人が作り出した水域であるが、長い歴史が生物たちとの間に密接な関係を築いてきた。例えばトウヨシノボリは、水路を伝ってため池に進入し、そこで繁殖する。また、マダラヤンマは、ため池と、それに接する森林が繁殖の条件となるが、塩田地域の山沿いのため池はその条件に合致している。このようにため池や灌漑水路は、豊かな自然環境の形成にも寄与している。

② 守り伝える方法（課題と方針）

a 生活文化に根差した文化財、景観の保全に関わる活動支援

本関連文化財群には、岳の幟やため池・稻倉の棚田・灌漑用水など分布範囲が広く、それらは地域の生活文化に根差し、今もなお住民同士が協力しながら存続している文化財が多い。稻倉の棚田では、棚田百選の認定を契機に「稻倉の棚田保全委員会」が設立され、地域住民と行政、ＪＡ、ボランティアなど、多くの人と共に保全活動を進めている。また、塩田地域では、「とっこ館」を拠点施設として、ため池群などの地域資源を歴史的・文化的視点から見直し、地域住民が主体的に活用して歴史教育・都市との交流・自然観察・体験活動などを行っている。

こうした、地域住民の主体的な活動の支援につながるよう、地域学習等を進めていく。



塩田の里交流館（とっこ館）

b 観光資源・地域学習としての活用

これまで、岳の幟や百八手などの祭礼行事については、塩田平ため池フェスティバルの開催など、長野県や上田市、観光協会や旅館組合等がＰＲし、多くの観光客を集めて

きた。今後は水の信仰と密接に関わる神社仏閣や日本遺産ストーリー等とあわせながら、一年を通してその魅力をより発信できるよう修理・整備等を進める。また、シンポジウムや見学会等を開催することにより、市外からの集客とあわせ、地域住民がその歴史文化の魅力を知る機会を設けていく。

c ため池や棚田の景観の保護にむけた取り組み

専門家とともに地域学習を開催し、ため池や棚田の景観の大切さを学びつつ、その価値について調査を進め、「文化的景観」としての価値づけ等により保護する可能性を検討する。

水の信仰に関する民話・伝承については、日本遺産の事業と連携を図り、調査・記録を進める。百八手・千駄焚等の雨乞いに関連する行事については、記録保存を進めいく。これらについては、市民団体との協働により、記録・保存された資料を積極的に市民に公開することで、継承を図っていく。

関連文化財群-3 真田氏の活躍と城郭文化財

(1) 概要

① ストーリーの概要

中世末、信濃国と上野国の国境付近の山峡の里真田の地から身を起こした真田幸隆（幸綱）は、天文15年(1546)ころ武田氏に帰属し、上田小県の地を治める。子の昌幸は上田城を築き、その昌幸の子信之が上田藩主となるも、元和8年(1621)松代十万石へ移封となる。この間およそ80年の真田一族の懸命な生きざまを中心に、その居城上田城や真田居館跡、周辺の山城などが、築城・奪取・落城・破却等の糺余曲折を経ながら現在まで残されている。



真田居館跡

幸隆の生きた時代は武田氏の全盛期にあたり、その生涯の多くは信玄とともにあった。幸隆の長男信綱、次男昌輝が長篠の戦いで戦死したこと、三男昌幸が真田家を継ぎ、武田家滅亡後は北条、徳川、上杉、豊臣と主家を変えて生き抜く。

昌幸は、天正11年(1583)、上田城を築く。築城の地固めの際には城下の常田・房山の三頭獅子が踊ったという。天正13年(1585)、自領の沼田を北条氏直に与えよとの家康の命令を拒絶し、秀吉に従う。その結果、昌幸は徳川の大軍の攻撃を受けるが撃退する。

慶長5年(1600)、関ヶ原の戦いでは昌幸と二男信繁が西軍に、長男信之は家康の東軍に属した。上田城に築城した昌幸らは、徳川秀忠の進軍を阻むが、戦は東軍の勝利に決する。東軍の勝利後信之は、父の領地であった小県郡と旧来の自領上野国沼田をあわせて領した。昌幸・信繁は信之の命懸けの助命嘆願により死は免れ、高野山九度山に蟄居したが、昌幸は失意のうちに生涯を閉じる。

信繁は、慶長19年(1614)大坂冬の陣で豊臣秀頼に加勢し、大坂城の南に出丸「真田丸」を築いて活躍する。しかし、翌慶長20年(1615)の夏の陣では、「日本一の兵」といわれる活躍をしながらも敗死した。

東軍に与した信之は、大坂夏の陣の翌年から上田領の統治に専念する。統治の中心施設であるべき上田城は、関ヶ原の後破却されていたため、信之は代わりに三の丸に藩主屋敷を設けている。また、上田城下町は大手の東側を拡張し、農村の開発も行って、上田藩の基礎を整備するが、元和8年(1622)、松代へ移封となる。

真田一族はそれぞれの困難な局面で、選択と決断と知略を以て難局を切り抜けていった。その懸命な生きざま

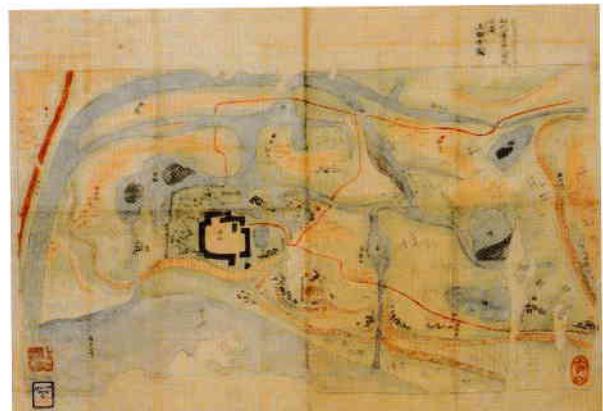


図41 天正年間上田古図

は、江戸時代以降に小説や講談にて取り上げられて全国的に知られるようになり、現在も各種メディアやゲーム等でヒーローとして登場するなど人気が高い。真田一族の軌跡と市域にて繰り広げられた戦国大名の攻防の様子は、真田地域の居館跡や上田城跡のほか、市域の山々に残る山城跡・古文書・伝説等から伺える。



錦絵（真田父子上田籠城図）

② 関連文化財一覧

番号	文化財の名称	指定区分	ストーリーとの関連性、その他
13▲	生島足島神社文書	国指定 古文書	武田信玄や真田昌幸の文書がおさめられている
17▲	上田城跡	国指定 史跡	真田昌幸が築城
63■	真田氏館跡	県指定 史跡	真田氏の居館とされる。
64■	砥石・米山城跡	県指定 史跡	村上氏、真田氏の城
65■	塩田城跡	県指定 史跡	村上氏、真田氏の城
74●	上田藩主居館表門及び土塀・濠・土壘	市指定 建造物	真田信之が構えた居館
166●	紙本墨書き武田信玄の朱印状	市指定 古文書	武田信玄が塩野神社に土地を寄進する旨の文書
167●	紙本墨書き武田勝頼の朱印状	市指定 古文書	武田勝頼が前山寺に土地を認め、寄進する旨の文書
168●	紙本墨書き開善寺宛武田信玄判物	市指定 古文書	武田信玄が戦勝祈願をしたものとされる。
169●	紙本墨書き開善寺宛武田信玄寄進状	市指定 古文書	武田信玄が開善寺に土地を寄進する旨の文書
170●	紙本墨書き武田信玄朱印状	市指定 古文書	武田信玄が向源寺に宛てた文書
171●	紙本墨書き武田信玄朱印状(西光寺宛)	市指定 古文書	武田信玄が西光寺へ普請役等を免除した旨の文書
172●	紙本墨書き武田信玄朱印状(小泉家)	市指定 古文書	武田信玄が小泉氏へ宛てた文書
173●	野倉惣帳	市指定 古文書	真田氏領主時代に村の貢高をまとめた文書
176●	真田氏文書	市指定 古文書	中世真田氏関連の文書
179●	真田氏給人知行地検地帳	市指定 古文書	天正年間の真田地域に関する真田氏の文書
210●	常田獅子	市指定 無形民俗	上田城築城時に奉納されたと伝わる
211●	房山獅子	市指定 無形民俗	上田城築城時に奉納されたと伝わる
232●	小松姫（真田信之室）の墓	市指定 史跡	真田氏室の墓
235●	寒松院（真田昌幸室）の墓	市指定 史跡	真田氏室の墓
236●	岡城跡	市指定 史跡	武田軍が改修したといわれる。
238●	真田氏本城跡	市指定 史跡	真田氏の居城だったとされている。
239●	松尾城跡	市指定 史跡	真田氏の城とされる。
240●	天白城跡	市指定 史跡	真田氏の城とされる。
241●	横尾城跡・内小屋城跡	市指定 史跡	真田氏の城とされる。
242●	根小屋城跡	市指定 史跡	真田氏の城とされる。
243●	洗馬城跡	市指定 史跡	真田氏の城とされる。
244●	真田幸隆・昌幸の墓	市指定 史跡	真田氏の墓
245●	真田信綱の墓	市指定 史跡	真田氏の墓
267●	中山城跡	市指定 史跡	武田氏に従った大井氏の城とされる。
268●	浦野城跡・御射山祭広庭跡	市指定 史跡	武田氏に従った浦野氏の城とされる。
①	依田城跡	未指定	武田氏、真田氏に従った依田氏の城とされる。
②	跡部城跡	未指定	真田氏に従った室賀氏の城とされる。
③	荒城跡	未指定	太郎山系の山城群の一つとされる。
④	飯縄城跡	未指定	戸石・米山城と連携した城とされる。
⑤	伊勢崎城跡	未指定	第二次上田合戦で真田信繁が入ったとも伝わる。

番号	文化財の名称	指定区分	ストーリーとの関連性、その他
6	竹把城跡	未指定	真田氏に従った室賀氏の城とされる。
7	市ノ町砦跡	未指定	第一次上田合戦で真田方の陣が置かれたと伝わる。
8	岩門城跡	未指定	村上方の城と伝わる。
9	牛伏城跡	未指定	太郎山系の山城群の一つとされる。
10	打越城跡	未指定	真田地域の豪族横尾氏の城とされる。
11	内村砦跡	未指定	武石の大井氏の城とも言われている。
12	浦野館跡	未指定	武田氏に従った浦野氏の館とされる。
13	鬼ヶ城跡	未指定	武田氏に従った大井氏の城とされる。
14	尾野山城跡	未指定	戦国時代に真田氏方の城となっていた。
15	尾引城跡	未指定	真田地域の豪族横尾氏の城とされる。
16	柏山城跡	未指定	太郎山系の山城群の一つとされる。
17	北林城跡	未指定	真田氏の祖、海野氏に従った矢島氏の城とされる。
18	小泉上の城跡	未指定	村上氏、武田氏に従った小泉氏の城とされる。
19	小泉下の城跡	未指定	村上氏、武田氏に従った小泉氏の城とされる。
20	虚空蔵山城跡	未指定	太郎山系の山城群の一つとされる。
21	小牧城跡	未指定	武田氏の城だったとされる。
22	小山城跡	未指定	武田氏により落とされたと考えられている。
23	笹洞城跡	未指定	真田氏に従った室賀氏の城とされる。
24	猿ヶ城跡(武石下本入)	未指定	武田氏に従った大井氏の城とされる。
25	芝宮城跡	未指定	第一次上田合戦時の徳川方陣城とされる。
26	陣場城跡	未指定	第一次上田合戦時の徳川方本陣とされる。
27	須々貴城跡	未指定	上田原の戦い時の村上方の本陣とされる
28	染屋城跡	未指定	真田家家臣の大熊氏が守ったとされる。
29	高ツヤ城跡	未指定	太郎山系の山城群の一つとされる。
30	武石城跡	未指定	武田氏に従った大井氏の城とされる。
31	燕城跡	未指定	太郎山系の山城群の一つとされる。
32	殿城山城跡	未指定	武田氏戸石城攻め時の本陣との伝承がある。
33	遠見番所跡	未指定	真田氏の城とされる。
34	常田屋敷跡	未指定	真田氏に従った常田氏の居館とされる。
35	鳥羽城跡	未指定	武田氏に従った鳥羽氏の城とされる。
36	鳥屋城跡	未指定	村上方の城とされている。
37	中尾城跡	未指定	真田氏の祖海野氏から分かれた岩下氏の城とされる。
38	長尾城跡	未指定	真田氏の城とされる。
39	根場城跡	未指定	鳥屋城の支城と言われている。
40	箱山城跡	未指定	依田氏に近い丸子氏、箱山氏の城とされる。
41	花古屋城跡	未指定	太郎山系の山城群の一つとされる。
42	古城館跡	未指定	戦国時代に海野氏の家臣春原氏が守ったとされる。
43	堀の内跡	未指定	武田氏に従った大井氏の館とされる。
44	孫台跡	未指定	武田氏に従った尾山氏の城とされる。
45	馬伏城跡	未指定	齋藤氏が慶長5年の一揆で籠ったとされる。
46	丸子城跡	未指定	真田氏に従った丸子氏の城とされる。
47	三日城跡	未指定	真田氏方の城と伝わる。
48	原畠城跡	未指定	真田氏に従った室賀氏の城とされる。
49	女神山城跡	未指定	齋藤氏が慶長5年の一揆で籠ったとされる。
50	茂沢城跡	未指定	尾野山城の支城とされる。
51	持越城跡	未指定	太郎山系の山城群の一つとされる。
52	矢沢支城跡	未指定	矢沢城の支城とされる。
53	矢沢城跡	未指定	真田一族の矢沢氏の城とされる。
54	依田氏居館跡	未指定	武田氏、真田氏に従った依田氏の居館とされる。
55	和合城跡	未指定	太郎山系の山城群の一つとされる。
56	飯綱城跡	未指定	太郎山系の山城群の一つとされる。

番号	文化財の名称	指定区分	ストーリーとの関連性、その他
57	真田石	未指定	真田昌幸が上田城築城の際置いたとされる大石
57	真田井戸	未指定	上田城内の井戸で太郎山に通じる穴があると伝わる。
—	小松姫の婿選び伝説	未指定	小松姫が真田信之を夫に選んだとされるエピソード。
—	小松姫の加賀藩献上品略奪と松代移封の伝説	未指定	將軍家養女である小松姫が將軍献上品を奪うため、街道沿いではない松代へ加増して移封したとの伝説。
58	舞田の葦	未指定	真田家が上田城内の座敷に舞田村の葦を使用したところ大評判となり、値段が上がったとの伝説。
59	上田古図	未指定	天正 12 年(1584)の絵図で、松代藩士佐久間氏所蔵の模写とされる。(市立博物館)
60	天正 13 年信州上田合戦図	未指定	第一次上田合戦の図とされる。(市立博物館)
61	生島足島神社	未指定	真田氏や武田氏等、この地を治めた権力者の寄進を受けている。
62	真田昌幸着用具足	未指定	真田昌幸の具足で、家臣の河野氏が拝領したとされる。(市立博物館)
—	真田昌幸画像	未指定	晩年の肖像とされている。(個人蔵)
63	宮下善七郎宛真田昌幸感状	未指定	天正 11 年(1583)に昌幸が小県郡平定の際家臣の宮下氏に宛てた感状。(市立博物館)
—	飯島市之丞宛真田昌幸感状	未指定	天正 11 年(1583)に昌幸が小県郡平定の際家臣の飯島氏に宛てた感状。(個人蔵)
—	長井權助宛真田昌幸宛行状	未指定	天正 11 年(1583)に昌幸が家臣に土地を与えた際の書状。(個人蔵)
64	宮下太兵衛宛真田昌幸宛行状	未指定	天正 13 年(1585)に昌幸が家臣に土地を与えた際の書状。(市立博物館)
65	宮下太兵衛宛真田昌幸請取状	未指定	慶長元年(1596)に宮下氏に宛てた証文。(市立博物館)
—	飯島市之丞宛真田昌幸判物	未指定	慶長 2 年(1597)に昌幸が飯島氏に宛てた許可状。(個人蔵)
66	高楳・新木宛真田昌幸朱印状	未指定	天正 14 年(1586)のもの。(願行寺)
—	大野主馬書状	未指定	慶長 20 年(1615)に出された軍令状。(個人蔵)
67	真田幸村画像	未指定	真田信繁(幸村)とされる。(市立博物館)
68	真田父子犬伏密談図	未指定	犬伏の別れの状況を描いたとされる。(市立博物館)
69	真田信之安堵状	未指定	慶長 6 年(1601)に信之が開善寺に宛てた安堵状。(市立博物館)
70	真田信之朱印状	未指定	慶長 11 年(1606)に信之が出した上田城下町に関する朱印状。(市立博物館)
—	長井權介宛真田信之宛行状	未指定	慶長 6 年(1601)に家臣の長井氏に宛てたもの。(個人蔵)
71	下之郷六供・社人衆宛真田信之安堵状	未指定	慶長 6 年(1601)に生島足島神社に宛てたもの。(生島足島神社)
72	開善寺宛真田信之安堵状	未指定	慶長 6 年(1601)に開善寺に宛てたもの。(海禅寺)
73	工藤長七宛真田信之朱印状	未指定	慶長 13 年(1608)に生島足島神社神主へ宛てたもの。(生島足島神社)
—	飯島庄九郎宛真田信之安堵状	未指定	元和 3 年(1617)に信之が出した安堵状(個人蔵)
74	金箔瓦	未指定	上田城跡から出土した瓦。真田氏時代の遺物と考えられる。(市立博物館)
75	錦絵真田父子上田籠城図	未指定	明治時代の錦絵で、第二次上田合戦を描いたもの。(市立博物館)
76	錦絵真田幸村勇戦之図	未指定	幕末の錦絵で、大坂夏の陣を描いたもの。(市立博物館)
77	錦絵真田幸村巡見図	未指定	明治時代の錦絵で、大阪冬の陣を描いたもの。(市立博物館)
78	山家神社	未指定	真田氏にも守られていた神社。上田城の鬼門除けに位置するとされている。
79	信綱の鎧	未指定	信綱の墓から発見されたもの。(信綱寺)
80	血染めの陣羽織	未指定	長篠合戦で討死した信綱の首級を包んだとされる。(信綱寺)
—	真田昌幸宛北条氏邦宛書状	未指定	天正 10 年(1582)3 月 12 日に出されたもの。(個人蔵)
81	刺繍種子阿弥陀三尊	未指定	昌幸の妻寒松院の作とされる。(大輪寺)
—	織田信長禁制	未指定	天正 10 年(1582)3 月に下塩尻に出されたもの。(個人蔵)

※「番号」は、図42に対応。

③ 文化財の分布

「真田氏の活躍と城郭文化財」を構成する文化財は、市域全体に分布している。特に山城跡の数が多く、平野を見下ろせる位置や、街道の要所に設けられている。

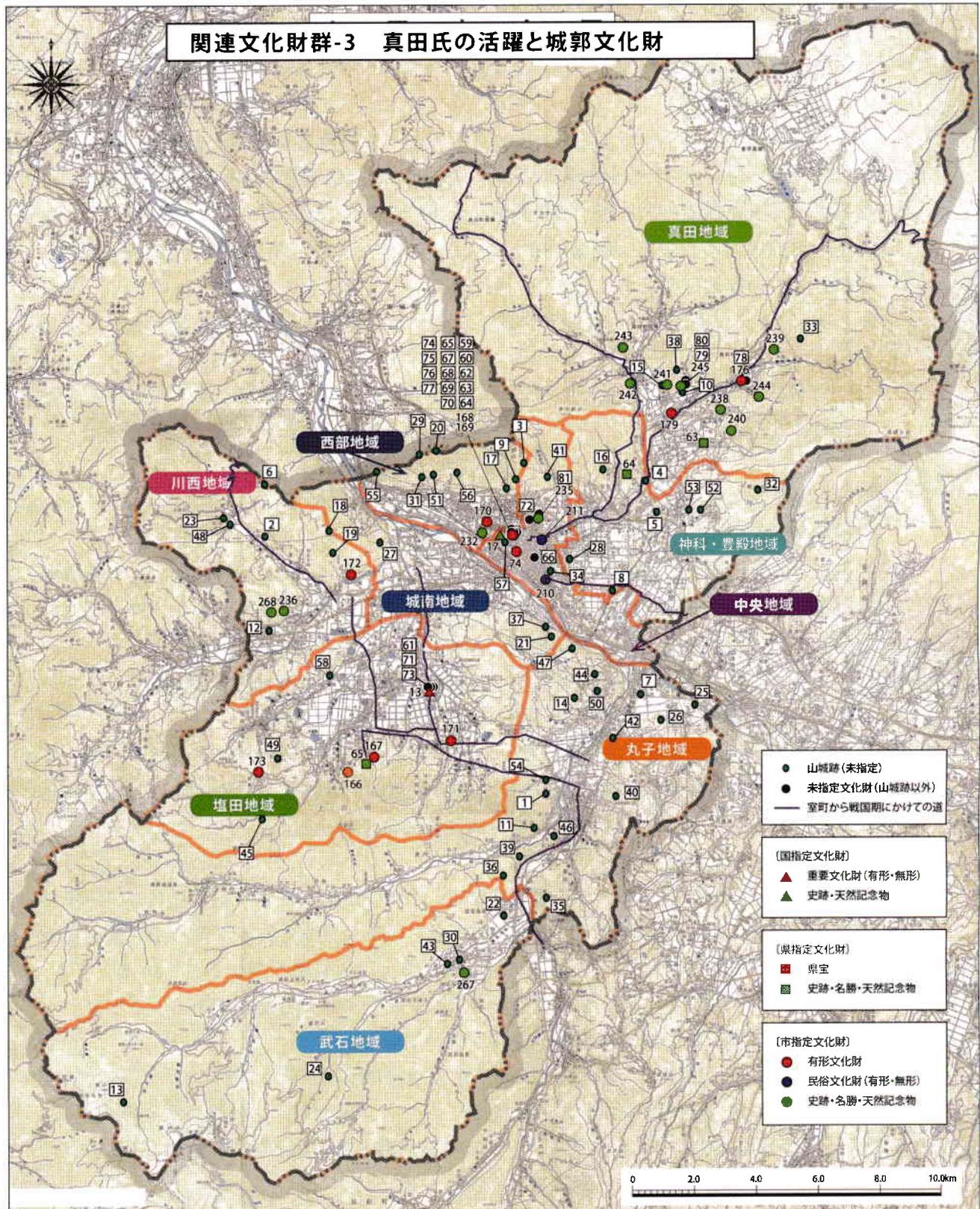


図42 関連文化財群-3 真田氏の活躍と城郭文化財分布図

(2) 基本的な方向性

① 守り伝えるべき価値

○上田市民の英雄、真田一族の生き方

真田氏は、戦国の動乱の中で、地域と一族を守るために情勢を読み、時機を先取りし行動したものとして、上田市民の英雄となっている。山城や上田城に残された文化財は、その卓越した戦略性を伝えるものである。

○城郭遺構の変遷

中世城郭は、山城から段丘崖等を利用した平城へと変遷していく。上田市では、峠の出入口や道沿いに、勢力争いを繰り広げていた村上氏や真田氏などの武士によって塩田城や砥石・米山城などの山城が整備された。16世紀半ば頃までには川西地域に岡村氏によって浦野川段丘崖上に居館が建てられた。天文22年(1553)武田氏がこれを攻略し、虎口に丸馬出しと三日月堀を設けた、「武田流」による繩張の「岡城」を築いた。そして、天正11年(1583)千曲川尼が淵の段丘崖に、真田昌幸によって上田城が築かれていく。

上田市では、こうした山城から平城への変遷過程を、多くの城郭を通じて知ることが出来る。

② 守り伝える方法（課題と方針）

a 上田城跡の整備

上田城跡は、国や県の補助金やふるさと寄付金などを財源に、調査研究活動の進捗を踏まえた、史実に忠実な史跡公園としての整備を進める。整備状況やそれに伴う調査成果については、ホームページや博物館、現地において積極的に公開していく。

加えて、都市公園や広域避難場所としての機能を併せ持つ市民の公園として、また上田市を代表する観光資源として城下町も含めた整備を進めていく。

このため、平成23年度に策定した「史跡上田城跡保存管理計画・整備基本計画」の改訂作業を行い、都市計画課との連携により、短期的には武者溜りの復元に向けた検討を進める。長期的には本丸北東隅の櫓の復元的整備を目指す。

b 山城跡の整備と活用

市内に多く残る山城跡などの中世城館跡は、近年全国的に注目が高まっており、観光資源としても活用が見込まれる。西部地域では、西部公民館を拠点に太郎山・虚空蔵山縦走路トレッキングが開催され、山城跡に繋がる歩道の整備が実施されている。また、「健幸都市うえだ」の活動として、地域の健康ウォーク活動も盛んである。こうした活動と連携して文化財や歴史の学習や保全を進めていく。

現在、登山道や山城跡の管理は、地元自治会や保存団体が行う事例が多く、林業の衰退や里山の荒廃とともに保全の危機にあることから、整備等への補助事業を継続する。

また、十分に調査が行われておらず、その構造や歴史などが不明な山城跡については、必要に応じて調査を進めその価値を明らかにする。

真田氏ゆかりの史跡を有する関連自治体が連携して観光PR活動を行う「真田街道推

進機構」のもとで、広域に関連自治体と連携し、全国発信に取り組むものとする。

c 文書や絵図、軍記物の調査・収集及びウェブサイトでの公開

上田市は、貴重な文化財のデジタル化や映像記録に取り組み、その成果をウェブサイト上で公開している。その中には、武田信玄に関わる起請文（生島足島神社文書）や絵図、軍記物等が掲載されており、今後も、城郭を築いて合戦を繰り広げた武将の活躍に関する歴史資料等について調査・収集を進め、ウェブサイト上のわかりやすい公開・発信に努める。

d 三頭獅子の周知と活用

上田城の築城の際に舞われたと伝わる三頭獅子について、演舞の日などをPRして周知するとともに、上田城跡や関連する地域のイベント等で活用する。

関連文化財群-4 城下町と街道筋の文化財

(1) 概 要

① ストーリーの概要

上田市は、古代には東山道・中世には鎌倉道・近世には北国街道・近代には信越線の鉄道網を介して、各時代の最先端の文化がもたらされ発展してきた地域である。特に中世末の戦国期以降、近世にかけて、主要道沿いに城館と城下町が築かれるようになり、領地の治安を守ると同時に、市が開かれるなど、人と物が集まり交流する経済活動の場となった。

真田氏の後上田藩主となった仙石忠政は、破却された上田城の復興に着手し、本丸・二の丸・三の丸を整備したが、櫓等の建造物は本丸のみに建てた段階で没したため、中断され、それ以降は松平氏の代でも建てられることなく明治維新を迎える。仙石氏は城下町の整備も行い、現在に残る町割り等はこの段階で概ね完成していた。その城下町には、市神とともに常田・房山獅子や祇園祭礼などが現在でも伝わっている。また、北国街道の宿場町となったことから、江戸や各地から伝えられた俳諧や和算・蘭学・書・絵画など、多様な庶民文化や習い事が花開き、現在もこうした習い事をたしなむ気風がある。

塩田北条氏の頃に整備されたとされる塩田城下町には、市神・前山三頭獅子・塩野神社の甲子祭が伝わり、今も地域に根付いている。

北国街道に沿う上塩尻の集落は江戸時代後期以降、蚕種製造で栄えた地区である。その他、秋和・下堀・岩下なども蚕種製造で栄えた集落である。蚕種の販路は、関東や東北など広域に及んでいて、蚕種製造家がほぼ年間を通じて自ら売り歩いた。蚕種製造家は、販路地域からの帰途の際、お茶や綿などの商品を仕入れて戻り、商いをしていた。上塩尻に限らず市域の集落において、かつての蚕種製造家を「お茶やさん」「綿やさん」などと呼ぶのはその名残である。

松本と上田を結ぶ保福寺道は、古代東山道筋にあたる道であり、近世には伊勢神宮や熱田神宮に通じる道となった。沿道の越戸・仁吉田・岡・下室賀岳の組・町小泉・吉田・築地・上田原・下之条の集落に太神楽が伝わっているが、いずれも伊勢神宮や熱田神宮の信者に祈祷を行い、参詣時の宿泊・案内などを世話する御師が布教のために諸国をまわり、参詣者に代わって獅子を舞うことでお祓いをし、これを習い覚えた集落の人々が継承しているものである。

上州（群馬県）と上田を結ぶ上州道は、戦国期に真田氏が上田に進出した道である。沿道には「四日市」という地名があったり、砥石・米山城下の伊勢山に市が立っていたことが知られる。



伊勢山の砥石・米山城下町



丸子地域の街道沿いの景観

別所道は、保福寺道から分かれて別所温泉にむかう信仰の道である。北向觀音には、慈覚大師円仁や西行らの僧侶、平維茂ら武将の伝説が伝わるほか、「片参り」伝説のもととなる尾州（愛知県）知多郡新田の市之助の厄除け物語がある。

このように、城下町と街道筋の集落は、現在の基幹集落の原型となっており、多くの人・物・情報が往き来したことにより、様々な由来や特徴を持った町並み、寺社や石造物、伝統行事や習俗が根付いている。

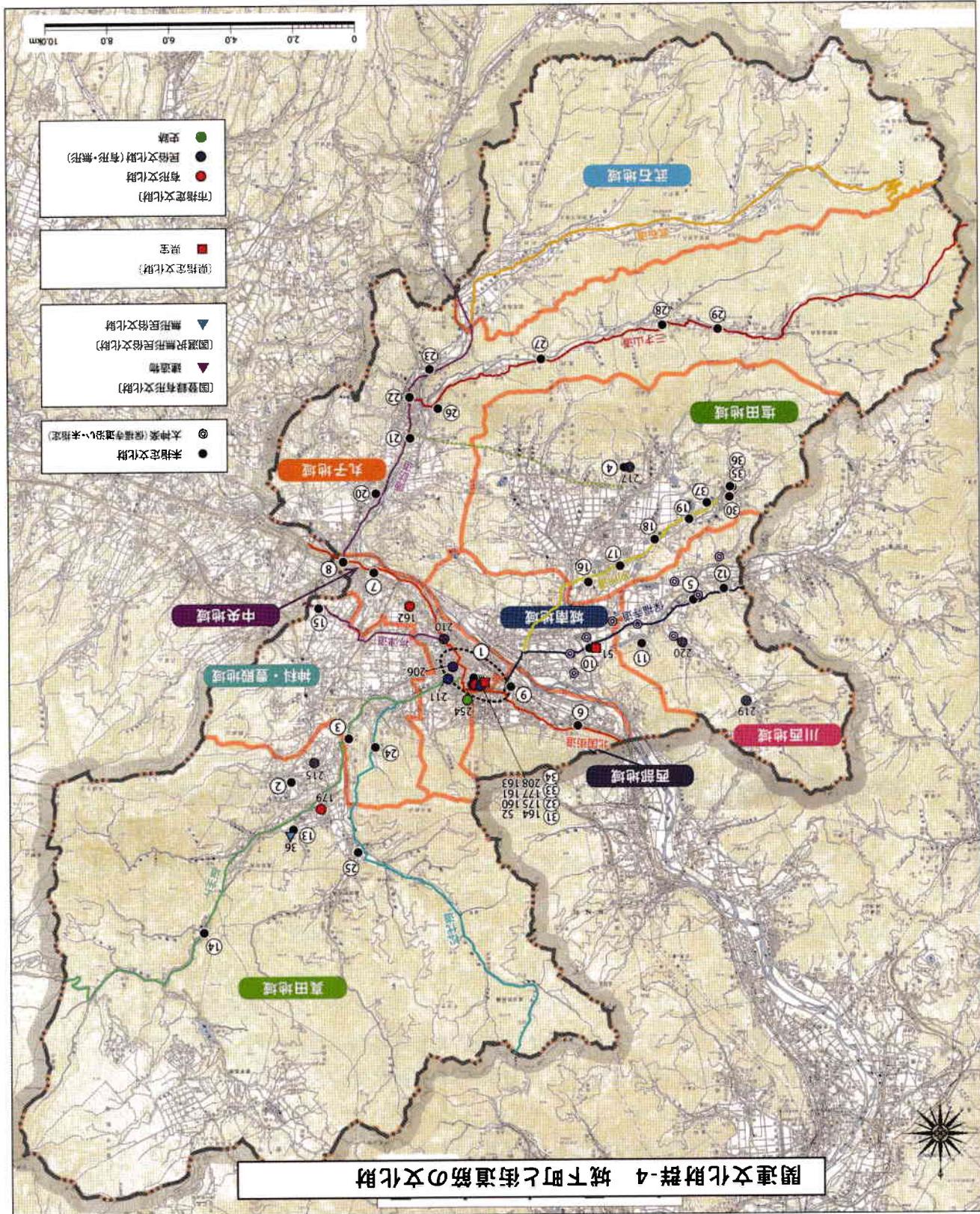
② 関連文化財一覧

番号	文化財の名称	指定区分	ストーリーとの関連性、その他
36▲	戸沢のねじ行事	国選択無形民俗	室町時代（伝：永正元年（1504）） 「ねじ」は、縁起物などをかたどった米粉でつくる食物で、子どもの無病息災を祈る。馬引き行事と道祖神祭りが合わさったといわれる。
51■	旧倉沢家住宅主屋及び客座敷	県宝 建造物	保福寺道に沿った築地集落に残る 17世紀中期～19世紀前期の庄屋の家屋群
52■	紙本墨書き正保の信濃国絵図	県宝 絵画	正保4年（1647）。幕府が正保元年（1644）に全国の主要大名に国絵図や郷帳、城絵図の提出を求めたもので、当時の道筋が知られる。
160●	加舎白雄自筆画贊屏風	市指定 書跡	江戸時代中期に活躍した俳諧師加舎白雄の書。上田に俳諧文化を伝えた。
161●	加舎白雄自筆酒中仙屏風	市指定 書跡	江戸時代中期に活躍した俳諧師加舎白雄の書。上田に俳諧文化を伝えた。
162●	海野町柳沢家日記（本陣日記）	市指定 古文書	上田城下町の海野町の問屋の日誌。
163●	原町滝沢家日記（問屋日記）	市指定 古文書	上田城下町の原町の問屋の日誌。
164●	元禄信濃国絵図	市指定 古文書	元禄14年（1701）幕府に提出した絵図の縮小版で、当時の村名や国境、道筋が記されている。
175●	天保信濃国絵図	市指定 古文書	正保の国絵図作成後の改訂版で、当時の道筋が知られる。
177●	上田藩村明細帳	市指定 古文書	宝永3年（1706）の上田藩の村勢要覧で、年貢、用水、橋、家の数、人口、馬の数、職人、寺社、稻の種類、その他の農作物、薪取り場などが記される。
179●	真田氏給人知行地検地帳	市指定 古文書	真田昌幸の検地帳と推定される 領地支配の動向が知れる好史料
206●	お舟の天王山車	市指定 有形民俗	寛政12年（1800）以来、上田城下町の祇園祭で曳航される山車。
208●	祇園祭礼屏風	市指定 有形民俗	文久3年（1863）、原町の呉服商浜田屋伊助が長男の誕生を祝って屋台を牽きだした様子を町絵師田口九睦に描かせたもの
210●	常田獅子	市指定 無形民俗	上田城築城の際の地固めに舞われたと伝える、城下町を代表する三頭獅子
211●	房山獅子	市指定 無形民俗	上田城築城の際の地固めに舞われたと伝える、城下町を代表する三頭獅子
215●	三ッ頭獅子	市指定 無形民俗	真田氏の本貫、真田地域本原に伝わる三頭獅子で、常田獅子・房山獅子の原型といわれる。
217●	前山三頭獅子	市指定 無形民俗	塩田城の城下町前山に伝わる三頭獅子。
219●	上室賀三頭獅子	市指定 無形民俗	沓県明神に保存されてきた獅子と伝えられる
220●	下室賀三頭獅子	市指定 無形民俗	鎮守である、出浦室賀神社の秋祭りに舞われる
254●	竹内善吾武信の墓	市指定 史跡	19世紀前期の算術家の墓。（呈蓮寺）
①	旧上田城下町	未指定	城下町、宿場町として栄え、商工の町人文化や祭礼行事が伝わっている。現在の中心市街地の地割りは、この城下町が形成された際の遺構である。
②	真田氏館の城下町	未指定	真田氏館の周辺に形成された城下町

番号	文化財の名称	指定区分	ストーリーとの関連性、その他
③	旧砥石・米山城下町(伊勢山)	未指定	砥石・米山城の城下町
④	旧塩田城下町(東前山)	未指定	塩田城の城下町
⑤	岡地区の家並み	未指定	岡城の北に隣接する、保福寺道の街道筋の集落
⑥	塩尻地区養蚕家屋群	未指定	北国街道筋の集落 養蚕家屋群を形成する。
⑦	岩下地区の家並み	未指定	北国街道筋の集落
⑧	大屋地区の家並み	未指定	北国街道筋の集落であり、信越本線大屋駅前の町
⑨	坂下地区養蚕家屋群	未指定	保福寺道の街道筋の集落 養蚕家屋群
⑩	築地地区養蚕家屋群	未指定	保福寺道の街道筋の集落 養蚕家屋群
⑪	小泉地区養蚕家屋群	未指定	保福寺道の街道筋の集落 養蚕家屋群
⑫	浦野地区養蚕家屋群	未指定	保福寺道宿場町 養蚕家屋群
⑬	戸沢地区養蚕家屋群	未指定	上州道の脇街道筋の集落 養蚕家屋群
⑭	大日向地区の家並み	未指定	上州道の街道筋の集落
⑮	中吉田地区の家並み	未指定	祢津街道の街道筋の集落
⑯	小島地区の家並み	未指定	別所道(北向観音道) の街道筋の集落
⑰	保野地区の家並み	未指定	別所道(北向観音道) の街道筋の集落
⑱	舞田地区の家並み	未指定	別所道(北向観音道) の街道筋の集落
⑲	八木沢地区の家並み	未指定	別所道(北向観音道) の街道筋の集落
⑳	長瀬地区の家並み	未指定	諏訪道の街道筋の集落
㉑	中丸子地区の家並み	未指定	諏訪道の街道筋の集落
㉒	上丸子地区の家並み	未指定	諏訪道の街道筋の集落
㉓	腰越地区の家並み	未指定	諏訪道の街道筋の集落
㉔	金剛寺地区の家並み	未指定	松代道の街道筋の集落
㉕	傍陽地区の家並み	未指定	松代道の街道筋の集落
㉖	辰ノ口地区の家並み	未指定	三才山道の街道筋の集落
㉗	東内地区の家並み	未指定	三才山道の街道筋の集落
㉘	平井地区の家並み	未指定	三才山道の街道筋の集落
㉙	西内地区の家並み	未指定	三才山道の街道筋の集落
㉚	別所温泉地区の町並み	未指定	別所道(北向観音道) 終着の寺院と温泉の集落
㉛	信州上田城絵図	未指定	正保4年(1647)に仙石政俊が幕府に提出した絵図で、当時の上田城や城下町の姿をかなり忠実に表している(市立博物館蔵)
㉜	仙石氏在城時代の上田城下町図	未指定	原本製作時期は不明であるが、仙石氏の時代の上田城と城下町を表したもの(市立博物館蔵)
㉝	仙石氏家臣屋敷割図(写)	未指定	『仙石時代上田城及城下町之図』の絵図との大きな違いは、城下に住む藩士の住まいに氏名と禄高が記入されており、貴重な情報である。(市立博物館蔵)
㉞	安政年間上田城下町絵図	未指定	幕末の不安定な世の中で作成された、上田城下町を知ることができる貴重な一枚(市立博物館蔵)
㉟	斎藤善兵衛撰算額	未指定	文政11年(1828)に関流の算額を学んだ斎藤善衛門が奉納した体積を求める額(北向観音)
㉟	善光寺大地震絵馬	未指定	弘化4年(1847)尾州知多郡新田の市之助の厄除け物語(北向観音)
㉟	西行の戻り橋伝説	未指定	別所の入口、山田峠と相染橋において、西行が入場を拒否された伝説
◎	太神楽	未指定	保福寺道に沿って伊勢・熱田の御師が伝えた太神楽(越戸・仁古田・岡・下室賀岳の組・町小泉・吉田・築地・上田原・下之条)

※「番号」は、図43に対応。

圖 43 國建文化財群-4 城下町之街道筋の文化財分布図



「城下町に街道筋の文化財」を構成する文化財は、町並景観や伝統的文化財、古文書等

③ 文化財の分布

（2）基本的な方向性

① 守り伝えるべき価値

○集落まるごと、ひと、もの（有形文化財）、情報（無形文化財）

山城の城下や近世に遡りえる道筋には、地域の核となる集落と建造物群、文化財が集積され、現代に連なる集落・地域の中核として存在し続けている。これらは、各々が単独で存在しているのではなく、密接に関連しながら伝承されてきた。

○城下町のまちなみといとなみ

上田市には、上田城の他に塩田城、砥石・米山城、岡城、真田氏館など中世山城や居館跡が数多く残り、城下には城下町が形成された。城下町の一義的な命題は城の守りであるが、守り手＝町人が定住することにより、生活や習俗、信仰などの文化も形成されてきた。

上田城下町の祇園祭は、「お城祭り」ともいわれ、城下町の最東端伊勢宮を出発したお舟の天王山車が、海野町の目抜き通りを通過して城主居館の門前まで繰り入れ、城主とともに楽しんだ祭である。現在も、曳行の距離や行列の規模が縮小されながらも引き継がれている。

塩田城下前山地区には、60年に一度の「甲子祭」が伝わる。祭事は、延喜式内社塩野神社から市神社までの間で、行列とともにお囃子隊を載せた山車を曳航し、東前山三頭獅子やさら踊りを奉納演舞する。現在、三頭獅子とさら踊りは塩野神社の春の例祭で演舞するほか、伝統を継承するため、30年に一度「中間祭」を挙行する。

室賀地区室賀氏の城下には太神楽獅子や三頭獅子が伝わる。上室賀三頭獅子は、室賀水上神社を主会場に、城下を練る。下室賀三頭獅子も、出浦室賀神社を主会場に集落内を練り歩く。いずれの城下町でも、これら伝統的な祭礼行事が人々の生活に根付いている。

○街道のまちなみといとなみ

上田城下町には北国街道が通り、加賀藩の参勤交代や佐渡の金を運ぶ宿場町として発展し、現在の中心市街地を形成する。城下町や宿場町の面影は、一部の商家や地割り、道路・水路に見られる。

また、北国街道からは、青木村を経由して松本に向かう保福寺道が分岐する。保福寺道の築地や小泉、岡などの地区には、街道に沿った伝統的なまちなみ景観や養蚕家屋群が点在する。市域の最西端の浦野地区は、浦野宿が置かれた当時のまちなみ景観をよく残している。この街道筋の集落では、伊勢や熱田の御師が伝えた神楽が伝わっている。

別所道は（北向）観音道と呼ばれるように、別所温泉の北向観音や安楽寺・常楽寺に参詣する信仰の道でもある。道行きの小島地区や保野・舞田、八木沢地区には街道に沿ったまちなみ景観が散見される。保野地区では、保野塩野神社を中心に大規模な祇園祭が毎年挙行されている。

このほか、上州道や諏訪道などの街道沿いにも、養蚕家屋や造り酒屋、商家などの伝統的な建物が散見される。

北国街道上田宿と田中宿（東御市）の中間地点である大屋からは、南下して大門峠を

経て茅野市の甲州街道に結ばれる諏訪道があり、途中、丸子地域から松本に向かう三才山道がある。諏訪道は、上田市の南、長和町の長久保宿で中山道と合流し、上田から京に向かうアクセス道ともなっている。諏訪道筋では、腰越地区に「腰越諏訪神社御柱祭お練り」が伝わる。御柱行事の際には、街道筋をお練りの行列が練り歩く。

② 守り伝える方法（課題と方針）

a 地域史の編纂活動の推進

現在、県や市の助成金を活用して、自治会誌や地域史などの編さん・出版が活発に行われている。こうした活動を継続的に支援して、市内各所の地域誌づくりを推進する。

b 文化財調査における住民参加の推進

地域や集落の歴史や文化財の調査は、住民自らが地域を知り、次世代の地域づくりに向けた大切な活動と位置付け、地域住民による有形・無形の文化財の悉皆的調査と、その継承を考える機会をつくりだしていく。

街道沿いに発達した集落内に祀られる誉田足玉神社や竹室神社については、本殿の建築学的調査を行い、文化財指定等を検討する。また、各地に保存されている文書等の資料についても、博物館や公文書館と連携し、適切な保存や調査がなされるよう検討する。専門知識を要する調査は専門家に依頼しながらも、地域住民が積極的に調査に参加する機会をつくる。

また、地域住民自らが文化財や歴史の調査を実施する際、その方法やデータの整理を共有化し、全市的に相互活用できるシステムを構築する。

c 地域を知る活動

健康ウォークや公民館活動、学校教育と結んで、地域巡検活動を実施し、「地域を知る」活動を推進する。

d 近世街道筋の景観の保存・活用

近世の街道筋の景観については、文書等の資料の調査・研究成果を基に景観の保存・活用方法について検討していく。

上田城跡公園につながる市道新参町線や上田藩主居館跡周辺の市道廻裏線、北国街道上田宿の面影を残す柳町については、電柱地中化や道路美装化を行い、景観の保全を図る。このほか、社寺等の文化財建造物、巨樹や並木といった天然記念物の周辺環境の保全を図るとともに、核となる文化財の役割や変遷も含めて発信していく。

e 祭礼行事のデジタルデータの保存

各地に残る三頭獅子舞等の無形文化財については、後継者の育成を支援するとともにデジタルデータでの記録を進めることにより保存及び継承を図る。

関連文化財群-5 蚕都上田の文化財

(1) 概要

① ストーリーの概要

上田市の名産「上田紬」は、蚕種の製造過程で出る大量の出殻繭を利用して、真綿をつくり、そこから糸を紡ぎ、布に織り上げた。また、生糸を使った織物上田縞は江戸時代中期には江戸、京都、大坂などに広く流通した。

ただし、江戸中期までの蚕種業に関しては、奥州福島の信達地方しんたつが本場となっていた。信達地方とほぼ同じ気象条件をもつ上田盆地に蚕種業が広まり、幕末には全国一の産地となった。

蚕種製造でもっとも重要なことは、きょう虫（カイコノウジバエ）のいない蚕でなければならないことである。この蚕の飼育には歩桑とよばれる桑が最適で、千曲川の氾濫原や虚空蔵山から山口扇状地にかけてのガレ地、特に西部地域塩尻地区でよく育った。加えて小雨という上田盆地の自然条件を最大限に利用して、蚕種業が発展した。

明治以降は器械製糸が普及し、生糸を大量に生産した。大迫輝通は『日本の製糸都市』で1,000釜以上ある製糸業の盛んな都市を上げているが、上田は最盛期に1,500釜以上を擁し、県内では岡谷・須坂・松本・小諸などとともに製糸都市として繁栄した。上田市域では、丸子地域依田川水系の良好な水質が製糸に向いていたため、製糸工場の集積地となった。なかでも依田社では大正期に、生糸の輸出先であるアメリカに向けた英語版P R映画と、女子工員を集めるための会社のデモンストレーション映画を、アメリカ人映画技師を招いて製作している。これらは、当時の製糸工場の繁栄を伝えるばかりでなく、現存する最古のP Rフィルムとして価値が高い。

明治10年代には信濃銀行・塩尻銀行・神川銀行・保全会社塩田銀行などが続々と設立され、小県郡の金融機関は明治17年(1884)時点で83社を数え、県下第1位、県内銀行の7割が集中した。これをみても上田・小県郡の蚕糸業や商業が他の地区に比べ非常に活発だったことが分かる。

蚕は「お蚕さま」と呼ばれ、神として信仰され、祀る神社や遺跡も数多く残る。塩尻地区の座摩神社や別所地区の三島神社、富士山地区の猫山観音などが蚕の神として信奉されている。なかでも神科・豊殿地域小井田にある蚕影神社拝殿には、蚕を飼育する藁で編んだ円座「いっつあ」が大量に奉納されている。また、真田町傍陽の三島神社にも円座「いっつあ」がある。昭和16年(1941)、上小蚕糸業同盟会は、蚕影神社を上田大星神社の摂社として造営をする。以来現在まで、関係者によって例年蚕糸祭が開かれて



上田紬



信濃国蚕業頌功碑

いる。

全国で栄えた蚕糸業であるが、上田で重視されたのが教育と研究である。明治25年(1892)、郡立小県蚕業学校が設立された。ここでは養蚕の実地教育に力を入れ、地域の養蚕業の技術向上に大きな役割を果たした。また、蚕糸業発展の人材育成に大きく貢献し、全国から集まった生徒たちは、修学後は郷里や国外で活躍して養蚕の発展に尽くした。さらに、明治44年(1911)、わが国で唯一の蚕糸学の国立専門学校である上田蚕糸専門学校が設立され、教育と蚕業に関する研究が行われ、蚕糸関係を中心とする技術革新が進められた。

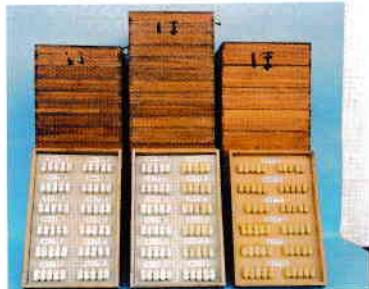
こうした学校の設立・誘致には、地域住民や産業界、議会・行政の尽力があった。明治21年(1888)、国営で信越本線が開業し、蚕業製品が世界へと輸出され、上田市の近代化は一気に進む。こうした産・学・官の連携による蚕糸業の発展は、近代の上田の大きな特徴となっている。

蚕糸業で栄えた農民の中から、あらたな思想や学問を学ぶ気風が芽生える。神川村の青年、金井正と山越脩蔵は、山本鼎と児童自由画教育や農民美術運動を興すとともに、猪坂直一とともに信濃(上田)自由大学も開講し、これらの運動は、全国的に広がっていく。

昭和恐慌を契機に蚕糸業は衰退し、製糸業は昭和59年(1984)に、養蚕業は平成11年(1999)に終焉を迎える。しかし、蚕都繁栄の証として、旧常田館製糸場施設をはじめ、養蚕家屋群や風穴・駅舎などの近代建築などが市内の至る所に見られるばかりか、上田蚕種協業組合では現在もなお蚕種製造が続けられ、上田蚕糸専門学校は信州大学繊維学部へと発展し、新たなファイバー技術により医療や宇宙服など最先端の研究を続けていく。



信州大学繊維学部(旧上田蚕糸専門学校)講堂内部



藤本蚕種株式会社保存蔵標本

② 関連文化財一覧

番号	文化財の名称	指定区分	ストーリーとの関連性、その他
7▲	旧常田館製糸場施設	国指定 建造物	明治 36 年(1903)ほか。明治 33 年(1900)、上田の生糸商人の誘致を受け、岡谷の笠原組が開業間もない上田駅の近くに進出した。当時の製糸工場は、生産ばかりでなく、工女たちの衣食住や医療・娯楽等、生活の機能を備えていた。
22▲	上田蚕種協業組合事務棟	国登録 建造物	大正 6 年(1917)。蚕種の品質維持・向上とブランド確立のために蚕種家が共同出資して建設した。
23▲	信州大学繊維学部講堂 (旧上田蚕糸専門学校講堂)	国登録 建造物	昭和 4 年(1929)。明治 44 年(1911)開校の上田蚕糸専門学校の講堂。建物の意匠として、桑や繭、蚕・蛾が各所に付けられる。
24▲	旧常田幼稚園舎	国登録 建造物	大正 8 年(1919)。長野県へのキリスト教の布教は、信越本線沿いを中心に展開された。カナダ・メソジストは布教の一環で幼稚園教育を実践した。上田城近くの梅花幼稚園は商家を、常田幼稚園は養蚕農家などを対象にした。
26▲	旧草間歯科医院	国登録 建造物	大正 12 年(1923)。蚕業で栄えた上田町には、医者の開業も相次いだ。この建物は、隣接する旧長峰医院の応接として建てられ、その後草間歯科医院の病棟兼住宅として転用された。
27▲	飯島商店	国登録 建造物	明治 27 年(1894)頃ほか。米穀商を営んでいた飯島家は、明治 21 年(1888)、上田駅の開業にあわせて現在の駅前に移転した。現在事務所や工場棟として使用している建物は、明治期に倉庫業を営んだ上田倉庫(株)の繭倉庫で、かつては駅前一帯に立ち並んだ繭倉庫の遺構である。
28▲	信州大学繊維学部資料館 (旧上田蚕糸専門学校貯繭庫)	国登録 建造物	明治 43 年(1910) 上田蚕糸専門学校の繭貯蔵倉庫。
29▲	信州大学繊維学部守衛所 (旧上田蚕糸専門学校門衛詰所)	国登録 建造物	大正元年(1912) /昭和 4・39 年移築他 上田蚕糸専門学校の拡大とともに移転をくりかえす。
31▲	旧松高産婦人科医院大正館	国登録 建造物	大正 4 年(1915)築 中心市街地の東端に位置し、蚕業で栄えた上田町には、医者の開業も相次いだ。
32▲	相澤商店店舗兼住宅	国登録 建造物	昭和 10 年(1935) 蚕都上田の繁栄を今に伝える当時最高水準の技術を駆使した土蔵造の看板建築
35▲	佐藤家住宅(三ツ引)	国登録 建造物	西部地域上塩尻地区の江戸後期から明治にかけて整備された大規模養蚕農家。蚕種製造のための床下暖房設備を備える。
99●	旧上田市立図書館	市指定 建造物	大正 4 年(1915) 上田男子小学校同窓会が明治天皇の崩御を機に、市民から寄付を集めて「明治記念館」を建てた。当初から図書館機能を備え、大正 12 年(1923)から昭和 45 年(1970)まで市立図書館として使われた。学びを尊ぶ上田らしい建物。
100●	旧宣教師館	市指定 建造物	明治 37 年(1904)。長野県へのキリスト教の布教は、信越本線沿いを中心に展開された。カナダ・メソジストが婦人宣教師の住宅兼幼稚園の保母育成所として建てた。
102●	カネタの煙突	市指定 建造物	大正 9 年(1920)、カネタ製糸工場のボイラーの煙突として製作される。レンガ造の円筒形の煙突は県内唯一。
105●	依水館客殿及び玄関	市指定 建造物	大正 7 年(1918)、依田社により建てられた迎賓館施設。アメリカからの視察団を迎えるために建設された。全体に大正時代の建物の特徴をよく示している。
106●	笠原工業常田館製糸場	市指定 建造物	旧常田館製糸場施設に同じ
108●	旧千曲会館	市指定 建造物	昭和 10 年(1935)建設。大正 4 年(1915)発足の上田蚕糸専門学校同窓会の会館。大学と、産業界や官公庁に就職した同窓生が交流する産・学・官の交流連携拠点として、蚕都上田の繁栄をもたらした。
199●	藤本蚕種株式会社保存繭標本	市指定 有形民俗	近世から優良な蚕種製造と普及のために、640 種 2,500 粒の繭を標本とした。

番号	文化財の名称	指定区分	ストーリーとの関連性、その他
203●	円座	市指定 有形民俗	小井田の蚕影神社に奉納された 1,000 個以上の蚕を飼育する藁製の円座。
209●	三島神社の円座	市指定 有形民俗	傍陽の三島神社に奉納された蚕を飼育する藁製の円座。
260●	畠山発電所跡	市指定 史跡	明治 35 年(1902) 上田の町に初めて電灯を灯した発電所跡。
298●	桑の木	市指定 天然記念物	中心市街地に位置する上田図書館に残った、かつての桑園にあった桑の木。
①	信濃国蚕業頌功碑	未指定	下塩尻 明治 24 年(1891) 建造 信濃国の蚕業に関する歴史や由来を記した石碑
②	座摩神社	未指定	下塩尻の虚空蔵山中腹に、保食神(養蚕神)を祀る。
③	三島神社	未指定	別所風穴の入口に、蚕神として祀られる
④	猫山観音	未指定	養蚕の害獣、鼠を除ける猫の観音として信奉される
⑤	小井田の蚕影神社	未指定	「いっつあ」を奉納する蚕影神社
⑥	蚕養国神社	未指定	昭和 16 年竣工の蚕業関係者による神社 中央地域大星神社境内に祀られる
⑦	群立小県蚕業学校	未指定	現在の長野県上田東高校。当初は上田城近くの丸堀に開校し、その後、現上田高校敷地、旧常田館製糸場隣、そして現在地へと移転する。
⑧	上田蚕糸専門学校	未指定	現在の信州大学繊維学部 明治 43 年(1910) 日本最初の蚕糸専門学校として開校し、講堂や同窓会館等が残る。
⑨	大屋の河川のレンガ橋	未指定	明治 21 年(1888)、信越線上田駅—軽井沢駅間が開通した際に瀬沢川に架けられたレンガ橋
⑩	大屋駅舎	未指定	明治 28 年(1895) 蚕糸業製品を世界に輸出するために建設された全国初の請願駅
⑪	西上田駅舎	未指定	大正 9 年(1920) 大屋駅と同じく、地域の蚕業製品を運び出すために開設された請願駅
⑫	旧信濃銀行東支店	未指定	大正 14 年(1925) 蚕業の繁栄により上田町には多くの銀行が出来る。上田東駅開業とともに開店し、昭和恐慌により閉鎖した銀行店舗。
⑬	水野商工店舗	未指定	昭和 2 年(1927) もとは新聞店で、昭和 25 年(1950)に約 300m 遷家して移築した看板建築
⑭	花岡商事事務所兼倉庫	未指定	昭和 5 年(1930) 昭和初期の商店建築
⑮	梅花幼稚園舎	未指定	明治 35 年(1902)。長野県へのキリスト教の布教は、信越本線沿いを中心に展開された。カナダ・メソジストは布教の一環で幼稚園教育を実践した。上田城近くの梅花幼稚園は商家を、常田幼稚園は養蚕農家などを対象にした
⑯	伊藤傳兵衛住宅	未指定	大正 12 年(1923) 上田瓦斯創立者で、元上田市長の住宅。伝統的な真壁造
⑰	倉沢運平蚕室	未指定	大正 5 年(1916)築。木造二階建ての蚕室の地下には、薪を焚いて温風を送る設備がある、市内でも 2 例しかない蚕室。
—	上田紬	未指定	生糸に適さない脣繭から織られたもの。近世中期には日本三大紬に数えられた。現在、市内に 3 つの工房がある。
—	蚕種・養蚕家屋群	未指定	幕末～近代の蚕種製造や養蚕を行った農村家屋群(図 23 参照)

※「番号」は、図 44 に対応。

③ 文化財の分布

「蚕都上田の文化財」を構成する文化財は、町の近代化に伴う商店・倉庫・洋館等の建造物が集積した中央地域に多く分布する。養蚕家屋は市域全体に分布する（第2章参照）。

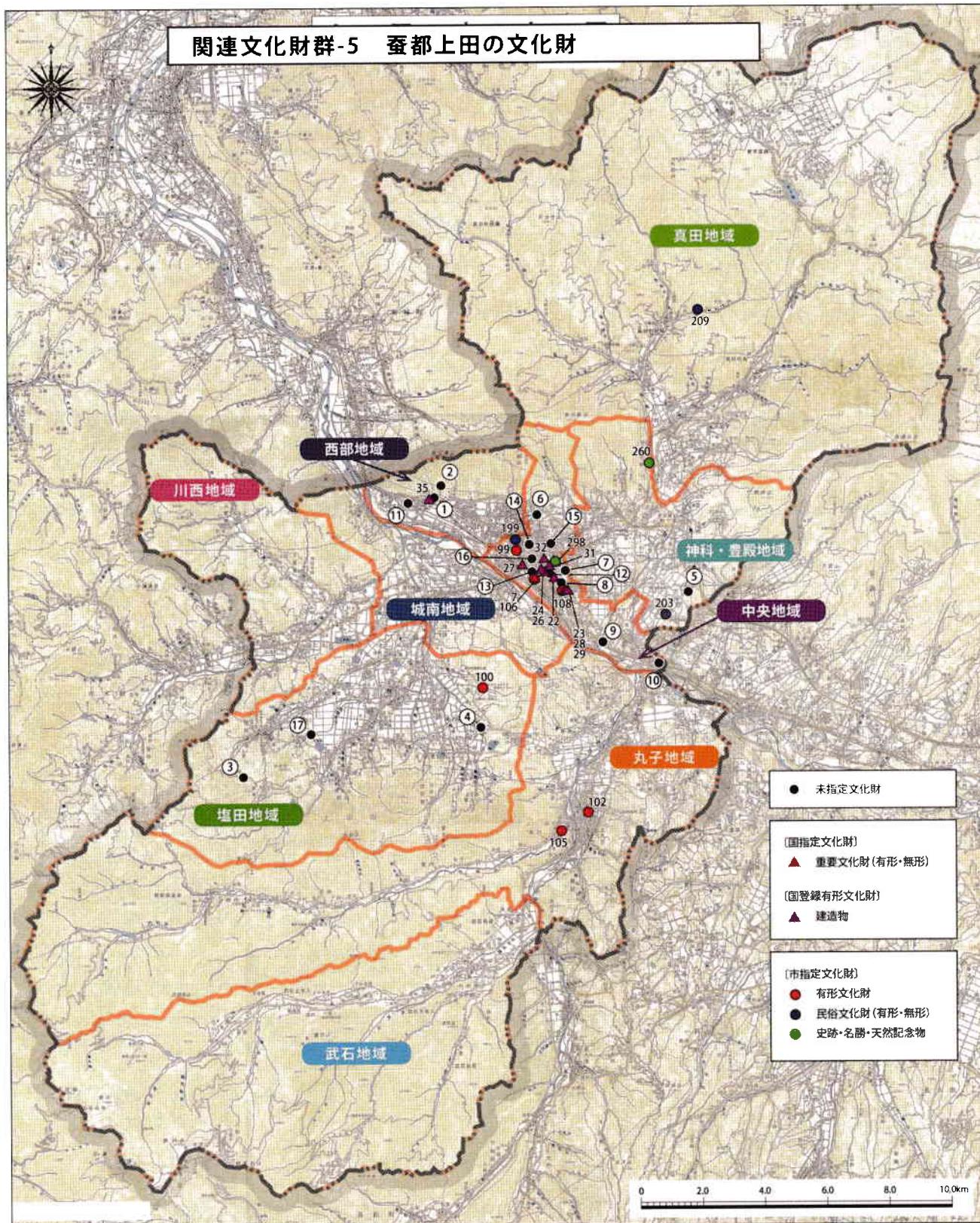


図44 関連文化財群-5 蚕都上田の文化財分布図

(2) 基本的な方向性

① 守り伝えるべき価値

○蚕種製造業の遺構と養蚕家屋群

上田の蚕種製造は、地域の先人の卓越した研究と技術により世界を席巻した。この技術は現在も上田蚕種株式会社に継承されている。また、蚕糸の出荷時期を調整する風穴や冷蔵施設が多く残っており、上田の特筆すべき技術と遺構として重要な要素である。

蚕種製造や養蚕を行った養蚕家屋も、全市的に広く分布し、特に西部地域塩尻や丸子地域藤原田などに集中して残されている。また、養蚕家屋のスタイルが、養蚕を営まない戦後の住宅にも散見されるなど、当地方における住宅建築の特徴として引き継がれている。

○製糸場施設

現在の笠原工業株式会社に引き継がれた旧常田館製糸場施設は、木造多層の繭倉庫群と製造関連施設である。国内のほとんどの木造多層式繭倉庫が、業種転換により取り壊されていくなか、同社では発泡スチロールの保管用倉庫として転用され、残ってきた。これは非常に貴重なことであり、旧富岡製糸場と並び、全国に数多く作られた製糸工場の貴重な遺例である。

○鉄道関連遺産

明治21年(1888)開通の信越線の遺構は、中央地域の踏入や大屋のレンガ橋や、明治29年(1896)開業の大屋駅舎・大正9年(1920)開業の西上田駅舎などに残されている。横浜まで蚕糸製品を運ぶ手段として大きな役割を果たした信越線は、上田の蚕糸業だけでなく、上田市の社会全般に大変革をもたらした。

○「もったいない」のこころ

上田紬は、出殻繭から手間をかけて布に織り上げたものである。繭内のサナギは、ため池の鯉養殖の飼料として活用された。旧常田館製糸場施設では、繭倉庫が前述のように転用されてきた。商店の近代建築も「使えるうちは使う」と、上田市の気質には「もったいない」の気質が随所に示されている。

② 守り伝える方法（課題と方針）

a 用途の転用と新たな価値付けによる活動

本関連文化財群は、旧常田館製糸場施設のようにいまなお現役として活用されているものと、維持や世代交代の困難さから消えつつある養蚕家屋、風穴のように忘れ去られつつある文化財が混在している。

風穴は近年、日本酒やワイン、そばの種の保存などに活用されつつあるが、新たな価値の付加や利活用の方法の開発などによって、保存と活用の両立を図っていく。

養蚕家屋等の建造物は、全市的に見ると毎年一定数の養蚕家屋が失われていることから、空き家バンク制度を活用し、利活用を希望する事業者等とのマッチングを進める。

旧上田市立図書館は耐震化のための改修を進め、上田城跡公園の前という立地を生かした活用方法を検討する。

b 調査の推進とその価値の共有

本関連文化財は比較的新しいもの、現在も様々な用途に使用されているものが多いため、調査が行われず、地域住民がその価値を認識していないことが多い。また、資料も多く保管されているが、調査が十分ではなく、調査されていてもその成果が整理されていないものも多い。

このため調査を推進し、大規模養蚕農家や企業等に残されている養蚕関連等の資料について、博物館や公文書館・図書館・所有者と協議を進め、適切な保存方法を検討する。また、信越線開設当時から残る駅舎などは、今後も利用され続ける市民に身近な文化財として、適切に保存をしながら、イベント等により周知を図る。

近代の上田を支えた蚕業の歴史やそれを支えた人物を体系的に整理し、その成果を公表しながら、周辺環境等の整備や地域学習に活かしていく。

関連文化財群-6 近代の保養・観光開発の文化財

(1) 概要

① ストーリーの概要

上田市には、塩田地域の別所温泉をはじめ、丸子地域の丸子温泉郷（鹿教湯・大塩・靈泉寺）など、多くの温泉に恵まれている。それらの開湯の歴史は明らかではないが、近世には湯治場として栄え、近代には温泉観光地や療養所として発展した。

別所温泉は、やまとたけるのみこと日本武尊伝説や枕草子の「七苦離の湯」「七久里の湯」の伝承により、信州最古の温泉といわれる。近世には、上田藩主や家臣らの湯治場として利用されてきたほか、北向観音は、参詣地として賑わった。大正の初めまでは大湯と北向観音の周辺に5・6軒の旅館があるだけで、主たる客層が養蚕農家の湯治客であり、これを迎える旅館もまた、春から秋まで蚕種製造や養蚕を営んでいた。しかし、大正6年(1917)に、別所で蚕種業を営んでいた南条吉左衛門らが花屋ホテルを創業、同7年から内湯化が推進される。さらに、大正10年(1921)には南条氏ら地域の財界人によって別所線が開通し、一気に温泉観光地として繁栄する。内湯化は、温泉旅館・ホテルの高級化志向の高まりであり、湯治場からリゾート地へと変貌する当時の全国の温泉地の大きな流れであった。

丸子温泉郷は、鹿教湯・靈泉寺・大塩の3箇所の温泉地からなり、三才山峠の西の麓に位置する。江戸時代には湯治場として栄え、昭和31年(1956)には、3箇所とともに国民保養温泉地に指定された。鹿教湯温泉には温泉を利用した病院やリハビリ施設が設けられ、現代湯治医療地として発展してきた。

鹿教湯温泉は、文殊菩薩の化身の鹿が教えた湯治場としての伝説を持ち、文殊堂が建立され「日本三大文殊」の一つとして参詣客を集めてきた。昭和9年(1934)の鹿教湯温泉案内図では、2つの外湯と旅館街が見えるが、旅館に内湯が入るのは戦後となる。

靈泉寺温泉は、昭和6年(1931)の「靈泉寺温泉案内図」には、9軒の旅館が建ち並び、内湯を引いていたという。大塩温泉は、戦国時代に甲州武田軍の兵を癒したとする、信玄の隠し湯伝説を持つ温泉である。

菅平高原や美ヶ原高原では、高地・冷涼な自然を活かしたスキー場やリゾート地の開発が行われてきた。菅平高原では、昭和2年(1927)に馬場忠三郎が菅平の開発に着手し、菅平の四季の良さやスキーツアーコースの開発・紹介のため「上田山岳会」を創設した。昭和3年(1928)の「上田市及其附近名所図絵」には、「スキースロープ」「避暑地」とある。昭和5年(1930)、オーストリアのスキー指導者シュナイダーが来日、日本で初めて菅平で滑走し、日本の近代スキーが始まった。翌昭和6年(1931)の「菅平スキー場案内



花屋ホテル



鹿教湯文殊堂

図」には菅平の山々にスロープが描かれ、キャンプ場や別荘地、菅平ホテルや宿舎が紹介されている。

美ヶ原高原は、上田市・松本市・長和町にまたがる高原である。山頂付近は、古代から放牧地として利用されたという伝承があるが、文献上の初見は近世の『信府統記』である。明治42年(1909)には美ヶ原牧場が開かれ、本格的な牧場として利用が始まった。昭和5年(1930)に山本小屋が開業し、登山者が増加した。昭和29年(1954)には道標と避難所としての機能を持つ「美しの塔」が建設され、昭和32年(1937)には林道が、昭和56年(1981)には観光道路の「ビーナスライン」が開通し、美ヶ原のリゾート開発は一気に進む。

こうした地域の文化財や温泉・自然の資産を活用し、地域を発展させるため、信越線上田駅や中心市街地を発着点とする鉄道網が開発され、近代上田市は発展してきた。その中で、現在唯一運行を継続している別所線は、近代開発の面影を伝える貴重な文化財である。開通当初の駅舎や施設の多くが補修を続けながら利用されており、現在も別所温泉や塩田地域の文化財等を訪れる人々の重要な交通手段としての役割を担っている。日本遺産のストーリーにおいても、一部レイラインに沿って龍のように通る鉄道として位置づけられている。その発展の過程で、多くの文人や政治家、学者等が上田市、別所温泉を訪れ、新しい思想や制度を取り入れた上田市民が、独自の文化を形成してきた。その象徴が、上田自由大学であった。

② 関連文化財一覧

番号	文化財の名称	指定区分	ストーリーとの関連性、その他
26▲	花屋ホテル本館 他	国登録 建造物	大正7年(1918)他 内湯化のはじめ
30▲	筑波大山岳科学センター菅平高原実験所大明神寮	国登録 建造物	昭和34年(1959)築 高原地帯の生物や地理の研究を目的として昭和9年(1934)に設立された研究所の宿舎
46■	文殊堂	県 宝 建造物	宝永6年(1709)築 鹿教湯伝説を伝える仏堂
103●	常楽寺本堂	市指定	第1回原水爆禁止世界大會議長を務めた半田孝海大僧正と、世界の宗教指導者とともに平和と核兵器の廃絶を訴え続けた、初代上田市名誉市民の半田孝淳前天台座主の生家。
①	上田電鉄 千曲川架橋	未指定	大正10年(1921)、別所温泉への湯治客を輸送する「川西線」(現在の別所線)の千曲川架橋
②	別所温泉 石湯・大師湯・大湯	未指定	江戸時代以来の外湯
②	別所温泉 大湯薬師堂	未指定	別所温泉大湯に祀られる薬師。仏像は、17世紀末から18世紀初めの造像
③	北向観音善光寺大地震絵馬	未指定	「善光寺だけでは片参り」の起源を示す絵馬。北向観音を参詣した後善光寺へ向かった参詣者が、弘化4年(1847)の善光寺地震に遭うが難を逃れた、という伝説
③	北向観音節分会	未指定	大正3年(1914)に信者や湯治客の楽しみに始めた。
④	北向観音出現伝説	未指定	天長2年(825)、慈覚大師円仁の祈祷による北向観音出現の伝説。(常楽寺)
⑤	鬼女紅葉伝説	未指定	別所温泉に伝わる平維茂による鬼女紅葉の退治伝説。維茂の墓と伝わる古墳がある。
⑥	鹿教湯温泉薬師堂	未指定	鹿教湯温泉薬師を祀る。
⑥	鹿教湯病院・三才山病院	未指定	湯治場から温泉を利用した医療へと発展した病院。写真家土門拳もリハビリをした。
⑦	靈泉寺	未指定	鬼女紅葉伝説の平維茂湯治、靈泉寺開創
⑧	稚児ヶ淵	未指定	靈泉寺稚児の悲恋と入水伝説地
⑨	菅平ホテル	未指定	昭和6年(1931) 菅平の最初のホテル
—	上田市及其附近名所図絵	未指定	昭和3年(1927) 菅平高原に「スキースロープ」「避暑地」の表記
—	別所線の鉄道施設	未指定	大正10年(1921) 大正10年開通の上田から別所温泉にいたる上田温泉軌道の駅舎および施設

※「番号」は、図45に対応。

③ 文化財の分布

「近代の保養・観光開発の文化財」を構成する文化財は、塩田地域・真田地域と丸子地域に分布する。

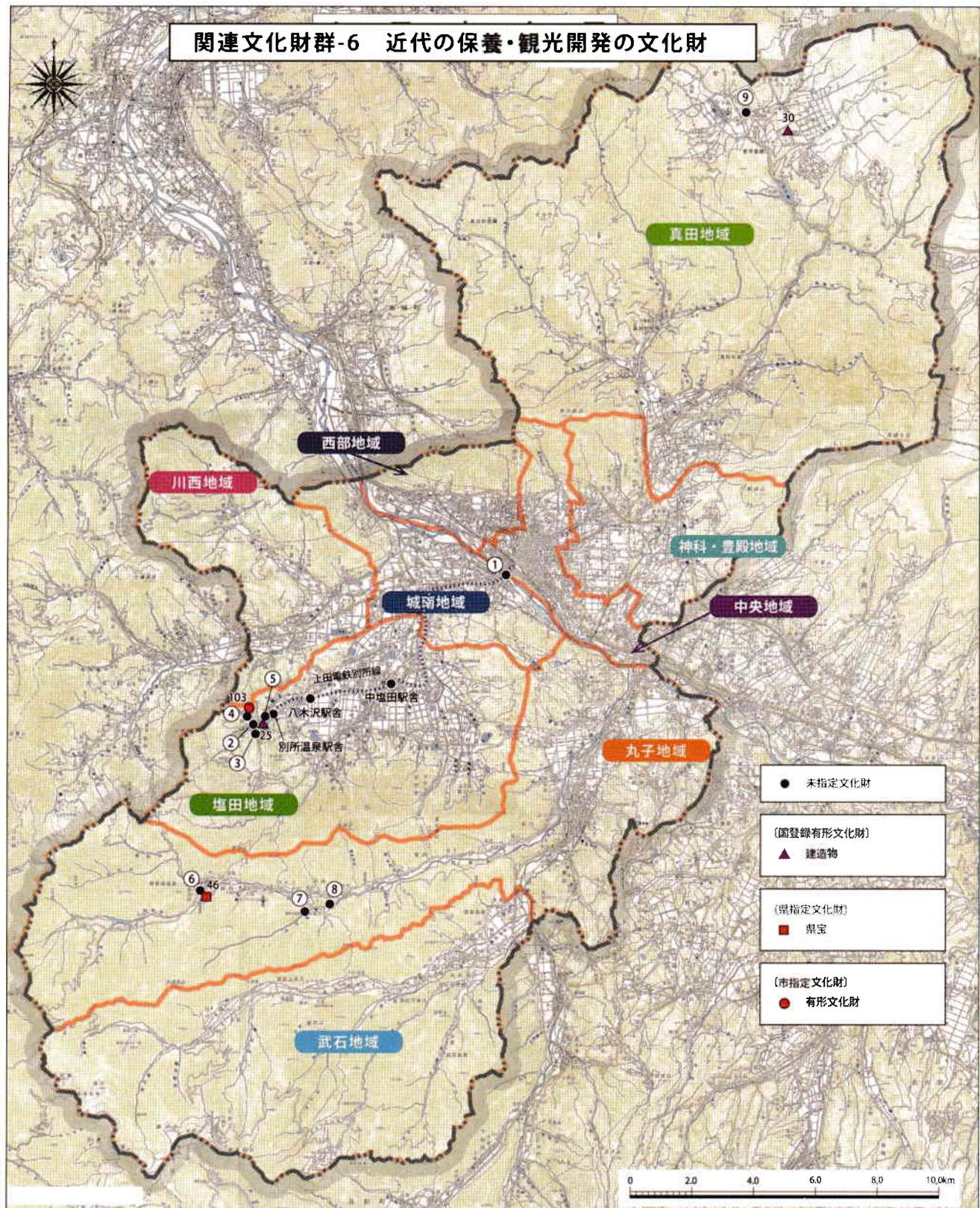


図 45 関連文化財群-6 近代の保養・観光開発の文化財分布図

(2) 基本的な方向性

① 守り伝えるべき価値

○温泉の発展史と文化財群

温泉地は現在、温泉リゾートとしての観光が主となっているが、長野県では古来から湯治場としての療養が主目的であった。そこに近現代の医療とリハビリ機能が付加されて発展したのが鹿教湯温泉である。旅館建築と文殊堂などの文化財、そして療養施設が一体となった温泉街は、長寿県長野を支えた重要な歴史と文化である。

別所温泉は、湯治場として利用されてきたが、大正期になると鉄道敷設とホテル建設が進んでリゾート地として発展し、周辺の寺社等文化財もPRされた。この別所温泉の発展とともに、地域の先進的な人物が、革新的な思想家や学者を招き、地域独特の革新活動を展開してきた。常楽寺を核とした夏季大学開設や反核平和運動、旅館経営者による革新思想などは、古代以来の別所温泉の歴史と文化財とともに、継承されるべき気質である。

○リゾート活用と自然保護

美ヶ原の開発では、高度成長期の開発と環境保護が先鋭的に表れた。こうした議論は、平成8年(1998)の長野オリンピックの道路や会場整備でも顕著に表れ、自然の保護と開発の調和が図られている。令和元年(2019)にはラグビーワールドカップのイタリア練習会場として菅平高原が選ばれ、新たな開発が進められた。開発と環境保全を天秤にかけるのではなく、両立を目指して議論してきた歴史は、今後も引き継がるべきことである。

② 守り伝える方法（課題と方針）

a 観光振興の観点からみた文化財の活用

市域の温泉地の旅館は現在、宿泊者数の激減により閉鎖が相次いでいる。この背景には、新幹線や自動車道による首都圏からのアクセスの良好さにより、日帰りや通過地となっていることが挙げられる。周辺文化財のPR、川魚や松茸などの地場グルメとの複合的な戦略により、滞在型プランを構築するなど、温泉街の振興とともに周辺の文化財を保全していく。

b 自然環境の保全活動との連携

上田市域は、四阿山の2,354mから盆地部の420～430mまで、標高差が2,000m弱を図る。また、昼夜や夏冬の寒暖差も大きい。このため、多種多様な生物が存在していることを、文化財マップ等を活用して紹介する。また、自然保護活動や青少年育成キャンプ・大学と連携して、自然の実態を伝え、開発と保護の両立を図る。

c 文化財としての価値づけと活用

温泉の発展や鉄道の整備に伴い人の流れが活発化したことにより、その後上田市や全国に大きな影響を与える人物が多く訪れることになる。そうした人物を顕彰し、広く市民に周知していくことにより、シビックプライドを醸成する。

リゾート開発は近現代の歴史であり、その歴史調査や文化財調査はほとんど未着手で

あることから、上田市発展の歴史的位置づけを確認しながら、文化財としての観点から必要な調査の進め方について検討する。

大正期の施設を多く残している別所線は、令和元年(2019)10月の台風19号により千曲川橋梁の一部が崩落したが、令和3年(2021)3月に復旧している。日本遺産の構成文化財となっており、その他の構成文化財が多く分布する塩田平、別所温泉への重要なアクセス手段となっていることから、その文化財的価値を広めていく。

3 関連文化財群の保存・活用に関する措置

文化財の保存・活用に関する措置を、関連文化財群ごとにまとめると、以下のとおりである。文化財に直接関わる事業だけではなく、日本遺産や歴史まちづくり計画に関する取り組みも積極的に進めることにより、上田市全体の文化財を核とした魅力の向上を図ることとする。なお、事業名に【 】で附番のない事業は、第5章に掲載した措置には含まれていないが、市民団体等によって実施されているものである。

(1) 関連文化財群-1 信濃国分寺と仏教文化財

① 守り伝える方法

- a 歴史的景観と生活文化の融合
- b 観光資源としての活用
- c 文化財の修理や整備とそれらに関する市民の参加機会の創出
- d 文化財調査の推進及び公開

事業名	内 容	主体	費用負担	期間	方法
【3】仏教文化財詳細調査	悉皆調査にてその価値が明らかとなってきた仏像の詳細調査を行う。	行政 専門家 市民団体 所有者	国 市	R 4 ～R 5	d
【12】指定文化財防災設備設置推進事業	寺院建築等の指定文化財に対する防災設備設置を推進し、補助を行う。	行政 所有者	市	継続	c
【13】信濃国分寺三重塔消火設備更新事業	信濃国分寺三重塔の消火設備を更新する。	行政 所有者	国 県 市 所有者	R 4 ～R 7	c
【14】県・市指定文化財等防火対策調査事業	県・市指定等文化財について、防火対策状況の調査を行う。	行政 所有者	市	R 4 ～R 7	c
【15】文化財パトロール	現在実施している国・県指定文化財パトロールを、市指定文化財まで対象を広げて、定期確認を行う。	行政 所有者	市	継続	c
【18】文化財 de 文化祭	寺院や堂を舞台にイベントを行う。	行政 事業者 市民団体	市	継続	a
【20】HP 文化財マップ更新事業	現在公開している上田市ホームページの文化財マップの掲載数を増やし、全件掲載を目指す。	行政	市	R 4 ～	b
【24】重要文化財前山寺三重塔保存修理事業	前山寺三重塔の屋根一部葺替えを行う。	行政 専門家 所有者	所有者 国 市	R 4 ～R 7	c
【25】重要文化財中禅寺薬師堂保存修理事業	中禅寺薬師堂の屋根一部葺替えを行う。	行政 専門家 所有者	所有者 国 市	R 4 ～R 7	c
【27】史跡信濃国分寺跡整備事業	史跡範囲内私有地の公有化等を行う。	行政	国 市	継続	c

【31】日本遺産推進事業	認定ストーリーや仏教文化財を活かした発信を行う。	行政 住民自治組織 市民団体 教育機関 事業者 所有者	国 市	継続	b
【48】日本遺産専門部会	観光振興部会、情報発信部会、文化財活用部会を設置し、市・市民団体・企業・大学が所属し日本遺産推進事業の提案、実施を行う。	行政 住民自治組織 市民団体 専門家 事業者	市	継続	b
【49】住民自治組織による活動の推進	住民自治組織の活動に対し支援を行う。	行政 住民自治組織	市	継続	c
塩田平札所巡り (塩田平札所めぐり霊場会)	塩田平札所巡りを年4回程度企画している。	市民団体 所有者	市民団体	継続	b

(2) 関連文化財群-2 水と信仰の農業開発文化財

① 守り伝える方法

- a 生活文化に根差した文化財、景観の保全に関わる活動支援
- b 観光資源・地域学習としての活用
- c ため池や棚田の景観の保護にむけた取り組み（本計画の期間に措置は含まない）

事業名	内 容	主体	費用負担	期間	方法
【12】指定文化財防災設備設置推進事業	建造物を中心とした指定文化財に対する防災設備設置を推進し、補助を行う。	行政 所有者	市	継続	a
【14】県・市指定文化財等防火対策調査事業	県・市指定等文化財について、防火対策状況の調査を行う。	行政 所有者	市	R 4 ～R 7	a
【15】文化財パトロール	現在実施している国・県指定文化財パトロールを、市指定文化財まで対象を広げて、定期確認を行う。	行政 所有者	市	継続	b
【18】文化財 de 文化祭	神社や農業関連文化財等でイベントを行う。	行政 事業者 市民団体	市	継続	b
【31】日本遺産推進事業	雨乞いやため池などの文化財を活かした発信を行う。	行政 住民自治組織 市民団体 教育機関 事業者 所有者	国 市	継続	b
【32】棚田保全活動推進事業	地元団体が行う稻倉の棚田の保全・活用に対し、支援及び補助を行う。	行政 所有者 市民団体	市	継続	a
【39】公民館自主事業	信仰やため池等に関する講座などの実施	市	市	継続	a
【48】日本遺産専門部会	観光振興部会、情報発信部会、文化財活用部会を設置し、市・市民団体・企業・大学が所属し日本遺産推進事業の提案、実施を行う。	行政 住民自治組織 市民団体 専門家 事業者	市	継続	b
【49】住民自治組織による活動の推進	住民自治組織の活動に対し支援を行う。	行政 住民自治組織	市	継続	b
ため池の調査・発信	塩田平ため池を愛する会によってため池の調査や紹介・発信が行われている。	住民自治組織 市民団体	住民自治組織 市民団体	継続	b
稻倉の棚田の保全・イベントの開催	稻倉の棚田保全委員会によって棚田の保全やイベントの開催等を行う。	市民団体 所有者	市民団体	継続	a

(3) 関連文化財群-3 真田氏の活躍と城郭文化財

① 守り伝える方法

- a 上田城跡の整備
- b 山城跡の整備と活用
- c 文書や絵図、軍記物のウェブサイトでの公開
- d 三頭獅子の周知と活用

事業名	内 容	主体	費用負担	期間	方法
【6】歴史的資料の収集・保存事業	市内各地に残る歴史的資料の収集・保存を行う。	行政 市民団体	市	継続	c
【21】企画展の開催	各博物館等において城郭をテーマとした企画展を開催する。	行政 所有者	市	継続	a b c d
【22】上田城跡整備事業	保存活用計画の策定、上田城跡内の武者溜りの整備、櫓の復元、私有地の公有化等を進める	行政 専門家 市民団体	国 市	継続	a
【29】博物館等整備事業	仮称上田市博物館整備基本計画を策定し、市内博物館等の建替え等の整備についての検討を進める。	行政	市	R 4 ~	a
【30】真田街道推進機構	上田市から群馬県沼田市にかけて真田氏に関連する 12 市町村が連携し、魅力発信を行う。	行政 事業者	市	継続	b
【35】山城登山道等の整備・管理	山城登山道、駐車場、トイレ等の維持管理に対し、補助、委託を行う。	行政 市民団体	市	継続	b
【39】公民館自主事業	城郭に関連する講座などの実施	行政 市民団体 住民自治組織	市	継続	a b d
【49】住民自治組織による活動の推進	住民自治組織の活動に対し支援を行う。	行政 住民自治組織	市	継続	a b d
山城及び登山道等の整備・保全	山城保存会等によって各山城の看板設置、草刈り等を行う。	市民団体	市民団体	継続	b

(4) 関連文化財群-4 城下町と街道筋の文化財

① 守り伝える方法

- a 地域史の編纂活動の推進
- b 文化財調査における住民参加の推進
- c 地域を知る活動
- d 近世街道筋の景観の保存・活用
- e 祭礼行事のデジタルデータの保存



旧倉沢家住宅

事業名	内 容	主体	費用負担	期間	方法
【4】文化財悉皆調査	祇園祭調査等の祭礼行事に関する悉皆調査を行う。	行政 専門家 市民団体	国 市	R4～	b
【5】無形文化財アーカイブ事業	伝統芸能や伝統技術などの無形文化財をデジタルデータで保存。	行政 所有者	市	継続	e
【7】貴重資料等整理事業	収蔵されている古文書等を公開に向けて整理する。	行政 市民団体	市	継続	c
【8】誉田足玉神社本殿の調査及び指定等検討	本殿の建造物調査を行い、指定等の検討を行う。	行政 専門家 所有者	市	R 4 ～R 5	b
【9】竹室神社本殿の調査及び指定等検討	本殿の建造物調査を行い、指定等の検討を行う。	行政 専門家 所有者	市	R 4 ～R 5	b
【15】文化財パトロール	現在実施している国・県指定文化財パトロールを、市指定文化財まで対象を広げて、定期確認を行う。	行政 所有者	市	継続	d
【26】県宝旧倉沢家住宅主屋及び客座敷修復事業	旧倉沢家住宅主屋及び客座敷の修復事業を行う。	行政	県 市	継続	d
【34】景観ウォッチング	市内に残る歴史的景観を巡るツアーを開催。	行政 専門家 市民団体	市	継続	c
【36】新参町線無電柱化、美装化事業	市街地から上田城跡公園につながる新参町線の無電柱化、美装化を行い、景観保全を図る。	行政	国 市	継続 ～R 5	d
【37】厩裏線道路美装化事業	上田藩主居館表門及び土塙・濠・土塁周辺の道路美装化を行う。	行政	国 市	R 6	d
【38】柳町地区整備事業	北国街道の趣を残す柳町地区の景観保全・整備を行う。	行政	国 市	R 4 R 6	d
【43】無形文化財後継者育成補助事業	市指定無形民俗文化財保存団体に対し、後継者育成のための補助を行う	行政 所有者	市	継続	e
【49】住民自治組織による活動の推進	住民自治組織の活動に対し支援を行う。	行政 住民自治組織	市	継続	a c
無形民俗文化財の継承	保存会等により三頭獅子等の無形民俗文化財の継承・発信を行う。	所有者	所有者	継続	e

(5) 関連文化財群-5 蚕都上田の文化財

① 守り伝える方法

- a 用途の転用と新たな価値付けによる活動
- b 調査の推進とその価値の共有

事業名	内 容	主体	費用負担	期間	方法
【1】北国街道西部地区歴史的建造物調査	歴史文化基本構想での調査を基に秋和・塩尻地区における養蚕家屋等の詳細調査を行う。	行政 専門家 市民団体	市	R 6 ～R 7	b
【6】歴史的資料の収集・保存事業	市内各地に残る蚕糸関連資料の収集・保存を行う。	行政 市民団体	市	継続	b
【10】大屋駅舎の調査及び有形文化財登録検討	全国初の請願駅であるしなの鉄道大屋駅舎の建造物調査を行い、登録有形文化財を検討する。	行政 専門家 所有者	市	R 4 ～R 5	b
【11】上田映劇の調査及び有形文化財登録検討	建造物調査及び登録有形文化財への検討。	行政 専門家 所有者	市	R 4 ～R 5	b
【16】空き家バンク事業	養蚕家屋等を含む空き家の斡旋を行う。	行政 所有者 事業者		継続	a
【18】文化財 de 文化祭	蚕都上田に関連する文化財にてイベントを行う。	行政 事業者 市民団体	市	継続	a
【19】ふるさと上田先人顕彰事業	蚕都上田に関連する人物のパネル作成、展示を行う。	行政 市民団体	市	継続	b
【23】市指定文化財旧上田市立図書館整備事業	旧上田市立図書館の耐震化・修復・整備を行い、活用を進める。	行政 専門家	国 市	継続	a
【34】景観ウォッチング	市内に残る養蚕家屋等を巡るツアーを開催。	行政 専門家 市民団体	市	継続	a
【39】公民館自主事業	養蚕に関する講座などの実施	行政 市民団体 住民自治組織	市	継続	b
【40】信州上田学推進事業	小中学校や高校、大学や公民館などで「上田」について学び、愛着を育むための講座等を開催・提供する。	行政 市民団体 教育機関	市	継続	b
【41】副読本「わたしたちの上田市」の活用	毎年小学3年生に歴史や文化財を含む地元学習の副読本「わたしたちの上田市」を配布し、学習に用いる。	行政 教育機関	市	継続	a
【42】出前講座	市民団体に対し、文化財やその保護についての講座を行う。	行政 市民団体	市	継続	b
【49】住民自治組織による活動の推進	住民自治組織の活動に対し支援を行う。	行政 住民自治組織	市	継続	b
所蔵資料の公開	NPO 法人絹の文化・蚕都常田館や藤本蚕業歴史館において所蔵資料の公開やイベントの開催等を行う。	市民団体 所有者	市民団体 所有者	継続	b

(6) 関連文化財群-6 近代の保養・観光開発の文化財

① 守り伝える方法

- a 観光振興の観点からみた文化財の活用
- b 自然環境の保全活動との連携
- c 文化財としての価値づけと活用

事業名	内 容	主体	費用負担	期間	方法
【18】文化財 de 文化祭	温泉・リゾート開発に関連する文化財にてイベントを行う。	行政 事業者 市民団体	市	継続	c
【19】ふるさと上田先人顕彰事業	近代の保養・観光開発に尽力した人物のパネル作成、展示を行う。	行政 市民団体	市	継続	c
【20】HP 文化財マップ更新事業	天然記念物等の掲載の充実を進める。	行政	市	R 4 ~	b
【31】日本遺産推進事業	認定ストーリーを活かした別所温泉や別所線の文化財の価値の発信を行う。 具体的な事業は以下のとおり ①有償ガイド育成 ②シンポジウム等の開催 ③セミナー開催 ④文化財調査 ⑤アプリ・パンフレット・看板等の制作 ⑥周遊イベントの開催	行政 住民自治組織 市民団体 教育機関 事業者 所有者	国 市	継続	a c
【33】案内板整備事業	文化財等の案内板の整備	行政	市	継続	a c
【39】公民館自主事業	地域研究講座などの実施	行政 市民団体 住民自治組織	市	継続	b c
【42】出前講座	市民団体に対し、文化財やその保護についての講座を行う。	行政 市民団体	市	継続	b c
【48】日本遺産専門部会	観光振興部会、情報発信部会、文化財活用部会を設置し、市・市民団体・企業・大学が所属し日本遺産推進事業の提案、実施を行う。	行政 住民自治組織 市民団体 専門家 事業者	市	継続	a c
【49】住民自治組織による活動の推進	住民自治組織の活動に対し支援を行う。	行政 住民自治組織	市	継続	b c
別所線利用促進のための活動	別所線電車存続期成同盟会が写真コンテストやキャラクターの発信など、利用促進のための活動を行う	市民団体 事業者	市民団体	継続	c
マダラヤンマの保護活動	マダラヤンマ保護研究会等がマダラヤンマの観察、研究、環境の保全活動を行う。	市民団体	市民団体	継続	c
菅平高原等の自然環境体験活動	やまぼうし自然学校にて菅平高原等の自然体験活動等を行う。	市民団体	市民団体	継続	c
菅平高原自然環境の調査、発信	筑波大学菅平高原実験所ボランティアスタッフである菅平ナチュラリストの会が菅平高原の自然環境の調査・発信を行う。	市民団体 教育機関 専門家	市民団体 教育機関	継続	c

1 地域別の保存・活用の基本的な方向性

地域特性を踏まえた文化財の保存・活用の方向性について、第二次上田市総合計画における各地域の発展の方向性と、住民説明会の意見を踏まえて、地域別に示す。



図46 上田市の地域区分と地域特性

表17 歴史文化の地域特性を踏まえた文化財保存・活用の方向性

地 域 名	保存・活用の方向性
中央地域	すでに多くの文化財が指定等を受けており、調査が不十分でその価値が明らかとなっていないものも多い。建造物や文献資料の継続的な調査を進め、今後のまちづくりや観光資源としての活用を図る。
西部地域	北国街道沿いを中心に、養蚕家屋等近代日本の蚕種製造を支えてきた建造物・文書等が各個人宅に多く残るが、その多くが未指定であり、年々減少している。調査や学習会等を行い、住民がその価値を知り、後世まで伝える機運を醸成していく。
城南地域	古戦場跡や農地開発等の文化財を残すが、宅地開発が進んでおり、その共存が課題となる。地域で歴史、文化財を調査、保存、活用する活動も活発に行われていることから、補助制度の情報提供や技術的協力を進めていく。
神科・豊殿地域	古代から近代までの幅広い文化財を残すが宅地や道路開発が進んでいる。中世の城館跡、養蚕家屋群等十分調査や周知されていないものも多く、公民館活動等と連携し地元住民が身近な文化財を知る機会を増やしていく。
塩田地域	国宝や重要文化財となっている神社仏閣の他、ため池や堰なども多くあるため農政関係部局や都市計画部局とも連携し、個々の文化財だけでなく周辺環境も含めて保存・活用を進める。 日本遺産や札所巡りなど、既存の取り組みをさらに発展させ、面的な活用も進める。
川西地域	交通の要衝としての宿や城跡等は、インターネット上や説明板等での周知等、伝承方法の整備について模索していく。
丸子地域	企業や個人所有の蚕糸関連の資料等は丸子郷土資料館、公文書館のあり方、他地域の資料とあわせ調査・保存・活用方法を検討する。補助制度の見直しや他制度も含めた周知を行い、未指定も含めた文化財の保存・活用に適した環境整備を行う。
真田地域	真田氏関連のみならず、石造物や伝統行事等の調査成果を整理し、地域学習に活用していくことにより、今後の地域を支える人材育成を進める。 また、近代化遺産や天然記念物等も情報発信を積極的に行い、観光施策等に活用する。
武石地域	子檀嶺神社御柱祭行事や妙見寺鳴龍など全国的にみても貴重な文化財が残る。積極的に情報発信を行い、恵まれた自然環境とあわせ観光資源として活用を図るとともに、学校教育をはじめとした地域学習を行い、住民が文化財に誇りをもてる機会をつくっていく。

2 重点地域の設定と保存・活用の方向性

本計画期間において、本市が文化財の保存・活用事業を効果的に進めるために、以下の観点を踏まえて「重点地域」を設定し、重点的に事業を進めていく。

- ・文化財が集中し、市民による文化財の活用が進んでいる地域、活用が進むことが期待されている地域。
- ・市民が地域の祭礼や行事等を執り行うだけでなく、地域学習や観光開発等の目的で利活用することを想定した地域。
- ・文化財の集積があることに加えて、周辺の環境を含めて、文化財を核とした文化的な空間が創出できる、または期待される地域。

①中央・西部地域（上田城及び城下町とその西側の北国街道周辺）

中央地域のうち、東部(旧神川村)を除く千曲川右岸の本市の中心市街地と重なる、史跡上田城跡と旧城下町、及び蚕都上田として繁栄した街道筋を含む範囲とする。関連文化財群1・3・4・5が重なり、祇園祭や千本桜まつりなどの祭礼・行事等も行われている。今後、都市計画課と連携して取り組む歴史的風致維持向上計画の重点区域と重なる区域であり、集積する文化財とその周辺環境の整備・活用が見込まれる地域である。

②塩田地域

塩田地域は、千曲川左岸の塩田地域を中心とした、独鈷山麓に集積する仏教文化財を含む地域である。関連文化財群の1・2・6が重なるほか、日本遺産「レイラインがつなぐ太陽と大地の聖地～龍と生きるまち 信州上田・塩田平」に関する構成文化財が集積して、市民団体等による歴史文化に関するまちづくり活動も活発であることから、今後官民協働による保存・活用事業の展開が期待される地域である。

2つの重点地域に所在する文化財を指定・未指定にかかわらず保存し、重点的かつ一体的な事業を推進して活用を図り、これらの魅力を発信する施設の整備等を実施することによって、観光振興につなげるとともに地域の活性化が期待できる。このほか、文化財の周辺に広がる良好な市街地景観の保全・整備等を進めることとする。

また、住民自治組織等と連携して文化財の保存・活用を重点的に進めることで、地域住民の文化財に対する認識が向上し、地域の活性化や郷土に対する誇りや愛着の醸成が期待される。

さらに、次期計画に向けては、2つの重点地域の取り組み状況を踏まえて、重点地域の拡張や追加を検討することとする。



図 47 上田市の地域区分と重点地域

(1) 中央・西部地域（上田城及び城下町とその西側の北国街道周辺）

① 地域の概要

中世末に真田氏によって築かれ、仙石氏、松平氏によって整備された上田城と城下町、近世の北国街道上田宿周辺を含む区域であり、上田駅を中心に市街地が形成された本市の玄関口である。上田城下町に由来する中心市街地の地名と地割は、現在まで続くコミュニティと町並み景観の原型となっている。近代には、信越本線上田駅が開業し、蚕業関係の工場や教育施設が進出し、近世城下町・宿場町の景観のなかに近代建築が存在する。また、春の上田城千本桜まつり、中心市街地で行われる夏の伝統行事である上田祇園祭、秋の上田城紅葉まつりなど、四季を通じて文化財を活用した賑わいと交流に取り組んでいる。城下町に配置された寺社も當々と残る地域である。



上田城千本桜まつり



祇園祭（お舟の天王山車）

② 保存・活用の方向性

a 上田城下町を感じることができるまちづくり

中央・西部地域内には、城下町の名残をとどめる地割の中に戦国時代から近代にかけての文化財が種々多様かつ豊かに存在しているが、その価値が明らかになっておらず、知られていない文化財も多い。それらについては調査を進めるとともに、都市計画部局と連携し、地割を保全しながら街並みを整備することにより、観光客や住民へ魅力を発信していく。また、近世以前から続く常田獅子や房山獅子等の無形民俗文化財についても、その継承や発信に努める。

b 上田市立博物館の整備

現在、史跡上田城跡の指定地に上田市立博物館が所在するが、老朽化に伴う建て替えが必要となっている。移転等を含めた検討を行うため、仮称上田市博物館整備基本計画の策定を進める。

c 上田城跡の計画的な整備・活用

史跡上田城跡については、平成 24 年の保存管理計画及び整備基本計画策定から 10 年が経過し、見直しが必要となっている。今後の保存・活用の方向性を示すために保存活用計画の策定を進める。

d 蚕都上田に関する調査・活用

近世から近代にかけて、蚕都上田として発展した本地域には関連する建造物や資料が多く残っているものの、建て替え等に伴い建造物や収蔵されていた資料が徐々に数を減らしているのが現状である。これまで調査できていない建造物や文献資料等の調査を行

い、文化財指定等を検討するとともに、蚕都上田の発展を支えた先人も含め、展示や見学会等により住民が知る機会を創出していくことで、保存や活用へつなげていく。

③ 措置

本重点地域において実施する措置は以下のとおりである。

事業名	内 容	主体	費用負担	期間	方法
【1】北国街道西部地区歴史的建造物調査	歴史文化基本構想での調査を基に秋和・塩尻地区における養蚕家屋等の詳細調査を行う。	行政 専門家 市民団体	市	R 6 ～R 7	d
【2】城下町地区歴史的建造物調査	歴史文化基本構想での調査を基に城下町地区の近代建造物の詳細調査を行う。	行政 専門家 市民団体	市	R 6 ～R 7	a
【4】文化財悉皆調査	分布が未把握となっている文化財の悉皆調査を行う。	行政 専門家 市民団体	国 市	R 4～	a
【6】歴史的資料の収集・保存事業	市内各地に残る蚕糸関連等の歴史的資料の収集・保存を行う。	行政 市民団体	市	継続	b d
【11】上田映劇の調査及び有形文化財登録検討	建造物調査及び登録有形文化財への検討。	行政 専門家 所有者	市	R 4 ～R 5	a
【22】史跡上田城跡整備事業	保存活用計画の策定、上田城跡内の武者溜りの整備、櫓の復元、私有地の公有化等を進める。	行政 専門家 市民団体	国 市	継続	c
【23】市指定文化財旧上田市立図書館整備事業	旧上田市立図書館の耐震化・修復・整備を行い、活用を進める。	行政 専門家	国 市	継続	a
【29】博物館等整備事業	仮称上田市博物館整備計画を策定し、市内博物館等の建替え等の整備についての検討を進める。	行政	市	R 4～	b
【36】新参町線無電柱化、美装化事業	市街地から上田城跡公園につながる新参町線の無電柱化、美装化を行い、景観保全を図る。	行政	国 市	継続 ～R 5	a
【37】廐裏線道路美装化事業	上田藩主居館表門及び土塀・濠・土塁周辺の道路美装化を行う。	行政	国 市	R 6	a
【38】柳町地区整備事業	北国街道の趣を残す柳町地区の景観保全・整備を行う。	行政	国 市	R 4 R 6	a
【46】歴史的まちづくり府内会議	都市計画課とともに策定作業を進めていいる歴史的風致維持向上計画の策定と検討の府内会議を継続する。	行政	市	継続	d
【49】住民自治組織による活動の推進	住民自治組織の活動に対し支援を行う。	行政 住民自治組織	市	継続	d

(2) 塩田地域

① 地域の概要

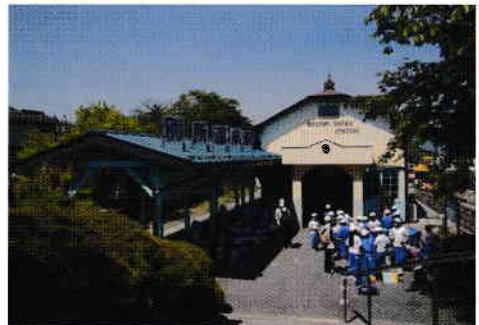
塩田地域は、上田市の中でも特に雨の少ない地域であり、独鉢山や夫神岳などの山々や水源の神仏に対する信仰や雨乞いの岳の幟や百八手などの習俗、伝説が数多く伝わる。また、数多くのため池や、灌漑用水の開発によって自然を克服してきた歴史と景観は、この地域を最も特徴づけるものである。

古代末から中世には、仏教文化圏を形成し、文化的に大きく発達した。古代には、独鉢山を中心として修験や神仏習合・密教系の信仰が栄え、北麓の塩田側、南麓の丸子内村側に社寺が建立されている。その後、荘園の配置を通じて朝廷の文化が入ってきたり、中世には幕府の為政者と繋がったことにより、臨済禪などの中世新仏教や天台の談義所もあり、「信州の学海」と称される仏教文化が隆盛し、近世以降も繋がっている。

近代には、別所温泉への湯治客を輸送する軌道線、現在の別所線が開業し、旅館の内湯化とともに客層を広げて別所温泉は繁栄した。同時に川端康成らの文人や高倉輝らの革新思想家も招き、上田市の革新的な運動や思想形成に影響を及ぼしている。



百八手



別所温泉駅

② 保存・活用の方向性

a 日本遺産と連携した活用

上田市域の様々な歴史文化のストーリーが集約された地域であり、日本遺産のストーリーを活用したさらなる観光振興が期待されている。このため日本遺産推進事業において、塩田まちづくり協議会をはじめとした地域の関連団体との協働により、文化財と周辺環境の関連性を明示しながら周遊するコース設定や、文化財の磨き上げを行う。

b ため池群の調査と活用

塩田地域の特徴の一つであるため池は、農水省のため池百選(平成22年(2010)選定)において「塩田平のため池群」として選定されている。今後は、先人たちがつくりあげたため池の広がる景観を、文化財として維持継承する取り組みが求められる。このため、ため池群をテーマにした文化財調査について、自然・歴史・生活生業の観点から専門家だけではなく地域住民や農政関係部局とを行い、その調査成果を学習しつつ、「文化的景

観」として地域全体で継承する方法について検討を進める。

c 仏教文化財（仏像）の保存・活用

塩田地域には、悉皆調査によって古代や中世の仏像が複数確認されている。このため、今後は所有者の協力を得て詳細調査を実施して、評価の定まったものから順次文化財指定を進めるとともに、観光資源や地域学習に活用していく。

d 文化財に触れる機会の創出と温泉地を活かした観光資源化

見学可能な寺社等の文化財が多く、交通の利便性も高い温泉保養地でもある塩田地域は滞在型の観光を推進し、観光資源として文化財を活用する取り組みが求められている。地域特性を活かして、文化財建造物の修理等の際には見学会を開催するなど、観光資源としても活用していく。

e 無形民俗文化財を活かした地域づくりと観光誘客

各地区や寺社で継承されてきた雨乞い行事や祇園祭、三頭獅子等の祭礼行事は、地域で執り行う伝統行事としての認識が強く、規模縮小や廃止する事例がみられる。今後は、地域住民が祭礼本来の意味を学ぶ機会を設けて、積極的に情報発信する取り組みを行うことにより、誘客につなげるとともに地域住民のコミュニティを高める。

f 歴史文化に関する各種活動の支援

塩田地域においては、塩田まちづくり協議会や市民団体による歴史文化に関する事業が活発に行われており、活動の継続が望まれる。このため、上田市は、塩田地域の文化財調査成果や、参考できる市内外における先行事例等を情報提供するなど、地域住民と連携し、活動のさらなる充実が図られるよう支援を行う。



七苦離地蔵
平安時代末の地蔵立像
別所温泉の入口にある
七苦離地蔵堂に安置
(未指定文化財)

③ 措置

本重点地域において実施する措置は以下のとおりである。

事業名	内 容	主体	費用負担	期間	方法
【3】仏教文化財詳細調査	悉皆調査にてその価値が明らかとなってきた仏像の詳細調査を行う。	行政 専門家 市民団体 所有者	国 市	R 4 ～R 5	c
【4】文化財悉皆調査	分布が未把握となっている文化財の悉皆調査を行う。	行政 専門家 市民団体	国 市	R 4～	b
【5】無形文化財アーカイブ事業	伝統芸能や伝統技術などの無形文化財をデジタルデータで保存。	行政 所有者	市	継続	e
【6】歴史的資料の収集・保存事業	市内各地に残る歴史的資料の収集・保存を行う。	行政 市民団体	市	継続	c

【24】重要文化財前山寺三重塔保存修理事業	前山寺三重塔の屋根一部葺替えを行う。	行政 専門家 所有者	所有者 国 市	R 4 ～R 7	d
【25】重要文化財中禅寺薬師堂保存修理事業	中禅寺薬師堂の屋根一部葺替えを行う。	行政 専門家 所有者	所有者 国 市	R 4 ～R 7	d
【31】日本遺産推進事業	R 2年度に認定された日本遺産ストーリーを活用し、看板等の整備や人材育成、情報発信等を行う。 具体的な事業は以下のとおり ①有償ガイド育成 ②シンポジウム等の開催 ③セミナー開催 ④文化財調査 ⑤アプリ・パンフレット・看板等の制作 ⑥周遊イベントの開催	行政 住民自治組織 市民団体 教育機関 事業者 所有者	国 市	継続	a
【33】案内板整備事業	文化財等の案内板の整備	行政	市	継続	
【44】日本遺産プロジェクトチームの結成	日本遺産事業を推進するため府内の関係課で連携していく。	行政 住民自治組織 市民団体 専門家 事業者	市	継続	a
【48】日本遺産専門部会	観光振興部会、情報発信部会、文化財活用部会を設置し、市・市民団体・企業・大学が所属し日本遺産推進事業の提案、実施を行う。	行政 住民自治組織 市民団体 専門家 事業者	市	継続	a
【49】住民自治組織による活動の推進	住民自治組織の活動に対し支援を行う。	行政 住民自治組織	市	継続	f

第8章

文化財の保存・活用を推進するための 体制整備の方針

1 文化財保護行政の府内体制の構築

文化財の保存・活用に関わる多くの関係者が、上田市の歴史・文化に対する共通理解の下、連携しながら着実に推進が図られるよう、府内体制を構築する。

上田市は本計画に定めた措置を着実に進めるため、文化財保護を担当する教育委員会生涯学習・文化財課の他、府内の関係各課の協力を得て行うこととする。このため、本計画の作成にあたり組織した地域計画協議会は様々な分野の意見を取り入れるために再編を行う。再編した地域計画協議会において、学識経験者・市民代表・事業者・行政（長野県及び上田市）などの関係者間で調整を図り、効率・効果的な事業の進捗管理を行うものとする。

また、都市計画や景観、商工観光等他部局における事業についても、本計画に関係する場合は、学識経験者や文化財担当職員の参加を促していく。

上田市文化財保護審議会は、市指定文化財の指定等にかかる学識経験者からなる諮問機関であり、今後も上田市の文化財保護施策の指導・助言を得ていくこととする。

表18 文化財の保存・活用体制（令和4年1月時点）

上田市	
○教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・文化財課（文化財保護担当） <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存・活用に関する業務 職員：8名（うち1名会計年度任用職員） 上田市立博物館 <ul style="list-style-type: none"> 歴史民俗自然資料の収集・調査・研究・保管・展示に関する業務 職員：12名（うち8名会計年度任用職員） 信濃国分寺資料館 <ul style="list-style-type: none"> 史跡信濃国分寺跡のガイダンス及び歴史民俗資料の収集・調査・研究・保管・展示に関する業務 職員：5名（うち3名会計年度任用職員） 丸子郷土博物館 <ul style="list-style-type: none"> 丸子地域の蚕糸業を中心とした資料の収集・保管・展示に関する業務 職員：6名（うち3名会計年度任用職員 5名兼務） 学校教育課 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の教育課程等に関する業務 生涯学習・文化財課（生涯学習係） <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習及び公民館、図書館との連絡調整に関する業務
○総務部	<ul style="list-style-type: none"> 上田市公文書館 <ul style="list-style-type: none"> 公文書及び地域史資料の保存・整理・調査に関する業務
○政策企画部	<ul style="list-style-type: none"> 学園都市推進室 <ul style="list-style-type: none"> 信州上田学に関する業務
○市民まちづくり推進部	<ul style="list-style-type: none"> 交流文化スポーツ課 <ul style="list-style-type: none"> 文化振興・日本遺産に関する業務 市民参加・協働推進課 <ul style="list-style-type: none"> 地域内分権に関する業務 移住交流推進課 <ul style="list-style-type: none"> 移住定住、空き家バンクに関する業務
○農林部	<ul style="list-style-type: none"> 農産物マーケティング推進室 <ul style="list-style-type: none"> 稻倉の棚田保全に関する業務 土地改良課 <ul style="list-style-type: none"> ため池、灌漑用水に関する業務
○都市建設部	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画課 <ul style="list-style-type: none"> 都市計画、景観、公園管理に関する業務
○商工観光部	<ul style="list-style-type: none"> 観光課 <ul style="list-style-type: none"> 観光に関する業務
文化財保護審議会	
<p>審議事項：上田市の文化財の保存・活用に関する重要事項</p> <p>委 員：学識経験者 7名で構成</p> <p>民俗学(1名)・美術史(1名)・歴史的建造物(1名)・生物学(1名)・文化財保存科学(1名)・考古学(1名)・日本中近世史(1名)</p>	
史跡上田城跡整備専門家会議	
<p>会議内容：史跡上田城跡の保存整備・活用についての意見聴取</p> <p>委 員：学識経験者 10名で構成</p> <p>建築史(2名)・日本近世史(古文書)・史跡整備・城郭全般・石垣構造・城郭考古学・写真史・日本近世史(城郭景観)・都市計画各 1名</p>	
関係団体	
○上田市マルチメディア情報センター	ホームページ等による文化財データの公開
○日本遺産推進協議会（日本遺産に関する事業を推進）	事務局：交流文化スポーツ課
○文化財 de 文化祭実行委員会（文化財 de 文化祭の企画、運営）	事務局：生涯学習・文化財課

2 文化財の防犯・防災体制

文化財所有者が上田市と十分な意思疎通を図りつつ、警察や消防等の指導・助言を得て文化財の防犯・防災に努めることを基本とする。

日常的な点検・見守り、防災訓練に際しては、必要に応じて地域や市民団体に支援を得て実施する。

なお上田市は、災害発生時に迅速な被害状況報告を行い、対策への助言・支援などを得るために、長野県や文化庁、文化財防災センターと連携して取り組む体制を整える。

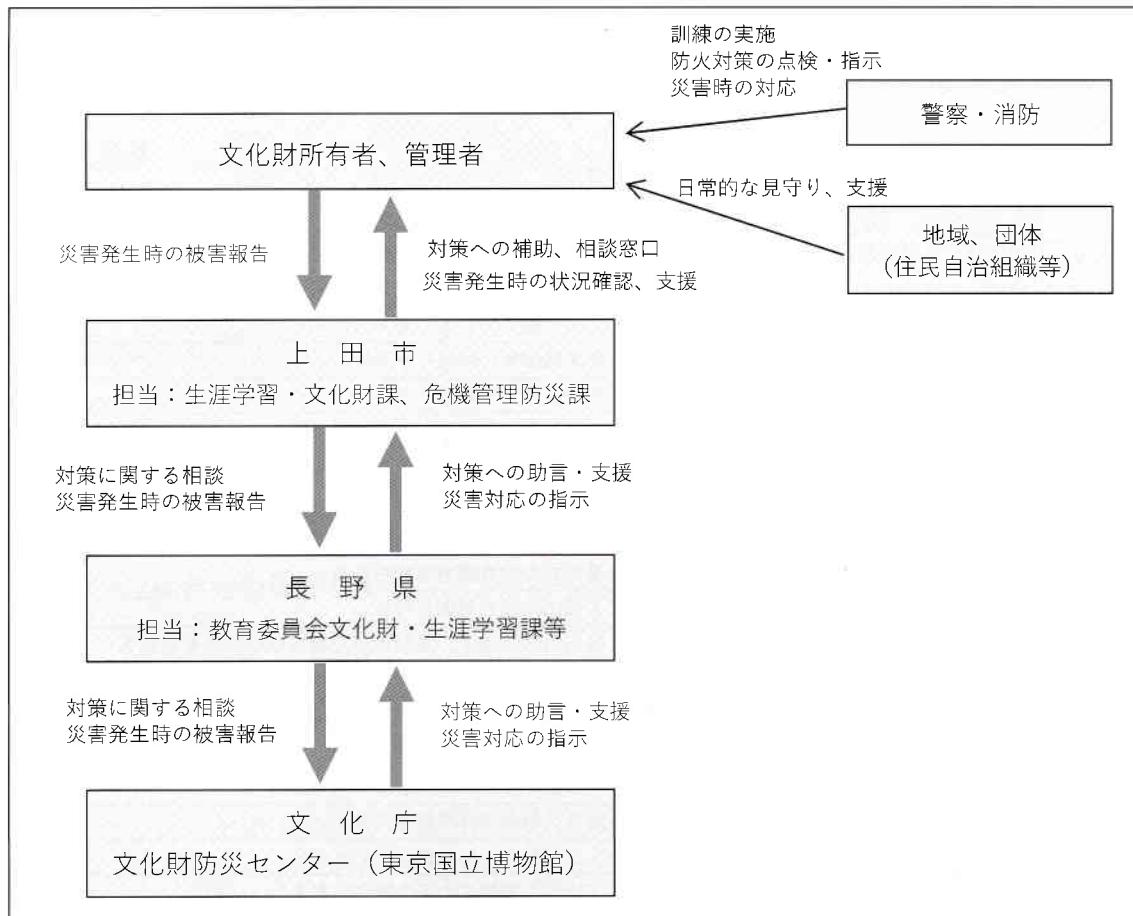


図 48 防災・防犯体制図

3 住民自治組織と連携した文化財の保存・活用

9つの地域ごとに、市民の視点で文化財を活用しながら、地域市民参加で守り活かす取り組みを推進する。現在、9つの地域内に12の住民自治組織が設立されており、歴史文化に関する活動も行われている。個人や自治会等限られた範囲や規模で文化財の保存・活用が困難になりつつある現状を踏まえて、住民自治組織の単位等で関わり方を検討することが期待されている。

まず関連文化財群等を参考に住民自治組織単位での歴史文化の特性を見出し、パッケ

ージ化することにより活用の方法を模索する。そのために必要な情報や先進事例等については、行政や研究機関から積極的に提供していく。歴史文化の活用を進めることにより、その価値を地域住民が認識し、保存への機運を醸成していく。

4 その他

(1) 歴史文化の伝承や活用に関わる市民団体等

住民自治組織とは異なる組織で、市民有志による歴史文化の調査や研究・顕彰・保存・活用を行う団体がある。その活動が継続され、歴史文化のさらなる保存・活用を進めることが期待される。

表 19 歴史文化に関わる主な市民団体

団体名	概要
塩田平文化財保護協会	塩田地域を中心とした歴史文化の調査・研究・整備等を行う。
塩田平ボランティアガイドの会	塩田地域を中心に活動するガイド
塩田平のため池を愛する会	塩田地域のため池の周知、活用を行う。
塩田平札所めぐり霊場会	毎年塩田平札所巡りを開催。
上田観光ボランティアガイドの会	市内全域で活動するガイド
ゲートウェイ信州上田城下町	市内を中心にまちあるきや歴史講演会等を開催。
太郎山山系を楽しくつくる会	太郎山山系の登山道・駐車場等の整備等を行う。
砥石・米山城跡保存会	砥石・米山城跡の整備等を行う。
絹の文化・蚕都常田館	常田館旧製糸場施設の管理、活用事業を行う。
岳の幟保存会	岳の幟の保存継承活動を行う。
太郎山並太郎山神社保存会	太郎山神社の管理を行う。
尾野山無形文化財保存会	尾野山三頭獅子、尾野山式三番叟の保存継承活動を行う。
腰越御練り保存会	腰越諏訪神社御柱祭御練りの保存継承活動を行う。
御嶽堂依田神社大神楽保存会	依田神社大神楽獅子舞の保存継承活動を行う。
常田獅子保存会	常田獅子の保存継承活動を行う。
房山獅子保存会	房山獅子の保存継承活動を行う。
保野祇園祭保存会	保野祇園祭の保存継承活動を行う。
上原三ツ頭獅子保存会	三ツ頭獅子の保存継承活動を行う。
下之郷三頭獅子舞保存会	下之郷三頭獅子の保存継承活動を行う。
新町氷上王子神社太々神楽保存会	氷上王子神社太々神楽獅子舞の保存継承活動を行う。
東前山獅子保存会	前山三頭獅子の保存継承活動を行う。
上室賀水上神社三頭獅子さら保存会	上室賀三頭獅子の保存継承活動を行う。
武石お練り保存会	子嶺神社御柱祭行事でのお練りの保存継承活動を行う。
稻倉の棚田保全委員会	稻倉の棚田の保存・活用を行う。
上小郷土史研究会	上小地域の郷土史研究を行う。
上田社会教育大学	地域の歴史等の学習・研究・公開講座の開催等を行う。
上田・東御・小県地域史連絡協議会	上小地域の歴史史料の保存・調査・研究等を行う。
上田小県近現代史研究会	上小地域の近現代史の研究・普及活動等を行う。
城南史料研究会	城南地域の古文書等の読解により地域史の学習・研究を行う。
塩田平民話研究所	塩田平を中心とした民話の調査・研究・普及活動を行う。
川西郷土研究会	川西地域の歴史の研究と文化財の維持保護についての学習を行う。
川西古文書講座	川西地域の古文書等の読解により地域史の学習・研究を行う。
古文書を読む会	真田地域の古文書等の読解により地域史の学習・研究を行う。

(2) 教育機関

市内の小学校・中学校・高校、大学などの教育機関は、歴史文化に興味を持ち、積極的に学び・関わろうとする子供・学生たちをサポートする役割を担う。特に、小学校における地域学習等は、上田市の歴史文化を伝える機会として重要で、地域の文化財保護を担う次世代育成につながる。

(3) 専門家

文化財に関する知識を有した学芸員や学識経験者などの専門家は、文化財の価値について調査研究を行うほか、歴史文化に関心の高い市民にわかりやすく伝えたり、文化財の指定や保存管理の指導・助言等を行うことが期待される。

(4) 事業者

事業者による取り組みとして、日本遺産ストーリーを活かしたツアーの企画運営や、文化財に関連する商品開発など、上田の歴史文化に関連した多方面における事業の広がりが期待される。また、事業者の特性を活かして、地域の歴史文化を守り伝える活動を支援することも期待される。

(5) 所有者

文化財の保存管理は、専門家や行政の指導のもと、所有者が適切に行う役割を担う。文化財の保存に支障のない範囲で公開にも努めることとし、新たな活用方法については上田市や住民自治組織等の支援と協力を得て取り組むことが求められる。

(6) 他自治体との連携体制

真田街道推進機構では、上田市・長野市・群馬県嬬恋村・沼田市・長野原町・東吾妻町・中之条町・高山村・みなかみ町・昭和村・川場村・片品村・草津町が連携し、真田氏が統治した地を結ぶ街道を「真田街道」と呼び、観光発信を行っている。

また、日本遺産においては、同時期に認定された千曲市（「月の都千曲～姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」～」）や「星降る中部高地の縄文文化～数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅～」の構成市町村である長和町と連携した発信事業を行っている。

上田市では、上田市・東御市・青木村・長和町・立科町・坂城町・嬬恋村での「上田地域定住自立圏」構想を進めている。

文化財の保存・活用においてもそういった枠組みや、共通事項等を利用して積極的に他自治体との連携を図る。

◆上田市文化財保存活用地域計画協議会 委員及び事務局

氏名		役職・所属	分野等
学識 経験 者※	児玉 卓文	上田市博物館協議会会长 上田市文化財保護審議会会长	考古学、文献学
	太田 喜美子	駒澤大学博物館学講座講師	民俗学
	小倉 絵里子	実践女子大学文学部非常勤講師	美術史（仏教美術）
	土本 俊和	信州大学工学部教授	歴史的建造物
	堀内 泰	上小郷土研究会会长	中近世史
	町田 龍一郎	筑波大学山岳科学センター菅平高原実験所特命教授	生物学
行政 (長野県及び上田市関係課)	水沢 教子	長野県立歴史館職員	文化財保存科学、考古学
	猿谷 大和	長野県教育委員会 文化財・生涯学習課主任指導主事	
	鎌原 英司	上田市政策企画課長	
	小林 和彦	上田市交流文化スポーツ課長	
	堀内 優市	上田市市民参加・協働推進課長	
	金子 智子	上田市移住交流推進課長	
	竹村 一寿	上田市観光課長	
	片山 克彰	上田市農産物マーケティング推進室長	
	竹下 達雄	上田市土地改良課長	
	田中 義明	上田市都市計画課長	
	和根崎 剛	上田市立博物館長	
	小林 博文	丸子地域教育事務所長	
	松木 宏樹	真田地域教育事務所長	
	樋口 明雄	武石地域教育事務所長	
事務局	峯村 秀則	上田市教育長	
	小野沢 和也	上田市教育次長（令和3年度）	
	中澤 勝仁	上田市教育次長（令和2年度）	
	竜野 秀一	上田市教育委員会生涯学習・文化財課長	
	和根崎 剛	上田市教育委員会生涯学習・文化財課上田城跡整備担当 政策幹（令和3年度） 上田市教育委員会生涯学習・文化財課文化財保護担当係長（令和2年度）	
	塙崎 幸夫	上田市教育委員会生涯学習・文化財課文化財保護担当係長	
	古平 浩之	上田市生涯学習・文化財課文化財保護担当係長	
	谷口 弘毅	上田市生涯学習・文化財課文化財保護担当	
	中沢 徳士	上田市生涯学習・文化財課文化財保護担当	
	滝沢 敬一	上田市教育委員会生涯学習・文化財課文化財保護担当	
	内藤 佐和子	上田市教育委員会生涯学習・文化財課文化財保護担当	

※学識経験者は、いずれも上田市文化財保護審議会委員